

令和 4 年

塩竈市議会会議録

(第179巻)

第1回定例会 2月15日 開 会
3月3日 閉 会

塩竈市議会事務局

令和 4 年 2 月 定例会 日程表

会期 17 日間（2 月 15 日～3 月 3 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2. 15	火	本会議	会期の決定、諸般の報告、諮問第 1 号、議案第 1 号ないし第 1 3 号	1
16	水	〃	議案第 1 4 号ないし第 3 4 号	2
17	木	休 会		3
18	金	本会議	施政方針に対する質問 ①鎌田 礼二 議員 ②菅原 善幸 議員 ③伊勢 由典 議員 ④土見 大介 議員	4
19	土	休 会		5
20	日	〃		6
21	月	本会議	施政方針に対する質問 ⑤志子田吉晃 議員 ⑥浅野 敏江 議員 ⑦曾我 ミヨ 議員 ⑧志賀 勝利 議員	7
22	火	休 会	予算特別委員会 10：00～	8
23	水	〃	天皇誕生日	9
24	木	〃		1 0
25	金	〃	予算特別委員会 10：00～	1 1
26	土	〃		1 2
27	日	〃		1 3
28	月	〃	予算特別委員会 10：00～	1 4
3. 1	火	〃	予算特別委員会 10：00～	1 5

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2	水	休 会	議会運営委員会 13:00～	1 6
3	木	本会議	委員長報告 13:00～	1 7

塩竈市議会令和4年2月定例会会議録 目次

(2月定例会)

第1日目 令和4年2月15日(火曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
行政報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
質 疑	5
鎌 田 礼 二 議員	5
諮問第1号	9
議案第1号ないし第13号	10
提案理由の説明	10
質 疑	21
浅 野 敏 江 議員	21
辻 畑 めぐみ 議員	25
小 高 洋 議員	30
伊 勢 由 典 議員	36
討 論	48
採 決	48
散 会	48

第2日目 令和4年2月16日(水曜日)

議事日程第2号	51
開 議	53
行政報告	53

会議録署名議員の指名	54
議案第14号ないし第34号	54
提案理由の説明	54
総括質疑	66
鎌田礼二議員	66
伊藤博章議員	68
伊勢由典議員	71
散会	77

第3日目 令和4年2月18日（金曜日）

議事日程第3号	79
開議	81
会議録署名議員の指名	81
議案第14号ないし第34号（施政方針に対する質問）	81
鎌田礼二議員（一問一答方式）	
（1）序	82
①令和4年度予算の最重要課題は	
（2）市政運営の基本方針	83
①「ゼロカーボンシティ・塩竈」について	
②7つの重点課題の解決に向けた方向性と手法とは	
③シビックプライドの醸成と人材育成について	
（3）第6次長期総合計画	89
①主要事業について	
②「児童虐待」について	
③「待機児童」について	
④「児童生徒の確かな学力の育成」について	
⑤「運動人口の裾野拡大」について	
⑥「防犯灯整備事業」について	
（4）重点課題と未来への投資	99

①「庁舎整備」、「市立病院のあり方」、「ごみ処理問題」の検討結果について	
②「浦戸の再生」について	
③「緑と憩い再生事業」について	
菅原善幸議員（一問一答方式）	
(1) 市政運営の基本方針	104
①新型コロナウイルス感染症について	
②官民を挙げたデジタル化の推進について	
③ゼロカーボンシティ・塩竈について	
(2) 重点課題と未来への投資	113
①ゴミ処理問題について	
②水産業・水産加工業の人材確保について	
③仲卸市場の支援について	
④浦戸の再生について	
(3) 結び	124
①職員の研鑽について	
伊勢由典議員（一問一答方式）	
(1) 市政運営の基本方針	127
①「少子化を克服し、子どもを産み育てやすい社会の実現」、「DX推進計画策定」、 「グリーン社会の実現。2050年までに温室効果ガス実質ゼロ」の表明等につ いて	
②新型コロナウイルス感染症対応とワクチン接種について	
(2) 第6次長期総合計画	141
①将来人口目標5万人と基本的考え方について	
(3) 重点課題と未来への投資	141
①「門前町再生」と「産業創出再生」と新年度の取組について	
②「庁舎整備」、「市立病院のあり方」、「ごみ処理問題」の基礎調査結果と今後 について	
土見大介議員（一問一答方式）	
(1) 市政運営の基本方針	148

①DX推進の方向性について	
②シビックプライドの醸成と人財育成について	
(2) 第6次長期総合計画	158
①「産み育てやすい環境を整える」事業について	
②小中学校に関する取組について	
③「子どもの学習支援推進事業」について	
(3) 重点課題と未来への投資	166
①浦戸再生プロジェクトについて	
散 会	168

第4日目 令和4年2月21日（月曜日）

議事日程第4号	169
開 議	171
会議録署名議員の指名	171
議案第14号ないし第34号（施政方針に対する質問）	171
志子田 吉 晃 議員（一問一答方式）	
(1) 序	172
①コロナ後の新しい社会の開拓	
(2) 市政運営の基本方針	176
①新型コロナウイルス感染症への対応	
②ゼロカーボンシティ・塩竈	
(3) 第6次長期総合計画	182
①シビックプライドの醸成	
②こんにちは赤ちゃん誕生祝金贈呈事業	
③新婚さんいらっしやい事業	
④宅地耐震化推進事業	
⑤高齢者あんしん見守り支援事業	
⑥市道整備事業（緊急自然災害防止対策事業）	
⑦社会体育施設大規模改修事業	

(4) 重点課題と未来への投資	190
①庁舎整備、市立病院のあり方、ごみ処理問題の整備手法	
(5) 結び	192
①持続可能なまちづくり	
浅野敏江議員（一問一答方式）	
(1) 第6次長期総合計画	194
①子どもたちの笑い声があふれるまち	
②みんなが生き生きしているまち	
③快適に住み続けられるまち	
曾我ミヨ議員（一問一答方式）	
(1) 市政運営の基本方針	215
①少子化を克服し、子どもを産み育てやすい社会の実現に向けた具体化策と見通し	
(2) 第6次長期総合計画	216
①保育サービスの提供について	
(3) 重点課題と未来への投資	224
①学校再編について	
散 会	228

第5日目 令和4年3月3日（木曜日）

議事日程第5号	231
開 議	233
会議録署名議員の指名	233
議案第14号ないし第34号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	233
討 論	236
辻畑めぐみ議員	237
鎌田礼二議員	240
採 決	243
議案第35号	244
提案理由の説明	244

質 疑	246
浅野敏江議員	246
曾我ミヨ議員	249
討 論	253
採 決	253
議案第36号	254
提案理由の説明	254
質 疑	255
曾我ミヨ議員	255
討 論	259
採 決	259
議案第37号	259
提案理由の説明	259
採 決	260
議案第38号	260
提案理由の説明	260
採 決	260
議員提出議案第1号	261
趣旨説明	261
採 決	263
閉 会	263

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	同 意	4.2.15
	議案第1号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	4.2.15
	議案第2号	令和3年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	4.2.15
	議案第3号	令和3年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	4.2.15
	議案第4号	令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	4.2.15
	議案第5号	令和3年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	4.2.15
	議案第6号	令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	4.2.15
	議案第7号	令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	4.2.15
	議案第8号	令和3年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	4.2.15
	議案第9号	令和3年度塩竈市下水道事業会計補正予算	原案可決	4.2.15
	議案第10号	令和3年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	4.2.15
	議案第11号	令和3年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	4.2.15
	議案第12号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	4.2.15
	議案第13号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	4.2.15
令和4年度 予算特別 委員会	議案第14号	塩竈市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	4.3.3
	議案第15号	塩竈市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	4.3.3

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第16号	塩竈市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	4.3.3
	議案第17号	塩竈市個人情報保護条例及び塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	4.3.3
	議案第18号	塩竈市入札監視委員会条例	原案可決	4.3.3
	議案第19号	塩竈市地域福祉計画推進協議会条例	原案可決	4.3.3
	議案第20号	塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	4.3.3
	議案第21号	塩竈市地方卸売市場条例及び塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	4.3.3
	議案第22号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	4.3.3
	議案第23号	塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	4.3.3
	議案第24号	令和4年度塩竈市一般会計予算	原案可決	4.3.3
	議案第25号	令和4年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	4.3.3
	議案第26号	令和4年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	4.3.3
	議案第27号	令和4年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	4.3.3
	議案第28号	令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	4.3.3
	議案第29号	令和4年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	4.3.3
	議案第30号	令和4年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	4.3.3
	議案第31号	令和4年度塩竈市下水道事業会計予算	原案可決	4.3.3

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第32号	令和4年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	4.3.3
	議案第33号	令和4年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	4.3.3
	議案第34号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決	4.3.3
	議員提出 議案第1号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決	4.3.3

議員提出議案第1号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和4年3月3日

提出者 塩竈市議会議員

阿部真喜	西村勝男
小野幸男	菅原善幸
浅野敏江	今野恭一
山本進	伊藤博章
香取嗣雄	志子田吉晃
鎌田礼二	土見大介
志賀勝利	

塩竈市議会議長 阿部 かほる 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 令和3年度塩竈市一般会計補正予算
2. 令和3年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 令和3年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
6. 令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予
7. 令和3年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
8. 塩竈市市税条例等の一部を改正する条例
9. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
10. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和4年2月15日（火曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

令和4年2月15日（火曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 諮問第1号
 - 第 5 議案第1号ないし第13号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員（17名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 阿部眞喜議員 | 2番 | 西村勝男議員 |
| 3番 | 阿部かほる議員 | 4番 | 小野幸男議員 |
| 5番 | 菅原善幸議員 | 6番 | 浅野敏江議員 |
| 7番 | 今野恭一議員 | 8番 | 山本進議員 |
| 9番 | 伊藤博章議員 | 10番 | 香取嗣雄議員 |
| 11番 | 志子田吉晃議員 | 12番 | 鎌田礼二議員 |
| 13番 | 伊勢由典議員 | 14番 | 小高洋議員 |
| 15番 | 辻畑めぐみ議員 | 16番 | 曾我ミヨ議員 |
| 17番 | 土見大介議員 | | |
-

欠席議員（1名）

- 18番 志賀勝利議員
-

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|------|--------|------|
| 市長 | 佐藤光樹 | 副市長 | 佐藤洋生 |
| 市民総務部長 | 荒井敏明 | 健康福祉部長 | 小林正人 |
| 産業環境部長 | 小山浩幸 | 建設部長 | 相澤和広 |

水道部長	鈴木宏徳	市民総務部 兼政策調整課長	佐藤俊幸
健康福祉部次長 兼子育て支援課長	小倉知美	産業環境部次長 兼環境課長	末永量太
建設部次長	星和彦	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 財政課長	高橋数馬
健康福祉部 保険年金課長	武田光由	建設部 定住促進課長	佐藤寛之
建設部 土木課長	鈴木英仁	建設部 下水道課長	吉岡一浩
水道部 業務課長	渡辺敏弘	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育部長	吉木修	教育委員会 教育部長	鈴木康則
選挙管理委員会 委員長	平間邦子	選挙管理委員会 事務局長	木村雅之
監査委員	福田文弘	監査事務局長	山本哲也

事務局出席職員氏名

事務局長	川村淳	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	工藤貴裕

午後 1 時 開議

○議長（阿部かほる） 去る 2 月 7 日、告示招集になりました、令和 4 年第 1 回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、18 番志賀勝利議員の 1 名であります。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日、策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催いたしております。発言の際にも、マスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 1 号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

市長より、令和 4 年 2 月 13 日に塩竈市立病院で新型コロナウイルス感染者が発生した件について、議会へ報告したい旨の申出がございました。本件を行政報告として日程に追加して、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） ご異議なしと認め、本件を行政報告として日程に追加して、直ちに議題にすることに決定いたしました。



追加日程第 1 行政報告

○議長（阿部かほる） 追加日程第 1、行政報告を議題といたします。

令和 4 年 2 月 13 日に塩竈市立病院で新型コロナウイルス感染者が発生した件について、当局より説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 2 月定例会のお時間を割愛をいただき、発言の機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

私からは、去る 2 月 13 日、市立病院において、入院患者様 2 名が新型コロナウイルスに感染

したことに关しまして、その対応状況等について、議会の皆様にご報告をさせていただきたいと存じます。

感染が確認された患者様につきましては、治療ができる医療機関に既に転院していただいております。現時点で新たな感染者は確認されておりませんが、保健所の指示を踏まえ感染が発生した病棟の患者様並びに職員合わせて92名にPCR検査を実施し、本日、その結果が報告される予定でございます。現在、感染が発生した病棟は、入退院を停止しておりますが、その他の病棟並びに健診を含む外来診療については、通常診療を行っております。また、今回の感染者発生に対する市民の皆さんや患者様の相談窓口として、本日からお問合せ専用ダイヤルを設置し、不安の解消に努めてまいります。

この度の病院内における感染により、患者様並びにご家族様、市民の皆様に変なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。

私からは、以上でございます。

○議長（阿部かほる） 以上で行政報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番菅原善幸議員、6番浅野敏江議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部かほる） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、17日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本定例会の会期は、17日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部かほる） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第1号「除草作業に伴う自動ドア破損事故による和解及び損害賠償の額の決定について」につきまして、令和4年1月6日に専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により、2月7日付

で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告2件、例月現金出納検査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） まず、専決第1号について、質疑をさせていただきます。

これは除草中の作業での事故であります。度々ですね、この除草中の作業で、私も3回ぐらい、3回目ぐらいになるかと思うんですが、以前にもこういった事故がありました。

この事故の概要について、とりあえず概要とそれから小石が跳ねての事故なんです。どういった防止策を取られていたか、それから監督者はいたのかどうかについて、まずはお伺いいたします。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） まず、事故の状況についてでございますが、資料No.1の1ページ、それから資料No.1の2の別紙綴り1ページをそれぞれお開きいただきながらご覧いただきたいと思っております。

令和3年11月29日に午後1時10分頃、地図にお示しをさせていただいております塩竈市宇伊保石24番地195の緑地の除草作業中に、道路向かえの同じく塩竈市宇伊保石21番地にございます店舗の自動ドアを飛び石により破損させてしまったものでございます。大変申し訳ございませんでした。

作業の人数でございますが、事故当日の従事者につきましては、監督員1名、それから機械操者1名、飛散防止対策者ということでこれは防護ネットをこういうふうに設置して安全対策を取る従事者でございますが2名、それから刈終えた草の集積作業員1名、合わせて5名体制で作業を行っていたところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。防護もしていたということですね。

それで、最後に先ほどの質問の中に入れておりますが、監督者がいたのかいないのか、どういった監督をされていたのか。

やはりこういった作業というのは、第三者的に見る監督者がやっぱり必要だと、私は考えて

いるわけですが、監督者はいたのでしょうか。どういった状態だったのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 先ほど従事者としてご説明をさせていただきました5名の中に監督員1名を配置させていただきまして、現場状況の把握、それから防護ネットの設置位置などの確認を行いながら、特に通行人あるいは車両の通過時には作業員に作業中断をさせるなど、安全対策を取りながら実施はさせていただいておりました。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 多分、今の説明だと監督者が作業に加わってはいるわけですね。そういった状況だとやっぱり現状きちんと安全を確保するという意味では、現状を把握できていないと私は思います。

私もサラリーマン時代は、現場の監督も工事も見えておりましたので、そういうこともありまして、やはり一番大切なのは、作業に加わっちゃうとそこで目が途切れるというか、そこに集中しちゃうので、やっぱり監督者は少し離れて第三者的な目で見て、総括して監督をしないといけないと私は捉えているわけですが、やはりそういったことが必要だったんじゃないかと思います。そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 私の説明がちょっと不足しておりまして、申し訳ございません。

監督員につきましては、作業に従事せずに全体を見渡して管理をしていたということで、作業そのものには加わっていない形で安全確認を行っていたということでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ああ、そうですか。そうすると、監督不行き届きになっちゃうのかなと思います。

あとは、何年前かに質問した折には、それは除草中の車への事故だったんですが、それをちょっと調べてみると、私が質問したやつをですね。あのときにそういう防護するボードで覆って、ボードで小石を止めていた、そういった作業の仕方だったようですが、ネットとか使ったらいんじゃないのということで、そういったいわゆる提案もさせていただきました。その辺の工夫がその後されているのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 使っていた防護対策ですけども、今、議員からおっしゃっていただいた意見を基にしまして、防護ネットということで1ミリメッシュのもの、大きさにつきましては高さ180センチメートル、幅につきましては270センチメートルのものを1枚活用して対策を講じさせていただいていたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうすると、地面といいますか、そことネットとの隙間から飛び出したんだらうと思います。

ですから、そこをきっちり下をくっつけながら移動するというか、そういうことが必要だったんだらうと思います。

それから、この資料を見ますと、私もここを度々通るんですが、下側が病院になっていて、そして、草刈りをした場所が一段高いと。そうすると、高い位置から石が飛び出た場合は、実際、当該建物の部分は若干低いので、例えば通行人が通っていた場合、これが体に当たるぐらいであればいいとは言いませんけれども、例えば目に入ったりした場合、大変な事故になるなど思っているわけです。

ですから、今後とも、こういった作業をやる場合は、やはり十分注意していただかないと。物損であれば物損を補償すればいいという程度になるわけですけども、本当にけが人が出た場合は大変なので、特に目に入った場合、もう完全に失明してしまうんじゃないかと思うので、その辺は十分気をつけていただきたいなと思います。

次に、監査について、お聞きをしたいと思います。

定期監査結果報告について、48号、49号についてお聞きをいたします。

この結果は、結果の最後ですね。最後に、文書事務において、完了届等の相手方からの文書を受領した際の收受印のないものが、依然として見受けられるので、本市文書取扱規程に基づく事務処理を徹底してもらいたいという、こういう項目があるんですね。

この中の、ちょっと私には分からなかったのが、どのくらいあるのか。ここに書いてありますけれども、どのくらいそういったことが、件数あるのか。それから、本市の文書取扱規程という文書が出てきますけれども、これがどんなものなのか、簡単に教えていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） まず、件数につきましては、実は令和2年度、かなり押されていないケースがございましたので、総務のほうにきちんと押すような手続を指導してほしいということではお願いさせていただきました。

それを受けて、今年度になりましたは、かなり押されているケースが多くなりましたが、まだ数件見受けられるような状況でございますので、契約行為において、いつそれが分かったのか、いつそれをもらったのかというのが非常に重要なことでございますので、これは徹底してほしいということで今回、書かせていただきました。

それから、文書規程上、この收受印というのがどういうふうになっているのかということは、先ほど私言いましたように、相手方からいつもらったのか、それをいつ受け取ったのかというのが重要でございますので、きちんと来た文書については收受印を押すというふうに定められてございます。それを全部、簡単なちょっとしたメモみたいなものまで收受印を押せということではございませんけれども、相手から来た文書をいつ受け取ったか、そういうようなのが明確にできる收受印を押すように定められていますし、それを徹底してほしいということで考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

令和2年度、そういったことがあって申入れをしたと、注意をしたと。それで、令和3年度については改善されてきたが、まだ残っているということですね。

引き続き、改善の要望といいますか、指導をしていただきたいなと思います。

今、回答があったとおり、私は文書の收受というのは結構大切なことかなと思います。役所というのは、みんな書類で動いていて、それが全てではないですけども、本当に私のイメージですよ。今、議員やっていますけれども、その前のイメージとしてはやっぱり書類の流れが一番大切な業務になっているのかなと私は解釈をしていましたが、ここで收受印がないというのは、ちょっと解せないというか、思いました。

今後ともこういったことがないようにご指導をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（阿部かほる） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。



日程第4 諮問第1号

○議長（阿部かほる） 日程第4、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました諮問第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」でございます。

現委員7名中、2名の委員が令和4年6月30日をもって任期満了となるため、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものであります。

後任には、塩竈市石堂にお住まいの阿部奈加子さん、昭和25年3月15生まれ、塩竈市玉川3丁目にお住いの佐藤福実さん、昭和26年4月10日生まれを引き続き推薦しようとするものでございます。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、いずれの方々も人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（阿部かほる） お諮りいたします。本件は、人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、諮問第1号については同意を与えることに決しました。



日程第5 議案第1号ないし第13号

○議長（阿部かほる） 日程第5、議案第1号ないし第13号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第1号から議案第13号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」であります。長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、長期優良住宅の認定手続において、登録住宅性能評価機関と特定行政庁が審査する項目が変更され、これまで主に登録住宅性能評価機関が審査していた住戸面積、維持保全計画、居住環境の項目は、特定行政庁で審査することとされたほか、災害配慮に関する審査項目が新設されました。

このため、特定行政庁である市の行う審査内容に変更が生じたことから、認定申請手数料を改正するものであります。

続きまして、議案第2号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」から議案第11号「令和3年度塩竈市水道事業会計補正予算」までにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第2号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」であります。新型コロナウイルス感染症対策事業や国の令和3年度補正予算を活用した事業のほか、東日本大震災復興関連の整理予算などを計上し、歳入歳出それぞれ15億6,498万3,000円を追加いたしまして、総額を278億6,480万円とするものであります。

主な歳出予算であります。初めに新型コロナウイルス感染症対策であります。

「今を暮らす人々への生活支援パッケージ」では、

所得制限により子育て世帯への臨時特別給付の対象外となった世帯への本市独自の給付金として

2,809万2,000円

国の補正予算を活用した事業予算では、

行政手続のオンライン化を進めるためのシステム改修を行うデジタル推進費として

2,714万3,000円

私立保育園の保育士などの収入を3%程度引き上げるための処遇改善臨時特例事業として

2,160万9,000円

庚塚陸橋の補修工事のための橋りょう整備事業として

9,000万円

小中学校の設備老朽化による事故を防ぐため、防球ネット等の改修工事を行う小中学校防災機能強化事業として

3,907万5,000円

国の学校施設環境改善交付金を活用して実施する第二中学校の管理・教室棟に係る長寿命化改良事業として

7億392万8,000円

東日本大震災復興関連の予算では、

令和2年度決算により生じた東日本大震災復興交付金不用見込額の国庫補助金等返還金として

1億1,355万7,000円

災害公営住宅家賃低廉化事業補助金等の市営住宅基金への積立金として

5億2,037万9,000円

通常事業等の決算に向けた増額予算では、

前年度に交付された国庫補助金等の精算返還金として

1億702万6,000円

療養介護、短期入所等サービスの利用増に伴う福祉サービス費として

3,990万3,000円

被保護世帯数及び高額医療の増加により、医療扶助費増に伴う生活保護扶助費として

6,372万3,000円

ふるさと納税の見込額の増加に伴う諸経費として

2,978万8,000円

公債費や施設修繕費等の後年度負担に備え、市債管理基金やミナト塩竈まちづくり基金への積立金として

1億8,847万2,000円

清掃工場の耐震補強を行う廃棄物適正処理推進費として

1億7,002万6,000円

積雪量の増に伴う除融雪対策費として

3,419万1,000円

普通学級及び特別学級数の増などに伴い、空調設備やW i - F i 機器の整備を行う小中学校
施設維持管理費として

2,389万2,000円

などを計上しております。

一方で、決算に向けた減額予算では、

支給額確定に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業として

3億7,475万6,000円

受給者や認定見込数等の減に伴う児童扶養手当事業費、施設等利用費など支給事業などの各
種扶助費として

8,419万5,000円

などを計上しております。

歳入の増の主なものといたしましては、

市税として

1億522万2,000円

地方交付税として

2億9,138万8,000円

国庫支出金として

8億6,631万9,000円

前年度繰越金として

4億8,278万7,000円

などを計上しております。

一方、歳入の減といたしまして、

県支出金として

3億5,819万9,000円

繰入金として

4億1,086万7,000円

などを計上しております。

また、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う事業や、事業進捗により年度内完了
が困難となった事業など、計23件を設定するものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、令和4年度当初から開始
を予定しております業務委託や借上げ料など、計61件の追加が主なものであります。

地方債につきましては、国の補正予算を活用した事業や決算を見据えた事業費の精査に伴い、
計16件の追加及び変更を行うものであります。

次に、議案第3号「令和3年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出

それぞれ29万2,000円を追加し、総額を2億1,089万2,000円とするものであります。

歳出では、原油価格高騰に伴う燃料費の増額などを、歳入では一般会計繰入金を増額を計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和4年度当初から開始を予定しております業務委託など、計7件を設定するものであります。

次に、議案第4号「令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ4,220万9,000円を減額し、総額を58億2,699万1,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしましては、歳出予算では、療養給付費や高額療養費の減に伴う保険給付費の減額などを、歳入予算では、県支出金であります保険給付費等交付金などの減額を計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和4年度当初から開始を予定しております業務委託や借上げ料など、計7件を設定するものであります。

次に、議案第5号「令和3年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ285万8,000円を追加し、総額を1億8,065万8,000円とするものであります。

歳出では、原油価格高騰に伴う光熱水費の増額などを、歳入では一般会計繰入金を増額を計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和4年度当初から開始を予定しております業務委託や占用料など、計5件を追加するものであります。

次に、議案第6号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ6,099万1,000円を追加し、総額を58億9,595万8,000円とするものであります。

歳出では、決算に向けた整理といたしまして、通所型サービス事業費などを減額する一方で、訪問型サービス事業費や前年度事業費の確定により国庫支出金等返還金などを増額するものであります。

また、歳入では、保険料や財政調整基金繰入金を増額などを計上するものであります。

債務負担行為につきましては、令和4年度当初から開始を予定しております業務委託や借上げ料など、保険事業勘定で4件、介護サービス事業勘定で1件、計5件を追加するものであります。

次に、議案第7号「令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」ですが、歳入歳出それぞれ1,178万3,000円を減額し、総額を7億3,482万1,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出予算では、後期高齢者医療広域連合納付金費の減額を、歳入予算では、保険料などの減額を行うものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和4年度当初から開始を予定しております業務委託、計2件を設定するものであります。

次に、議案第8号「令和3年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」ですが、歳入歳出それぞれ4,055万円を追加し、総額を4,055万1,000円とするものであります。

歳出予算では、道路補修等を行うための事業費や令和2年度決算確定に伴う一般会計への繰入金金を計上するとともに、歳入予算では、前年度繰越金を計上するものであります。

また、繰越明許費につきましては、年度内の完了が困難になります北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業を設定するものであります。

次に、議案第9号「令和3年度塩竈市下水道事業会計補正予算」ですが、収益的収入において、下水道事業収益で原油高騰に伴う一般会計からの繰入金を8万9,000円増額するものであります。

資本的収入におきましては、国の補正予算に伴い、収入では、国庫補助金など1億円を増額するとともに、支出につきましては、建設改良費で同額を増額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和4年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計10件を追加するものであります。

企業債につきましては、建設改良費の増額に伴う公共下水道事業の企業債の変更を行うものであります。

次に、議案第10号「令和3年度塩竈市立病院事業会計補正予算」ですが、収益的収入において、病院事業収益で原油高騰に伴う一般会計からの繰入金を16万3,000円増額するものであります。

債務負担行為につきましては、令和4年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計7件を追加するものであります。

次に、議案第11号「令和3年度塩竈市水道事業会計補正予算」ですが、収益的収支で

は、水道事業収益で1,091万9,000円を減額するとともに、水道事業費用で1,563万6,000円を減額するものであります。

収入では、主に令和3年2月に発生した大倉川流域での油流入による水道料減免分を減額するもので、支出につきましては、決算整理に向けて営業費用を減額するものであります。

資本的収支では、収入において、災害復旧工事費の国庫補助金の増額などにより1億3,625万7,000円増額するとともに、支出につきましては、電線共同溝に伴う配水管移設工事等の建設改良工事費で267万4,000円を増額するものであります。

債務負担行為につきましては、令和4年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計8件を追加するものであります。

続きまして、議案第12号及び議案第13号は、「工事請負契約の一部変更について」であります。

まず、議案第12号は、「2-依・財 市役所本庁舎敷地内法面安全対策工事」の一部変更でありまして、立木伐採等において当初の想定を上回ったため、クレーン作業に変更する必要が生じたことなどにより、契約金額2億724万円を2億3,703万2,400円に増額変更するものであります。

次に、議案第13号は、「23災 令和元年度寒風沢漁港マイナス1m物揚場復旧工事」の一部変更でありまして、令和3年2月の福島県沖地震により渡板の受台部分が傾いたため、捨石工を増工する必要が生じたことなどにより、契約金額1億9,801万3,200円を2億2,390万1,700円に増額変更するものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長のほうから説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 私からは、議案第2号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」の概要をご説明申し上げます。資料のほうは、資料No.8をご用意いただきます。資料No.8の5ページをお開きいただきたいと思います。資料No.8の5ページになります。

この表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回、補正いたします額は、一般

会計では15億6,498万3,000円を追加計上いたしますほか、特別会計におきましては、交通事業特別会計で29万2,000円の追加、国民健康保険事業特別会計で4,220万9,000円の減額、魚市場事業特別会計で285万8,000円の追加、介護保険事業特別会計で6,099万1,000円の追加、後期高齢者医療事業特別会計で1,178万3,000円の減額、そして、北浜地区復興土地区画整理事業特別会計では4,055万円の追加を計上いたしまして、一般会計と特別会計の合計では16億1,568万2,000円の追加補正を計上するものでございます。

これによりまして一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、その右側でございますように407億5,557万1,000円となりまして、補正前に比べますと4.1%の増となります。

次に、一般会計の補正予算につきましてご説明申し上げます。

説明の都合上、先に歳出の補正内容につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、8ページ、9ページをお開き願います。

ここでは、歳出予算を目的別に計上しております。

費目1 議会費です。171万1,000円の増額でございますが、決算整理によります職員人件費などでございます。

以降、各費目におきまして、決算整理に伴います職員人件費の補正を計上してございます。

続いて、費目2 総務費、10億628万4,000円の増額であります。備考欄のうち主なるものをご説明申し上げます。

まず、国の補正予算を活用し、自治体の行政手続のオンライン化を進めるためのシステム改修等を行いますデジタル推進費を計上いたしますほか、東日本大震災復興交付金におきまして、災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減化事業の交付決定分を塩竈市営住宅基金に積み立てる市営住宅基金費などを増額する一方で、決算整理に伴いまして企画費あるいは市民活動推進費などを減額するものでございます。

費目3 民生費です。7,008万7,000円の増額であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、子育て世帯への臨時特別給付金、こちらの事業を計上する一方で、児童扶養手当事業費や施設等利用費等支給事業などを減額するものであります。

費目4です。費目4の衛生費、こちらは1億6,754万7,000円の増額であります。清掃工場の耐震補強を行うための廃棄物適正処理推進費を計上するほか、原油価格高騰によります燃料費等の負担増に伴い病院事業会計繰出金や水道事業会計繰出金などを増額計上するもので

あります。

費目6 農林水産業費1,408万2,000円の減額であります。こちらは宮城県が行います塩竈漁港の岸壁改良工事に対しまして、区画内地方公共団体として経費を負担するため、水産物供給基盤機能保全事業を計上いたしますほか、原油価格高騰に伴い魚市場事業特別会計操出金を増額する一方で、決算整理に伴い農業振興対策費や松くい虫対策事業などを減額するものであります。

費目7 商工費4億7,020万円の減額であります。こちらは中小企業対策融資事業を増額する一方で、決算整理に伴います小規模事業者サポート事業、あるいは新型コロナウイルス感染拡大防止協力金支給事業などを減額するものであります。

費目8 土木費1億1,535万2,000円の増額であります。国の補正予算を活用して実施いたします橋りょう整備事業費の計上のほか、積雪量の増加に伴います除融雪対策費や原油価格高騰に伴います下水道事業会計操出金を増額する一方で、決算整理に伴いマリゲート利用促進事業や市営住宅改修事業費などを減額するものであります。

費目9 消防費324万6,000円の減額であります。こちらは決算整理に伴いまして職員人件費、防災対策事業を減額するものであります。

費目10 教育費7億5,623万5,000円の増額であります。こちらは国の補正予算を活用して実施いたします小中学校防災機能強化事業や中学校長寿命化改良事業などを計上する一方で、決算整理に伴い教育支援体制整備事業、被災児童生徒就学援助事業などを減額するものであります。

次に、歳入の補正内容につきましてご説明申し上げますので、恐れ入りますが、6ページ、7ページにお戻りいただきたいと思っております。

まず、費目1 市税です。1億522万2,000円の増額でございますが、こちらは収納状況から個人市民税などを増額する一方で、固定資産税や都市計画税などを減額するものでございます。

費目11 地方交付税2億9,138万8,000円の増額であります。これは国の補正予算によりまして追加されました令和3年度普通交付税の増額でございます。

費目13 分担金及び負担金1,442万2,000円の減額であります。こちらは決算整理に伴いまして保育所入所児保育料などを減額するものでございます。

費目14 使用料及び手数料178万1,000円の増額であります。こちらは決算整理に伴いまして、例えば月見ヶ丘霊園永代使用料を増額する一方で、駐車場使用料等を減額するものでござい

ます。

費目15国庫支出金 8億6,631万9,000円の増額であります。こちらは国の補正予算等を活用した事業の財源となります。デジタル基盤改革支援補助金、そのほかに道路メンテナンス事業補助、そして学校施設環境改善交付金などを計上する一方で、児童扶養手当や施設等利用負担金、こちらなどを減額するものであります。

費目16県支出金 3億5,819万9,000円の減額であります。こちらは決算整理に伴いまして障がい者自立支援給付金などを増額する一方で、施設等利用費負担金あるいは教育支援体制整備事業補助金などを減額するものでございます。

費目17財産収入985万2,000円の増額であります。こちらは財政調整基金の利子、あるいは保育所入所児給食費を増額するものであります。

費目18寄附金8,092万円の増額であります。こちらはふるさと納税など、現在の寄附採納状況を踏まえまして増額するものでございます。

費目19繰入金 4億1,086万7,000円の減額であります。こちらは北浜地区復興土地区画整理事業特別会計への繰入金を計上する一方で、今回の補正に係ります所要一般財源として財政調整基金繰入金などを減額するものでございます。

費目20繰越金 4億8,278万7,000円の増額であります。これは令和2年度からの繰越金を計上するものです。

費目21諸収入910万2,000円、こちらの増額でございます。こちらは決算整理に伴いまして後期高齢者医療広域連合市町村負担金返還金などを増額する一方で、塩釜地区休日急患診療センター等の分担金を減額するものであります。

費目22市債 5億110万円の増額であります。こちらは国の補正予算等を活用しました事業の財源となります。道路橋りょう整備事業、あるいは中学校長寿命化改良事業などの計上のほかに、決算整理に伴いまして庁舎改修事業費、あるいは市民交流センター改修事業を減額するものであります。

なお、10ページ、11ページには、歳出予算の性質別比較表を掲載しておりますほか、12ページでは、投資的経費の内訳書をお示ししてございますので、こちらはご参照いただきたいと思います。

説明は、以上となります。

続きまして、議案第12号「工事請負契約の一部変更について」、引き続きご説明申し上げます。

す。

こちらのほうは資料No. 2、資料No. 2をご用意いただきます。

資料No. 2の4ページをお開きいただきたいと思います。資料No. 2の4ページです。

こちらは令和3年2月16日に議決をいただきました「2-依・財 市役所本庁舎敷地内法面安全対策工事」につきまして、工事請負契約の一部を変更しようとするものであります。

4にごございます契約金額につきまして、2億724万円を2億3,703万2,400円に変更し、2,979万2,400円増額変更しようとするものであります。

具体的な内容につきましてご説明申し上げますので、こちらは今度資料No. 8をご用意いただきたいと思います。資料No. 8、こちらの26ページをお開きいただきます。資料No. 8の26ページをご説明いたします。

まず、ページ左側の5、主な変更内容及び右下の表をご覧くださいと思います。

①番にありますのり面上部の立木伐採につきまして、当初、共通仮設費の準備工で含んでおりましたが、詳細な踏査の結果、立木が想像以上に大きくその根が深かったということもありまして、クレーンでの作業が必要となり、増工となったものです。右下の表の①700平米、ここに1,216万4,900円の増と書いてございます。

続きまして、左側の②でございますが、のり面の一部にありますように駐車場として利用しております空洞、写真の①になります。こちらが令和3年2月の地震によりまして、その上部に亀裂が生じ、落盤の恐れがあるため、いわゆる閉塞と、埋めるということにいたしました。このために新たに空洞充填工が必要となったもので、右下の表の②270立米、749万4,300円の増となったものです。

また、左側の③吹付砕工につきましては、施工面積の精査によりまして増工となったものでございまして、同様にコンクリート張工、こちらについても精査の結果、増工となったものであります。右下の表の③50平米、274万7,800円の増、またその他にありますように433万700円の増というものになるものです。

④ののり面上部、こちらは墓地の園路となっております。この歩行者の安全対策というものをさらに図るために高さ1.8メートルの防護柵を設置しようとするもので、右下の表の④59.7メートル、305万4,700円の増となるものです。

説明のほうは以上となりますが、諸事情へのご理解とご賛同賜りますようお願い申し上げます。説明は以上となります。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 引き続きまして、議案第13号「工事請負契約の一部変更について」、ご説明を申し上げます。

恐れ入ります、資料No.2と資料No.8、ご用意いただきたいと思います。最初に資料No.2の5ページお開きをいただきたいと思います。資料No.2の5ページでございます。

本議案につきましては、令和2年2月18日に議決をいただきました、工事件名「23災 令和元年度寒風沢漁港マイナス1m物揚場復旧工事」の工事請負契約につきましては、令和3年2月の福島県沖地震に起因しました契約金額の増額変更させていただこうというものでございます。

具体的内容につきましては、資料No.8の27ページでご説明をさせていただきたいと思います。27ページのほう、A3版のところお開きをいただきたいと思います。

今回変更いたしますのは、3の金額のところでございます。変更前の請負金額1億9,801万3,200円を、変更後2億2,390万1,700円に、2,588万8,500円増額をさせていただくものでございます。

5の主な変更内容でございますが、①に記載のとおり、昨年2月に発生しました福島県沖地震によりまして、真ん中の写真の右側にあります図①の断面図ご覧いただきたいと思いますが、赤く塗っております渡板の受台部分が、海側へ傾いたため、さらに右側の図面になりますけれども、①の捨石工、この増工が必要になったものでございます。この追加工事に必要な金額につきましては、下の表の①になりますけれども、①捨石工の金額が1,323万4,000円、こちらになります。また、左側に戻っていただきまして、主な変更内容の②のほうに記載のとおり、渡板の受台全面を安定させるために、いわゆる腹付コンクリートというのが増工になりました。この工事の分につきましては、下の表の②腹付コンクリートの金額、762万7,000円でございます。また、これに関連しまして、また左側の主な変更内容の③のとおりでございます、施工日数の増加等によりまして、資材海上運搬等が必要になりまして、この工事の分がまた下の表になりますが、③のその他、502万7,500円でございます。これら3項目の合計が、今回の変更増額分になります2,588万8,500円でございます。

議案第13号の変更契約の内容につきましては以上でございますので、よろしくご審議くださいようお願い申し上げます。

○議長（阿部かほる） 暫時休憩いたします。再開は14時5分といたします。

午後1時54分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑を行います。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） それでは、令和3年度の補正予算について、私のほうから質疑させていただきます。

議案第2号の令和3年度の補正予算のうち、子育て世帯への臨時特別給付金、所得制限撤廃事業についてお聞きいたします。

このたび、昨年の12月議会におきまして、補正予算の中で国が子育て世帯に対する一律10万円の特別給付金、しかもそれは児童手当を受けている子供さんが中心に昨年の12月27日に支給されましたが、そのときは所得制限がありまして、それに漏れたご家庭が市内でも何件かあると思います。今回、国のほうでは各自治体に所得制限が撤廃するところも増えているというような状況もありまして、本市のほうも今回の補正予算にこの事業が提案されたわけですが、そもそもこの事業、所得制限撤廃に至るこれまでの経過をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、私のほうから子育て世帯への臨時特別給付所得制限撤廃事業についてお答えいたします。

12月議会で補正予算でお認めいただいております子育て世帯への臨時特別給付につきまして、国の補助対象であります児童手当の所得制限額未満である高校生以下の子供の養育者に対しまして、一括で10万円の現金給付を行う内容となっております。

所得制限超過者に対する給付に関しまして、これまで自治体独自の財源措置により自治体が独自で行うものとされておりました。所得により区分することに対しまして、以前から不公平であるとの声をいただきましたが、本市独自の財源での対応は非常に厳しい状況でございました。しかしながら、今般、国が財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を認めましたことから、県内でも多くの自治体で所得制限の撤廃を発表した経緯がございます。このため、本市では周辺自治体との動向を勘案し、所得制限の撤廃を実施

するに至ったところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今回、所得制限撤廃になった方たちというか、その世帯というのはおよそ何世帯ぐらいなんでしょうか。

○議長（阿部かほる） 武田保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（武田光由） すみません、資料8の17ページをご覧いただきたいと思います。資料8の17ページでございます。

こちらに事業内容という2番目の欄がございまして、真ん中に表の記載がございまして、こちらに①から⑤までで280名というような想定をしております。ただ、こちらの280名につきましては、見込みの数字でございます。特に新生児、それから本市で把握できない方、③番、⑤番ですけれども、こちらにつきましては、あくまでも完全の見込みの数字でございます。それ以外の①番、②番、④番の方については把握している数字で、こちらは間違いありませんけれども、それ以外の方は見込みで、最大で280名と見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

この280名という方たちが、今回、所得制限撤廃であろうという主な数であると理解しております。

そういった意味で、今回、いろいろ二転三転いたしました。昨年の発表から11月くらいから本当に12月くらいまで毎日のような報道が、この子供の特別給付金、全員にやるのはちょっとおかしいのではないかとか、困っている方だけにやったほうがいいんじゃないかとか、クーポンにしたほうが、様々なご意見があつて国のほうも二転三転したわけですが、その中で今回の17ページにも出ておりますように、基準日というのがございまして、本市でも昨年の9月30日がこの基準日ということで、そこを基準にいろいろそのときに該当する方たち、そして、今年令和4年の3月31日までの間に申請してくださいというような、令和3年の補正予算ですので、その間の動向だと思っておりますが、当然、昨年の9月30日を基準日としたとしても人々の流れというのがいろいろありまして、当然その後離婚なされて12月27日に入る

べきときにはもう既にそこにはお住みになっていなかったりとか、いろんな家庭の事情があると思いますが、そういった変更に関して市のほうの対応というのは、また国のほうからどのようなこの補填に対する資産があるのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 武田保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（武田光由） まず、転出等の場合ですと基準日は9月30日で固定されておりますので、全国どこの市町村でも9月30日にいらっしゃったその市町村での支給という形になります。

離婚等の場合でございますけれども、9月分の児童手当が父親、すみません、仮に父親とさせていただきますけれども、父親に支給されている場合ですと、その後に離婚等で対象児童が父親と別居となって、母親と一緒に暮らしているという場合ですと、DVを理由としての避難等の場合を除き、従来の給付金では父親に支給される形となってございました。

現時点で子供を養育しているにもかかわらず、元養育者、この場合は父親から給付金を受け取れないというケースに対して、国では今般、現在養育している方に対しても給付金を支給できるよう制度改正を行った旨の通知がありました。

先ほどの例ですと、離婚して母親が現在、児童を養育しているにもかかわらず、基準日の関係で父親に給付金が支給され、なおかつ父親からその給付金がもらえない、もしくは父親がその子供のために給付金を使っていないという場合です。その場合は母親にも支給できるという内容でございます。なお、従来の制度の変更という形ですので、全額国の補助の対象となりますけれども、こちら従来の給付金の予算で対応するものとされております。なお、現在、対象や運用等の詳細に関しまして、県を通じて国に確認を行っているところでございます。詳細が判明し次第、議員の皆様にも情報提供させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

これは本当に流動的なもので、一件一件、確かに資料におきましても本市で把握できない方もいらっしゃると、こういった形は事前に自分から自ら申出させていただかなければならないというときの、その方々に伝わる方法ですよね。本当に目の前のことがいっぱいいっぱい、特にDVだったりすると、母子分離があったり、またいろんな事情があると思います。その中で改めてこの10万円を支給してもらうためにどういった手続をしたらいいのかという

ことは、かなりハードルが高いと思いますので、そういった方たちに伝わるような、国や県のほうでも考えていると言うと思いますが、市のほうでどのような対策をしていこうと思われているのか、その辺お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 武田保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（武田光由） なかなか難しい問題でございまして、本市で把握できないということで対象がどなたかというのが分からない、本当になかなか難しい話でございします。

今のインターネット等発達しておりますので、市のホームページ、それからSNS、FacebookですとかLINE、そういったもので情報は多めに出しているところではございますけれども、なかなか届いているのかどうかというのは、こちらでも確認できないような形でございます。

なるべく多くの方に届くように、例えばうちのほうで把握できる限り、例えば児童手当の受給者の変更なっている場合とかは案内のチラシ等を送付させていただいて、対応したいとは考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

大変難しい問題だと思います。ぜひ福祉とか様々なところと横の連携も取っていただきながら窓口が一つでなくて、キャッチできるところは全てキャッチしていただくように、ぜひ最善を尽くしていただければなと思っております。

最後に、今回、この特別給付金、そもそも18歳以下の全ての子供を対象に支給される趣旨でこのことは提案はされておりましたけれども、先ほども申し上げましたように、その後、様々な動きがあって二転三転いたしました。今回、こういうふうに全ての18歳以下の全ての子供に、それこそ親が所得がものすごくあったとしても、その子供がずっと一生そういった境遇にいるとは限らないということも、来年度できることも庁においても総合的な、全ての子供にどういうふうな道を開けるかということも一つのこれが事業になっていったと思いますが、この全ての子供に対する支給される、こういった趣旨がもともとあったわけですが、このことについて市長のこれからの子供政策も含めて、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 基本的には出すつもりありませんでした。これは、国の基本的な考え方の基で、所得制限をかける、そのような法律の下で支給されるものだとして理解をしておりました。何でもかんでも出すことがいいとは、私も実は思っておりませんで、しっかりとした枠組みの中で国が示してきたものに対して、地方自治体がどのように考えるかという視点が重要だと思っています。そういった中であって、こちらをご覧になって皆さんもご承知のとおり、県内でも市町村で撤廃するところと撤廃しないところと大きく分かれました。実は、私ども市長会のほうでも意見が分かれたところもありましたし、また、我々にとっては2市3町の広域行政の中でどういう対応を取るのかということで、実はご相談もさせていただいたところがあります。

そういった流れの中で、うちのほうとしては、様子をしばらく見させていただいたという理屈があります。何が正しくて、何が駄目だというのではなくて、一部の考え方には、同じように税金を払っているのに、もらえる人ともらえない人がいるのはおかしいんじゃないかということもあります。それと同時に、高額納税の方々が10万円をもらってどのような感じ方を受け取られるんだという考え方もある。一律子供さん方は平等に扱うべきだというお考えもある。こういった中であつてもやはり撤廃しないと決めている仙台市はじめ、その背景にある対象のお子様の人数の多いところはやはり撤廃していないという現状があるかと思えます。

でも最終的には、塩竈市として財源の確保、コロナの交付金で支給させていただくということに相成りますが、このお金が支給された皆様方とにかく年度末の何かとお金が必要になる時期でもございますので、こういった趣旨の中で有効活用していただくことが大変重要だろうと思っておりますので、支給されたご家庭におかれましては、国からのもしくは県なり市町村からの貴重なお金であるということをつまえた上で、大切にお使いになっていただきたいというふうに思います。

○議長（阿部かほる） 浅野議員、よろしいですか。

15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ） 一般会計補正予算の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業、保育士等処遇実施円滑化事業及び放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業について伺います。

教育保育など、現場で働く方々の収入の引上げに対応するために、これらの事業の経費が補

助されることになりました。これは保育士等における約3%、9,000円ですが、この賃上げ効果を目指すとされています。

しかし、子供の命を預かる保育の給与は、ほかの職種と比べて8万円ないし10万円も低いと言われています。この9,000円の賃上げ、桁が違うという現場からの声が上がっています。

まず初めに、この事業の交付の対象職員や申請の方法など、もう少し詳しく説明ください。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、私のほうから保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業、保育士処遇改善実施円滑化事業及び放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業についてお答えいたします。

どのように職員の賃金が改善されているかについてでございます。

この事業は国の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金を活用しまして、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士、幼稚園教諭及び放課後児童支援員の方々の処遇改善のために賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入の3%程度、月額でいいますと約9,000円を引き上げるための措置を実施するものでございます。

今回の事業の対象になりますのは、市内の私立保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育園や指定管理者制度による運営を行っています放課後児童クラブ事業者の職員となっております。

処遇改善の原資となります交付金の申請につきましては、市が窓口となって行いますが、処遇改善を行おうとする事業者から、賃金改善計画書などの申請書類を市に提出していただき、その資料を基に国に交付金の交付申請を行います。その後、国から市を通して交付金が各事業所に交付されますので、その交付金によりまして、各事業所が職員に対して賃上げによる処遇改善を行う内容でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今、ご説明ありましたが、この申請となりますけれども、その申請の方法は簡便な中身になっていますか。また、市のほうからはどのように勧奨するか、お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 市のほうに事業者から申請書、それから処遇改善を行う職員の名簿などを提出していただきます。そして、計画書としてどの程度改善が図られるかというような計画書のほうを提出していただきます。そして、実際に処遇改善をした後に、最後には実績報告のほうを出していただきまして、どのように改善がされているかということをまた事業者のほうから実績報告を出していただきます。勸奨ということではなくて、補助金を事業者がどのように職員に対して賃上げ、処遇改善していくかということは、事業者のほうで検討してなされることになりますので、それに関して市のほうで何か勸奨する、そういったことはございません。

以上になります。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今、ご説明ありましたその事業の対象の中に、保育所教諭、あとは支援員とか説明がありましたが、そのほかの用務員の方、事務、調理の方もこの対象に含まれますか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 保育士ですとか幼稚園教諭のほかに、施設のほうでお仕事されています用務員、調理員、看護師、そういった方も対象になってきます。

以上になります。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） このコロナ禍、また、保育等の現場の現状を踏まえ、基準より多くの職員を厚く配置している施設も多いかと思えます。こういう基準より多く配置した施設への対応はされますか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） この補助金につきましては、保育所、それから幼稚園に関しましては、施設のお子さんの受入れの数、定員に対する補助金の額となっておりますので、職員がたくさんいたからといってそれに見合う補助金が出るという仕組みにはなってございませんので、あくまでもお子さんの数に合わせた補助金の数となっております。

あとは、放課後支援員のほうに関しましては、職員1人につき幾らというような補助金の支給の仕方になっておりますので、例えば放課後児童クラブについて手厚く職員を配置してい

る場合は、それに見合った補助金の支給となる仕組みになっております。

以上になります。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） それでは、放課後のほうは人数分充てられるということで、保育所関係は、多く手当をしたところは対象にはならないということですが、結局は保育所のほうを考えれば、頭数で割ると、例えば10人いて9,000円10人行きます。でも実際は、ほかの職員もいたりすれば1人当たりの賃上げが9,000円より下がってしまうという現状があると思いますが、そういうところはどうお考えですか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） あくまでも先ほど子供の数という話がありましたけれども、平均して9,000円程度お給料のほうの改善が図られるような補助金の支給にはなっておりましたので、そこに関しては、9,000円未満というところの支給で少ないというような状況はないかと思われま。

以上になります。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。では、実態を踏まえて調整をお願いします。

この事業ですが、令和4年の2月から9月までとなっており、国からは10月以降においても本事業により講じられた賃金改善の水準を維持することが要件とされています。市としては、10月以降の賃金の維持についてはどうお考えですか。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 10月以降はどのようになるかというご質問いただきました。

10月以降も賃上げ効果が継続されますよう、国が私立保育園など公定価格を見直すほか、放課後児童クラブの補助金の増額などにより財源措置がされる予定であり、本市の負担分につきましても、交付税措置がなされる見込みでございます。今後、国の状況を見ながら、必要となる予算を計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。では、次に移ります。

復興関連交付金の整理予算としての市営住宅基金費について伺います。

災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減事業の補助金を塩竈市営住宅基金として今年度は約5億円が積立てられます。これまでの基金の積立て、また使った金額、残高は幾らになっていますか。そして、この基金を将来的にはどのように使う予定か、ご説明ください。

○議長（阿部かほる） 佐藤定住促進課長。

○建設部定住促進課長（佐藤寛之） これまでの基金の残高につきましてご質問ありました。

今年度末の見込みですけれども、合わせまして約30億5,000万円ほどの基金の残高という形になります。

その用途ですけれども、昨年2月の定例会におきまして補助金でありますことから、災害公営住宅に関する維持管理等の費用につきまして、この基金化した補助金を執行していくというふうな形でお認めいただいております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。では、次に移ります。

ほかの自治体ではこの基金を一般財源に組み入れているところなどありますが、基金の活用についてはどうお考えでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤定住促進課長。

○建設部定住促進課長（佐藤寛之） 他の自治体の情報につきましては、新聞等のほうでも一部公表されているところでございます。

ただ、その後、国のほうからですけれども、補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律の規定によりまして、補助金の交付目的に反してはならないというふうな見解が示されております。また、同じように県からも災害公営住宅に関する将来の備えであるとか、または復興財源を原資としておりますことから、適切な活用を図られ、慎重かつ丁寧に検討する旨の通知が出されております。

このことから本市といたしましては、先ほどご説明しましたけれども、補助金の用途については、将来の大規模改修、解体等に備えて計画的に執行、管理のほうを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今、公営住宅として被災された方だけではなくて、一般の方も入居されています。今おっしゃったように、大規模修繕などの必要が生じた際、この人は一般の方、災害を受けた方が一緒に入ってらっしゃるんですが、その財源としてはどう考えればよいでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤定住促進課長。

○建設部定住促進課長（佐藤寛之） こちらにつきましては、災害公営住宅のほうの家賃の低廉化事業という形で交付金が、災害公営住宅のほうに交付されています。そちらのほうの建てられた災害公営住宅に使っていくということになりますので、使途目的には合致しているものと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） すみません。ちょっとのみ込めなくて申し訳ありません。

では、今言ったように、例えば大きな災害があつて一般の方が入居しているその棟も一緒に災害の棟と捉えて修繕するというのでいいんですか。

○議長（阿部かほる） 佐藤定住促進課長。

○建設部定住促進課長（佐藤寛之） 失礼しました。

災害公営住宅として建てられた住宅の維持管理費であれば、使途目的には合致しているということでございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 基金の活用について、様々な取組をされている自治体もあると聞きます。本市でも国の考え方や自治体の取組を調査しながら、公営住宅全体の改善や生活実態に合わせた家賃の減免等、基金の使途について検討を求め、これで発言を終わります。

○議長（阿部かほる） 14番小高洋議員。

○14番（小高 洋） 引き続きまして、私のほうからも何点かお伺いをさせていただきたいと思っております。

議案第2号「塩竈市一般会計補正予算」のうち、行政手続のオンライン化に係る部分について、まず冒頭お伺いをしたいと思います。

それで、頂いた資料、例えばNo.8の14ページ以降なんかを見ますと、様々こういった関係でシステム改修を行いますよということで、その大枠についてはこういうことなんだなというこ

とで理解をしたわけなんです、一方でこの行政手続のオンライン化をはじめ、いわゆるデジタル関連というのが非常になかなか複雑といたしますか、そういった印象もあったので、まずひとつ、例えばデジタル関連法、あるいは自治体DX推進計画等々との関連で本市の事業がどのように位置づけられるのか、ちょっとその点、冒頭ご説明いただければと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、今回の補正予算であります今回の事業というものは、国のいわゆる自治体デジタル推進計画というものに基づいて行うというものです。

こちらのほうは、いわゆるデジタル・ガバメント実行計画というのが既に約1年ちょっと前に国のほうでは内閣が閣議決定されているということを受けまして、策定されたのがこの自治体DX推進計画になります。

この内容というものが、大きく重点取組項目というのが示されておりまして、その中の一つとして今回、自治体の手続のオンライン化というのが示されているというものであります。

したがいまして、これからの国民の利便性の向上に資するというもののために今回の手続があるということでもありますので、原則として全自治体でマイナンバーカードを用いて、いわゆるマイナーポータルというサイトから申請が可能になるというものの手続、そういった利便性の向上というものが示されておりますので、今回、補正予算でその準備経費を整備をさせていただく中で、令和5年度からの運用開始というのを目指すという考えでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

様々なデジタルといってもいろんな分野があって、なかなか全体を捉えるのが難しい中でのことだなと思って、ちょっとそういった印象があったもので、まずお聞きをいたしました。

それで、先ほど利便性の向上ということでご答弁ありましたが、確かにデジタル技術の発展ということで利便性の向上につながるということは当然あるんだろうと思いますが、一方で例えばそこに大きな情報を扱うわけですから、その辺りで例えば個人情報の保護の関係ですとか、そういったあたりも含めて深い議論が必要なことなんだろうなと全体として捉えているわけがあります。

そういった中で、例えば本市において、個人情報保護条例、様々な規定ございますが、そういった様々な原則があったかと思うんですけれども、そういったいわゆる条例での規定といわ

ゆるデジタル関連法の下で全自治体でこういう情報はどのように扱いなさいということの関係性といいますか、この国の進める事業のもとで例えば本市で制定している、あるいは各自治体でそれぞれの自治体の実態に合わせて様々な条例制定しているかと思いますが、そういった条例がその法との関係でどういうふうになるのか、ちょっとその点お聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 先ほど申しあげました今回の自治体DX推進計画というものの中には、セキュリティー対策というものがしっかりと掲げられてございます。そういった安全対策も令和4年度中にはきちんと整備するという国の方針がしっかりとまず示されているということがあります。

あと、お尋ねのいわゆる本市の個人情報保護条例でありますとか、そういった個人情報の保護というものに関しましては、いずれ国のほうでも今、全体的な見直しというものが進められておるといところです。様々自治体でありますとか、それから独立行政法人の個人情報保護法も改正されてくるという中で、全体的な個人情報というものが見直しを進められているということもございます。

ですから、こういったデジタルのDXの推進によって、国が中心となって個人情報の保護というものを今、考えていただいているという状況もありますので、いずれは一元化していくという流れの中で本市のほうも今、現状の条例に照らし合わせてきちんと保護をしていくと、そして、DX推進計画の中のセキュリティー対策、こういったものを令和4年度中に構築しますので、その中でしっかりと個人情報を守っていくという姿勢であります。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

どうも受ける印象といいますか、そういったものより先にやることということで進んでいるような気がしてならないと、そういった思いもあって今、お伺いしたわけであります。

それで、ちょっと別の観点からお伺いしたいと思うんですが、その利便性の向上という観点で今回取り組まれるということなんですけれども、一方でなかなかこういったデジタル機器というものについて苦手意識を持たれている方も多いかと思えます。あるいは障がいを持っている方、あるいは一定高齢者になられた方ですとか、いわゆるそういった方々への対応ということでは、本市では何か全体としてご検討されていることがあるのかお伺いしたいと思えます。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今回のオンライン手続という新しいものでございますので、まずしっかり利用者のほうの利便性向上ということをきちんとしっかり目指す中で、窓口の中での対応というものをしっかり丁寧にやらせていただきたいという考えがまず一つございます。

それから、利用方法が分からないとか、不安にお感じになっている方々たくさんいらっしゃるかと思います。そういった方々のサポートできるような体制、正直今からというところの部分はございますけれども、その体制構築をしっかりさせていただきまして、できるだけ情報格差というものの仕組みに努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

本市ではそのように取り組まれるということで現状理解はしたわけなんですけど、先ほど個人情報との関係で、その条例に対して全国一律での保護法制といいますか、そういったものでやっていくんだよなんてお話あったんですが、例えば情報弱者とされる方々への対応というところについて、例えば法の下での位置づけといいますか、例えばフォーマットのようなもの、ここはしっかり抑えなさいですとか、そういった何か具体化されたものがあって、それを受けて本市として取り組んでいくと、自治体間で差が出ないように、そういったような取組が果たして今現状あるのかどうか、ちょっとその辺り確認したいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 個別個々のいろんな住民の方々の状況によつての個別的な対応というところまで詳しいものはまだ示されてございません。ですから、私たちのほうも例えば高齢者の方、障がい者の方も含めまして、やっぱり個人個人の情報、あるいは状態というものを一つ一つ横の連携で、例えば福祉サイドのほうの担当とか、あるいは関係団体の皆様とか、そういったご意見を伺いながらどういった形でこれを広めていくかというものは協議していきたいと思っておりますし、そういった協議体制というものも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

なかなか大本が国の議論なので、ここでなかなかあまり詳細にわたってということではなか

ったんですけれども、なかなか議論の順番としてちょっと違うかなという印象があったので、お聞きをさせていただきました。

それで、当然デジタル技術の発展、あるいは普及ということで、行政等の業務手続の効率化、生活の利便性の向上、これは本当に大切なことであります。

地方自治体においては、こうした技術を有効に活用していただいて、じゃあ何のためにそれをやるのかということでは、やはり福祉の増進、あるいは職員の皆さんの労働条件の改善等も含めて、そういった目的でしっかりとやっていただくのであれば、当然それは有効なことであろうと思うわけではありますが、ただ一方でデジタルというものを考えたときに、当然そのデジタルデータというものは劣化もしないし、一旦拡散すればどこまでも広がっていきますので、そういった点では使い方を誤ったら本当に大変なことになるよと、そういった懸念もあるわけです。

そういった意味では、今回、デジタル関連、本当に大本が国の話なのでこの場でどうこうということではないんですが、一方で行政機関が保有する膨大な様々な個人情報も含め、例えば国民自らが監視監督できるような法整備がまずあるべきだろうと、あるいは体制整備と一体に行うべきだと我々としては考えているわけではありますが、なかなか現状、そういった進め方にはなっていないのかなと捉えているというところでもあります。

それで、今回の予算、オンライン化に係るシステム改修ということなんですけれども、やはりその大本というところの議論を見ますと、一つには先ほど窓口での対応をしっかりと検討していきたいというお話もあったんですが、大本の法の議論なんかを見ていると、窓口を一定削減していくような狙いもあるようなことが指摘をされておりました。

また一方で、じゃあその情報弱者の方々に対するサービスの後退の懸念という辺りもなかなか具体的なものが出てきていないと。さらに申し上げますと、いわゆる自治体クラウドを促進することによって、そのシステムに自治体の取組がはめ込まれてしまうということで、行政サービスが実態に合わせたものではなくて、画一化していつてしまうんじゃないかという懸念も言われていたわけでもあります。

それであと、先ほど個人情報保護の関係でお伺いもしましたが、それを一元化するというので、これまで各自治体の努力のもとで積み上げてきた、例えば個人情報保護の条例にも一定の縛りがかかってしまうんじゃないかというような懸念が様々ある中で、とにかくやれというようなふうに進んできたような印象がどうしても拭えないということをおっしゃる

上げたいと思います。

そういった点から踏まえまして、大本は本当に国の事業なんですけれども、そういった議論、あるいは整備が進んでいない状況で、こういった予算というものが果たしてどうなのかというあたりでは、難しさがあるなということをちょっと表明しておきたいと思います。

それで、どうしようかな。続きまして、議案第9号でちょっとお伺いをしたいと思います。

塩竈市下水道事業の会計の補正予算であります。この中で建設改良事業ということで資料No.5のほうなんか見させていただきますと、およそ1億円ということで事業の建設改良事業に伴う予算ということでついておりました。

この予算につきまして、例えばその中身、内訳、あるいはこういった事業なのか、ちょっと詳細を教えてくださいたいと思います。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） それでは、令和3年度塩竈市下水道事業会計補正予算について、お答えをさせていただきます。

まず初めに、予算の内訳ということでございますが、財源につきましては、今般、昨年12月20日に成立いたしました国の第1次補正予算を活用した事業ということになります。先ほどご紹介いただいた事業費1億円のうち、50%につきましては補助金であります社会資本整備総合交付金5,000万円を財源としております。また、残りの地方負担分50%につきましては、企業債5,000万円を全額充当させていただいているという状況でございます。

整備の目的と内容ということでございますが、楓町団地内の污水管につきましては、昭和50年に団地開発により整備したものでございまして、経年劣化により老朽化してございます。一部の箇所排水機能が低下し、汚物の堆積等が生じているというふうな状況でございます。

このことから、管の布設替えを行いまして、地域住民の皆様の生活環境の改善を図ることが今回の整備目的ということでございまして、管径で200ミリの污水管、約500メートルにつきまして開削工法ということで布設替えを行うという予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。ありがとうございます。

それで、先ほどこういった形でやるんですよということでご紹介いただいたんですが、いわゆる実際にじゃあこういった工事が進められるということになった際に、スケジュール的なお

考えはどのようにになりますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） スケジュールと完了の予定ということでございますが、補正予算をお認めいただきましたら、地域住民の皆様の生活環境の早期改善というものをやはり目指していかなければならないということになりますので、速やかに発注手続を進めさせていただきまして、本年の秋口までを目指しながら完了を目指して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

秋口までということで、大変な工事になるのかなと思うんですが、その辺りは理解をいたしました。

それで最後に、今回、汚水管の更新ということで一定期間かかるということでお伺いをしたんですが、頂いた資料の地図なんかを見ますと、例えば学校の非常に近くであったりですとか、そのほかにも非常に住宅内の部分なのかなと捉えているわけなんですけれども、例えばどの程度騒音が出る工事なのかというのはちょっと分からないんですけれども、例えば学校への対応ですとか、住民の皆さんへの説明というか、そのあたりの取組がもしあれば最後にお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 主に工事施工上の安全対策ということでご説明申し上げますと、施工の時間帯につきましては、日中ということで午前9時から5時までを予定しておりまして、今ご紹介いただいたように、住宅地内、そして第二中学校周辺ということでございますので、誘導員の配置、それから案内看板等を設置させていただきまして、歩行者の通路を確保しながら安全にまずは施工させていただきたいということで考えてございます。また、併せまして車両の規制につきましても住宅の出入口が工事箇所にあたるということでございますので、その都度、丁寧に協議をさせていただきたいと考えてございます。

詳細につきましては、請負業者が決定した後に警察、それから周辺住民の皆様、そして学校関係者の皆様と協議をさせていただきながら、丁寧に進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 私のほうからもちよつと何点か引き続き確認をさせていただきたいと思います。

最初に、議案第1号ですね。議案が示されております。手数料条例ということで、名称は手数料条例の一部改正ということで、資料No.8のところの1ページに書かれております。

それで、今回、改めて読んで見ましたが、長期優良住宅の促進に関する一部改正を受けて、手数料条例を今般変えると、こういう中身なんです。ちょっと調べてみると、令和3年の5月28日にこの法律が公布されて、令和4年2月20日施行と。それに伴う手続というふうにしているようです。

そこで、何点か確認のためにお尋ねをしたいと思います。

1つは、資料No.4のところでも示されているもので言うと、共同住宅について各区分所有者がそれぞれ認定を受ける仕組みから管理組合が一括して認定する仕組みに変更ですよという、こういう中身ですが、これどういうことを指すのか、最初に確認させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 今、ご質問いただきました認定対象の拡大ということについてでございますけれども、共同住宅というのはいわゆる主にマンションのことでございます。マンションの区分所有者がそれぞれこれまでは認定を受けるという仕組みから、今後は管理組合が一括して認定を受ける仕組みに変更となるということでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 市内に結構マンションがあって、そこでお住いしている市民の皆様もいらっしやいます。そうすると、実際に管理組合として機能しているマンションはどのぐらいあるんですか。

○議長（阿部かほる） 佐藤定住促進課長。

○建設部定住促進課長（佐藤寛之） 申し訳ございません。マンションの数等、把握はしておりません。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） じゃあそれはひとつ今後、しっかり精査していただいて、管理組合等もどういうふうになっているか、きちんと確認してください。

それから、3番目のところで、国の登録ということで、住宅性能評価機関と特定行政庁、塩竈市が行うというふうな位置づけになっているようです。

そこで、改めてお尋ねしたいのは、特定行政庁として宮城県内ではどここの自治体になっているのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） すみません。特定行政庁につきましては、まず仙台市、それから大崎市、それから塩竈、そして宮城県ということになります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 議長、ごめんなさい。石巻市はどうなっているのかな。ちょっとその辺だけ。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 大変失礼いたしました。石巻市も特定行政庁ということでございます。失礼いたしました。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、今4つの市の紹介がございましたが、ほかの自治体はどこに持って行ってこういった手続をするような格好になっているんですか。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 特定行政庁というふうに位置づけていない他の自治体の審査ということでございますが、その市町村につきましては、宮城県が各土木事務所におきまして申請を受け付けて審査を行うという流れでございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

塩竈の市民の皆様のこうした住宅性能の評価について、長期優良制度の認定制度というのは、非常にいいのかなと思います。

そこで、特定行政庁としてつかさどる条件とは何なのか、ちょっと確認させてください。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 塩竈市が特定行政庁ということの条件ということになりますが、建築主事を置く地方公共団体及びその長ということになります。通常は人口25万人以上の市が建築

主事を置くことが義務づけられておりますが、その他の市町村につきましても、建築主事を置くことができるという規定でございます。

本市につきましては、昭和26年に特定行政庁を設置いたしまして、仙台市に次ぎ、全国で2番目という状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

今現在、どのぐらい建築指導主事いらっしゃるんですかね。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 本市の建築主事の人数ということでございますれば、本市では2名ということでございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

結構歴史古いというふうに改めて認識をしたところです。

こういった私もちょっと勉強させていただいて、こういうパンフレットをちょっと拝借したんですね。そうすると、申請の流れ、私も勉強したということの関係なので、こうした長期優良住宅の認定制度の申請の流れについてお尋ねをしたいのと、こういったものがやられたとすると、長期優良住宅の認定制度があったとすれば、建て主にとってどんなメリットがあるのか、その辺だけ確認させてください。2点です。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 認定申請の流れについてでございますけれども、初めに登録住宅性能評価機関、こちらは民間の機関になりますが、こちらのほうに長期優良住宅の長期構造等に係る技術的審査を依頼すると。そして、そこから適合証の交付を受けるということになります。次に、建築確認を申請しまして、建築基準法令等の確認を受けることとなります。その後、長期優良住宅建築等計画の認定申請を特定行政庁でございます塩竈市のほうへ行う流れということでございます。

また、申請される方のメリットなどにつきましては、所得税の住宅ローン減税におきましては、最大控除額が通常は400万円でございますが、これが500万円に拡大されるということ。それから、固定資産税におきましては、課税額が2分の1となる減税措置の適用期間が3年から

5年間へ延長されるなど、一般の住宅に比べて税の特例措置が拡充されるというメリットがございます。

また、住宅金融支援機構の住宅ローンでありますフラット35を例えば利用するといった場合におきましては、借入金利が借入れから当初の10年間、年0.25%の引下げを受けることができるといったようなメリットがあるということでございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

この説明資料を見ると、使用料がちょっと高くなるというか、4ページのところで例えば一戸建てだと5,700円から改正後は1万800円、ないしはそれ以外のものについては1万1,400円から1万9,000円と手数料はかかるということは、そういう様々優良賃貸住宅というのかな、長期優良住宅認定の手続等に係るものなのかなと思いますので、そこは確認します。

それで、改めて住宅着工の中でこういった長期優良住宅というのは、どのぐらい実際に申請されているのか、認可されているのか、確認させてください。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 令和2年度で申し上げますと、建築確認が行われている数が218戸、うち長期優良住宅の申請があるものにつきましては42戸ということになります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

大分いろいろ手厚い支援があると思いますので、これも一つの定住政策としてしっかりアナウンスしていただいて、若い方々が塩竈にも住んでよかったと思われるような様々な制度としてぜひ生かしていただければというところで、まずこの点については終わりにしたいと思います。

次に、議案第2号ですね。主には資料No.8のところで触れさせていただきたいと思います。

既に浅野議員から17ページのところで質疑がございますので、あまり重ならない程度で確認をさせていただきたいと思います。

そこで、1点ですね、確かに前段小林部長のほうからも国民的な様々な批判というのかな、そういうものもあったと答弁がございました。地方議員の関係でも結構やっぱり所得制限で不公平ではないかという声も寄せられたようです。それを踏まえつつ、1つは12月議会で初日に即

決した案件5万円、並びに最終日に即決した7,060人、これの実際上の今、申請と実際上の給付状況、ちょっと確認させてください。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 12月議会でお認めいただいた、従来の子育て世帯への臨時特別給付金の内容でございます。

児童手当の所得制限未満である高校生以下の児童の養育者が、国の補助制度であり、本市では一括で10万円の現金給付を補正予算について、12月議会でお認めいただいております。

これまで申請不要のプッシュ通知の該当者6,409名分の支給が完了しております。今週18日に申請が必要な対象の方326名の振込みを行う予定でございます。合わせまして合計で6,735名、6億7,350万円、想定対象者が7,060人に対しまして95.4%の支給手続が完了しているところでございます。

なお、予算として見込んでおりました7,060名でございますが、これは想定見込みの最大値であり、最終的には減となることをご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

先ほど市長も年度末の関係でお金がかかる方々に対しての給付という点で、そういうふうな答弁がございましたので、まずひとまずそこまでいったなということで確認をさせていただきたいと思っております。

もう1つは、所得制限ということが言われております。最初、12月議会の初日の議案をよくよく読んで見ると、所得制限ということが確かに明記されているんですね。それで、所得制限の、じゃあ何が所得制限の該当なのか、その辺分かりやすく教えていただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 所得制限の内容でございます。

これは児童手当の所得制限額と同額でございます。いわゆるモデルケースと言われる夫婦と子供2人の4人世帯で3人を扶養している場合ですと、給与収入が960万円以上でありますとお対象外となっております。

所得超過者に対する給付に関しましては、これまで自治体独自で財源措置により自治体が独自で行うものとされており、本市独自の財源では対応が難しい状況でございました。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、要するに960万円以下の方々に給付するということなんでしょう、10万円。要するに私が聞きたいのは、収入超過者というのは、例えば児童手当で考えた場合に、どこら辺が収入超過者になるのか、その辺だけちょっと確認、教えてほしいと思います。

○議長（阿部かほる） 武田保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（武田光由） 児童手当の支給額ということでよろしかったでしょうか。

本来の児童手当ですと、3歳未満の方は一律児童1人に対して1万5,000円、それから3歳以上小学校前までですと、第1子、第2子ですと1万円、第3子以降だと1万5,000円、小学生は一律1万円、1万円から1万5,000円の給付ということになってございます。

先ほど部長申し上げました4人世帯で給与所得960万円以上の世帯になりますと、所得制限を超えた形になりまして、特例給付という形で一律5,000円の支給になるという制度でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、5,000円が収入超過者というふうになるんだということなんですね。そうすると、やっぱり不公平が出てくるのは当然かなと思います。今般、改めて資料を見ると、280人の方、17ページのところで該当者が示されております。

そこで、前段、この中で①から⑤まで真ん中の表に区分としてありますが、いわば自動的に給付できるというのはどこどこなのか、あるいは申請しなければならないというのはどこどこなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 武田保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（武田光由） こちら280名でございますけれども、こちらの表の①、②、④、児童手当の特例給付を受けている方、それから公務員の方、それから高校生相当の児童の保護者、こちら本市で把握している方206名分に関しましては、プッシュ通知の対象になります。こちらの③新生児、生まれてはいますけれども、まだ届けていただけていない方、本市で把握できない方、こちらにつきましては、このとおり把握できない方ですので、その都度申

請が必要になるような形になります。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。あと時間もさほどないような感じもしますので、次に移ります。

先ほどの浅野議員からもこの基準日、子育て世帯給付金の基準日が昨年9月30日ですね。その後、離婚された方々で、どうしても子供さん養育していると、ただ実際に女性の方に行かないというような不都合が生じたようです。国会でも大分各党問題にしておりますが、改めてこれの改善方について、どのようになっているのか、ちょっと確認の意味で通知がどんな形で来ているのか、そこら辺だけちょっと教えてください。

○議長（阿部かほる） 武田保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（武田光由） 先ほど浅野議員にもお答えしましたが、国で今般、現在養育している方に対しても給付金を支給できるよう制度改正を行った旨の通知がございました。令和4年2月7日付、内閣府の政策統括官名での通知でございました。

ただ現在、その対象や運用等の詳細に関して、県を通じまして国に確認を行ってございます。詳細決まりましたら、そちらのほうはお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

ひとつぜひ、そういった通知と詳細な中身については、ぜひ県と調整しながらしっかりやっていたきたいと思います。

次に、資料No.19ページのところで、清掃工場の耐震化工事というのが示されております。それで、今回の耐震工事で1億7,000万円ですね。

今までのこの耐震工事に至る経過について、ちょっと概略だけ教えてください。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 耐震補強工事をするに至りました経過ということについて、ご説明をさせていただきたいと思います。

本市の清掃工場につきましては、ご存じのとおり、昭和51年に竣工しておりまして、現在まで45年以上経過しているところでございまして、老朽化が進んでおります。また、建物自体

が現在の耐震基準を満たしていないというような状況でございます。

耐震補強に係るこれまでの経過でございますけれども、平成22年3月に清掃工場の耐震診断を実施しましたところ、工場の建物が現在の耐震基準を満たしていないことが判明しました。また、平成23年の東日本大震災を経まして、平成27年3月には工場の躯体調査を行いました。耐震診断時に確認されましたひび割れ部分が東日本大震災により損傷や劣化の拡大が見られるという指摘をされております。

しかしながらその後、具体的な対策を施さないまま現在に至っております。

このような状況を踏まえまして、昨年の6月議会におきまして、耐震補強設計の予算をお認めをいただきまして、現在の耐震基準を満たすための補強設計を進めましたところ、建物の補強手段等を見通すことができましたことから、速やかに耐震補強工事を実施するため、今般、工事費用を計上させていただいたというのが経過でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そこで、この説明の中にちょっと書いているやつで、改めて勉強させてもらったんですが、2番目工事内容、耐震性能 I s 値0.6以上確保と、こういうことで書かれております。これはちょっと調べてみると、平成25年の耐震改修促進法というのが根拠になっているようなんですが、今般の I s 値0.6ということの以上になれば清掃工場として今後、言ってみればそういうような震災とか、そういうものに耐えうるものとして捉えていいのかどうか、確認させてください。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

I s 値0.6以上、結論から言いますと、これで安全安心だというような数値になります。

根拠がありまして、2つあるんですけれども、1つが I s 値0.6以上、今、議員のほうからおっしゃっていただいた耐震改修促進法に基づいて、国土交通省が基本的な方針というものをつくっています。建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針、この中で I s 値0.6以上の場合は地震の震度及び衝撃等に対して倒壊または崩壊する危険性が低いという基準ですというふうに定めております。

あともう1つが、今回、この耐震補強工事をする前段として、耐震補強設計を6月補正予算

お認めいただいてやっていましたけれども、この設計の中でももちろん0.6以上でやりますよという内容なんです、これは第三者機関の耐震診断等評価委員会というものにこの設計の内容をかけた上で、これでよし、大丈夫ですというふうなお墨付きをもらうのを一つ条件にしていますので、この2点でもって0.6以上問題ないというふうに我々としては捉えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

45歳、清掃工場45歳、まだまだ働き盛りだと、こういうふうにつけて一層奮闘していただければと、市民のやっぱり清掃工場としてなお役割を果たしていただければよろしいのかなと思います。

次に、資料No.8の20ページのところを除融雪対策、書かれています。これは今年、相当寒いので、私も非常に寒がり、融雪、朝方早く起きてやったりしてはいました。確かに使うなと思いますけれども。

それで、改めて市民の皆様の協力ももらいながら融雪剤まいたりしているんだろと思うんですね。やはり足りなくなったということで、1,800袋、融雪剤購入だとか回数も増やしますよと、こういうことが描かれております。

そこで、2点だけお聞きしたいんですが、1つは25キロ／袋というふうに融雪剤、聞いております。結構重いんだよね。私も担いでみましたけれども、結構重い。多賀城のほうでは、できるだけ小分けにしてまきやすいようにしているようなんですが、そのような工夫なり検討なりこれまでしてきたのかどうか、確認させてください。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 今、ご質問いただいた25キロ／袋の融雪剤を本市のほうでは設置をさせていただいてございます。その工夫ができないかということでございますけれども、現在、市内のほうには303か所ほど砂缶のほうを設置させていただいて、その中に砂、それから融雪剤、スコップ及びバケツを備えさせていただき、市民の皆様に融雪のご協力をいただいているところでございます。本当にありがとうございます。

本市におきましては、備付けのバケツとスコップを使用させていただきまして、ご協力いただく市民の皆様の体力、あるいは必要量などに合わせていただいて、適量をバケツに入れていただき融雪剤を散布できるような、そういった考え方でこれまで実施させていただいてきて

おります。

このことから本市としましては、他の自治体が行っているような小分けの機能は備えているのかなというふうに考えてございますが、改めて近隣自治体におけます取組について確認をさせていただき、より使い勝手のいい方法を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。融雪散布のために体力もつけなきゃいけないというのが言われましたので、私も頑張っていきたいと思います。

それで、もう1つですね、ブリキの缶が入っているんですけども、ちょっと見ると相当腐食しているんだよね、底が抜けちゃったりして。それで、これでいいのかななんてちょっとふと思ったんですが、例えばポリバケツに思い切って変えろとか、少しそういう長期間、せつかく市民の税金を使っただけの対応なので、そこら辺どうかと、お考えあるのかどうか、ちょっと確認させてください。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） バケツがさびて腐食しているということ、今、お聞きしました。改めて点検の上、さびや腐食しているものにつきましては、速やかにまずは交換させていただくよう対応をさせていただきたいと考えてございます。

また現在、砂缶にはブリキのバケツのほか、先ほどご説明しました備品等を備えさせていただいております。道路の安全上、支障とならない大きさの砂缶を設定をさせていただいているところでございますが、こうしたことから容量に一定程度制限があるということでございます。プラスチック製のものを仮に入れたということであると、他の資材とのぶつかり等で破損が考えられるところでございます。そうしたことから、現在はブリキ製のバケツを採用させていただいているところでございます。さびとか劣化で市民の皆様にご迷惑をおかけしないように、砂缶の設置時、あるいは撤収時に状態の確認をさらにさせていただいて、劣化が進む前に順次更新ができますよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

ひとつ点検ですね、しっかりやっていただきながら、市民の安心安全の取組をやっていただければと思います。

次に、26ページのところに今やっているこっちののり面工事について、先ほど説明がございました。

そこで、まず一つは変更せざるを得ないというのは、この①から④までのところで大体理解したところですが、そこで、当初の竣工予定ですね、ここの工事の当初の竣工予定、それから今回の契約変更手続になった時点で、今後の竣工完成はいつ頃なのかを確認させてください。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 現契約におけます竣工は、令和4年3月25日となっておりますが、先ほどもご説明申し上げましたように、今、かなり工事が遅れてございます。令和4年の今、9月竣工を目指しているという状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。9月までの工期で終了すると、見込みとしてですね、分かりました。

あと、ちょっと私的な感想なので回答は要らないと思いますが、やっぱり3月、4月の人事異動とか、確定申告、大分込み合います。駐車場も大分工事の関係で狭くなっているの、そこら辺の配慮をお願いをして、この件については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後3時18分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし第13号については、会

議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第1号ないし第13号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第2号について採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立多数であります。よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号、議案第3号ないし議案第13号について採決いたします。

議案第1号、議案第3号ないし議案第13号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第1号、議案第3号ないし議案第13号については原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明16日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明16日、定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後3時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年2月15日

塩竈市議会議員 阿部 かほる

塩竈市議会議員 菅原 善幸

塩竈市議会議員 浅野 敏江

令和4年2月16日（水曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

令和4年2月16日（水曜日）午後1時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第14号ないし第34号

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし 日程第2

出席議員（17名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員		

欠席議員（1名）

18番 志賀 勝利 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
市民総務部長	荒井 敏明	健康福祉部長	小林 正人
産業環境部長	小山 浩幸	建設部長	相澤 和広
水道部長	鈴木 宏徳	市民総務部 政策調整課長 兼 市政政策課長	佐藤 俊幸

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	長 峯 清 文	市立病院事務部次長 兼 業 務 課 長 兼経営改革室長	並 木 新 司
市民総務部 総務課長	鈴 木 康 弘	市民総務部 財政課長	高 橋 数 馬
水道部 業務課長	渡 辺 敏 弘	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊 藤 勲
教育委員会 教 育 長	吉 木 修	教育委員会 教 育 部 長	鈴 木 康 則
選挙管理委員会 事 務 局 長	木 村 雅 之	監 査 委 員	福 田 文 弘

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	川 村 淳	議 事 調 査 係 長	石 垣 聡
議 事 調 査 係 主 査	工 藤 聡 美	議 事 調 査 係 主 査	工 藤 貴 裕

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから2月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、18番志賀勝利議員の1名であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催いたしております。

発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力お願い申し上げます。

市長より、令和4年2月13日に、塩竈市立病院で新型コロナウイルス感染者が発生した件について、議会へ報告したい旨の申出がございました。本件を行政報告として日程に追加して、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本件を行政報告として日程に追加して、直ちに議題にすることに決定いたしました。



追加日程第1 行政報告

○議長（阿部かほる） 追加日程第1、行政報告を議題といたします。

令和4年2月13日に、塩竈市立病院で新型コロナウイルス感染者が発生した件について、当局より説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 昨日に引き続きまして、2月定例会のお時間を割愛をいただき、発言の機会を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。私からは、市立病院で発生をしました新型コロナウイルス感染につきまして、その後の対応状況等について、議会の皆様にご報告をさせていただきたいと存じます。

感染が発生した病棟の患者様並びに職員合わせて92名に実施いたしましたPCR検査の結果、職員45名については全員の陰性が確認されましたが、患者様47名のうち、新たに2名の陽性

者が確認をされました。感染が確認された患者様につきましては、治療ができる医療機関への転院に向けて、現在、調整を進めております。

今後の対応でございますが、保健所の指示を踏まえて、感染が発生をした病棟は入退院を停止してまいります。その他の病棟並びに外来診療については、通常診療を継続して行ってまいります。また、今後とも、院内衛生管理の徹底を図るなど、拡大防止に努めてまいります。

このたびの病院内における感染により、患者様並びにご家族様、市民の皆様にご大変なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くおわびを申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（阿部かほる） 以上で行政報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7番今野恭一議員、9番伊藤博章議員を指名いたします。

日程第2 議案第14号ないし第34号

○議長（阿部かほる） 日程第2、議案第14号ないし第34号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 令和4年度の予算案をはじめとする議案をご審議いただくに当たりまして、市政運営の所信の一端と施策の主な内容についてご説明を申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつありましたが、新たな変異株の出現により、再び感染者数が増加するなど、依然として先行きが不透明となっております。

また、世界的な物流の停滞や労働力の不足、半導体など原材料の供給面での制約や原油価格の高騰など、引き続き、国内外の動向に注視すべき状況でございます。

そこで、国は、感染症対応に万全を期し、感染症拡大により影響を受ける方々への支援を早急に行うとともに、成長と分配の好循環と、コロナ後の新しい社会の開拓に取り組みながら、カーボンニュートラル、デジタル化、地方創生、少子化克服の推進に努めるとしてまいります。

一方、本市におきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞や、極めて深刻な状況となっております、人口減少、少子高齢化の影響による税収の落ち込みや社会保障関係費等の上昇が見込まれております。

また、重点課題に掲げている各種公共施設の再編や老朽化への対応により、厳しい財政状況が続くものと認識いたしております。

このような状況の中、令和4年度は、第6次長期総合計画の初年度であるとともに、市制施行80周年を契機に、まいた種を10年後、20年後の100周年に向かって、育て上げていくための重要な年度でもありますことから、本市にとって大きな飛躍が期待される年となります。

これからの塩竈の一層の飛躍に向け、市民の皆様が楽しみながらこれからも塩竈で暮らしていきたいと感じていただけるよう、個性豊かで調和の取れた持続可能な新しい塩竈の創造に取り組んでまいります。

続きまして、令和4年度の市政運営の基本方針について、ご説明を申し上げます。

令和4年度は、今後10年間の市政運営の指針として、本市の目指す都市像と、それを実現するための基本的施策を総合的かつ体系的に示した、第6次長期総合計画の初年度であります。「海と社に育まれる楽しい塩竈」を目指す都市像として掲げ、「8つの塩竈物語」として紡いだ、まちづくりの目標と方向性について、具体的な施策をひもづけながら効果的に推進してまいります。

特に、国が重点的に取り組むこととしている少子化を克服し、子供を産み育てやすい社会の実現については、本市の喫緊の課題でありますことから、強力に推進してまいります。

また、時代の潮流に対応できるよう、官民を挙げたデジタル化の推進につきましても、本市の指針となるDX推進計画を策定し、行政手続のオンライン化による市民サービスの向上と行政の効率化を進めてまいります。

さらに、本市は、グリーン社会の実現のため、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことをここに表明いたします。

塩竈市の豊かな環境を次の世代に引き継ぐため、市民の皆様や事業者の皆様のご意見をお聞きし、ともに議論を重ねながら、地域資源を生かした、本市ならではの脱炭素施策を検討し、ゼロカーボンシティ塩竈の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、令和3年度から継続する重点課題の解決と未来への礎の構築では、これまで検討してまいりました7つの重点課題の解決に向けた方向性と手法について整理を行い、令和4年度

では、特に庁舎や市立病院、ごみ処理施設のハード整備において優先順位を決定し、構想の具現化に取り組んでまいります。

また、市制施行80周年を契機に、まいた種を育てながら、これまで築いてきた様々な方との関わりをより一層深め、市民一人一人のシビックプライドの醸成と人材の育成に、全力を挙げて取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応については、引き続き、市民の皆様が迅速に安心してワクチンを接種していただけるよう、十分な体制を整えた上で、刻一刻と変化する状況を捉えながら、半歩先、一步先の対策を講じてまいります。

令和4年度も、国の交付金などを活用し、生活、事業を維持するための施策と併せ、消費喚起や観光誘致などのコロナ収束後の経済回復に向けた各種支援施策を、状況に応じ効果的に実施してまいります。

第6次長期総合計画では、将来人口の目標を5万人と設定しております。人口減少の克服と、少子高齢化の進行に歯止めをかけるためには、子育て世帯の移住・定住を促進するとともに、子供を産み育てやすい環境を整えることで、持続可能な町を実現する必要があります。

また、私は、常々、塩竈に誇りを持ち、自らが進んでまちづくりに参画いただくためには、シビックプライドの醸成と人の育成が重要であると捉えております。塩竈に生まれ、学び、育ち、そしてさらには結婚、出産を経て、子育てに取り組み、塩竈に住み続けられるライフサイクルを幹とした、各ステージで楽しく生き生きと暮らしていくための、枝葉となる施策を充実させていくことにより、特に若い世代の皆様が、この町に住み続け、移り住んでいただくことにつながるものと考えております。

そのことから、第6次長期総合計画に掲げる施策のうち、産み育てやすい環境を整える事業と、子育て世帯の移住・定住を促進する事業について、特に重点を置いて取り組んでまいります。

若い世代の皆様が本市を選んでいただけるよう、ライフステージに合わせた横断的な各種施策の展開について、ご説明申し上げます。

初めに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援につきましては、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センター「にこサポ」と「こころん」の2つの施設が連携を図りながら、引き続き専門職員による相談・支援体制の充実を図るとともに、乳幼児の遊び場の提供に努めてまいります。

特に、出産前における子育ての不安を払拭するため、各種講座や相談事業を拡充するとともに、妊産婦健診や不妊治療の助成等を継続して実施してまいります。

次に、産後における新たな支援であります。塩竈に生まれた赤ちゃんとそのご家族を祝福し、健やかな成長を願って、お子さんが誕生した世帯に祝い金を贈呈する、“こんにちは赤ちゃん”誕生祝金贈呈事業を実施してまいります。

また、産後ケア事業デイサービス型を助産院でも展開し、経済・心身の両面での産後の支援に努めてまいります。

さらに、子ども家庭総合支援拠点を立ち上げ、ソーシャルワーク業務も担いながら、相談業務の強化や関係機関とのさらなる連携を図り、児童虐待防止に努めてまいります。

保育サービスの提供につきましては、待機児童を解消するため、民設民営による保育園の新設に取り組み、令和6年4月の開園を目指して、令和4年度につきましては、事業者を選定し、選定した事業者とともに、施設の建設を推進してまいります。

また、塩竈市全体で質の高い保育を提供するため、保育士等の全体研修や発達支援コーディネーター研修を実施し、保育士としての専門性を高めてまいります。

さらに、待機児童の解消に向けた取組と併せて、公立保育所の老朽化や保育士不足といった課題に向き合うため、公立保育所の運営を見直してまいります。

利用者や市民の皆様に対しては、情報発信を積極的に行うとともに、関係機関と十分に協議を行いながら、課題解決に取り組んでまいります。

小中学校に関する取組といたしましては、社会をたくましく生き抜く力を育成するため、学びの共同体による事業づくりをはじめ、幼保小連携や小中連携、地域連携による学習支援推進事業及び学校運営協議会推進事業を実施してまいります。

あわせて、各小中学校にA I型ドリルを導入するなど、協働的な学びと個別最適な学びとの一体的な取組により、児童生徒の確かな学力の育成に努めてまいります。

さらに、高校や大学との連携を強化し、学生ボランティアを活用して、夏期休業中の児童生徒の自主的な学習を支援するなど、学習の習慣化を図ってまいります。

安全・安心で快適な学校環境の実現に向けては、長寿命化改良事業等により、計画的な整備に努めてまいります。

また、今年の4月から民法改正により、成人年齢が18歳に引き下げられますが、本市はこれまでと同様に、対象を二十歳とし、未来の塩竈を担う若者の門出をお祝いしてまいります。

次に、歴史や文化を未来へつなぐ取組といたしましては、小学生を対象とした体験型生涯学習事業で、地域の特性を生かした体験活動を行い、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを大切に人づくりを推進してまいります。

また、出前講座やウェブ博物館、文化の港シオーモなど、市民が身近に学べる機会を提供することで、ふるさと塩竈をより深く理解していただき、市民が主役のまちづくりを進めていくためのシビックプライドの醸成に努めてまいります。

スポーツ振興への取組といたしましては、次世代を担う小中学生及び高校生などが、生涯スポーツ分野で全国大会に出場する際に、その功績をたたえるとともに、保護者の負担軽減を図るため、褒賞金を交付するスポーツ振興事業を継続してまいります。

また、一流アスリートを招聘し、ともに体を動かし、高い技術・経験に触れられる機会を設けることで、スポーツを通じ感動を味わう場を提供するとともに、市内の運動人口の裾野拡大を図ってまいります。

貧困の連鎖を防ぐための子供の学習支援事業につきましては、学習支援だけでなく、学校中退防止を含む支援を行うとともに、居場所づくりや日常生活習慣の形成、社会性の育成を図ってまいります。令和4年度におきましては、新たに受験対策として、中学3年生を対象としたオンライン学習を開始するとともに、社会福祉事務所と教育委員会との連携を強化し、生活保護世帯だけでなく準要保護世帯を含めた受入れの拡充を図ってまいります。

子育て世代の移住・定住の促進につきましては、新たな取組として、本市に居住し婚姻届を提出していただいた世帯に対して、お祝いの気持ちを表するとともに、新たな夫婦生活における経済支援を目的として結婚祝い金を支給する、新婚さんいらっしやい事業を展開してまいります。

また、市外から転入してくる子育て世帯を対象に住宅の取得を支援する、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業につきましては、新たに多子世帯への助成を拡充し、さらなる移住・定住を促進しながら、子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。

さらに、商店街等で子供に優しい設備やサービスを提供する店舗に対して支援を行う、しおがま子育てサポート協力店事業につきましても、引き続き実施し、協力店の情報を広く発信しながら、子供のいるご家族が安心して外出できる環境を整備してまいります。

次に、公園の遊具・建築物等の長寿命化対策や計画的な更新等を行うために、公園施設長寿命化計画を策定してまいります。計画策定後につきましては、国庫補助等を活用しながら、

子供たちが公園を安心して楽しくご利用できるよう、遊具などの計画的な補修・更新を行ってまいります。

安全・安心まちづくり推進事業につきましては、犯罪に遭わない、起こさせない環境づくりのため、市内の必要箇所に対して防犯カメラを順次設置するとともに、防犯カメラを設置しようとする町内会等に対しては、設置費用の一部を助成し、犯罪発生の抑止と治安の向上を図ってまいります。

また、所有する防犯灯をLED化しようとする町内会等に、更新費用の一部を助成する防犯灯整備事業についても引き続き実施し、犯罪発生の抑止と町内会の負担軽減に努めてまいります。

さらに、地域住民の生活環境の改善と安全な都市生活を確保するため、私道の道路舗装や側溝整備を行う町内会等に対して、整備費用の一部を助成する、私道等整備補助金交付事業を継続して実施し、住環境の向上に努めてまいります。

以上が、第6次長期総合計画に基づく施策展開のうち、特に重点的に取り組みます、産み育てやすい環境を整える事業と子育て世帯の移住・定住を促進する事業でございます。

そのほか、第6次長期総合計画に基づく子育て・教育以外の特に重点的に取り組む事業について、ご説明を申し上げます。

安心・安全な住環境の提供につきましては、多発する自然災害に対応するため、宮城県が新たに公開する津波浸水想定区域を基に、塩竈市地域防災計画や津波避難計画等の改定を行い、併せてこれらの計画に基づくガイドブックを作成し、地域の防災力の向上に努めてまいります。

また、災害発生時には、コロナ下における避難所運営が適切に行われるよう、施設の管理者との連携を日頃から深めるとともに、運営を担う職員への研修を徹底してまいります。

さらに、ひとり暮らしの高齢者や要介護者、障がい者など、災害時に支援を必要とする方々が取るべき避難行動について、一人一人の状況に合わせて定める個別避難計画の策定を順次進め、誰一人取り残さない防災の構築に努めてまいります。

住宅の耐震診断や改修工事に対し、耐震改修費用等を助成する木造住宅震災対策事業や、通学路などの道路沿いにある危険なブロック塀の除去に要する費用の一部を助成する、危険ブロック塀等除去事業につきましては、令和4年度も継続いたしますとともに、大規模盛土造成を行った地域の地盤調査等を行う宅地耐震化推進事業を実施し、地震等による被害の防止や造成地の安全性の確保に努めてまいります。

包括的な福祉の支援施策につきましては、福祉分野の各種個別計画の上位計画となる地域福祉計画の策定に取り組み、支援者を行政だけではなく、地域全体で支える重層的支援体制の整備に努めてまいります。

また、平均寿命の延伸に伴い、いつまでも住み慣れた地域で自立した暮らしができるよう、コロナ下でも継続的に実施できるフレイル予防や健康づくりなど、介護予防に向けた支援を行ってまいります。

さらに、独り暮らしの高齢者等が地域で安心・安全に生活し続けていただけるために、日常の安否確認や緊急事態に備えて、IoT機器を活用した見守りサービスの導入経費の一部を助成する、高齢者あんしん見守り支援事業を実施してまいります。

障がいのある方が地域で自分らしく生き生きと暮らすため、地域生活支援事業による障がい者スポーツ教室の開催や、日中一次支援事業、地域活動支援センター運営事業などを実施するほか、障がい者総合支援事業による相談体制を充実させることで、日常生活や社会参加への支援に努めてまいります。

産業振興等に関する取組といたしましては、国内外での商談会への参加など販路拡大に向けた取組を支援する、塩竈産品販路拡大支援事業や、遠洋底引き網漁業漁船の水揚げを促進する、水揚げ漁船誘致促進事業を継続し、さらには新たにEU向けの輸出を見込んでいる事業者や、HACCP認定を取得した加工業者を支援・誘致する、HACCP施設利用促進事業を実施するなど、本市の基幹産業である水産業・水産加工業の振興に取り組んでまいります。

次に、私が市長就任以来、特に重点課題と位置づけている事業について、ご説明を申し上げます。

主にハード整備を検討する庁舎整備、市立病院の在り方、ごみ処理問題につきましては、令和3年度中に基礎調査等を実施し、基本的な考え方や整備手法などについて検討してまいりましたので、今後、事業に優先順位をつけながら順次整備を図ってまいります。令和4年度につきましては、より優先度の高い事業として、中倉埋立処分場の埋立残容量を確保するための取組を実施してまいります。

学校再編につきましては、児童生徒数の推移を見据え、本市における適正な学校規模、教員配置の考え方を整理するため、外部有識者を含めた検討組織を立ち上げ、議論を行ってまいります。

門前町再生につきましては、門前町地域に関わる商店街組織や町内会組織等の代表による地

域横断組織を立ち上げ、自らが門前町の現状分析や将来像を模索するとともに、実現に向けた推進体制の整備やプランニングに取り組んでまいります。

産業創出・再生につきましては、水産食材の供給基地としての強みをさらに発展させるため、「みやぎの台所・しおがま」のキャッチフレーズの下、魚食普及活動や「三陸塩竈ひがしもの」のブランド力向上、インターネットを介した通信販売を行う企業の支援など、地元産食材の生産・販売の促進とPRの推進に取り組んでまいります。

また、本市経済を支える水産業・水産加工業においては、人材の確保が喫緊の課題となっておりますことから、新規就労者や特定技能資格を有した外国人の雇用促進に努める事業者等への支援を実施してまいります。

さらに、仲卸市場では、青年部組織であるブリッジプロジェクトが中心となって、魅力創出に向けた積極的な活動を行っております。

令和4年度につきましては、地域おこし協力隊を活用し、SNSによる情報発信を行いながら、新たな客層の掘り起こしとリピーターの確保に努めるとともに、空き盤台を活用した出店トライアル事業の実施や、屋外誘客イベントの開催など、若い発想力を支援してまいります。

浦戸の再生につきましては、人口減少、高齢化が著しい浦戸諸島の活性化のため、令和3年度に「浦戸再生プロジェクト」を創設し、浦戸諸島に関係する方々との意見交換を行い、浦戸の島づくりの方向性を検討してまいりました。令和4年度につきましては、地域おこし協力隊の活用などにより、島の情報発信を行いながら、関係人口の創出に取り組んでまいります。

続きまして、市制施行80周年を契機に100周年を見据えた未来への礎を築く事業について、ご説明を申し上げます。

まずは、塩竈のよさを再認識する取組として、塩竈学問所講座や地域のおしごと体験事業等について、引き続き実施をし、市民をはじめ未来を担うお子様方のふるさと塩竈に対する誇りと愛着を深めてまいります。

小中学校アートプロジェクト事業につきましては、アート作品を制作する楽しさや経験を通し、未来の芸術・文化を支える人材の育成につなげるとともに、愛校精神を醸成してまいります。

緑と憩い再生事業につきましては、伊保石公園の現状を踏まえ、今後を見据えた基本計画を策定し、誰もがいつでも自由に憩える公園の実現に向けた再整備につなげてまいります。

また、小学校の学区内にある公園には、子供たち自らが植樹を行うことで郷土愛を育成しな

がら、魅力ある公園の再整備をしております。

国際交流事業につきましては、塩竈市の子供たちが、国際社会で活躍できるよう、海外研修の場や、在留外国人との交流などを通じて、異文化への理解を深めるだけでなく、自国文化を再認識することで、自己表現力の向上や、異なる文化の人々とともに生きていく資質や能力の定着を図っております。

塩竈の魅力発信事業につきましては、市制施行80周年を記念して、新たに制作をした塩竈シティプロモーションロゴマークを活用しながら、塩竈特有の豊かな地域資源や海に育まれた美食、その恵みを体感できる魅力的なライフスタイルなど、多くの人に選ばれる塩竈ブランドの構築を目指し、関係部署や機関と連携したシティプロモーションを推進しております。

これまで申し上げました市政運営の基本方針に基づきまして、編成いたしました令和4年度予算案の概要を申し上げます。

令和4年度当初予算につきましては、いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症への対策や、市制施行80周年を契機にまいた種を未来に向かって育て上げていくための効果的な事業を峻別し予算化したところであります。

各会計の予算であります。一般会計につきましては216億2,000万円で、前年度と比較して7億2,000万円、3.4%の増であります。

これは、主に新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種のための事業費などを継続して計上する一方で、福祉サービス費などの扶助費の増加や、特定漁港漁場整備事業をはじめとする普通建設事業の増などによりまして、増額となったものであります。

また、特別会計につきましては、6会計の予算総額が126億8,840万1,000円で、前年度と比較して6,570万円、0.5%の減であります。

主な増減内容といたしましては、国民健康保険事業特別会計が、被保険者数の減少に伴い保険給付費が減となる見込みとなっております。

一方で、介護保険事業特別会計が介護サービス利用者等の増に伴い、介護給付費の伸びが見込まれるほか、後期高齢者医療事業特別会計につきましても被保険者数の増加等に伴い、納付金が増となっております。

企業会計につきましては、下水道事業会計が、支出の合計で76億2,337万1,000円、前年度から1.6%の減となっております。収益的支出においては、減価償却費の減により、前年度から4.6%の減、資本的支出では、公共下水道事業で浸水対策工事の増により、前年度から1.8%の

増となっております。

また、病院事業会計につきましては、支出の合計が31億8,326万5,000円、前年度から8.7%の減となっております。収益的支出においては、診療体制の強化による給与費の増などにより、前年度から0.6%の増、資本的支出では、前年度実施した病院情報システム及び関連機器の更新が完了したことに伴い、前年度から71.9%の減となっております。

水道事業会計につきましては、支出の合計で23億9,146万7,000円、前年度から20.8%の減となっております。収益的支出においては、減価償却費等の増により、前年度から6.3%の増、資本的支出では、梅の宮浄水場電気計装類更新事業が終了したことにより、前年度から46.0%の減となっております。

以下、新年度に行う事業について、主なものを申し上げます。

まず、第6次長期総合計画に掲げる「8つの塩竈物語」を実現させるための事業のうち、「子どもたちの笑い声があふれるまち」の実現に向けた事業といたしまして、

産前産後サポート事業として	112万8,000円
“こんにちは赤ちゃん”誕生祝金贈呈事業として	750万円
新生児聴覚検査費用助成事業として	230万6,000円
子ども医療費助成事業として	9,916万2,000円
保育所受入児童数増加事業として	235万2,000円
児童虐待・DV防止事業として	565万6,000円
しおがま子育てサポート協力店事業として	100万円
情報教育推進事業（A I型ドリルの導入）として	554万4,000円
教育支援センター「コラソン」運営事業として	1,951万3,000円
学習支援推進事業として	1,760万5,000円
同じく、「みんなが生き生きしているまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
高齢者あんしん見守り支援事業として	155万9,000円
障がい者差別解消推進強化事業として	39万4,000円
地域生活支援事業として	1,359万1,000円
生活困窮者就労準備支援事業として	462万円
子どもの学習支援事業として	748万6,000円
地域福祉計画策定事業費として	300万円

がん検診推進事業として	331万円4,000円
がん患者医療用補正具購入費助成事業として	50万円
同じく、「快適に住み続けられるまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
塩竈市個別避難計画事業として	70万円
消防施設整備事業として	900万円
地域防災計画等改訂事業として	2,137万5,000円
木造住宅震災対策事業として	2,659万4,000円
危険ブロック塀等除去事業として	300万円
宅地耐震化推進事業として	1,000万円
防犯灯整備事業として	836万円
安全・安心まちづくり推進事業として	433万7,000円
子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業として	2,675万円
公園施設長寿命化計画策定事業として	2,400万円
私道等整備補助金交付事業費として	100万円
市道整備事業（緊急自然災害防止対策事業）として	3,700万円
環境基本計画推進事業として	280万3,000円
同じく、「活気があり、誇りをもって働いている人がたくさんいるまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
浅海漁業振興支援事業として	218万7,000円
塩竈産品販路拡大支援事業として	337万円
旅客ターミナル施設改修事業として	3,000万円
水産物供給基盤機能保全事業として	900万円
特定漁港漁場整備事業として	7,800万円
同じく、「何度でも訪れたいまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
塩竈みなと祭協賛会助成事業として	795万6,000円
観光プロモーション事業として	333万7,000円
観光メニューづくり事業として	67万4,000円
同じく、「日常に彩りがあるまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
文化財保存活用地域計画策定事業として	125万5,000円

体験型生涯学習事業として	13万2,000円
スポーツ振興事業として	350万円
社会体育施設大規模改修事業として	5,430万円
同じく、「みんなが主役になれるまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
塩竈市協働まちづくり提案事業として	317万6,000円
新婚さんいらっしやい事業として	750万円
デジタル推進費として	819万8,000円
職員研修事業として	632万1,000円

同じく、「自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま」の実現に向けた事業といたしましては、

浦戸諸島交流促進事業として	140万円
浦戸地区介護保険サービス確保対策事業として	33万6,000円
地域おこし協力隊活用事業として	2,406万8,000円
浦戸農業コミュニティ振興事業として	99万6,000円

を計上いたしております。

次に、「重点課題と未来への投資」に関する事業といたしまして、

中倉埋立処分場管理事業費として	1,463万6,000円
学校規模の適正化の検討事業費として	42万円
門前町活性化事業費として	70万1,000円
「みやぎの台所・しおがま」推進事業として	1,660万2,000円
浦戸再生プロジェクト推進事業として	1,287万1,000円
塩竈の魅力発信事業として	144万8,000円
緑と憩い再生事業として	1,310万2,000円
小中学校アートプロジェクト事業として	100万円
国際交流事業として	400万円

を計上いたしております。

次に、新型コロナウイルス感染症に対応する事業といたしまして、

新型コロナウイルスワクチン接種事業として	1億6,957万7,000円
コロナ対策情報発信事業として	522万6,000円

町内会等コミュニティ強化支援事業として	1,655万円
外国人技能実習生等受入支援・異文化交流事業として	130万円
しおがま元気UPプロジェクト事業として	500万円
観光事業応援事業として	240万円

などを計上いたしております。

以上、市政運営に取り組む所信の一端と施策の方向性について、ご説明をいたしました。

令和4年度は、今後10年に向けた第6次長期総合計画の初年度であります。本計画で描いた未来の塩竈の姿の実現に向けた強力な第一歩を踏み出すべく、全力で各種事業に取り組んでまいります。

また、市制施行80周年を契機に、職員一人一人がこれまで先人たちが紡いできた歴史の重みを尊重し、次世代に継承していくためには「何が必要なのか」「何をなすべきなのか」を常に意識しながら、日頃から研さんを重ね、塩竈の魅力を自らが学び、再認識することができるよう徹底させてまいります。

そして、半歩先、一歩先を見据え、時代の変化に的確に対応できる組織づくりに努めるとともに、10年後やその先にある市制施行100周年を節目とする持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

本市には、様々な課題や解決しなければならない問題が山積いたしております。これからも数多くの困難が待ち受けていることは間違いありません。

しかしながら、私はそれをなお乗り越えた先には必ず「光が見える」、この言葉を信じ、様々な困難にも果敢に立ち向かい、市民の皆様「楽しみながらこれからも塩竈で暮らしていきたい」と感じていただける「海と社に育まれる楽しい塩竈」の実現に向け、誠心誠意取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（阿部かほる） これより総括質疑を行います。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の会の鎌田礼二でございます。よろしくお願いたします。

議案第23号「塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、総括質疑を行います。

市立病院については、毎年、一般会計からの繰入れにより何とか経営している状況であると私は認識をしております。議案の提案理由は、新たな診療科目を追加するため、所要の改正を行おうとするものであるとしております。現在、市立病院には18の科がありますが、これに腎臓内科、脳神経内科、肝臓内科、リウマチ科の4科を追加し、22科とするものであります。この4つの科を追加するに至った背景と理由をお聞きをいたします。

以上の点について、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 12番鎌田礼二議員の新年度議案に対する総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第23号「市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、お答えを申し上げます。

改正の背景と設置理由についてでございますが、市立病院を利用されている患者さんの年齢は、70歳以上が多い状況でございます。高齢者では腎臓の機能低下や認知機能の低下が認められることが多いため、腎臓内科と脳神経内科、いわゆる物忘れ外来を新設することにいたしました。

また、東北医科薬科大学病院リウマチ科から、塩竈市在住の慢性関節リウマチの患者さんが多数通院されているとのご連絡をいただきまして、これらの患者さんの診療を当院で行うことは、患者さんへのサービスの向上と東北医科薬科大学との連携強化につながるのと考えて、リウマチ科を新設させていただきます。

さらに、これらの診療科に加え、現在、患者数が増加している整形外科、消化器内科、呼吸器内科、総合内科において、東北大学病院や東北医科薬科大学病院の協力により、医師の派遣をいただけることになりましたので、これを機会に外来診療体制の拡充が図られるものと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（阿部かほる） 12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 状況はよく分かりました。いわゆる市民からの需要がまず2つあったのかなという、あとは医療事情といいますかね、そこから来ているのかなと思います。

ここで、やはり市立病院の経営が私は心配なのでありますが、この4科を増やすことによって、ちょっと経営にどういう変化をもたらすのか、その辺の状況について、分かれば教えてい

ただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 並木市立病院業務課長。

○市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長（並木新司） こちらの4科、まずは今まで当院で開設していない科ということですので、新たな患者様がこれで当院に外来で来ていただけるということになります。ということは、それはやはり収益の面ではプラスになるものと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。よろしいですか。（「はい」の声あり）

9番伊藤博章議員。

○9番（伊藤博章）（登壇） 創生会を代表いたしまして、総括質疑を行います。

その前に、本日、2月16日は、宮城県誕生から150年を迎える節目の日でありますので、県民の1人してお祝いを申し上げますとともに、村井知事さんがお話しになっている、人口が減少しても豊かさを実感できる社会づくりに、会派の同僚議員でございます土見大介議員とともに共感するとともに、その実現に向けて会派として切磋琢磨していくことを本日、確認したところでございます。

また、新型コロナウイルス第6波による感染拡大の現状ですが、佐藤市長を先頭に様々対応されておられる職員の皆様をはじめ、エッセンシャルワーカーと言われる関係皆様のご努力に感謝を申し上げ、通告いたしました議案第18号「塩竈市入札監視委員会条例」に対する総括質疑を行いたいと思います。

平成12年に公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、すなわち入札契約適正化法が法制化され、平成13年3月9日に閣議決定された公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針に基づき、競争参加資格の設定、確認、指名及び落札者決定の経緯などについて、入札監視委員会等の第三者機関の意見を反映する仕組みが導入されたことが、そもそも背景であると認識しております。

その後、国土交通省が平成19年に公表した地方公共団体における入札監視委員会等の第三者機関の運営マニュアルを参照すると、公共工事の発注者は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、透明性の確保、競争性の向上、不正行為の排除の徹底、適正な施工の確保、それぞれ推進することとされ、このうち透明性の確保に当たっては、入札契約適正化法により義務づけられた情報の公表を行うとともに、同法に基づき策定された公共工事の入

札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針により、入札及び契約の過程、契約内容の情報の公表に加え、学識経験者などの第三者の意見を適切に反映することが、全ての発注者に求められております。

平成18年時点では、都道府県及び政令指定都市においては全て設置されているようですが、現在に至っても市町村ではまだまだ設置されているところが少ないようでございます。

そこでお尋ねしたいのは、条例提案に至った背景として、今私が述べたような背景でよろしいのか。また、この時期に提案することになった内部での議論経過をご説明ください。

次に、提案されております条例を拝見しますと、会議の公開については、情報公開条例の規定による非公開情報を扱う場合等を除き、原則公開するとありますが、入札契約の透明性確保のための第三者機関としての透明性の確保という視点で、非公開情報とはどのようなことを想定しているのかお伺いをいたします。

さらにお尋ねしたいのは、入札監査委員会の設置については、発注者ごとを基本としているが、規模の小さな発注者において、状況に応じて共同設置を可能としています。また、監査委員、地方自治法第195条の活用と、既存組織の活用などによる適切な方策を講じることも可能とされています。

規模の小さな市町村といえ、人口1万人もいないと見ることが妥当と捉えてはいますが、一方、監査委員の活用については、独立した機関である監査委員の権限として、監査のため必要があると認めるときは、関係人への調査、出頭要請、帳簿等の提出要請、学識経験者からの意見聴取が可能であると考えておりますので、地方公共団体の事務の執行に関わる監査、必要がある場合は行政監査を行うための附属機関として入札監視委員会を設置して、監査機能強化を図ってあることも考えているところですが、このたびの提案では、入札を所管する所管課に入札監視委員会を所管させたに至った経緯について、お伺いをいたします。

以上、ご誠意ある回答をお願い申し上げまして、質疑といたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 9番伊藤博章議員の新年度議案への総括質疑にお答えを申し上げます。

議案第18号「塩竈市入札監視委員会条例」についてのうち、条例提案の背景とこの時期に提案するに至った内部での議論経過についてでございます。

平成13年度施行の公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律や、平成19年に国土

交通省から発出された第三者機関の運営マニュアルにより、地方自治体にも設置が求められていることが背景にあります。

平成19年当時の都道府県・政令指定都市を除く地方公共団体の委員会設置状況は、約8%でしたが、最新の調査によりますと、宮城県内の設置状況は20%を超えている状況でもございます。

本市におきましても、入札契約のさらなる公平性や透明性確保を図るため、内部組織の指名委員会や庁議などで、これまで議論を進めてまいりました。このような議論の中で、外部による視点が不可欠であるということから、今回、委員会設置に至ったものでございます。

以降の質疑につきましては、担当部からご答弁申し上げます。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 2問目にございました、委員会の非公開情報についてでございます。

条例案では今回、本市の情報公開条例第10条の規定による場合と、それから委員会で不適切と認める場合に、会議を非公開とするとしてございます。例えば、非公開情報といたしましては、個人情報、それから公開が法令で禁止されている、あるいは制限されているもの、それから係争中の案件、これを公開することで個人・法人の権利あるいは地位に不利益がある場合、こういった場合については、公開によって公共の安全あるいは秩序の維持に支障があるという場合には、非公開とさせていただくことを想定してございます。

これを除きまして、透明性の確保というのが、先ほどの法律の趣旨でございますので、できる限り会議を公開をしていきたいと考えてございます。

次に、入札所管課に委員会を所管させるに至った経緯ということでございますが、今回の設置につきましては、国土交通省の第三者機関の運営マニュアル、あるいは他自治体の内容を参考にさせていただいてございます。他の自治体とまず同じように今回は契約の情報を集積している課であるということ、それから内容が、本市の入札契約事務に特化した調査・審議をしていただくということでの今回、委員会の設置ということでございますので、まずはこのような考えの下に会議のスタートをさせていただきたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

○議長（阿部かほる） 伊藤議員。

○9番（伊藤博章） ありがとうございます。このことに関しては、別に否定的な話をしよう

思っているわけではないのです。ただ、これまで議会での議論を通して、監査機能の強化というのは、相当議会でも申し上げていることですので、いい機会だなと思ったものですから、これは監査機能の強化につながるのではないかと考えたものですから、ぜひ監査機関としての第三者入札監視委員会を設置したほうが、よりいいのかなと思ったものですからご提案申し上げました。

このことについてはぜひ、今後進めながら検討していただければと思うのです。そして、何よりも公正な入札制度を実現していくわけですから、そういった中で入札担当部局の職員が、違法な圧力等がかかったり、この入札監視委員制度があるがために余計苦勞するようなことがあったりした場合に、守ってくれる部分がどこにあるのだろうと考えたときに、やはり市長部局とは別になっている監査委員会というところに置くことによって、その職員も守ることができるのではないかとという私なりの考えもあったものですから、そういった意味では、今後ご検討いただければと思います。

それで、ここで令和元年10月に出了ました、総務大臣と国土交通大臣が出した、「公共工事入札及び契約の適正化に関する推進について」という通知が多分、都道府県を通じて市町村に送られているかと思ひます。その中で、私もうっかりしたのが、各都道府県におかれましては、入札及び契約の一層の適正化が進むよう、都道府県内の市区町村長及び議会の議長に対して、入札契約適正化法の順守及び改正後の指針及び本要請に沿った取組の徹底をお願いしますという、努力義務でありながら強い要請がなされたところでございます。この文書を見る限りにおくと、相当なこの監視委員会の設置だけではなくて、入札全般にわたる取組というのが示されております。

今回、こういう佐藤市長のご決断で監視委員会は設置されたわけですから、ただ、それ以外、国から指摘されている事項等についても、しっかりと取り組んでいただけますようお願いを申し上げまして、総括質疑といたします。ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

令和4年2月議会に提案された、議案第18号「塩竈市入札監視委員会条例」、議案第19号「塩竈市地域福祉計画推進協議会条例」、そして議案第24号「令和4年度塩竈市一般会計当初予算」について、総括的にお聞きをいたします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

最初に、議案第18号「塩竈市入札監視委員会条例」について、お聞きをいたします。

さきの総務教育常任委員会で、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に伴い、今般の条例が提案されたとしております。今回の条例案では、入札監視委員会の役割は6点としています。入札契約の運用状況の報告、入札契約に関し一般競争入札の参加資格と経緯、指名競争入札の指名理由の経緯、随意契約に係る契約理由と経緯の審査、契約の手續と指名停止の苦情処理、入札契約手續の制度改善、そして市長が必要と認められた事項の調査・審査、審議案件について不適切な改善事項がある場合、市長への具申ないし勧告を行うということとなっております。

宮城県内では、さきの総務教育常任委員会で報告されたように、8つの自治体、仙台市、多賀城市、登米市、栗原市、大崎市、亘理町、松島町、大和町の、この8つの自治体で設置されているということが報告されました。

1点目の質疑として予定をしておりました、これまでの経過については、先ほど伊藤博章議員から質疑もあり、懇切丁寧な回答がございましたので、これについては割愛させていただきます。

2点目として用意しております点で、県内8つ、先ほど紹介しましたが、8つが入札監視委員会を設置しているとしておりますが、これらの自治体において入札制度がどのように改善されてきたのか、その概要等が分かればお聞きをしたいと思います。

2番目は、議案第19号「塩竈市地域福祉推進計画連絡協議会の条例」について伺います。

これもさきの民生常任協議会で、平成29年の社会福祉法が改正され、市町村の地域福祉計画の策定について、任意から努力義務として改められたことを受け、塩竈市も塩竈市地域社会福祉計画策定を2か年かけて策定するとしております。

これまでの個別計画、例えば、障がい者福祉計画、のびのび塩竈っ子プラン、高齢者福祉計画並びに介護保険事業計画、健康しおがまプラン21、自殺対策推進計画の上位計画だということを示されております。

質疑の1点目は、この社会福祉法の改正内容と、同法を受けての関係で塩竈市の今後の役割

について、お聞きをしたいと思います。

質疑の2点目は、福祉に関する5つの個別計画以外の新たな課題があると思います。最近では例えば、議会の皆様もよく質疑の中で述べているヤングケアラーだとか、あるいは発達障がいなど、新たな事案といたしますか、そうしたことが課題になりつつあります。そうした課題を踏まえた塩竈市の地域福祉計画のほか、同法の位置づけと塩竈市の役割について、どう捉えていけばいいのか、お聞きをしたいと思います。

最後に、議案第24号「令和4年度塩竈市一般会計予算」歳入歳出216億2,002万円について、お聞きをします。

令和4年度の施政方針及び予算案説明要旨の26ページから、主要事業として市の貴重な財源を使い、新規事業として19件、これは合計しますと2億1,540万6,000円と、拡充事業15件、1億2,136万8,000円が示されております。

そこでお尋ねは、新規事業を予算化した基本的な考えについて、お尋ねをしたいと思います。また、拡充事業についての考え方、捉え方についてもお聞きをいたします。ひとつどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員の新年度議案への総括質疑にお答えを申し上げます。

私から、議案第18号「塩竈市入札監視委員会条例」のうち、県内自治体の先進事例についてお答えを申し上げます。

現在、宮城県内では、仙台市をはじめ8の市町が委員会設置済みとなっております。委員会設置の効果についてでございますが、先進自治体に聞き取りを行ったところ、まず委員会の客観的視点からの答申や指摘により、職員の積算技術の向上や入札契約事務に関する意識改革につながっておるということをご指摘いただきました。

また、会議の公開や会議録の公表により、より入札契約事務の透明性が図られ、入札に参加する業者の意識改革にもつながっており、不正行為の抑止が期待できるということでございます。

さらに、新たな入札契約制度導入の際に、委員会の意見を聴くことで、より公平性・競争性の高い制度設計に寄与しております。

こういった先進事例を参考にしながら、より効果的な委員会運営を目指してまいりたいと思

っておりますし、宮城県市長会、14市ございますけれども、そのうち仙台市をはじめ、現在、6市で設置がなされておまして、今般、この議案をお認めいただければ、市長会の中では7番目ということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） それでは、塩竈市地域福祉計画推進協議会条例についてのご質疑にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目でございましたが、社会福祉法改定内容と塩竈市の役割についてというご質疑でございます。こちらに関しましては、平成29年の法改正によりまして、地域福祉計画の策定については、議員おっしゃられたとおり、市町村の任意とされていたものが努力義務と改められております。また、令和2年の改正では、包括的な支援体制の整備に関する事項が記載すべき事項とされております。条項でございます。

また、市の役割についてでございますが、従来の行政の役割でありました、支援サービスや提供主体であるだけでなく、現在の地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる包括的な支援体制が求められている状況にもございます。こうした新たな課題に対応するため、断らない相談体制、社会への参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制の構築が求められており、地域に暮らす住民同士が参加し、支え合いができる地域づくりに向けた支援体制を構築していくため、地域福祉計画を策定するものでございます。

また、計画の位置づけについてでございますが、障がいを持つ方や高齢者、子育て支援など各福祉分野における上位計画とされているほか、地域の社会福祉協議会における地域福祉活動計画と両輪となって進めていく計画となっております。

ご質疑にありましたヤングケアラーの問題や、発達障がいの方のいる世帯からの相談の増加など、新たな課題が増えてきているのも事実でございます。こうした新たな課題につきましては、家庭全体の課題であったり、重複した障がいがある場合など、複雑化、複合した課題であることが多い状況にもございます。

こうした支援ニーズに対応できる体制を構築していくためにも、各個別計画を包括し、横断的な対応を可能とするためにも、地域福祉計画の策定が必要と考えてございます。よろしくお願いたします。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） それでは、私からは、令和4年度施政方針、それから予算説明概要に記載の新規事業あるいは拡充事業の考え方、こちらについてお答え申し上げます。

令和4年度は、第6次長期総合計画のスタートの年と大きく捉まえております。その中で、子育て世帯の移住・定住の促進、それから子供の産み育てやすい環境を整えるということを軸にした施策を展開してまいりたいというところを考えてございます。

このような政策を通しまして、特に若い世代の皆様が、この町に住み続け、そして移り住んでいただけるよう、子育て世帯の転入、それから出生を促進していくという考えの下、人口減少の抑制を目指して、新たな事業、それから拡充事業を実施していきたいと、こういう事業構築に考えてございます。

具体的に申し上げますと、まず新規事業といたしまして、本市に婚姻届をご提出いただきました世帯への結婚祝い金の支給、さらには子供を産み育てやすい環境の整備に向けまして、新たにお子さんが誕生した世帯へのお祝い金の贈呈、それからこのほかとしまして、拡充事業といたしましては、子育て世帯の移住・定住の促進として、子育て世帯・三世帯同居近居住宅取得事業、こういったものを拡充させていただいてございますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私からは、先ほどの答弁で間違いがございましたので、おわびして訂正を申し上げます。先ほどの答弁中、私、7番目と申し上げましたが、大変失礼いたしました。6番目でございます。皆様方にお認めをいただいたら、県内の市の中で6番目に設置できるということになるということでございます。失礼しました。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それでは、今の前段の答弁について分かりました。

それで、入札の問題で、他市の関係で2年前にかな、様々なやはり入札前のね、要するに予定価格の漏えいなどもあったと、どことは言いませんけれども、ある市では第三者委員会の設置等も含めながら、やはりこの入札の契約の在り方等に関する実施計画というのがつくられているようです。やはり市の職員さんのコンプライアンスとか、先ほど業者さんの意識の高まりだとか、これは必要だと私も当然ながら思いますので、ぜひそういうことも含めて、今後の契約等についてしっかり進めていただければと思います。

それで、1点だけお聞きしたいのは、過去の入札、随意契約等についても、この例えば、案件があれば、そういった監視委員会の対象になるのかだけ、ちょっと最初に確認させてください。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今回、委員会にご審議いただく内容は、まず基本的には、当該年度の契約の内容でありますとか、あるいは契約の見通し、そういったところをまずこちらで情報提供させていただきたいと考えてございます。

その中で、委員の皆様でこの件についてはぜひ審議をしたい、調査をしたいという点を抽出いただきまして、それを重点的に様々な資料提供をさせていただくということをまず考えてございます。

ですので、まず基本的には、当該年度というところを基本にして、この委員会でご審議いただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

あと、議案第19号の観点で1点だけ……2つあります。つまり県内での策定状況について、どのぐらい策定しているのかお聞きしたいのと、それからその構成メンバーの中に、やはりちょっといろいろ考えると、医師会だとか、学校関係者だとか、保育関係者の参加も必要ではないかなと思うのですが、その辺のくだりだけ、今後の在り方についてですね。私的に考えると、そんな感じもしますので、ちょっとその辺だけお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） お答えをさせていただきます。

今現在、県内の策定状況ということでご質疑でございました。まず、県内の策定状況でございましたが、35市町村のうち25市町村、令和3年4月1日現在で大体71.4%の策定状況となっております。

そのほか、各関係機関、参加、もう少し幅広い参加を求めてはというお話でございました。こちらに関しましては、こちらは法改正の前段で検討部会である、その地域共生検討会での議論、意見の中でも出されておりましたが、総合的な相談支援体制づくりが必要であるという中

で、例えば、高齢関係だとか児童関係、こういったところだけではなく、当然、医療関係だとか、こういった教育関係なんかのご参加なんかも、幅広く意見を聴ける体制をとということで示されてございます。こちらに関しましても、幅広く関係協力をいただきながら、こちらの検討体制をつくっていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明17日を休会とし、18日定刻再開いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明17日を休会とし、18日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後2時25分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年2月16日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会議員 今野 恭一

塩竈市議会議員 伊藤 博章

令和4年2月18日（金曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

令和4年2月18日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第14号ないし第34号（施政方針に対する質問）

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員（17名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員		

欠席議員（1名）

18番 志賀 勝利 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
市民総務部長	荒井 敏明	健康福祉部長	小林 正人
産業環境部長	小山 浩幸	建設部長	相澤 和広
水道部長	鈴木 宏徳	市民総務部 政策調整監 兼政策課長	佐藤 俊幸

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	長 峯 清 文	健康福祉部次長 兼子育て支援課長	小 倉 知 美
産業環境部次長 兼環境課長	末 永 量 太	建設部次長	星 和 彦
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並 木 新 司	水道部次長 兼工務課長	星 潤 一
市民総務部 財政課長	高 橋 数 馬	市民総務部 市民安全課長	小 林 史 人
健康福祉部 健康推進課長	櫻 下 真 子	産業環境部 水産振興課長	鈴 木 陸 奥 男
産業環境部 商工港湾課長	伊 東 英 二	建設部 土木課長	鈴 木 英 仁
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊 藤 勲	教育委員会 教育長	吉 木 修
教育委員会 教育部長	鈴 木 康 則	教育委員会教育部 学校教育課長	白 鳥 武
教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	鈴 木 和 賀 子	監査委員	福 田 文 弘

事務局出席職員氏名

事務局長	川 村 淳	議事調査係長	石 垣 聡
議事調査係主査	工 藤 聡 美	議事調査係主査	工 藤 貴 裕

午後 1 時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから 2 月定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、18 番志賀勝利議員の 1 名であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた、塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催いたしております。

発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持ち込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第 3 号」記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10 番香取嗣雄議員、11 番志子田吉晃議員を指名いたします。



日程第 2 議案第 14 号ないし第 34 号（施政方針に対する質問）

○議長（阿部かほる） 日程第 2、議案第 14 号ないし第 34 号を議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の施政方針に対する質問は、全で一問一答方式にて行います。

12 番鎌田礼二議員。

○12 番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の会の鎌田礼二でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

私は塩竈市の未来を考えた場合、市民人口を増やさなければならない、人口増加策に力を入れるべきと、一般質問を中心に度々発言をしてきました。その中、他市町村に負けない、飛び抜けた施策が複数何個も必要ではと問い続けてきました。その方策として、1 つ目に子育て支援。2 つ目に転入者への特典、これは転入者への助成、住民税などの税の猶予、空き家バンク等をつくり、水回り等の改修費の補助をすることなど。3 つ目に、教育レベルの高さも人口増

加のファクターになり得ると。また、当然いじめのない教育環境もそうです。4つ目に、働き場所の確保。5つ目に、安心・安全なまちづくり。これは防犯カメラ整備、それから防犯灯のLED化、豪雨対策などです。6つ目に、魅力あるまちづくり。市道、私道整備。勝画楼などの利用による観光整備。

今回の佐藤光樹市長の施政方針に、お子さんが誕生した世帯への祝い金を贈呈する「“こんにちは赤ちゃん”誕生祝金贈呈事業」、本市に婚姻届を提出した世帯への結婚祝金を支給する「新婚さんいらっしやい事業」などの新規事業、子育て世帯や3世代同居世代などへの住宅取得へ支援する多子世帯への助成などの事業拡大もあり、市民人口増加へ向けシフトを変えてきたようであります。

かねがね一般質問で市民人口増加策を増やすべきであると訴えてきた私としては、令和4年度の施政方針と予算を高く評価しております。しかしながら、もう少し進めてほしいところや気になるところを中心に、質問していこうと思います。

では、通告に従い、質問に入ります。

まず、序の部分からお聞きをします。

施政方針1ページ、下から5行目の部分で、一方、塩竈市においては、「引き続き新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞や、極めて深刻な状況となっている人口減少、少子高齢化の影響による税収の落ち込みや社会保障関係費等の上昇が見込まれております」と書かれておりますが、この中の人口減少、少子高齢化とそれに伴う税収の落ち込み、社会保障費の上昇が最重要課題であると私は思っておりますが、市長の見解をお聞かせください。

大きな質問項目の(2)の市政運営の基本方針について、(3)の第6次長期総合計画について、(4)の重点課題と未来への投資については、自席にて行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長(阿部かほる) 佐藤市長。

○市長(佐藤光樹)(登壇) 12番鎌田礼二議員の施政方針に対する質問にお答えを申し上げます。

私のほうからは、令和4年度予算の最重要課題について、お答え申し上げます。

令和4年度施政方針で述べさせていただきましたとおり、本市におきましては新型コロナウイルス感染症や人口減少、少子高齢化の影響等により、税収の落ち込みや社会保障関係費の上昇などが見込まれ、財政状況としてはますます厳しさを増していくものと認識をいたしております。

ます。

このような中にありまして、令和4年度は第6次長期総合計画のスタートの年でありまして、人口減少の克服と、少子高齢化の進行に歯止めをかけるため、子供を生み育てやすい環境を整える事業と、子育て世帯の移住・定住を促進する事業について、特に重点的に取り組み、若い世代の皆様にも本市を選んでいただけるよう、ライフステージに合わせた各種施策を展開してまいりたいと考えてございます。

こういった質問につきましては、再三再四、鎌田議員のほうからもご指摘をいただいて、今後の塩竈市の大変重要な課題だと認識をさらに深めて、新年度予算でこのような事業も考えさせていただいたというところもございまして、また、厳しいのが税収の落ち込みと、やはり社会関係費の上昇など、これは年を追うごとにますます市としての負担割合が多くなってございまして、これらにどのように対処していくか、このことも真剣に議論を継続しないといけないだろうと認識しております。今後、市役所を挙げて、社会関係の大幅な上昇については、様々なものを検討し直して、対応に当たっていきたいと考えております。

また、市長就任以来、重点課題と位置付けて検討してまいりました7つの課題の解決に向けた取組や、新型コロナウイルス感染症への対応に、引き続き全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 回答ありがとうございます。認識は一緒なんだなと思いました。

次に移らせていただきます。

市政運営の基本方針から、まず「ゼロカーボンシティ・塩竈」について、お聞きをいたします。施政方針の3ページの下から3行目からいろいろ書いてあるわけですが、この中で、「地域資源を活かした本市ならではの脱炭素施策を検討し」と、このこうくだりがありますが、この地域資源を生かした本市ならではの脱炭素施策を検討とありますが、これは多分ワカメとかノリなんかを指すのかなと思ってはいるんですが、こういった状況なのかをお聞きをいたします。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいま、鎌田議員から本市ならではの地域資源を生かした脱炭素施策ということでご質問いただきました。

本市では、今回、令和4年度の施政方針におきまして、2050年度までに温室効果ガスの排出

を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを表明させていただいたところでございます。これはご存じのとおり、本市におきまして、地球温暖化対策という世界共通の課題に取り組むことで、本市の豊かな環境を守り、安心して住み続けられるまちを次代の方々に引き継ぐため、自治体として脱炭素社会の実現を目指そうとするものでございます。この課題解決に向けまして、本市が有する地域資源を生かした脱炭素施策の検討を行うことを通しまして、今後本市が取り組むべき大きな方向性を模索してまいりたいと考えてございます。

一例を申し上げますと、神社や伊保石公園、浦戸の島々などが有します豊かな森林ですとか、あるいは松島湾の美しい海などの地域資源を生かしまして、森林の適切な整備や、ただいま議員からもご紹介ありましたアマモなどを代表といたします海洋植物の藻場、この整備などを通してCO₂の吸収源を確保し、同時に豊かな自然環境を守るといった方策の検討が挙げられると考えてございます。

また、本市の基幹産業であります水産漁、水産加工業も大切な地域資源でありまして、これらから排出されますバイオマスエネルギー、そういったものなんかも特色のある地産地消の取組になるのかなと考えておりますし、また海洋を持っておりますので、潮流発電ですとか、あるいは風力発電、そういったものなども大きな柱ということで検討できるのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。大切なことで、しっかりとお願いしたいと思えます。

次に、7つの重点課題の解決に向けた方向性と手法について、お聞きをいたします。

施政方針4ページの上から5行目からの部分で、「7つの重点課題の解決に向けた方向性と手法について整理を行い、令和4年度では、特に庁舎や市立病院、ごみ処理施設のハード整備において、優先順位を決定し」と書いてあるんですね。「優先順位を決定し、構想の具現化に取り組んでまいります」と書いてあります。この「優先順位を決定し」とありますが、優先順位はどういうふうになっているのか。ここでは、庁舎、市立病院、ごみ処理施設が挙げられているわけですが、どういった順序でどういうふうになるのかなと、その辺をお聞きしたいと思えます。

私は、最初のごみ関係なのかななんて考えておりますが、いかがでしょう。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今、ご質問にございました7つの重点課題のうち、いわゆるハード事業となります今の3件、こちらについては令和3年度におきまして、各施設の今後の整備の可能性、こういったものを判断するための調査というものを実施しておりますが、結論という形が出そろるのは、ちょっと今年度末の予定になってございます。そのため、今後のその調査結果では、各施設の在り方、こういったものを含めた整備手法でありますとか、あるいは概算事業費、スケジュール、こういったことが示されることとなりますけれども、その結果を基にいたしまして、これから内部のほうで協議の場をちゃんと設けて、令和4年度の早い時期に、そういった優先順位というものを定めていきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） はい、分かりました。

それでこの項目は、庁舎と市立病院、ごみ処理施設については、通告の4に私挙げています重要課題と未来への投資の部分と同じ意味といいますかね、掲載しておりますので、4の①にちょっとまず移らせていただきます。

施政方針13ページ、上から3行目からの部分で、重点課題と未来への投資の部分ですよ。

「庁舎整備」、それから「市立病院のあり方」、「ごみ処理問題に」につきましては、「令和3年度中に、基礎調査を実施し、基本的な考え方や整備手法などについて検討してまいりました」という、もう過去形になっているわけですが、ここで「検討してまいりました」ということなので、その検討の結果について、それぞれの庁舎、それから市立病院、ごみ問題についてですね。それぞれの基礎調査の実施の結果、それから方向性について分かるのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 調査につきまして、まず、庁舎の整備に関しまして、まだこちらのほうは調査中という段階でございまして、一応予定としましては、本当に3月に内容をまとめていくというものでございます。

市立病院の在り方につきましては、病棟改築可能性の調査というものを実施してございます。現在、その法規制なども含めまして、例えば、現地での改築の可能性でありますとか、将来のその外来病棟の改築、そういったものを踏まえた全体配置、そういったことを含めて、今、調

査のほうがかぼ終わりつつあるという段階でございます。

それから、ごみ処理問題につきましては、これは清掃工場、埋立処分場、それからリサイクルセンター、かなり複数の施設がございます。こういった今後の在り方というものを検討するための現在基礎調査というものを発注してございまして、こちらのほうも今月あるいは3月上旬までにその調査の結果が出るという、今、段階でございますので、そこを踏まえまして、先ほどのご答弁ということにさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 簡単な話が、今年度中でまだしっかりとそこまで行っていないということだと思います、今の回答ですとね。庁舎、市立病院、ごみ関係もそうだと思いますが、昨年の施政方針の中で、この市立病院と庁舎について、この施政方針の中を捉えて私は質問させていただいているんですが、そのことがもう私の頭の中にあるので、ぜひその今後の方向性の中に、少しでも盛り込んでいただければいいなと思ひまして、ちょっと挙げてきました。民間の力を使ってやったらいいんじゃないのと、いわゆる自費でやる、借り入れてやるのもありますけれども、民間の力を借りて、リースやらの方法もあるし、PPPやPFI等の手法もあるんですね。建設にはね、病院とその庁舎に関してはね。そういったものを少しでもやっぱり取り入れてやってほしいなということ、1年前も言いました。

それから、どうせやるなら庁舎と病院、やっぱり一緒のセットのほうが進めやすいんじゃないかなという、そういう思いを伝えさせていただきました。それから、どうせやるなら、下にできたらスーパーでも入れて、複合型のビルにしちゃうという、そういった形で病院、庁舎を造るということを提案させていただきました。

それから、やっぱり立地条件がやっぱり問題になるんですけれども、やっぱり病院も絡むとこの場所ではなくて、やはり仙石線と東北本線の駅の間がいいかなという、そういう提案も1年前させていただきました。ですから、東玉川近辺ね。今は市立病院あるあの近辺が、私は理想ではないかなと考えています。

そんなわけで、そういったことも含めて検討していただければと考えています。

次に、この項目で中倉埋立場の処分場について書いてあるんですけれども、13ページの中ほどですね。「令和4年度につきましては、より優先度の高い事業として、中倉埋立処分場の埋立残容量を確保するための取組を実施してまいります」ということで書いてあります。この中

で、埋立残容量を確保するとありますけれども、詳細ね、どういった方法で、手法でそういったことをやり遂げるのかですね、そこをちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

ご質問の中倉埋立処分場の、埋立残容量の確保についての内容でございます。中倉埋立処分場の延命下につきましては、老朽化している清掃工場と同じく重い問題だと考えております。この課題解決のための方策としまして、今、議員からご質問あったとおり、令和4年度にこの中倉埋立処分場の延命化策についての予算を計上させていただきました。

具体的に申しますと、中倉埋立処分場、今、ちょうど段々畑のようになってまして、75メートルラインが一番高いところ、その次、70メートル、65メートルラインというように、段々畑みたいになっています。その一番高いところの75メートルラインのところを、30メートルほど拡大をする計画でございます。これは単純に横に面積を広げるのではなくて、高さをそのまま75メートルのまま高くするということなので、それに対しての計画容量の変更のための県に対する手続と、あとは環境アセスメントが必要になってくるということで、その辺の調査の関係の予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今の内容を聞きますと、階段状になっている部分で、一番高い部分に合わせて、ある程度の部分を埋め立てられるようにするという考えですよ。そうすると、物理的にただ容量若干増やしただけのことで、名前のとおり延命なのかなと思ったりするわけですが、これはやっぱり根本的な解決にはならないですよ。いずれはそこいっぱいになっちゃうしね。

そんな意味で、私は、ちょっと今どきいろいろリサイクルがもう発達していますので、この燃焼の残灰が主体だと思うんですが、それにちょっとした物がいろいろ金属やら含んでいるのかなと思ったりもするわけですが、それを取り除いたその灰をうまく利用できないのかなという考えでいます。何年か前に、汚染土壌をコンクリートの原料にするんだと、そういうこともありましたよね、何年か前でしたね。そういうことで、この灰も何かで使えるのではないかなという、原料にですね。売るということではないんですけども、買ってもらうということでもいいとは思いますが、そういうことができないのか、できるのか。そういったこと

を先進事例としてある市町村があるのかもしれないし、その辺はいかがですかね。そういったことはできないのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

ごみを燃やしますと、焼却灰が発生します。その焼却灰についてなんですが、全国的に自治体によっては、それを今おっしゃったとおりセメントですとか、土木資材として活用する、原料として活用するなど、焼却灰をリサイクル処理して埋立処分場の延命化を図っている自治体もあるというふうにお聞きしております。

ただ、一方で受入先のこの処理能力の問題ですとか、実際にその受入先があるのかどうか、それを運ぶなり、コストなりのいろんな問題というものもございますので、それがお金がどれぐらいかかるのかも含めた、その辺の問題点は恐らく解決しなくてはいけない部分はあるかと思っておりますが、いずれにつきましても、ご質問のとおりそういったリサイクルのようなシステムというのは存在します。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） やはり、あるということなんですね。そうするとですね、今の延命処置については年数が限られるわけですから、物理的にね。ですから、それを解決するにはそういった方法しかないんだろうと思うし、ないしは埋立場所を確保するというね。塩竈市でその確保というのはもう難しいのかなと思いますし、そういったことを研究されて、将来不安のないようをお願いしたいと思います。

次に、市政運営の基本方針に戻ります。市政運営の基本方針の中に戻りまして、③のシビックプライドの醸成と人材育成についてお聞きをいたします。

施政方針の4ページの中ほどに、「市制施行80周年を契機に蒔いた種を育てながら、これまで築いてきた様々な方との関りを深め、市民一人ひとりのシビックプライドの醸成と、人材の育成に全力を挙げて取り組んでまいります」と書いてあります。この中で、このシビックプライドについて聞くのではないですけども、挙げてはありましたけれども、内容としましては「市制施行80周年を契機に蒔いた種」と書いてありますけれども、この蒔いた種とは何なのか。それから、これまで築いてきた様々な方々との関わりとはどういうことなのか。この2点について、ちょっとこの部分ではお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） ご質問のまいた種というものは、実は今年度、令和3年度の市制施行80周年、こちらを契機にいたしまして、10年後、あるいは20年後の市制100周年を見据えて取り組んだ各事業を指してございます。記念事業として取り組みました、例えば、中学生の海外交流事業でありますとか、あるいは第二小学校のアートプロジェクト事業、それから伊保石公園の再整備でございます緑と憩い再生事業など、これらの事業を継承して育て、そして磨き上げて、次の10年、20年、こういったふうに紡いでいきたいという考え方でございます。

あと、もう一つのご質問にありました関わり、様々な方との関わりというところでございますけれども、これまで市政運営の中で本市に関わっていただきました皆様のことを指してございます。例えばですが、文化大使であったりとか、あるいは復興にお力添えをいただきました県外各市町の皆さん、あるいはボランティア活動でご協力いただきました青山学院大学をはじめといたします多くの大学の学生の皆さん、そして現在も宇宙白菜プロジェクトでご協力をいただいております明成高校の皆さんであったりとか、本市にこれまで様々な方との関わり、これを基にまちづくりに取り組んでいきたいという考え方でございます。今後もこのような関わりを大切にしながら、各事業を進めることによりまして、市民、職員、そして多くの皆様と塩竈市を思う、そのシビックプライドというものを醸成していくという考え方でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次にですね、第6次長期総合計画のほうに入っていきます。施政方針の26ページの主要事業について、お聞きをしたいと思います。

この施政方針の後ろに、主要な事業がずっと一覧が載っているわけですが、全部で数えましたら66事業ありました。その中で、二重丸の新規事業は19事業です。これは大体3分の1かなという、六十何ぼのね。それから、拡充事業が15事業です。これ合わせると、34事業ですか。約半分になるんですね、この全事業の中の。かなりのもの新規、それから充実させているという形ですが、全部予算が限られているのに全部増やすってわけにはいかないし、何かを削っているんだろうと。この方向については、生み育てやすい環境とか整備することなどでね、私は買ってはいるわけですが、そんな中、断念したもの、継続今までしてきたけれどもやめちゃった事業というのね、どういうものがあるのかどうかですね、思い当

たるものがあれば、ちょっと挙げていただきたいというふうに思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） ただいまのご指摘がございましたスクラップ事業というものでございますが、令和4年度は第6次長期総合計画の初年度ということで、先ほどからもお話し上げてありますように、子供を生み育てやすい環境を整える、そういった事業でありますとか、子育て世代の移住・定住を促進する、こういった事業に特に重点を置くということで、新規事業、今お話あったように19事業、これを組み立ててございます。

一方で、スクラップ事業、こちらにつきましては実は20事業、こちらのほうでスクラップしてございます。具体的には、例えばですが、令和3年度で委託発注してございました庁舎整備調査事業、検討事業など、今後庁内で議論を深めていくということで、今後自前でこういったものを整備していくんだと、計画を策定していくんだというものでありますとか、あるいは事業の見直しといたしまして、ウイークエンド特別便運航事業など、こういったことを廃止してございます。

財源に限られるという中にありまして、国や県の様々な補助制度などを最大に活用しまして、スクラップアンドビルド、こういったことに努めまして、必要な事業に今回予算のほうを配分させていただいたという経緯でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。どうもありがとうございます。

次に、「児童虐待」についてお聞きをしたいと思います。

施政方針の6ページの下から8行目にですね、「子ども家庭総合支援拠点」を立ち上げ、ソーシャルワーカー業務を担いながら、相談業務の強化や関係機関とのさらなる連携を図り、児童虐待防止に努めてまいりますと書いてあるわけですが、この児童虐待についてね、この間の2月4日のこの新聞によると、去年は、令和3年は10万8,000件ですか、虐待の通告があったという、そういう新聞内容です。ですから、かなり増えているんだという実態にあるわけですが、虐待防止を塩竈市としては先ほどの項目を見ると、何でしたっけ、何をつくると言ったっけ、「子ども家庭総合支援拠点」というようなことが書いてありますが、こういった形で、この虐待を防止していくのか、具体的な方法としてね。そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ただいま、児童虐待の具体的な防止策ということでご質問いただきました。

昨年11月の児童虐待防止推進月間につきまして、オレンジリボンキャンペーンを行ったり、あるいは啓発グッズの配布など、児童虐待防止の啓発運動、活動に努めておりました。また、早期発見への取組として、24時間無料で相談できる児童相談所、虐待対応ダイヤル189いち早くの周知とかを行っています。

具体的に、先ほど質問ありました令和4年度の組織改革に伴いまして、子ども未来課に子供や家庭に関する相談全般への対応などを行う家庭相談係を新設しまして、子ども・家庭総合支援拠点を立ち上げるところでございます。これまでの家庭児童相談室を包含しまして、子育て世代包括支援センターと一体的に支援を行うことで、市内の全ての子供とその家庭及び妊婦に対しまして、必要な支援に係る全般の支援を行っていきたいと考えております。また、要保護児童対策地域協議会の機能も担っておりますことから、児童相談所や学校等の教育機関、警察等関係機関と連携を図りながら、児童虐待についての早期対応について努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。塩竈で報道されるようなことがないように、よろしく願いしたいと思います。

次に、「待機児童」についてお聞きをします。

これも施政方針6ページの下から5行目からずっと書いてあるわけですがけれども、この中に待機児童を防ぐために、「民設民営による保育園の新設」ということが書いてあるわけです。ここで、待機児童の令和3年はどういう状況だったのか、まず簡単に教えていただきたいと思っています。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 今年度の待機児童の状況でございます。年度当初の待機児童は10名でありましたが、12月時点では17名となっております。零歳児、1歳児の待機が中心となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。では、増えているということなんですね。

ここでね、保育所の新設についてね、令和6年4月の開園を目指してというようなことが書いてあるわけですがけれども、私はもう前倒しでどんどん進めるべきだと、できれば来年度中に造って、再来年の4月にはもうオープンできるような形でね、受けられる体制でいったほうがいいのではないかと考えているわけですがけれども。

この間、私、テレビ番組を見ていましたら、1月29日でした。このテレビでは世界一受けたい授業という番組だったんですが、その中で人口増加率が1位の流山市、千葉県なんですけれども、これ子育て支援でござって人が増えちゃったと。その保育園を造る段階では、待機児童なんかいないと、何もいない、問題ないと、子育てに関してはね。でも、増やそうという戦略で、保育園関係をいっぱい造ったみたいなんです。もう間に合っているのにですよ。そして、結局はそういった待機児童の問題も出ましたし、流山市だったらもうすぐだということで、みんな移り住んで、全国で一番人口が、移住人口が多かった市になっているんですよ。今、そんな中で保育所を造るというのは大変結構な話だと、どんどん進めてほしいと私は思っているんですよ。近隣のこういった待機児童がないようにですね、それで増えるように。これも早く、もうどんとすぐ決めたなら、もう少しでも早く進んだほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ただいま新しい保育施設、もっと早く開設できないのかといったご質問でございます。

本市におきましては、令和6年4月に開設を目標にしております。令和4年度に整備運営をする事業者の公募を行い、事業者の提案を受けて選定した後、施設の設計、建設工事、開設の準備を行いまして、全体的なスケジュールとしてはやはり2年くらい、補助申請等も含めまして2年くらいを要するものと考えております。事業選定後につきましては、安全・安心、快適な保育環境を整備するとともに、円滑に開設の準備を進め、そして市として事業者を選定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） いや、今、2年という話ですがけれども、一般的には2年度ということですよ。

よね、多分。それでこれ来ていると思うんですよ。いや、塩竈市はやる気があるんだと。もう、少しでも早く造るんだというその意気込みで、もう1年で造ったら、もう全くその結果は違ってくると思うんですよ。市長、どうですかね。もう無理してでも、もう1年で。やると決めたならやったほうがいいと思うわけですが、市長いかがですか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 気持ちはよく分かりますし、現実を見れば17人待機児童がいらっしゃるといってございます。ただ、その一方で、現状をお考えになっていただければ、もうこれからの時代は、公立保育所を運営するという時代ではなくなっております。民間の方々にしっかりと国の補助を頂いて建設をし、そしてまた運営をしていただくと、そういう時流の流れもございます。そういった中であって、うちでもまだ当然のごとく東部保育所をはじめ、公立の保育所がございます。この運営をどうやって工夫をしたら、足らざるところを補うことができるのかという工夫を、もう少し真剣に考えてみたいと思います。

流山市は、「母になるなら、流山市。」と、それをキャッチフレーズにベッドタウンとして発展してきたまちでございます。駅にお子さんを連れていくと、そこから市のマイクロバス等々で、それぞれの保育所に子供たちを連れて行ってという仕組みになってございます。そういうことがもしできれば、塩竈の保育所、バランスの取れた東部保育所でも、藤倉の保育所でもいいのかなと。私たちは近くにある藤倉がいいよというお母さんでも、預けられるのだったらこっちのほうがいい。そういう考え方にもつながっていく可能性もありますし、また、保母さんを雇うことができれば、もっとゼロ歳児から3歳児までのお子様方を預かれるという、余裕のある場所もございますので、そういったことのまずは工夫をさせていただきながら、少しでも早くこういった民間の皆様方に新たな保育施設を造っていただけるような準備を、2年と言わず、少しでも早くできるように努力させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

ここにも民設民営ということでね、公設ではないよというようなことが書いてあるわけですが、先ほど言ったようにね。手法としてはこれを早める、それから現在のあるものを増設するというか、増やすという、そういう手法もありますので、少しでも早く取りかかっていたきたいと思います。

次に、「児童生徒の確かな学力の育成」について、お伺いをいたします。

施政方針の7ページ中ほどに、ずっと書いてあるわけですがけれども、この中で幼保小連携ですか、幼稚園と保育所、小学校の連携や、小中連携、地域連携による「学習支援推進事業」とはどういうものなのか。それから、「AI型ドリル」という名前が出てきました。これはどういうものなのか。それから「協同的な学び」、それから「個別最適な学び」という項目もね、聞き慣れない言葉が出てきました。これがどういったことなのかを、ちょっとまとめてお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 「児童生徒の確かな学力の育成」というところで、ご質問いただきました。

まず、何点かあったわけですが、学習支援推進事業についてです。この事業は、本市がこれまで取り組んでまいりました小中一貫教育の枠組み、これを拡大発展させた取組でございます。幼稚園、保育所と小学校が就学前からきめ細やかな情報交換を行うなどの連携を図り、また幼稚園と小学校で連続した学習カリキュラムを共有し、新入児童がスムーズに小学校の学習指導活動に入れるような体制を整えております。また、小中連携では、中学校の教員が小学校の授業を担当するなど、乗り合いを行っております。まず、学習支援推進事業については、そのようなどころでございます。

それから、AI型ドリルとはどういうものかというご質問をいただいております。AI型ドリルは、先般整備しました1人1台端末iPad、この中に取り入れまして、そして子供たちの個々の苦手な学習要素、誤答を分析して、自動的に最適な問題を出す機能が備わったドリルです。これまでの紙ドリル、それから紙ドリルをそのままタブレットで見られる電子ドリルとは違って、子供の苦手分野をAIが分析してくれるというところが大きいところでございます。

そして、最後に個別最適な学び、これらは令和の日本型学校教育ということが国のほうで議論されたわけですが、そこで挙げられている大きなキーワードです。そこでは、これからの令和の日本型学校教育では2つ大事なことがあるぞと、個別最適な学びとその協同的な学び、という探求的な学びというものが挙げられているものでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

それから、昨年12月の定例議会で、教育関係でデジタル・シティズンシップについて質問

をさせていただきました。取り上げさせていただきました。そこでいろいろやり取りをしたわけですが、その後教育委員会でそういった動きがあるのか、ないのか、どうされたのかですね。その状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 確かに、12月にそのようなご質問をいただきまして、その後、改めて勉強し直して、検討いたしました。現在の整理ですが、デジタル・シティズンシップ教育に相当するものを、本市では行っているという整理でございます。そういった言葉を出すかどうかは別として、これはもう議員はどうにご承知かと思っておりますけれども、例えば、情報モラル教育というのがルールをただ与える、教師から、大人から子供にルールを与える教育だとすれば、このデジタル・シティズンシップは学習者がルールを考える。使いながら問題を発見して、こういうときはどうしたらいいんだろうと、内発的に考えていくものが、このデジタル・シティズンシップ教育だと捉えています。そういった取組を本教育委員会では、例えば、アルカス塩釜という児童会、生徒会の代表が集まって、自分たちでルールを考えたり、それを持ち帰って、学校の生徒会等で発信したりする、そういったところもまさにこのデジタル・シティズンシップだというふうに捉えております。さらには、新学習指導要領では、そういった子供からの内発的な考えによるSNSや、そういったデジタルメディアに対する考え方を子供たちが整理していくということを、そういう方向性を新学習指導要領では謳っているわけですが、それと全く我々の考えている方向性は同じ方向を向いていると。しかも、それを全ての教科で日常的に行っていくというところまで一致していると捉えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私が考えていることと、ちょっとずれがあるようなんですね。このデジタル・シティズンシップについて、ちょっと勉強していただいて、他市の教育委員会でも取り入れて、それを発展させてやっているところもあるんですね。ですから、ちょっとそこを研究していただきたいなど。そうすれば、もっと価値あるものに上がっていくのではないかと私は思いますので、そこをよろしく願いたいと思います。

それから、この教育関係では、この間の新聞で小中高教員の2,558人不足という、こういう新聞が掲載されました。それから、教職員の中では心の病もあってということも書いてある新

聞もありました。そんなわけで、塩竈市では、その教員の不足についてはないのか、あるのか、その実態をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 教員の配置状況について、ご質問いただきました。

令和3年の4月ですけれども、小学校には115名、中学校には114名の教員の配置が予定されておりました。すみません、小学校に151名、中学校に114名の配置が予定されておりましたが、この時点で第二小学校のLD通級加配が1名未配置となっております。また、その後、療休や育休の代替講師が不足しており、現在、小学校で3名、中学校で2名が未配置となっております。対応といたしましては、各校で教務主任等により補いながら、学習に支障のないように取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 支障がないということだね、分かりました。

それから、この施政方針のどこかに、学校再編について書いて、今年は、来年度は検討するということになっているんですが、私は常々これにちょっと言わせていただくと、いわゆる再編をするのではなくて、再編するためには多分お金がかかってくると思うんですよ、経費がね。そんな関係もあるし、私はそのお金があるなら人口増加策に使ったらいいんじゃないと。いわゆる今の施設で十分だと、ちょうどいいというぐらいのね。増やすぐらいの、そういう意気込みを見せる意味でも、お金の使い方として、そっちに使ってほしいということをお話しておきたいと思います。

次に、「運動人口の裾野拡大」について、お聞きをします。これは施政方針の8ページの中ほどに書いてあるんですけれども、この中で、私は奨励金とか報奨金ですか、それから一流アスリートの招聘とか、ここ書いてありますけれども、これが私の考えでは、運動人口の増加にはつながらないと私は思っているんです。そんなわけで、これについては、その考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） お答えいたします。

スポーツ人口の裾野拡大については、いろいろな方策、考え方があろうかと思っております。私ども

としては、まずこういったソフト事業を通じまして、お一人お一人にスポーツに対する楽しさとか喜びをまずお伝えして、裾野拡大を努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私はもうこれからの高齢化ね、もう高齢化になっているわけですけども、やっぱり運動施設が整って、高齢者も運動することによって、病気にもなりにくい、かかりにくい、いつまでもびんぴんとしていて、亡くなるまでというかね、そういったのが理想かと思うんですが、そんな意味でも施設の充実が欠かせないのではないかと私は考えるわけですよ。その意味で、そうすれば裾野が上がると私は思うわけですけども、そんな中、塩竈市は武道館がないですね。それから、野球場も整備されていないと。他市町村を呼んでの大会なんかできないという、そういう状況にあります。この運動施設に対しての市の考え方は、どういうふうになっているのか。私は重要だと思っているんですよ。そんな意味で、どういう考え方なのか、そこをちょっと述べていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 体育施設についての考え方でございます。

まず、屋外施設でございますけれども、清水沢公園スポーツ広場、月見ヶ丘スポーツ広場、新浜町公園スポーツ広場、二又スポーツ広場、中の島公園スポーツ広場、伊保石スポーツ広場でありますとか、市内小中学校の校庭をご利用いただきまして、令和2年度には延べ6万8,000人の皆様にご利用いただいております。

また、屋内の施設といたしまして、塩釜ガス体育館、温水プール、また市内小中学校の体育館を活用いたしまして、延べこれも13万1,000人の皆様にご活用いただいているという状況でございます。

この塩釜ガス体育館につきましては、来年度、大規模改修に向けまして、今実施計画を行う予定でございます。利用者のニーズを反映した施設に回収することで、さらなる運動人口の裾野拡大につなげていきたいと考えております。

また、野球場、武道場、なかなか今まで本当に整備してこなくて、そのまま施設がないところがございます。今、国のほうでは、地方自治体の広域連携を推進しておりまして、その中で地域や組織の枠を超えた長期的な視点で検討する必要があるという認識がございますので、今後持続可能な地域社会を実現するためにも、近隣市町にある体育施設を有効に活用しながら、

地域全体として、こういった運動人口の裾野拡大を図っていきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 繰り返しになりますけれども、近隣で武道館ないのは塩竈市だけです、まずね。それから、もう大会も開けないし、大会やら何やらほかでやるという形が多いようですし。調査したことがあるのかどうか分かりませんが、塩竈から流れているスポーツ人口ね、隣に行ってやるとか、仙台に行ってやるとか、それをちょっと調査したらどうですかね。塩竈にわざわざ来てというよりは、塩竈が出ていっているほうが絶対多いはずですよ。こんなんじゃやっぱり、定住人口は上がりっこないと私は思うんですね。そんな観点でも、高齢者の健康維持には欠かせません。しっかりと今後、その辺を考えていただきたいと思います。

時間もなくなるので、次に行きます。

「防犯灯整備事業について」、お伺いをいたします。これは施政方針10ページの2行目からずっと書いてあるわけですが、私が常々言ってきていることが、防犯カメラとか設置になりましたし、これについても町内会に助成してやったらということで、これやってくれるということで大いに結構なことだと思います。まだ私が満足できないのは、防犯灯の整備ですね。これはLED化をずっと図ってきているわけですが、助成していると言っても4分の3で、町内のこの防犯灯にかかるお金というのは、町内会予算の半分以上なんですよ。多分ね、うちの町内会がそうですから、ほとんどそうかなと思いますけれども、これを何とか一気に残っている分、全部LED化してほしいと。それから配列も決めて、今までよりも離して、全部きれいに整備して、この配列なんかも含めて、一斉にやってほしいとそういう考えです。これについてはいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） ご提案にあった、一斉に市が整備するということのお話をいただきました。今、お話がありましたように、市で実施するとなると、かなりやはり効率的な整備というものが十分図られるということは想定できます。ただ、一方ではということで、これまで実はその助成制度という形の中で、町内会の皆様、地域を踏まえた自らで整備していたという大きな経過がございます。本市としまして、その整備の進行途中の見直しとなりますと、やはり一定の不公平感というのが非常に心配されます。とはいいいましても、実際にその今後の話としまして、当面従来の助成制度にある整備というものを進めていく一方で、一気に整備

ができる可能性というものも、やっぱり検討していくべきというところもあると思っていますので、ちょっと並行して検討のほうを考えさせていただければと思っています。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ぜひとも検討して、一気に進めていただきたいと思います。

次に、移ります。今度は、重点課題と未来への投資について、お伺いをいたします。

この中で「浦戸の再生について」、お聞きをいたします。浦戸の島づくりの方向性の検討結果というようなことが書いてあるんですが、これはどうなっているのか、そこをちょっと、検討結果はどうか教えてください。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 浦戸の皆様、今回の浦戸再生プロジェクトという、そのチームの中の進みの中で、浦戸の外に関係する皆様との意見交換、それから島民の皆様のアンケート調査を行ったと、その中での浦戸の課題。それから島づくりの方向性というものを、一緒になって検討してきたというところでございます。アンケート調査はほかにも島外といいますか、県外にお住まい、首都圏にお住まいの方々のアンケートも同時に行ってございまして、そちらのほうの調査結果はあまり良い結果ではなくて、浦戸諸島そのもの、塩竈というものに関して認知度がかなり低いという、残念ながら調査結果もございました。ですので、今後、本市のやっぱり浦戸というもののまず魅力、そういったものを知っていただくという工夫というものをまず考えていきたいというのが、大きなまずアンケートの結果でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） しっかり検討していただきたいと思うんですけども、現実には島に入っている人たちが、抜けている人たちがずっといるわけですね。それは震災もありましたけれどね。やはり島の人が、今住んでいる人が住まないんですから、ほかから来ようという人はなかなか、もちろんいないんじゃないのと私は思うわけですよ。アンケートを取る以前にね。やはりその中で何が問題になっているのかというと、やっぱり仕事関係もあるんでしょうけれども、やっぱり急病になった場合、救急車も呼べない。それから、介護施設もない。デイサービスにも通えないというところが、いわゆる不安、島民は不安ですよ、やっぱり。お年寄りになればね。そういったことを解決するには、もう橋しかないんじゃないと思うわけですよ。そんな意味で、ずっと私はこれ言い続けてきているんですけども、橋がもう景観上はよくないのであ

れば、トンネルにしたらということだね。これに関しては島をつなげるという回答でずっときているわけですがけれども、島に住んでいる人たちは島だけつないでくれという考えの人はいないですよ。それは区長だけです、そんなことを言っているのは。そこを、ちょっと実態を掴んでいるんでしょうか。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 浦戸架橋に関しては、ご承知のとおり平成27年度から、そういった可能性調査というものを、からといたしますか、平成27年度に調査を実施してございました。この内容といたしまして、その結果としまして、これまでもご報告させていただいておりますように、文化財保護、それから費用便益、こういったものの課題がかなりあるといったところがございました。文化財保護の調整というものが前提となるという観点から、その当時は架橋は非常に困難であるという結論になっていたという経過がございます。それから、浦戸地区の皆様という状況ですがけれども、やはり今もかなり高齢化が進んでいるという実態がございます。やはり島民の皆様、それから県をはじめとする関係の皆様と、もう少し議論というものを深く詰めさせていただいて、その浦戸再生プロジェクトの中でも様々なご意見を頂戴してございますので、そういったものを通して浦戸の架橋というものがどうあるべきなのかというのを、そういったものも大きな課題として取り上げていく必要はあるかなと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、コロナの状況でございまして、なかなか懇談会とかできない状況でもございますが、私が当時、今はちょっと残念ながらお亡くなりになりました、内海桑蔵さんが浦戸振興協議会の会長のときに、寒風沢で懇談会をさせていただきました。そこには30人ぐらいおいでをいただいて、いろんな話合いをさせていただきました。そのときにも、島の話はさせていただきました。そのときには、とにかく島民の夢である橋についてはぜひやってほしいというお話でございましたが、やはり島内架橋という言葉が出てまいりました。そのやり取りの中で、私のほうからは、そこに縛られていると、その当時考えてきた価値と、今現在での状況を冷静に判断することはできないのではないかとすることは、その当時お話をさせていただいて、僕とすれば法的な7つの法律に守られている、特別名勝区域とか。そういった状況の中にあっても、島のために何が必要かということ、何が駄目という先入観だけで動くのではなくて、全体でそういうものを外して、まずは鰐ヶ渚と寒風沢をつないでみたらどうなのかとか、

島内架橋で優先でやりましょうというのであればどうなんだとか、そういったものをフラットにやっぱり考えて次の段階に進めないと、このままでは何十年何も変わらないまま、動きもな
いまま、言葉だけ島内架橋、島内架橋、浦戸架橋という話で終わっていますので、その辺につ
いては、東松島審議会の方々からも、有志の方々からも、実は最近でもいろんな話をまだいた
だいておりますし、僕とすればもうここでいろんな条件を一旦外して、ざっくばらんに話合
いをする必要があると。その中でいろんな議論があったにしても、方向性を見定めて、塩竈市
の方針であると、島民の意向も酌んでということの中身を詰めていったほうがいいのではない
のかなと思っていますので、そういった動きにも浦戸再生プロジェクトの中でたたき台が出て
きたときに話ができるように、ぜひ私も責任をもって、そういった議論に提案をさせていただ
きたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） かつて会派で調査をして、後は東松島の議員と交流をもってやりましょ
うということで進んできました。最近それ途絶えているわけですがけれども、過日、東松島の議
長と副議長が来られたということで、それは市長も会われたんでしょうか。それからもう一つは、
東松島の市長との何かそういった話というか、交流はあるんでしょうか。そこをお聞きしたい
と思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず、東松島の渥美 巖市長とは、県議時代の先輩後輩でもございますの
で、交流はもちろんございます。県議時代は会うたびに、浦戸の橋、浦戸の橋と、さんざんば
ら言われてまいりました。先日は、議長と東松島選挙区の高橋宗也議員がおいでになって、特
に橋の件で来たということでは、中身はありません。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ぜひとも、その辺に話を進めていただきたいと思います。

それから、最後の「緑と憩い再生事業」、この中は伊保石公園についてのことが書いてある
わけですがけれども、この市民との意見交換の結果はどうだったのか。それから、再整備につな
がるとありますが、方向性はどういうふうになっているのか。その辺について、お伺いしたい
と思います。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 「緑と憩い再生事業」、特に伊保石公園の再整備につきまして、今年度は今、議員からお話いただいたとおり、市民の皆様からのアンケート、これは小中学校、それから高校生などの方のご協力もいただきながら、アンケートをさせていただいております。また、市民代表者による意見交換会なども行わせていただきながら、主としての全体像を定めたコンセプト、あるいはゾーニングを基本計画として、今年度取りまとめを行っている今、まさにその最中でございます。

アンケートとしては、この前、協議会等でお示しをさせていただいておりますが、例えば、一般の方であれば、どんな公園ならということであれば、自然の中でくつろげる公園、あるいはウォーキング等が楽しめる公園、バーベキュー、芋煮会ができる公園といったようなご意見をいただいております。また、小中学校の皆様からは、遊具やアスレチックなどで体を動かして遊びたい、水遊びがしたい、ボール遊びで走り回って遊びたいといったこと。それから、高校生からは、一般の方に近いですけれども、バーベキュー、芋煮会ができる公園、いろいろな遊具のある公園といった、様々な意見を頂戴していると。今、その取りまとめを行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今のやっぱりバーベキューとかそういう話が出ましたけれども、その中で水遊びをしたいというような、今、一言ありました。その関連ですが、あそこに水道の余り水といますかね、それを流しているわけですけれども、良いせせらぎになって、あその雰囲気醸し出して、私はすばらしいなと思っているんですが、これがなくなると、もうあその魅力は半減してしまうと思っているんですよ。この水に関してはどうですかね、もうなくなっちゃうんですか、これはもう。もう、今の段階でなくなると決まっているんですかね。その辺、お聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木水道部長。

○水道部長（鈴木宏徳） 今のご質問でございますが、現状の伊保石公園内のせせらぎでございますが、大倉側から導水管を用いまして、梅の宮浄水場に原水を運ぶ際に、水量調整の過程で若干原水が公園内に流れ込んでいるものであります。現在、仙台市との共同浄水場の整備に向けまして、施設の建設地や規模などについての構想を検討しているところでございます。将来、共同浄水場が運用された際には、浄水された水が運ばれてくることとなりますので、公園内に

原水が流れ込むことはなくなってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） これについては、私はすごく残念だと思っているんですよ。あそこをちょろちょろではありますけれども、きれいな水が流れていて、本当に水遊びもしたくなるようなそういった状況で、そのせせらぎをきれいにこう整備をすれば、本当に少量の水ではありますけれども、夏場の涼しさも味わえるだろうし、良い雰囲気醸し出してくれる、そういったものだと思うわけです。これがなくなるということは繰り返しになりますけれども、あの公園の魅力がもう半減、私は半減ではなくてももう台なしになるという、なければもう台なしということはないですけれども、なければ本当に魅力のないところになっちゃうと思うわけですけれども、これは何とかならないんですかね。あそこに井戸を掘ってわざわざ出すというようなことも、できないしね。何か良い手法はないのかなというね。この水道もね、本当に買うことがよいのかどうか、私はちょっと疑問に思うんですよ。その辺聞かせていただけるなら、聞いて終わりにします。終わりですね。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） せせらぎの、今の形態でのせせらぎということにつきましては、水道部長のほうからご答弁申し上げたとおりでございます。ただ、やっぱり公園というのは、憩いと潤いということが大切な機能の一つということで捉えております。再整備を進めるに当たって、せせらぎ維持の可能性、あるいはせせらぎに代わる魅力ある施設等について検討を進めさせていただき、来年度の基本計画につなげてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、申し上げていただいた件については、気持ち的にはよく十分に理解をいたします。その一方で、やはりこのまま原水が流れてくると、浄水が流れてくるのではもう全然コストが違ってくるので、それは大変厳しいだろうと。と同時に、我々としてはやはり水の持つ力というのを、親水公園等々含めて、いろんな工夫の仕方があろうかと思っておりますので、まずは市民の方々が何を望まれているのか、今、調査をさせていただいて、それがまとまりつつあります。そこから塩竈市役所としての、皆様方のアンケートに書いてある希望をどのように叶えさせていただくことができるのか、そこに市役所としてのできることとできないこ

とがありますから、それを調査しながら、またパーク P F I とか民間の力を借りて、10万坪という巨大な土地があります。ただ、山なので、平坦地がやっぱり少ないというのがあります。希望の中には、キャンプをしてほしい、加瀬沼公園のような広いフラットな土地がほしい。そういうご要望もありますので、その辺のところもコストを抑えつつ、皆様方のご要望に持っていけるような施設の在り方、空間の在り方、または鎌田議員ご指摘の水辺空間、親水空間、そういういったものも、責任を持って検討の中に加えさせていただいて、よいご報告ができるように努力させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 以上で、鎌田礼二議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は、14時15分といたします。

午後2時08分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸）（登壇） 令和4年度2月定例会、施政方針に対する質問をさせていただきます。公明党の菅原善幸でございます。佐藤光樹市長をはじめ、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染が2019年に発生して以来、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、感染された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、療養中の皆様には、早期の回復を祈っております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、市政運営の基本方針の、新型コロナウイルス感染症への対応についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスは、新たな株へと次々と置き換わり、第6波においてはオミクロン株がこれまでにないほどの猛威を振るっております。新規感染者の急激な増加に伴い、濃厚接触者も急増しており、社会経済活動にも大きな影響を与えております。

本市においても、1日の新規感染者が第5波をはるかにしのぐ勢いとなっています。そのような中、クラスターの発生が多く見られる保育施設、学校等での対策を強化するなど、特性による対応を的確に行うことで、市民生活の影響を最小限に食い止めるための感染症対策になり

ます。

また、第6波を乗り越えることができるようにと、一昨日、公明党市議団でコロナ感染に関する緊急要望を市長へ提出させていただきました。

そこで、施政方針に新型コロナウイルス感染症への対応として、「十分な態勢を整えた上で、刻一刻と変化する状況を捉えながら、半歩先、一歩先の対策を講じて」いくと述べられております。現在の市内での新型コロナウイルス患者の発生状況及びこれまでの感染拡大防止の取組について伺いいたします。

その後の質問については、自席からの質問とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 5番菅原善幸議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症についてのうち、市内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況についてでございますが、本市におきましては、一昨年の6月に初めての感染者が確認されて以来、昨日現在で、昨日も残念ながら1日で35人の感染が確認されました。今までにない多くの方々が感染をされたわけでございますが、累計においては708名の方が感染されたということでございます。特に、オミクロン株による感染拡大の第6波が襲来して以降は、本年1月、2月の短期間におきまして、本市の感染者全体の49%に当たる345名の方の感染が確認されており、その内訳は20歳以下の若年層が全体の約半数、特に未就学児や小学生への感染拡大が顕著となっております。これに伴いまして、家庭内はもとより保育施設や小学校、社会福祉施設等においても感染が大幅に広がっておりまして、結果として施設の臨時休業を余儀なくされるなど、これまで以上に大変厳しい状況になっておるところでございます。

次に、これまでの感染拡大防止の取組についてでございますが、菅原議員おっしゃられたように、公明党の皆様方からも様々なサジェスションをいただいております。市民の皆様方には引き続きの取組といたしまして、広報車でのアナウンスや、広報紙、かわら版、SNS等を通じて、手洗い、うがい、マスクの着用の徹底や3密回避など、これまで以上に呼びかけを強めていきたいと考えておるところでございます。

また、2月1日に宮城県によりますオミクロン株による第6波対策緊急特別要請が発出されたことも踏まえまして、市内の各種団体に対し、業種別ガイドラインの遵守徹底等、当該要請

に協力をお願いする市長名の文書を発出させていただいたところでもございます。

なお、去る1月30日のほうに、木下グループ様との連携によるPCR検査センターを、津波防災センター内に開設させていただいております。改めまして、お願いをさせていただいてから1週間から8日間で、急ぎPCR検査センターを設置していただいた木下グループの皆様方には感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。2月末まで、宮城県民においては無料で検査が受けられますことから、1月30日のオープンから13日間で約1,400名の皆様方にご活用いただいているところでもあり、今後とも市民の皆様の不安解消のみならず、多賀城市や利府町、松島町や七ヶ浜町、そして仙台市の宮城野区の方々にもご活用いただいているという報告をいただいておりますので、今後とも社会経済活動の継続に、こういった検査機関も通じて、皆様方の安心につながるように、私どもとしても最大限ご協力をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 丁寧なご答弁、大変にありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

先ほど、市長のほうから答弁の中に、塩竈市のPCRセンターの開設について述べられておりました。開設まで、木下グループの社長から塩竈市にPCRセンターの話がされてから、先ほどもお話ありましたように、1週間ほどで防災センターに開設されたということでございます。感染は1日でも予断を許さない状況の中で、開設に至った早さに私も驚いておりました。市民からも助かりますという感謝の声も挙げられております。市内には飲食店が数多く存在しておりまして、こういったPCRセンターが設けられることによって、自分の身を守るだけでなく、うつさないためにも、こういったPCRセンターが身近にあるということは、本当に感謝するものであります。また、PCRセンターの開設に携わった職員の方にも、また感謝申し上げたいと思います。

さて、本市においても、毎日のようにコロナ感染により学校、先ほどもお話ありましたけれども、保育所などに休園、休校になるわけでもございますけれども、多くの保護者は仕事を休まざるを得ないために、家庭への影響が懸念されております。そこで、学校、保育所現場と、それから保育者等を支える手立てとして、急ぐ必要があると思います。子供を世話するためには、保護者が仕事を休む場合、受けられる支援はどのようなものがあるのか、お伺いしたいと思います。

ます。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、保育所の休園時に親が休まなければならない場合の経済的支援についてご質問いただいたところでございます。

国におきましては、小学校の臨時休業あるいは保育所の休園等に伴いまして、また、感染した子供を家庭で保育するために保護者が仕事を休んだ際に、雇用主が有給休暇を取得させた場合、雇用主に対しまして助成金を交付する、小学校休業等対応助成金という制度がございます。保護者の対象としましては、正規職員のほか、派遣やパートの非正規雇用の職員も対象となります。ただ、雇用主の協力が得られないケースが多発しているということで、保護者個人が申請できるように手続を簡略化することを検討しているとの情報もでございます。新たな情報などが国や県からありましたら、学校や施設を通じまして、保護者に対しまして情報提供することで、支援を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 今、部長のほうから説明をいただきました。

この制度、小学校休業等の対応助成金、ぜひ使っていただきたいと思います。子供が新型コロナ感染にかかったり、濃厚接触になったり、また、小学校などが休校になって、お父さんやお母さんが仕事を休む場合に使っていただく国の制度であります。対象期間も昨年末で終わりましたがけれども、この事業が今年の3月末までの延期になったわけでございます。そこで、この制度の休業助成金の対象と、支給額と、申請の仕方について、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） この制度について、ちょっと詳しく説明させていただきます。この制度につきましては、昨年度、令和3年度の8月1日から令和4年3月31日までに休業された方を対象というふうになっております。具体的に金額等が、有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金の相当額が、雇用主のほうに入るといった内容でございますので、雇用主の方が、宮城県でいいますと、宮城県労働局のほうに申請していただくといった内容でございます。金額等につきましては、それぞれ機関によって実は上限額というのが定まっています、例えば、令和3年11月1日から12月31日までですと1万3,500円なんですけど、今年に入りまして、1月から2月までは1日当たり1万1,000円、令和4年3月では9,000円が上限額といった形に

なっております。

制度については、以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

説明あったような内容でございますけれども、今までですと、企業が申請しないとそのお金というのは父兄には入ってこないわけなんですけれども、最近ちょっと制度が変わってきまして、先ほどもまだ申請が正確には来ていないと思うんですけれども、多分申請が、私、昨日ちょっと新聞を読んだんですけれども、2月16日から個人でも申請できるような手続が可能になったということが書いてありました。そういった中で、企業が申請しない、様々な理由があるんですけれども、それを緩和するために個人でも申請して、企業から頂くという形が出るのかなど、これが今から制度が変わってくると思いますけれども、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、事業者が申請手続を行うものですが、この企業側は人手不足になった場合、どうしても仕事を休めない場合もあるわけでございます。その場合の学校、それから保育所が休園になった場合、どうしても働かなければいけない場合に、子供たちの対応などはどのように考えているのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 休園、休校した場合の対応というご質問でございます。休園、休校した場合、本市としましては、目安としておおむね3日間休園、休校しているところでございます。これは要請者判明から一定程度経過期間を設けまして、園児や児童生徒、職員の健康管理、あるいは感染者が増えないことを確認することが、できるだけ早い再開につながるかと考えているからでございます。これまで臨時休園した保育施設の保護者には、家庭での保育にご協力をいただいているところでございます。

ただ、今後、感染がさらに拡大し、臨時休園する施設が増えたり、休園期間が長期化する場合につきましては、保護者と児童が望む保育サービスを提供できるよう、例えば、代替保育とかにつきましても検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

部長のほうから、代替保育もこれから検討するということですので、ぜひともこういったケースもありますので、やはりどこも預けられないとなった場合、そういった居場所をつくっていくということも、本当に行政としては大切な部分だと思いますので、ぜひともその辺も検討していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

官民を挙げたデジタル化の推進について、ちょっとお伺いしたいと思います。

国は、昨年12月24日に新たなデジタル社会の実現に向けた重点計画を閣議決定したわけですので、デジタル社会の実現に向けた推進について、様々な分野でデジタル化を強力的に推し進めようとしています。本市としましても、これに遅れることなくデジタル化を進めていく必要があると考えます。

そこで、本市のDX、デジタルトランスフォーメーションの進め方についてお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 本市のデジタル推進ということのご質問でございます。

まず、デジタル推進という大きな目的の中には、市民サービスの向上と、それから庁内における業務の効率化というものが大きな目的になります。市民のサービス向上としまして、子育て、それから介護関連の26もの手続、こちらのいわゆる行政手続のオンライン化というものを順次、今、進めていこうというところです。それから、住民票などの基幹業務であります20もの業務の、情報システムの標準化、それから共有化というものが国のほうからも示されてございますので、こういった重点項目、そういったもののほかにも、本市の特性という中で独自のデジタルというものの推進も、今後つくっていきます本市の推進計画方に盛り込んでいくという形で、今、考えてございます。また、市内部で共有いたしますこととなりますので、職員一人一人のデジタル化、これは業務フローに対応できるような体制というものも併せて構築していくという考えでございます。

まずは、以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

実は、これは2月7日付の新聞の先進事例として、長井市と南陽市の記事が載っております。

その内容ですけれども、長井市は人口約2万6,000人ぐらいですかね。でも、これの若手職員が15人ぐらいのデジタル推進室の新しい室を設定して、NTT東日本からの派遣されたメンバーを軸に、一連のDXの準備を開始したということを書いていただきました。

また、南陽市も書いてありまして、約3万1,000人ぐらいの人口なんですけれども、2021年10月には市役所内の業務改革、DXを本格化させるために、2025年までに窓口に行かなくても申請や相談ができる仕組みづくりを充実させるということが書いてありました。2023年3月に東北で初めて、オンライン化で発行申請した住民票や印鑑証明書を郵送で受け取れるようにするなど、相談業務については人材や環境が整い、ビデオ会議を、システムを対応して進めると書いていただきました。

そういった対応がいろいろ様々ありますけれども、自治体によってはDXの使い方はやはり様々な進め方があると思います。そこで、本市において、DXの取組はこれからだと思うんですが、できればデジタルに詳しい専門の方を擁してみたいかかなと私は思います。また、大学と協力、連携して、例えば、青山学院とか教育大学とか、そういった政策学部というものがあっていて、その力を借りることもできるのかと思います。

本市も令和4年度から行政の組織の見直しがされる、政策課にデジタル行革推進係がスタートされますが、そこでどのようにデジタルの人材を確保して、どのようなことを取り組んでいけるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、人材確保という面での内部、市のほうでは今、お話がありましたように、政策課内部で新しい係を設けます。ここが専任職員3名という形で動かしていこうと。あわせて、今年度からプロジェクトチームと各部から1名若手の方を推進いただいて、そういった形で今、同時に研修並びに内容の精査というものを進めてございます。今、お話にございました人材確保という観点というのが、やはりその専門の見地を持つ方の人材、これは絶対的に必要でございます。システムの構築などにつきましては、やはり専門知識の妥当性というものが非常に大切になると認識してございますので、そのような知識を持つ人材、いわゆるCIO補佐官という、こういう方々が民間からいわゆる派遣されている、そういった事例がたくさんございますので、こういう補佐官という形で民間から登用を考えて、今、ございます。

また、今後オンライン申請などにつきましては、今後の各種の申請業務フローを各課のほう

で検討しなければいけないということになりますので、あわせて、職員のほうの基礎知識あるいは専門性というものを向上させるための研修というものを強化していきたいと考えてございます。

あと、もう一つはお尋ねにございました大学との連携というお話がございました。例えば、地域デジタル化につきましては、例えば、大学の専門的見地を生かした独自の実証実験、こういったものの共同実施でありますとか、あるいはお話にありましたように学生さん、こういった学生のボランティアさんを活用いたしまして、例えば、浦戸地区でありますとかのデジタル格差というものの解消に努めていくなど、やっぱり連携による様々な効果というものが期待できますので、ぜひ今後とも積極的に連携していく方向で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。先ほど、大学等の連携もこれから行っていくということでございました。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。

ゼロカーボンシティ・塩竈について、お伺いしたいと思います。

初めに、本市のゼロカーボンシティの宣言、申請、誠におめでとうございます。先般、5月26日に参議院の本会議において、やはり改正地球温暖化対策推進法が可決、成立したわけでございますけれども、このことにより自治体や企業の脱炭素に向けた取組の見える化を推進することや、再生可能エネルギーの導入や、CO₂排出削減の努力を比較しやすくして、自治体が企業の競争を加速させ、社会の環境意識を高めて、脱炭素を推進していこうとするものであると、私も認識しております。

そこでお尋ねしますが、この改正地球温暖化対策推進法の成立を踏まえて、グリーン社会の実現、ゼロカーボンシティ・塩竈の宣言後の取組について、方向性について、どのようにお考えなのか、ご見解をぜひともお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ゼロカーボンシティ・塩竈について、今後の方向性、進め方ということでの質問を頂戴いたしました。

先ほど、鎌田議員からもご質問いただきましたとおり、今回施政方針の中でゼロカーボンシ

ティを表明させていただきまして、本市の豊かな環境と市民の皆様が安心して住み続けられるまちを次世代に引き継いでまいりたいということでの表明でございます。そのための本市の今後の方向性でございますが、まずは、かなり課題が広いということでございますのと、あと市民の皆様方の理解をいただければ、これは進められないということもございますので、まずは、市民の皆様あるいは事業者の皆様とともに、細かい議論の積み重ねというものが必要だと思っております。塩竈ならではの自然的な環境、あるいは産業を含めた地域資源、豊かな塩竈市でございますので、そういったものの特徴を盛り込んだ脱炭素施策というものの検討に係っていきたくと考えております。具体的に言えば、市民、事業者向けのアンケート調査の実施ですとか、各団体との意見交換を行いますとともに、専門家によります審議会を立ち上げさせていただいて、大きな方向性を議論するなど、まず足元を見詰め、今すぐできる取組から、時間とコストをかけて行わなければならないような大きな事業まで、将来のビジョンを皆様で共有できるような議論を、まずは積み重ねていくことが大事だと考えてございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

アンケートを含めて、市民の方から意見も聴くということでございますけれども、本当に入りが物すごく、多分広いかなと思います。その上、課題なんかもたくさんあると思うんですけども、やはり一つとしては、将来に向けた取り組みが促すだけで終わってしまうとか、地域が主体的に二酸化炭素排出実質ゼロのために何ができるかを考えていく必要もございますし、人の生活範囲が一つの自治体内のみで簡潔するわけではないと思いますので、広域にやはり考えていけなければいけない部分も多々あると思います。

そこで本市として、脱炭素に向けて具体的に取組んでいかなければならないわけですが、この塩竈市の地形がありまして、それを生かした再生可能エネルギーの新たな活用を視野に入れて戦略的に取組んでいくことが、本来ゼロカーボンシティと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） では、私のほうからお答えいたします。

自然エネルギーの活用についてでございます。まず、例えば、太陽光発電ですとか、水力発電ですとか、そういった自然エネルギーのほかに、例えば、バイオマスエネルギーを活用した発電なども含めた、いわゆる再生可能エネルギーについては、グリーン社会の実現のための重

要な取組の一つであると考えております。特に、この再生可能エネルギーの地産地消について、重要性が非常に今、注目されておりまして、ゼロカーボンシティの実現のための大きなポイントになると捉えているところでございます。

先ほど、議員からもお話いただいたとおり、塩竈市の地形的な特徴という大きいワードが1つございます。例えば、丘陵地があつて、それが平地に向かってこう坂道が多い地形がある。そういったことで、例えば、高低差を利用して、そういったエネルギーを活用して発電なんかも、方向性としては考えられるのかと思うところでございます。一方で、コストとか、維持管理費用等々もございますので、そういったトータルコストなんかも見ながら、現実的な何ができるかというのは、きちっと議論も踏まえながら進めていかなければならないと考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） よろしくお願ひしたいと思います。やはりこの地形を生かして、水力発電なんかも1つの方法かなと思います。これは補助金も多分出ているのかなという部分もありますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

ごみ処理問題について、質問します。塩竈市清掃工場の稼働開始から約44年が経ちまして、かなり老朽化が進んでおりまして、耐震の補強がされるわけでございますけれども、この耐震補強の進捗状況について、ちょっとお話していただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 清掃工場の課題と現在の状況について、ご質問頂戴しました。

現在の耐震基準を満たしていない清掃工場の建物につきましては、昨年の6月議会でお認めをいただきました予算で、耐震補強設計を進めております。広報や事業費が見通せましたことから、今回2月補正予算において、耐震補強工事の予算のほうをお認めいただいたところでございます。これにつきましては、まず安全性の確保のために、早急に工事を進めてまいりたいと考えております。

また、建物と同様に焼却炉などの内部の施設のほうも老朽化、深刻な問題がございますが、この機能の維持のために、令和3年度にはごみクレーンですとか、電気集塵機などの修繕工事を行いましたほか、令和4年度におきましては、焼却灰のコンベア、あるいは炉内の壁面の補

修などを見込んだ予算を計上させていただいておりますので、そういったことを着実に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） おおむね理解しました。

それで、1点だけちょっと気になった点がありまして、この清掃工場の煙突部分がございますけれども、これ今回の耐震補強に入っているのか。また、安全面は大丈夫なのか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

まず、煙突ですが、今回のものには入っておりません。実は、煙突、今のある煙突というのが、平成元年3月の竣工でして、建物よりも新しく、あとは現在の耐震基準を満たしている状態になります。ちなみに、以前の煙突なんですけど、もちろん今の清掃工場、昭和53年の建物と同時に煙突はあったんですけど、宮城県沖地震等で損傷しまして、補修等を重ねても限界が生じたことから、当時解体をして、それで昭和63年度に、現在の煙突を新設を進めて建てたという経過がございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。ありがとうございます。理解しました。

続きまして、中倉処分場について、ちょっとお伺いしたいと思います。施政方針の中に重点課題として、未来への投資、ハード整備として庁舎、それから市立病院、それからごみ処理問題が挙げられております。その中でより優先的なのが、やはり中倉処分場の埋立残量に取り組むということで、そこでお伺いしますが、どのように取り組まれるのか。まずはお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

中倉埋立処分場の埋立残容量の確保についてでございます。まず、中倉埋立処分場の延命化につきましては、現在の計画容量を増設しまして、埋立残容量を増やして延命化を図るというものでございまして、先ほどもちょっと説明いたしましたが、現処分場、段々畑みたいになっ

ていまして、その一番奥まったところにある75メートルラインのところを拡大することで、およそ8,100立米ほどの増加を見ているところでございます。計画容量の増設をするためには、県に計画容量の変更の届出を提出する必要がありますので、そのための費用として、生活環境影響調査、いわゆる環境アセスメントの費用のほか、現在の埋立構造等からかさ上げが可能かどうかを検証するための構造安定性検討業務費用を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。先ほど、鎌田議員のほうからもただいまの質問があつて説明していただいたので、理解はしたものであります。

ところで、昨年、私も2月定例会で質問した埋立ての残容量のことがありました。令和2年の9月時点で1万8,305立方メートルの埋立を、残量年数が2年半と答弁されたわけでございますけれども、現在埋立の残量年数が変更になった、その経緯についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） それでは、経緯について説明させていただきます。

まず、前段、先ほど申しました8,100立米の増加でございまして、これでおおよそ年間の埋存量1,700立米、多少多めに見ているんですが、1,700立米で見ると、およそ4年8か月程度の延命化が図られると見込んでおります。本市におきまして、年に1度中倉埋立処分場の埋立残容量を把握するために、測量調査をプロの方をお願いしてございまして、そして例年予算委員会であと残年数何年ですよという資料を出してきていました。

しかしながら、今回、過去の報告数値を一通り洗い直しをして、埋立残容量を整理しましたら、例えばですが、搬入路など本来埋立てができない部分が含まれていたりですとか、あとは覆土量を過大に見積もっていたことが判明しました。こういったことから、改めて残容量を整理しまして、残年数を再算定したところでございます。この結果、昨年度の予算委員会で提出した資料では、令和5年9月頃までの残年数であると説明をしていましたけれども、現段階におきましては、残年数の再算定のほか、これは前にも一度説明したかと思うんですが、埋立容量の軽微な変更というものも行ってさらに増やしてございまして、令和8年2月頃までの残年数であると今のところ見えています。昨年令和5年9月と言ったものが、令和8年2月頃まで。そしてさらに、先ほど申しました8,100立米で増える4年8か月を加えると、令和12年10月頃

までの残年数になるだろうと、現段階では見ているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 今、説明ありましたが、本当に昨年の2月私も質問して、残容量の計算をしてもらって量が分かったわけですが、今回また新たに、また調査をかけて、その残容量がまた変わってきたということでございますけれども、この辺はやっぱりしっかりと調査をしなければ、やはりこの数字というのは出てこないのではないかなと私は思うわけですので、しっかりとこの中倉の残容量に対しては、管理をしっかりとさせていただきたいと思うわけですが、ぜひその調査を、またしっかりとした調査をしていただきたいと思います。

現在の埋立の構造から、かさ上げという話がありました。そのかさ上げを行って、埋立の容量を増やす調査を今、行うわけですが、かさ上げは本来可能だとは思いますが、もしかさ上げができない場合、対策は何か考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

先ほど申しました8,100立米、かさ上げの手段がまず今段階では考えているところで、実際にこれは先ほども申しましたとおり、横に広げるではなくて、言わば縦に2段目に高い70メートルを75メートルにかさ上げする上に増やすという行為なので、基本的には可能であると単純に考えているところではあるんですが、ご質問にお答えするという意味では、もし確保できなかった場合でございますけれども、例えば、当時考えていた圧密工事による延命化ですとか、それもさらに不可能になった場合には、例えば、他の処分場に有償で埋立処分を依頼する方法なども考えなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

この容量が令和8年ぐらいまでは大丈夫だということで計算されていると思いますが、実際には人口比率とか、コロナ禍の影響で、人口減少で関係するわけで、もっと延命が増える可能性も多分あるかなと思います。それでも、やはり五、六年でいっぱいになるということで、

先ほど鎌田議員も言うておりましたけれども、やはりその方向性を早急に考えていかなければいけないのではないのかなという部分で、ぜひ検討していただきたいと思います。

なぜなら、震災、今、いつ起こるか分からない。今日も地震がありました。そういった中で、何が起こるか分からない状況で、今年もトンガ沖の津波でワカメ被害もありました。そういった震災ごみに対する処理場を早急に目指していかなければならないと思いますけれども、その辺のご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

先ほど令和12年10月までと言いましたが、しょせんこれはあくまで推計でしかないです。今、議員がおっしゃったとおり、例えば、不測の事態として災害等が起きた場合には、あっという間に容量が減ってしまうというのは当然の話でございます。このようなリスクを常に埋立処分場というのは持っていると考えなければいけないところでございまして、例えば、他の事業者と協定を結んで、一定程度コストをかけて処理の依頼を検討したりですとか、あとは例えば、現埋立処分場が稼働しているうちに、例えばですが、他の土地を市に埋立処分場の用地として取得しておくとか、そういったリスク回避の手段を幾つか考えなければならぬだろうと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） よろしくお伺いしたいと思います。

次の質問に移ります。

次は、水産業・水産加工業の人材確保について、ちょっとお伺いしたいと思います。

「本市経済を支える水産業・水産加工業においては、人材の確保が喫緊の課題」であり、「新規就労者や特定技能資格を有した外国人の雇用促進に努める事業者等への支援を実施」するとございます。そこで、現在、外国人の実態についてお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 水産業・水産加工業の人材確保ということで、外国人技能実習生の実態ということでご質問いただきました。

令和3年12月末時点で、本市在住の外国人技能実習生は320名となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。320名ということで、外国人がとても、やはり県下では多いかなと思います。

人材確保には、外国人を長期定着してもらうにはどのように考えているのか。また、現在、コロナ感染の影響で、やはり14万人が日本に入国できない状況になっており、渡航制限がかかっているわけであります。また、3年、5年の縛りはあるものの、外国人実習生の長期滞在ができない状況の中で、いかにして人材を確保していくのかがやはり問題になってくるわけでございます。今後、外国人をさらに受け入れるためには、外国人向けの学校も必要性が出てくるのではないかと私は思います。

実は、つい最近、2月5日の新聞に、宮城県が日本語学校開設を検討するとありました。これは県知事が公約として取り組んでおり、調査費として新年度予算に留学生や外国人、労働者の地域定着を目指して、県は4日、公的機関が関与する日本語学校の開設を新年度に検討する方針を決めております。塩竈市は外国人実習生が県内でも多分多いかなと思う自治体でありますので、ぜひ県に働きかけていただいて、多文化交流に関して、本市の事業として成り立っていけるものと思っております。市長のご意見を聞かせていただきたいんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） 私のほうからご答弁させていただきたいと存じます。

まず初めに、今、議員おっしゃっていただいていたように、宮城県におかれましては、新年度で250万円の検討費をつけられるということで、我々も理解をさせていただいたところでございます。そしてまた、外国人技能実習生なかなか渡航制限で入ってきていないという実態についても、我々把握させていただいている。

そうした中でですけども、今後、国におきましては、特定技能の外国人の方々の在留期間について、原則撤廃の方向が今、示されようとしつつあるということから、やはり我々のこの外国人の方々向けの日本語学校についての重要性というのは必要だろうと。といたしますとも、今後、その特定技能の方々につきましては、家族を帯同なさるようなことが想定されていることから、やはり必要性は感じています。ということから、我々といたしましても、まずは宮城県が今後調査いただくこの公的支援による日本語学校について、情報をまず収集していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） よろしく願いたいと思います。

次の質問に移ります。仲卸市場の支援について、お伺いします。

今回初めて施政方針の中に、仲卸市場の「青年部組織であるブリッジプロジェクト」の活動が出されておりました。このブリッジプロジェクトの取組の活動実態について、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

仲卸市場の活動状況についてでございます。仲卸市場につきましては、令和2年5月に若手有志で立ち上げましたブリッジプロジェクトが、今年度市場内の空き区画にセブンストリートと銘打ちまして、これまでの新鮮な水産物だけではなく、野菜、雑貨などのお店を展開してございます。また、好評でございました日曜朝市につきましては、出店規模を拡大しまして、日曜朝市スペシャルと題し、マイどんぶり選手権、市場deマルシェ、こどもチャレンジラボなどを開催、集客の増加や仲卸市場の新たな魅力の創出に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

実は、この仲卸市場のブリッジプロジェクトのメンバーと昨年11月に公明党として、意見交換の場を設けさせていただきました。施政方針にも書かれてありますが、組合が設立してからもう56年が経ち、加盟者も高齢化が進んで、もう次の世代へとかけ橋としてバトンタッチする青年部の組織、ブリッジプロジェクトという名前をつけたそうでございます。それも聞きまして、そして設立から367組合があったのが、今現在、なんと97組合、多分今年1月に何組合か抜けておりますので、もっと少ないかと思えます。今年も数社入っているということで、塩竈市の仲卸市場は塩竈市にとって観光の一つでありますし、塩竈市の直の台所でもあると思っております。その仲卸市場の若いメンバーを立ち上げて、55年は4組合の一本化なども多分検討されているようだというお話は聞いておりますけれども、新たにこの仲卸に対しての支援というか、そういう部分でどのような支援をしていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答え申し上げます。

仲卸の今後の取組に対する支援でございますけれども、議員のほうからもお話ございましたが、今現在、仲卸市場につきましては、組織の統合の方針の下に今、作業を進めていただいていると。来年度の組織統合に合わせまして、空きスペース、新たな出店者の募集を行うと。そこで、新たな収益構造、そして新しい運営方法の構築を目指していくということを伺っているところでございます。

我々市といたしましても、こうした活動を支援していくため、新たな事業といたしまして、新規の出店者の方々に対し、出店に係る改装費の一部補助、また家賃補助、こういったことを行わせていただきながら、さらには、地域おこし協力隊制度というのがございますけれども、仲卸市場で積極的な情報発信をしたい、SNSを使った情報発信をしていきたいというご意向もございますので、こうした地域おこし協力隊制度を活用しながら、隊員が仲卸市場の運営、そしてイベントの企画、広報活動に参画できるよう、新たな支援をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ぜひよろしく申し上げます。また、環境整備なども今後の課題として、支援も検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ちょっと時間もございますので、次の質問に移ります。

浦戸の再生について、質問します。本市の重点課題として、未来への投資として、浦戸の再生について、述べさせていただきます。

内容については、「人口減少、高齢化が進む中で、地域おこし協力隊の活用などにより、島の情報発信を行いながら、関係人口の創出に取り組む」と書いてあります。そこで、地域おこし協力隊について、ちょっと質問させていただきます。

この地域おこし協力隊は、総務省が平成21年から推進しておる制度で、人口減少、高齢化等の推進が著しく、過疎、山村、離島、半島地域の地域外の人材を受け入れ、地域おこしの支援や農林水産漁への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行ってもらい、そして定着へ図る制度であります。

そこで、浦戸の再生には地域おこし協力隊の協力が必要不可欠だと思いますが、この地域おこし協力隊の活動状況について、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 浦戸でご活躍いただいております地域おこし協力隊の現状ということでございますが、現在4名の方が地域おこし協力隊ということで、浦戸でノリ養殖、あるいは刺し網漁業ということで従事されております。また、隊員をご卒業されましても、島のほうで浅海漁業に従事される方も3名いらっしゃいます。島民の漁業の後継者として、さらには島づくりの担い手として、今現在、ご活躍されているという状況です。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 協力隊のメンバー4名ということでございました。

昨日、寒風沢島の刺し網事業により、漁業の仕事の様子がNHKの番組で、たまたま私が拝見させていただきました。そのアオシマ君が、岸壁で奥さんがご主人の無事、大漁を願って手を振っている姿を、私拝見させていただきました。現在の協力隊の3年間の期間が終了を終えて、漁業組合の準組合の資格を付与され、晴れて寒風沢島の刺し網漁主となったアオシマ君でございます。これは総務省は全国での地域おこし協力隊の期間、満了後の処遇であるが、45%は地元に着し生活を継続されるが、同じ業種を全く無報酬で始める率は実に5%弱とされており、そのアオシマ君はその数少ない地元定着でかつ同一業種を選択されたことに、地元でも大いに歓迎し、温かく見守っておられます。また、アオシマ君は浦戸に住み続け、浅海養殖事業、ワカメそれから昆布も経験してみたいと力強く語っておられる姿を見て、大変感銘を受けました。

市長、どのような地域おこし協力隊に期待していただいて、どのように見られているのか、その市長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私も貴重な戦力だと思っております。特に、浦戸という離島のほうに住み続けていただいて、漁業を守っていただける。最近では、皆様ご承知のとおりカキの養殖の手法を変えて、海外に輸出をするというふうにもなっておりますし、私もびっくりしましたけれども、マダコが捕れるということで、タコ焼きのほうに新崎人生さんのご協力もいただきながら、水揚げをしたものをご購入いただいているなど、新たな浦戸の魅力が増えつつある状況にあると思っております。私どもとしては、こういったところで活動していただく方が、安定して生活できるなりわいを構築していくことがぜひ必要だろうと思っております。それと同時に、

漁業に携わっていただいておりますが、そこにどうやって付加価値をつけるか。または、新たな業種につなげていって、水産業なり漁師なりで得た収入に、新たな収入を生み出せるような、独自化ではありませんけれども、新たな産業なり新商品の開発なり、今、そういうところを模索をしながら、浦戸のほうは白菜をはじめとする様々な取組をさせていただいていると思っております。今後、こういった別々にやっている状況を連携、連動させることによって、新たな付加価値、また魅力のある浦戸ブランドの商品開発ができるのかなと思っておりますので、私どもとしては浦戸再生プロジェクトも含めて、こういった方々が安定して生活できるような、収入を得られるような状況を、市としてもご協力させていただきながら考えさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 菅原議員に申し上げます。先ほどの質問の中で特定の個人名を述べられておりますが、質問に当たっては十分に注意をお願いいたします。

菅原議員、どうぞ。

○5番（菅原善幸） 申し訳ございません。

次、浦戸の再生と魅力についてですが、浦戸の諸島の魅力について、最近はある箱根駅伝の常勝大学、青山学院の学生が浦戸を訪れて、やはり震災後、毎年交流を深めておりました。ならば、もっと戦略的にその関わりを深めて、よりセンセーショナルな出来事として残せないものかというのを、やはり考えていかなければいけないと思います。つまり、未来ある浦戸で学ぶ、暮らす子供たちのために、授業はもとより、運動、マラソンや体験等を通じて、この子供の中から将来の箱根駅伝のランナーが誕生すればすばらしいなという、大きな一つの財産になるのかなと思います。

また、島の高齢者対策ですが、民間の力を借りて、現在、島の課題となっている高齢化問題、それから交流人口の問題、救急のときの診療の問題、塩竈市の汽船の問題、様々な課題が、解決のために一つ提案でございますが、そういった中で、やはり島に特別養護老人ホームなどの開設の検討も必要ではないかなと思います。先ほど7つの壁があると、1つの島にはあるということで、松島の三景とか、浦戸の振興法、それから文化法の保護もございます。様々な部分でそういったものを1つでも解決できれば、そういったものを特別養護老人ホームの開設に向け、課題も解決できるのかなと私は思っております。島に人の流れをつくる事業として、ぜひ現在進められている浦戸の再生プロジェクトの参考までに検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考え、市長はどのようなお考えでございますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 高齢化ですね。すごい加速化の中で高齢化が進んでおります。人口減少も含めて、実態の人口数がもう200名前後だろうと言われておる中で、今後どうしていくか、その心配もありましたので、選挙の公約にも掲げさせていただいて、浦戸再生プロジェクトをまずはつくって、私とその代表になって、今、ふるさと財団の補助金も頂きながら、選考された業者の方がいろんな島の皆さんのご意見、もしくは自分たちのこれまでのノウハウを議論していただきながら、今後に向けてよりよい提案をしていただけるものと思っております。

それと同時に、時間がないのは現実でございます。ゆっくり時間をかけて考えるという時間がない中で、どうやって迅速に、よりよいものをつくっていくかと、このことが非常に重要だと思っております。先ほど申し上げた明成高校の白菜プロジェクトの件もそうであろうし、市外の業者さんにご協力いただいた、新たなカキの輸出の動きもそうだろうし、僕らとしてもやはりなりわいをしっかりと創り出してあげないと、島に移住をして住み続けていただくこともかなわないし、その前にやはり特別名勝区域をはじめとする、様々な法の下で守られていると言っているのかですね。そのことが逆に島のこれからの在り方を阻害している部分もあるのではないかと、環境を守るための法律なのか、島民の方々の生活を守るための法律なのか、そういったことをやはり全体的に見直す時期に、もう既に来ているんだらうと。遅きに失している感じもでございます。浦戸架橋の話もそうでございますし、今後、市営汽船がどのような形で位置づけられていくのかということも真剣に議論しないと、もう成り立たない状態になっていますので、私としてはこういった一つ一つの取組を通じて、まずは市役所を挙げて、全体の浦戸の状況をまずはしっかり確認をすべきだろうと。それと同時に、住んでいる方々が望まないものを押しつけるような形でやることだけは絶対にしたくないという強い思いがあります。ですから、しっかりとご意見をいただく、アンケートを取らせていただく、しっかりと声を聞かせていただいて、どういう形が望まれるのか、お聞かせをいただく必要があるということで今、動き出しているということでございます。

ただ、簡単に申し上げますれば、今、住んでいる方が望むのは、浦戸にある小学校については子供の声が天使の声であるということと同時に、島にある例えば、お手洗いだったり観光案内所だったり、一段、二段の階段が上れないというのが現状です。また、津波が来たときに高台に逃げなさいと言われても、どうやって高台に行くんですか。ここが一番大切なポイントだろうと思っておりますので、浦戸再生プロジェクトの中でやるべきものと、喫緊の課題としてや

らなければいけないものをしっかりと分けて考えて、我々としても浦戸のこれからについて、責任を持って対応を考えていきたいと考えてございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

ぜひとも喫緊の課題として取り組んでいただきたいと、私も思っております。

それで、最後の質問に移ります。

結びの職員の研鑽について、お伺いします。

施政方針の結びに、「市制施行80周年を契機に、職員一人ひとりがこれまで先人たちが紡いできた歴史の重みを尊重し、次世代に継承していくためには「何が必要なのか」「何をなすべきなのか」を常に意識しながら、日頃からの研鑽を重ね、塩竈の魅力を自らが学び・再認識することができるよう徹底させる」とございました。

そこで、現在、正職員数と会計年度任用職員数の現状をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 令和3年4月1日現在の、これは市立病院を除きます職員数でございます。正職員のほうは456名、会計年度任用職員のほうは404名と、合計860名ということでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございました。

正職員が456名、会計年度任用職員が404名ということでございます。現在、新しい時代に入って、ウィズコロナによって新しい様式になりました。今後、デジタル庁またこども庁、それからウィズコロナ感染対策もさらに進められると思います。この正職員の負担がより大きくなっていくのと、職員の成長と人材育成の将来の先行投資も必要ではないかなと私は思っております。

また、第6次長期総合計画を踏まえた市政運営のために、定数の在り方について、どのように考えられておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 第6次長期総合計画のスタート、これに併せまして、現在組織の見直しというものを実施しようとしております。その中で、部あるいは課、こういった統廃合

によって部の数も変更を行っているという現状がまず一つございます。

一方で、職員数のほうを見ますと、やっぱり正職員につきましては、今、第4次行革計画というものを進めている中であって、年々減少傾向にはございますが、一方で、会計年度任用職員、こちらのほうはいわゆる東日本大震災以降、一時的に増加いたしましたして、その後、減少傾向となりますが、ここ数年横ばいというのが現状でございます。このような状況を踏まえまして、特に会計年度任用職員の在り方、これにつきましては副市長の下にその人数、あるいは採用方法、管理の在り方、これの検討を重ねてございまして、令和4年度以降、一定程度の期間を設けて整理、調整をしていくという考え方でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） よろしく申し上げます。

これは条例にもやはりのっとして多分やられると思いますので、しかしながら、やはりちょっと正職員のほうが数が多いのかなという部分が、私は思っておるんですけども。すみません、逆ですね。会計年度任用職員のほうがちょっと多いのではないかなと私は思っているんですけども、やはり責任をきちっと持たせるという意味では、この正職員というのは数が多めにあったほうがいいのかと私は思います。その辺のお考えが市長何かございましたら、お聞かせ願いたいと思うんですけども、よろしく申し上げます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 非常にデリケートな問題でございますが、丁寧にお答えを申し上げたほうがいいだろうと思います。

いろんな考え方がございますし、まちによっては例えば、塩竈であれば市立病院がある、離島がある、このことによって市営汽船があつて、市立病院が別組織としてある。状況が違いますので何とも言えませんが、ただ、全国の自治体でもやるのは類似団体というものがございまして。宮城県内において塩竈市の類似団体は、名取市だったり富谷市だったり、そういう類似団体の比較、あとは隣接でいえば多賀城市ということになります。そこの比較を、やはり気になって調べてみました。そうしたら、多賀城市は私どもよりも1万人人口が大いにもかわらず、正職員、任用職員、少しちょっと確かな数字が、あと間違っていたら訂正させていただきたいと思いますが、700たしか35人前後だろうと思っておりますが、どうしても塩竈市多いんです。そのことを、やはりどういう状況で増えたのかということについて、先ほど総務部長か

ら説明ございましたが、震災直後は確かに増えました。その後一旦減ったんですけれども、また上がったんです。何で上がったのか、ちょっと聞いても分からない。この辺のところ、やっぱり人事管理、一元管理をしっかりとしてあるのかどうかという疑問を持ったところでもございます。今、副市長の下でそういった調査をさせていただきながら、類似団体との比較、そういったものにも手をつけさせていただいておりますし、また、新年度に第5次の行財政改革推進計画をさせていただきますので、その検討結果も踏まえながらアウトソーシング、例えば、指定管理制度、今までも議論としてあると思いますけれども、公民館だったり図書館だったり、例えば、エस्पだったり、そういうところのアウトソーシングをすることによって、また違う形のものも生み出せるだろうと。もしくは民営化、また今、推進が加速度的に進んでいるDX、デジタルトランスフォーメーションなどの業務効率化の推進などもございますので、職員数の適正規模についても、どの程度が塩竈市の状況の中にあつて、正職員の数、任用職員の数、それぞれの部署の数、正しいのかどうかというものを、しっかりと検討し直す時期にもう既に入っているのだろうと考えてございます。

人様に関わる問題ですので安易なことは申し上げませんが、僕とすれば正職員の数に、当然条例で定めてありますから丁寧な議論が必要だと思えます。それと同時に、僕は必要であれば正職員の数を議会の皆様方にも条例改正という一つのハードルを越えることで、増やすことについてはそんなに問題あるのかなと、本当に必要で増やすべきなのはまずは正職員であれば、そのような議論を市議会の皆様方にもお伝えをさせていただきながら、任用職員の皆様方との数のバランスをどう取っていくかということは必要なだろうと思っておりますので、今後、今、申し上げたような第5次行財政改革推進計画の議論の中で検討も踏まえながら、そういった本来の適正規模での在り方について、考え直すことも重要だろうと思っておりますのでございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

本当にデリケートな部分でございまして、また条例にも入っていきますので、ぜひとも適正な正職員と、適正な会計年度任用職員の配置をぜひ検討していただきたいと思えます。

これを持ちまして時間でございますので、私からの質問とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 以上で、菅原善幸議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、15時35分にいたします。以上です。

午後 3 時 2 2 分 休憩

午後 3 時 3 5 分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続けます。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 施政方針に対する質問を行う、日本共産党市議団の伊勢由典でございます。塩竈の目指す都市像として、「海と社に育まれる楽しい塩竈」と、基本理念、今ある個性を大切にし、みんなでつなぎ合わせて新しい魅力をつくりあげて、未来をつくるまちづくりの2つを標榜しています。それを受けて、施政方針では「少子化を克服し、子供を産み育てやすい社会の実現」として、協力を推進していくと表明いたしました。

そこで、市政運営の基本方針について、4点お聞きをいたします。

質問の1番目は、「少子化を克服し、子どもを産み育てやすい社会の実現」について、2点をお聞きします。

質問の1点目は、新長期総合計画の初年度、スタートの年として少子化克服に当たり、第6次長期総合計画に基づいた施策の主なものについて伺います。

以下、質問は自席にて行いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

市政運営の基本方針についてのうち、「少子化を克服し、子どもを産み育てやすい社会の実現」として、令和4年度はどのような少子化対策に取り組むのかについてでございますが、少子化に伴う経済的影響や社会的影響を鑑み、人口減少を食い止め、少子化を打破するために、子供を生み育てる環境の整備と、塩竈の未来を築く子供たちの成長の支援に重点を置いた施策に取り組んでまいりたいと考えてございます。その実現のために、本年4月から子育て支援を担当する組織を見直し、体制を強化いたします。子ども未来課と保育課の2課体制に改め、子ども未来課では、妊産婦から子育て期にわたる切れ目のない支援を進め、子供の健全な成長と

子育てをするご家庭を応援してまいります。一方、保育課においては、大きな課題となっております待機児童解消と、子供たちがのびのびと成長できる保育環境の整備と保育内容の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

また、事業といたしましては、令和4年度は新規事業といたしまして、お子さんの誕生をお祝いし、1人につき3万円を贈呈する「“こんにちは赤ちゃん”誕生祝金贈呈事業」やご結婚なされたご夫婦にお祝金を支給する「新婚さんいらっしやい事業」など、ライフイベントをお祝いする事業を実施し、子育て世代の皆様が塩竈への愛着を持っていただき、定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） これは一つ、この課題について一つ論を進めたいと思います。

それで、改めて去年の12月議会の組織機構の見直しというところを改めて見させていただいたわけですが、そうしますと、これから新しい新年度に向けて新たな部がつけられるということになるわけですね。そこで、福祉子ども未来部というのはどういうふうな、概括的にどういうことを行おうとしているのか。その辺のくだり、ちょっともう一回、紐解いていただければと思います。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 来年度組織改革で、福祉子ども未来部ということが創設されます。思いとしましては、やはりこの長期総合計画、あるいは少子化を克服するために、市民の皆様がこの塩竈で子育てしやすい環境づくりを整えていく。そこを中心に考えているという思いでございます。先ほど市長もご答弁ありましたとおり、子ども未来課あるいは子ども保育課、そういった2課体制に改めまして、子供たちが塩竈で妊産婦から子育て期まで、切れ目のない支援をさせていただいて、本当に塩竈で住んでよかったと言われるようなまちづくりにしていきたいという思いで、こういった部を創設したところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） そこで、新たに去年からですか、子育て包括支援センター、あるいはその子供さんの関係でいうところるんかな、こういうものが実際上の様々なセクションとしてつくられております。そこで、そのそういった子ども未来課が担当なのか、あるいは保育課が担当

なのか、その辺の分け隔てだけちょっと教えていただければと思います。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 今、ご質問のありました子育て世代包括支援センターにこサポにつきましては、子ども未来課の親子保健係、こちらのほうの係に当たります。それから、子育て支援センターこころんにつきましては、子ども未来課の中にあります子ども企画係、そちらの施設となります。

以上になります。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

子ども未来課がかなりウェートを占めているのかなど。子ども企画係ですか、そういうものが含まれているようですし、親子の保健係というのも併せて創設するような形で、去年の条例のときの内容の紹介の中で、別冊資料として示されました。

そうしますと、子ども未来課というのは、一つはこれ当時のやつを見ますと、子ども企画係というのは、さっき言ったような形でいいますとこころんかな、こころんなのかな。あるいは家庭相談係、あるいは親子保健係というのはどういう関わりで事業を行おうとしているのか、もう一度整理させてください。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 子ども未来課のほうには、3つの係がございます。

子ども企画係、これが現在の家庭支援係の業務に当たりますけれど、子ども企画係のほうでは少子化対策ですとか、それから貧困対策、それから子育て世帯の経済的支援、あとは子供の居場所づくり、そういったことをやる係になります。

それから、2つ目として家庭相談係がございますが、こちらは今現在の家庭支援係のほうで担っている虐待対応、そういったところを担当する係になります。主にそういった虐待対応、予防、早期発見、早期対応、そういったところを担っていく係になります。

それから3つ目、親子保健係がございます。そちらは現在の子育て世代包括支援センター、こちらのほうになりまして、保健衛生ですとか医療の面、それから母子保健、そういったことを担当する係となります。

以上になります。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。変える

そこで、そういった3つの課が全体としてかなりウエートを占めているように、この当時の福祉子ども未来部の中のウエートをかなり占めているのかなと思います。そうしますと、名称も今までの健康福祉部とこういう名称から、福祉子ども未来部と大幅に名称を変えていっているわけで、そうすると今までの概念というかな、健康福祉部としての概念というよりも、そちらの子供さんのほうに全体としてウエートを置く部制なのか。ちょっとその辺を確認したいと思います。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 来年度以降、子育て世帯をメインで考えているのかというご質問でございました。

これまでも健康福祉部としまして、健康づくりあるいは福祉関連が中心に行われてきたところでございます。ただ、それだけではなく、やはり子育てを中心に考えていきたいという部分がありましたので、そういった部分も力を入れていく。そのほかにも、これまでどおり健康づくり、あるいは福祉関連、困窮対策とか、そういった様々な事業もございますので、そういったものもサポートしていくといった形で進めていく予定でございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

強力な推進体制というのは、そういうことを指すのかなと思います。改めて、市長の少子化克服というところにウエートを置いた今回の施政方針の中で、新年度からこういった新しい部制が始まるわけですから、その辺の役について確認をした次第です。全体として、新年度に向けてのそうした子ども未来部というのかな、あるいは子ども未来課の役について聞いた次第です。かなり思いを入れたところでのそうした取扱いのついた、機構改革なのかなと思います。これは今後細かなところは予算委員会の中で引き続き審査していきたいと、質疑していきたいと思います。

質問の2番目は、デジタルの推進についてであります。施政方針の中でも、時代の潮流に対応できるよう「官民を挙げたデジタル化の推進」と。そしてDXですか、DX推進計画を策定するとしております。

私どもちょっと調べてみたら、総務省が令和2年11月ですね、各自治体が情報システムの構築、オンライン化について計画を取り組むため、DXに係る検討委員会を設置をし、2021年1月から2026年3月まで、期間としてDX計画を立てるということで、PDCAサイクルで推進していくということになっているようです。

そこで、令和4年度の関係でちょっと重なるかもしれませんが、取組について予算化もされているようですので、考え方だけちょっと教えていただければと思います。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 令和4年度におけます本市のDX推進計画の策定ということのお話でございます。まず、大きな目的と申しますか、考え方といたしまして、やっぱり本市が今後進めていきます、そのDXの方向性、これを具体的にまずお示しするというのが一つございます。それを市内だけではなくて、多くの方々にそれを共有していくというのが大きな目的でございます。そのためにですが、今までの方向性として、令和3年度から組織づくり、そういったものに務めていまして、来年度、機構改革に併せまして、新たにその選任の職員を配置しましたDX推進係というものを政策課のほうに配置するというので今、準備を進めてございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 人的な関係でも、先ほど菅原議員さんの中でも、たしか3人ぐらいの配置とおっしゃっていたような気がするんですが、問題は、私ども改めて既に補正予算の質疑の中で小高議員も触れられていますので、重複は避けるわけですが、改めてこの問題について、一番懸念するのは、まあ、利便性が高まるというのは私は否定しません。様々なデジタル化によって手続のオンライン化だとか、そういうものについては必要性は感じます。ただ、私どもがやはりこう耳にしている関係で言うと、去年の国会でのやり取りの中で、当時の法整備に関わって、当時の平井総務大臣が3月19日衆議院の内閣委員会で、個人情報保護条例についても一転リセットするというような答弁がありました。私たちが一番危惧する問題は、つまり今まで自治体が保有している一人一人の個人情報について、本人の同意がなければ扱えないということも含めて、かなり厳格な縛りがあったわけなんですね。そこが今回一つどうなのかというところがまず1点です。

改めて、マイナポータルというものをちょっと勉強させてもらったんですけども、そのマ

イナポータル制度によって、政府が運営するオンラインサービス等々行政手続、検索やオンライン化がワンストップでできる。これはこれで必要に素早くできるんだらうと思うんですが、やはり個人情報の関わりがどうしても出てくると。そうするとその辺のくんだりで、個人情報がきちんと担保できて、今の個人情報について一人一人の情報がきちんと守れるかどうか。その辺のついでの対応はどうか。

補正予算の質疑の中では、ちょっとそこまでの関係でまだ示されていないというような感じで質疑を聞いていたんですが……。

○副議長（山本 進） 伊勢議員に言います。今の個人情報との関係については、通告内容にありませんので、その辺をしんしゃくして質問してください。

○13番（伊勢由典） では、ちょっと推進の関係上だけ、ちょっと確認させてください。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） それでは、DXの推進の関係でということでの話をいただきました。

先ほどと少し重複するところがございますけれども、これまで本市としましては、昨年の7月にデジタル推進室というものを立ち上げてございます。2名の職員でということで立ち上げてございまして、8月には各部の代表者からなる若手職員のいわゆるDX推進プロジェクトチームという中で、横断的にいろいろと意見交換、情報共有、そして研修というものを重ねてまいりました。これらを基にいたしまして、これまでですが地域情報化のアドバイザーという専門の方々もお呼びいたしまして、職員の研修など、DXの推進に関わるこの進め方、知識の習得に努めてきたというところで、来年度に向けての準備というものを、まずは進めてきたというのが現状でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） ちょっと通告になかったのですね、確かに。申し訳なかったですね。今後のやっぱり一つの問題提起とだけ受け止めてください。あとは、予算委員会の中で様々な質疑をしていきたいと思っております。

次に、質問の3番目として、その基本方針の中で、塩竈市の「グリーン社会の実現」のため、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすると、ゼロカーボンシティを目指すことを表明するというのを、施政方針の中で謳っております。これは2016年11月に、123か国とEU

が参加して、CO₂削減を進めましょと、平均気温温度1.5度から2度に引き下げることを各国が実行するという、中身を伴った関係での「グリーン社会への実現」のカーボンシティの関係での表明だと思います。塩竈市にとっても非常に重要な案件だと、私も考えております。

そこで、改めてそのニューカーボンシティとして、令和4年度において何を行うのか、その辺からまず聞き出したいと思います。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） これらの質問につきましては、鎌田議員、菅原議員からも頂戴しておりますので、まずは、令和4年度についてということですが、まずは市民の皆様や事業者との皆様との議論を通して、本市ならではの脱炭素施策を検討してまいりたいと考えてございます。その2050年ゼロカーボンというのは、非常に国にとっても、自治体にとっても野心的な目標だと思います。できることからこつこつ始めるということも大事ですけども、その立ち向かうべき相手がどういったものなのか。やはりそういったものについて正しい理解、あるいは市民とか事業者との連携というものが必要だと思いますので、アンケート調査ですとか、あるいは審議会の方々の意見をいただくということで、そういったことにまず取り組むということが、令和4年度の大きな内容かと思っております。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。それで、初年度として、いろいろ様々話合いも含めて、正しい理解も含めてというところで進めるのは理解したところです。

そこで、まず率先して、やっぱり塩竈市が役割を果たさなければならぬと思うんですね。そこら辺の関係で、例えば、公共施設の太陽光発電だとか、あるいは防犯灯のLED化だとか、あるいは公用車の電気自動車に切替えなど、様々あると思うんです。もちろん初年度ですから、これ全てできるとは私も思っておりません。ただ、改めてそういったものの関係で、改めてこう審議会的なものをつくっていくという答弁もありましたが、新年度どういった形で進めていこうとしているのか、ちょっと概括だけ教えていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

今のご質問の後段のほうにあった審議会については、令和4年度の予算の中で組んでいるものでして、市民の皆様ですとか、各業者の皆様ですとか、あと学識経験者の方々のご意見をいただきたいというところでの立ち上げの審議会の費用の内容となっております。

質問そのものとして、まず市役所としての率先してやるべきことというご質問もございました。塩竈市役所も事業所の一つでございますので、ゼロカーボンシティ・塩竈を宣言した以上、塩竈市としても率先してやるべきことはやっていかなければならないという思いはもちろんございます。例えばですが今、市役所として市役所内でどういったことを実践していくかということの、地球温暖化対策実行計画というものを策定中でございます。これで具体的に2030年度におけます温室効果ガスの削減目標を定めまして、庁内での各職場で省エネルギーをどういうふうに取り組んでいくか、そういった行動計画を定めて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。その中で例えばですが、若手職員の方々を中心として、プロジェクトチームのようなものを立ち上げて、各課における省エネ行動の実行ですとか推進、あと、あるいは点検の役割なんかを担っていただいたりとか、あとは市役所としてどういった効果的な取組があるかというのを、そのプロジェクトチームでも考えていただいて、それを事業化していくとか、そういったようなスタイルを今、進める方向での体制を検討しているところでございました。

あと、なおこれまでと同様に、みやぎ環境交付金を活用して、市内公共施設の照明設備のLED化を継続してまいりますほか、あとは各種事業の推進に当たりましては、温室効果ガスの排出削減を念頭に置いた取組を推進していくと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そこで、こういったニューカーボンシティを目指す上で、よく言われているSDGsというですね、新しい持続可能な社会というのを踏まえながら、改めて塩竈市の環境基本計画、これ10年ぐらい前に策定したという記憶があるんですね。そうしますと、当時のいきさつからいうと、あんまりこういった地球温暖化という問題について、さほど光が当てられないで、そうした一般的な環境計画というのかな、そんな感じを私は当時印象を持ったんですけども、今般改めてSDGs持続可能な社会ということを踏まえた、塩竈市環境基本計画というものの見直しが求められるのではないかと思いますので、その辺の考えだけちょっとお聞きします。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

今のご質問にございました、本市の環境基本計画でございます。この計画は平成27年度から令和6年度までの10年間の計画期間として、現在も計画期間中でございます。しかしながら、

地球温暖化対策として、内容としては再生可能エネルギーの導入ですとか、温室効果ガスの排出量の抑制という形での明記はされているんですけども、いかんせん計画策定の時期の関係から、もちろんこのカーボンニュートラルとかそういった概念というのは、この計画には残念ながら入ってはならない状態でございます。

ですので、今回ゼロカーボンシティ宣言をした中で、やはりこの計画のほうについても例えば、見直しですとか、新たな計画の策定ですとか、そういったものを早急に検討しなければならぬ時期に来ていると、担当として考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、先ほど言った審議会の意見などもこの基本計画の中に盛り込んでいくような過程になるのでしょうか。ちょっとその辺の何といいますか、同時並行的な話ですよ。審議会も立ち上げる、一方でその基本計画もつくり出していくという点で、どのような形で進めていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

審議会のまず立ち位置の話になるかと思えます。

一つはやはり、塩竈市としてどういったものをチャレンジしていくかというのを、前向きな議論をしていく、積極的に議論をしていく場であるべきであると考えます。

あともう一つは、やはり今言った環境基本計画、何といたってもやはり計画そのものというのでもやはり必要ですので、そういったものを塩竈市としてどういう目標を持って、計画を立てていくかという部分を当然議論していただくのも、審議会としての存在としてありかと考えております。

いずれにしても、ゼロカーボンシティを表明して、塩竈市がどういう方向に向かっていくか、どういった施策に取り組んでいくか、市民の皆様がどういうふう考えているのか、そういったものを議論できる全体的な場として、審議会というものが機能していくような形で考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

一つ、これは大事な案件ではないかなと思います。先ほどの市民の皆さんの参加と、それから地元企業の皆様の参加というのが非常に大事で、今後はやっぱり5年、10年先のやっぱり塩竈市の気候変動に伴うニューカーボンシティを目指す上でということで、今後考えていかなければならないのかなと思います。特に若い人なんかを、やっぱりそういった審議会ですか、等々に登用するというのは、例えば、我々の年代だとね、もう71歳ですから、5年、10年先ぐらひの話になるとやっぱり若い方が参加して、若い方々の発想で今の地球温暖化の問題を一緒に考えていくと。次世代にとっては、やっぱり一つの大事なポイントだと思うんですね。そこから辺も含めて、そういった方々の登用というのかな。例えば、審議会つくるにしても、あるいは市民との懇談、膝を交える場でも、その辺の立て方についてどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

第6次長期総合計画のときもそうでしたけれども、若い方々のご意見というのは絶対に必要だと考えています。ましてや2050年の時代に向かって生きていく方々、社会の中心になって生きていく方々は今の若者でございます。そういった方々のご意見というのは、ぜひ積極的に取り入れて、塩竈市として何ができるのか、どういった方向で行くのかというご意見をぜひ伺いたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） ぜひそういう若い人たちのご意見なども、できるだけ反映していただければと思います。一言だけ辛口で言いますと、例えば、その二酸化炭素の問題でいえばね、やっぱりパワーステーションがあるというのはちょっと矛盾かなと思いますので、これは回答なしでいいんですが、一言だけ、お話だけさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染とワクチン接種について質問させていただきます。

既に、もうかなりいろんなご意見なども各議員からも出されておりますので、重複は避けます。ただし、このワクチン接種について「十分に態勢を整え」る、「半歩先、一歩先の対策を講じ」と、こういうことで施政方針の中ではいわれております。こういうことも含めて、やっぱりオミクロン株の新型コロナウイルスとの関係で、今度新しいタイプのおミクロン株、ステルス型というんですか、そういうものも出ているようです。やはりそういうものもあつてか、

市民の皆様のご関心が非常に高いですね。やっぱりこの接種に対してですね。

問題は、何が言いたいかというと、以前、保健センターに設置されたワクチン接種推進対策室の役割は、私は非常に大事だと思います。そこで、新年度に向けて組織改定があるわけですね。そうすると、そこら辺の切れ目のないワクチン接種体制が求められていくのではないかと思います。その辺の対応についてお聞きをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今、お話にもありましたように、オミクロン株の急拡大というのがいまだに続いておりますし、終息も見えないという状況でございます。やはりそのような中で現在、第3回目の接種というものが始まっております。接種については、4月以降も当然ながら継続いたしますので、市民の皆様にご混乱が生じないよう、安心して接種していただくよう、今回コロナワクチン接種推進室、これを引き続き設置していくと考えてございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） ひとつそういうことで、よろしくお聞きをしたいと思います。

次に、新しい課題として、5歳から11歳までの接種というのが、3月以降に開始されると聞きました。そこで、これは結構やっぱり、今までは65歳以上かな、の方々の接種だとかやってきたわけですが、5歳から11歳の方々の接種が3月以降から始まるとすると、その新たな体制というか、スムーズにワクチンの接種ができるような仕組みが必要かなと思うんですが、そこでお聞きしたいのは塩釜地区医師会の連携協力体制について、どのように進めているのか。今現在も塩釜ガス体育館でもう接種は始まっていますが、新たにそういう年代の方々が接種ということになりますと、もう一つ塩釜地区医師会の協力、連携が必要かなと思うんですが、どのように捉えていけばいいのか、考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 新型コロナワクチン接種における医師会との関係でございます。

3回目接種におきましては、実施体制につきまして、事前に医師会との打合せを行って、市内医療機関との調整を図りながら準備を進めてきたところでございます。高齢者や一般の方につきましては、今月3日から市内医療機関での個別接種、16日から塩釜ガス体育館での集団接種を開始しております。特に、集団接種では塩釜医師会のほうからの医師の派遣、あるいは看護師の派遣が必要不可欠でございます。今後とも、医師会との連携を図りながら、3回目接種に

ついて、早期に完了できるように進めてまいりたいと考えております。

また、5歳から11歳までの接種でございます。国におきまして、5歳から11歳までのワクチン接種、3月から実施できるようにワクチンの供給を予定しているところでございます。本市におきましては、市内小学1年生から5年生までの保護者の方にアンケートを実施し、ワクチン接種に関する意向の把握に努めているところでございます。今後とも医師会との連絡を密にしながら、接種を希望するお子さんたちが円滑に接種できるように努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） なぜこの点をお聞きしたかといいますと、これだけ感染が広がってきますと、医療機関の逼迫が私は当然あるのかなと思うんですね。我々の年代は比較的接種ができる体制の年代までも、やることはそれはそれで必要だと思いますが、5歳から11歳となると、小児科医の先生方が少ないわけですよ。小児科の診療所というかな、病院も少ない、課も少ない。そうするとその辺のくんだりで、子供さんのちゃんとしたワクチン接種の関係で、十分な知見も含めて、やっぱり接種体制を連携していかなければならないと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ただいまご質問いただきました、小児科医ということになります。二市三町内における小児科医、本市も含めまして、多賀城市、利府町のみでございます。松島、あるいは七ヶ浜には小児科医が不在でございます。やはり医師会と今後とも連携を図りながら、その態勢について、今も調整しておりまして、3月から本当に希望する方が接種できるような体制づくりというのは行っていきたいと考えています。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、多賀城市と利府町しか、いわば小児科のお医者さんがいないというか、診察する体制がないんだろうと思うんですね。そこで、先ほど小学校1年生から5年生のアンケート調査をしましたというところなんですが、その辺のくだりについて、どのような回答があったのか。やっぱりこう不安を持つわけですよ、親御さんにしては、やはりワクチンどうなんだろうかと。その辺の保護者の皆様のワクチンに対するアンケートの、ちょっとそういった回答について、ご紹介していただければと思います。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康推進課長（櫻下真子） 塩竈市におきまして、5歳から11歳のお子さんを持つ保護者の方、小学校1年生から5年生の方々にアンケートを行いました。こちらは2つの項目について、お伺いしたところでございます。まずは1つ、お子様の新型コロナワクチン接種を希望しますかという質問。それから、お子様の接種場所はどちらを希望しますか。つまり、個別がいいのか、集団がいいのか。この2点について、お伺いをいたしました。

市内の小学校、教育委員会の協力をいただきまして、1,725人に配付したところ、1,090人の回答がございました。こちら回答率としては、63.2%ほどのご回答でございました。

大きな特徴といたしましては、まずはお子様のコロナワクチン接種を希望するかどうかというところは、1年生から5年生、それぞれにおいて2割程度の方はすぐに接種をしたいというご希望がございました。あとは、どの学年におきましても、3割程度の方が一、二か月様子を見たいという方、そして中には希望しないという方もいらっしゃいまして、1年生ですと31.6%、5年生ですと22.7%と、高学年よりは低学年のほうが多いと。逆にすぐ打ちたいという方は、1年生から5年生まで2割程度ですけれども、5年生のほうが多く、低学年の方になるほど少しは少ないということが分かったところでございます。

また、お子様の接種場所はどちらを希望しますかということにつきましては、個別を希望するという方が48.8%、およそ半数近くの方が個別医療機関を希望されております。そして、個別、集団どちらでもいいという方は46.1%、こちらも半数近く。また、あえて集団をご希望されるという方は7.1%ということで、これらのアンケートを取って分かりましたことは、まずはどの学年でもすぐに打ちたい方は一定程度いらっしゃるということ、そして半数近くの方は個別医療機関をまずはご希望をされているということが分かったというところで、こちらのご意見を把握しながら、今後の接種体制、市内での接種体制を構築していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） やっぱ非常に何と申しますかね、親御さんにとっては微妙な感じとかかね。やっぱこう、我々だって1回接種して、2回接種して、この辺の痛みだとかいろいろありましたので、やっぱそういう不安感を解消できる関係からいうと、やっぱ小児科医の先生が対応するのが、私は一番ベストではないかなと思うんです。ただ、何せ小児科医の先生

少ないですから、その辺も含めて、そうすると内科医かほかの医院の先生方の協力はもらうものの、やはり個別接種を半分ぐらい望んでいच्छるということになれば、やっぱりそれぞれの病院あるいは診療所の接種体制について、相当密な取組をしていただいて、安心できる接種体制を構築していただければ幸いかなと思いますので、これ以上はもうアンケートで既に明らかですので、これ以上はもう避けていきたいと思います。

そこでもう一つ、ワクチン接種が1月25日の関係かな、3回目以降の接種予約が開始されるというような話、既に体育館でもやっております。なぜこうお聞きするかというと、ある市民の方から、実は2人ぐらいかな、やっぱりワクチン接種について分からなかったという声が、実は聞こえてきたんですね。塩竈の市議会の皆さんに配られたこれね、ちょっと私これ紹介したりして、前にこういうやつ頂いたのでお届けをしました。なぜ、私がこのことを確認するかというと、本当に大事な情報が詰まっているんですね。市の広報にももちろん示されておりますが、例えば接種についての大体概略が、1月25日から開始だよと。2枚目、ちょっと別なやつで見ると、3回目接種がこういう病院でやりますよ、診療所でやりますよ。それから、もう一つは民間の方の協力で、市が塩竈市の指定PCR検査をするところが、議員の我々のところに情報もたらされました。そうしますと、改めてやっぱりワクチン、検査、隔離、補償という事業者の皆様もね、こういった問題課題があるのかなと思うんですが、それをワンパッケージで皆さんに伝えるというか、やっぱりそれが必要なのではないかなと思うんですが、その辺のくんだり、市民の皆さんの関係でいうとばらばらに情報が行くのではなくて、やっぱりパッケージで情報が伝わるような仕組み、対応。例えば、町内会での回覧で回しちゃうとか、あるいは町内会の協力ももらってチラシ個別配布をするとか。これ2月号の広報なんですけれども、これだけだとちょっとなかなか分からない方がいच्छると思いますので、その辺のくんだりだけ、今後の対応についてお聞きしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 塩竈市役所としても、これまでもコロナの対策についてはよいと思うことについては育てながら、皆様に周知、告知については努めてまいりました。今日も実は河北新報だけかどうかはちょっと後から、もし足りなければ担当のほうから答えさせますが、かわら版を発行させていただいて、折り込みをさせていただいております。こちらのほうですと、大体市内の1万6,000から7,000世帯は網羅できていると思いますし、こういったものを当然新聞を取ってられない方もいच्छいますから、どのような形でもっと広範囲に皆様方に見て

いただけるか。今日も私も当然見てきましたけれども、1号上がるごとに工夫はなされていて、今日は多少色も3色ぐらい使って分かりやすくなったと思いますが、とにかく知らないと言われることのないように、その辺は常にバージョンアップできるように努力し続けたいと思います。とにかく僕らとすれば強制はできませんけれども、今、言えることはとにかく3回目の接種、もしくはまだ1回目、2回目打っていないけれども、やはり打とうかなと思う方についても、丁寧にご説明をさせていただきながら打っていただくように、私どもとしては少しずつでも手を差し伸べる努力をし続けることが重要だと思っておりますので、いろんな対応を考えながら、対策についても打たせていただきたいと思っております。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、これがそうなんですかね。今日入った。（「今日入っています」の声あり）そうですか。では、せっかくこういうB4判型の情報手段で。なかなか意見なんかを聴くと、すっかり目を通すという方がいらっしゃらないんだよね。これなんかは致し方ないというかな。だから、やっぱり丁寧ないろんな形でアナウンスをして、とにかく接種を受けていく連携をぜひ進めていただければ、市民の皆様も一安心かなと思っておりますので、その辺のくだりだけご紹介したいと思います。

次に、質問の2番目として、第6次長期総合計画と、5万人のこれは10年後の先ですけれども、それについての考え方ということで聞きたいと思うんですが、既に大体概括的にはお話はしているので、この点については省かせていただきます。

次に、質問の3番目として、重点課題と未来への投資の2点についてお聞きをしたいと思います。これもかなり重複されているので、重複は避けます。

最初に、「門前町再生」について、ちょっとお聞きをしたいと思います。改めて、門前町の再生ということで、7つの重点課題に位置付けられております。私たちはそういうことを去年お話は聞いたんですけども、改めて令和3年度末までのこれまでの話合いなどの、これまでの経過についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいまの伊勢議員からご質問ありましたとおり、この門前町の再生につきましては、本市の7つの重点課題のうちの1つと位置付けられまして、令和2年度に庁内で組織を立ち上げまして、検討を行ってきたところでございます。部会において本町、西町、宮町などの門前町地区においての町内アンケートですとか、フィールドワーク等を通し

て、門前町の歴史の現状や把握に努めまして、鶴岡八幡宮ですとか伊勢神宮などの他の門前町との違い等も参考にしながら、実現に向けたハードソフト事業のスケジュールリングについて取りまとめて、これは令和2年になりますけれども、11月に報告書をつくったところでございます。この検討部会の検討を踏まえて、令和3年度においては、その当事者である地域の皆様方がどのような門前町の将来像を描くのか、我々のつくったものとまた違うものもあるだろうと、主体的に考えていただくことが重要であるということで、門前町地域の商店街組織、あるいは町内会の皆様から推薦された代表者によるワーキンググループを立ち上げるということで進めておりました。ところが、コロナの関係の業務、あるいはコロナでなかなかそういったワーキンググループをお招きすることができないということがございまして、間もなく立ち上げるという形で準備はしておるところでございます。今年度については、残念ながらそういった状況でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうすると、ワーキンググループとして立ち上がるだろうと考えてよろしいわけですね。そうすると、私たちどういったメンバーなのか、どのぐらいの人数の方々に、どの地域の方々が参加しているのか、ほとんど分かりませんので、その辺のワーキンググループというものについて、どのような構成、人数、参加なのか、ちょっと教えていただければと思います。

○副議長（山本 進） 伊東商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（伊東英二） 私のほうからお答えさせていただきます。

ワーキンググループにつきましては、具体的には門前町の対象地域につきましては、JRの本塩釜駅から鹽竈神社の表坂下までの塩竈街道。それから、あと本町通りの沿線地域と位置付けております。その地域に属します宮町、西町、それから本町など。それから、あと塩釜市商業協同組合、それから本町通りまちづくり研究会など、おおむね12団体から推薦をいただき、メンバーとして運営していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうですね。いろいろこういったことも含めて、必要なグループができたのかなと思います。宮町、西町、本町、それから塩釜市商業協同組合ね、12団体ということで、適切な団体や構成

なのかなと思います。

そこで、令和4年度はちょっと感染下の課題もあるので、一概にどうこうとは言えないんですが、獲得目標はどの辺までにしようとするのか。その辺だけちょっと、令和4年度の新年度に向けて、ちょっと教えていただければと思います。

○副議長（山本 進） 伊東商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（伊東英二） お答えさせていただきます。

今後の取組ということで、お答えさせていただきます。まず、現在、地域の代表者からなる地域横断組織として、ワーキンググループの立ち上げについて、学識経験者のご協力をいただきながら準備を行っているところでございます。今後につきましては、この学識経験者にワーキンググループの運営を支援していただきながら進めてまいります。また、令和4年度につきましては、ワーキンググループによる現状分析や課題の抽出、そして先進地の視察などを踏まえながら、本年8月までには今後の取組方の確認、それから実施体制、市と地域をつなぐ中間的な役割を担っていただきますまちづくりコーディネーターの導入など、一定の方向を取りまとめる予定としてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

一つ大事な案件だと私も捉えています。やはり、感染がちょっと終息したというかな、第5波が終わったときに、結構やっぱり町中ね、若い方が結構散策しているんですね。だから、そういうアフターコロナを見据えながらという話になるんでしょうけれども、やはりこういった取組をしっかり進めていただいて、門前町としてほかの町にはない魅力をぜひ発信していただいて、そして受皿もつくっていただいて、塩竈の魅力をぜひ発信していただければと思いますので、これは私からの要望的な話になります。

最後に、産業創出についてです。それで、大分これ重複して聞いていらっしゃる方もいるので、そこはもう重複は避けます。そこで、外国人技能実習生の関係で、320人かな、いらっしゃるというお話でした。

そこで、重複は避けますので、水産加工会社でどのぐらいの事業者さんが、外国人技能実習生ないしはその特定なんとかというやつかな、そこも含めて採用されているのか、ちょっと企業数だけ教えてください。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

市内水産加工業者のほうで、我々が把握しているのは34社の方々が、特定技能及び外国人技能実習生の受け入れをいただいているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

やはり34社、恐らく塩竈の水産加工の中核にある方々だと思いますので、今後の様々な国のほうの緩和策もあるようですから、十分その辺活用していただければと思います。

次に、塩釜水産物仲卸市場、先ほど前段、質問もございました。青年部組織があります。そこで地域おこし協力隊というのが新たに活用したいということのようです。ただ、島のほうの地域おこし協力隊ですと、4人か5人と先ほど言ってらっしゃったわけですね。そうすると、直接市が助成する形態ですよ。けど、仲卸というのはまた組合であって、では、直接市が補助金出して雇用するという形態とはまた別なのかなと思うんですが、その辺の分け隔て、今後の対応について教えていただければと思います。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

今現在、浦戸地区で行っております浅海養殖業関係では、議員ご指摘のとおり、直接雇用型ということで、いわゆる、市役所の会計年度任用職員の身分でもって雇用させていただいている状況でございます。今回、新年度当初予算で仲卸市場におけます地域おこし協力隊活用制度につきましては、こちら団体委託型と呼ばれるような、仲卸市場のほうに委託をさせていただきます、仲卸市場がその地域おこし協力隊になる方と雇用契約を結んでいただくという形態を想定しております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

それで、協力隊の役割は、その仲卸市場のほうで、どんなふうな役割を果たしていくのか。何となくイメージ的には施政方針の中で述べているから分かるような気がするんですが、改めて確認させていただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

仲卸市場では、新年度になりましてから統合に向けまして、その後、新しい収益構造と運営方法の構築を目指しているというところがございます。そうした中で、新たな顧客を掘り起こすために、SNSを活用した情報発信、新たな魅力づくりというものを一つ掲げていらっしゃる。そうした中で、このSNSを活用した情報発信、さらには新たな魅力づくりの企画、立案、こういったところで地域おこし協力隊を活用していきたいと捉えているというところがございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、地域おこし協力隊の仲卸で雇用する方々は何人ぐらいと捉えていますか。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） 我々予算計上させていただくときの積算といたしましては、令和4年度については2名程度の雇用をいただくような想定で、予算のほうを上程させていただいております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうですね。収益性を向上させるということは、結局仲卸の一元化というのも一つの射程距離に置いてという話なんだろうと思うんですね。ひとつこういう取組をぜひ成功裏にさせていただいて、仲卸の支援につながればと思います。

そこで、そうしますと、仲卸市場への支援ということは、大体概略的にどんな支援をするのか、今年度の取組として、塩竈市の支援の大枠だけちょっと教えてください。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

新年度、我々市として仲卸の支援の考え方でございますけれども、今、申し上げました地域おこし協力隊によります支援、さらには統合によりまして、空き盤台が発生します。ここに新規店舗を迎え入れようという動きがございます。それに対する新規店舗者への助成、こういったものと、さらには実は先週11日にインターネットをライブ配信いたしまして、インターネッ

トによります通信販売というものも、実は行っていただいているところでございます。今後、こういった取組も仲卸で行うような方向であるかと我々認識しておりますので、こういった新たな取組についても、伴走支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

それで、1点だけ確認させてください。先ほど盤台のほうの状況についてお聞きしましたが、新しい年度でこの盤台の数がどのぐらいになるのか、ちょっと現状これだけ確認させてください。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

我々伺っておりますのは、新年度統合によりまして、空き盤台スペースが24区画発生すると伺っております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 24区画が空いちゃうということですね。そうすると、かなり空きスペースが目立つかなと。やっぱりいろんな工夫が必要だろうと思います。仲卸市場の一元化という課題も、必要な課題だと捉えました。

最後になりますが、「庁舎整備」、「市立病院のあり方」、「ごみ処理問題」ということで、大体前段の質問でもお答えになったようなので、1点だけ。ごみ処理は先ほどいろんな延命化、聞きました。そこで、それとの関係で、一方で市民の皆さんと事業者の皆様のごみ処理についてのコストというか、減らすという課題も大事な法則かと思うので、その辺のくだりだけ、ちょっと今後どうするのか教えてください。延命策にプラスさせていくわけですから。

○副議長（山本 進） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

今、議員おっしゃったとおり、結果的にはごみを減量化するということが自体が延命化策につながると、これ当たり前の話でございます。燃やす量を減らせば、炉の寿命は延びますし、かつ灰が発生しませんので、埋立処分場の寿命も延びるということでございます。実際に塩竈市としてこれからどういう取組をするかという話でございますけれども、現段階でこれまで我々

として、やはり市民に対してのごみ減量化についてはまだまだ不足しているという点は、反省しているところでございます。その上で、例えば、令和4年度については、後ほどの予算の議論の中にも出てきますが、家庭でのごみの処理機の助成ですとか、そういったものを含めながら、今後家庭レベルでのごみの減量化策をどんどん市としてもPRして行って、ひいては延命化策につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

細かなところは予算委員会のほうに委ねて、ぜひごみの減量化も一つの中倉処分場の延命化に寄与すればいいのかなと思いますので、その辺の取組もぜひ、市民の皆様も事業者の皆様にも周知方お願いをして、私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（山本 進） 以上で、伊勢由典議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、16時45分といたします。

午後4時34分 休憩

午後4時45分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続けます。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 本日最後の質問となりました。創生会の土見です。どうぞよろしくお願いたします。今回の施政方針、子育てを中心に、非常にメッセージ性の強いものだなと読んでみて感じました。市長が常々おっしゃる危機感というものがしっかり出ていて、子育てからこのまちを変えていこうという思いが、僕としてはすごく読み取れた施政方針がありました。仕事柄、塩竈市って最近どうなのなんていう話はよく聞かれることもあるんですが、そういうときに子育てからまちに活力を吹き込んだ市政だったよということを伝えられるような結果になりたいな、なってほしいなと感じております。

また、今年は第6期長期総合計画のスタートの年にもなります。最終の人口目標5万人を

はじめ、非常に厳しい数値目標というのも多くあるんですけれども、これを実現できれば、必ず今よりもよい塩竈になると思っていますので、その部分もぜひ頑張っていたきたいと思えます。

ただし、財政、どうしても塩竈市厳しいところはあります。僕が市議会議員になってから常々思うのは、もっと市民の人たちを巻き込んでいってほしいなということを常々思っています。なので、この財政厳しい中、行政としてだけでは担えないところも多いと思えますので、ぜひ市民の皆さんの力を活用して、というか一緒にこの塩竈というのを創り上げていきたいなと思っています。

そのような観点から、今回は質問をさせていただきたいと思えます。

今回は、DX推進の方向性についてから、浦戸再生プロジェクトについてまで、大きく6点について質問させていただきますが、まず初めに、令和4年度の塩竈市のDX推進の方向性について、既にちょっと多くの議員から質問があったので、重複する部分もあり恐縮なんですけど、その部分からご説明をさせていただきたいと思えます。

以降の質問は、自席にて行います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。

まずは、土見議員のほうから施政方針につきまして、るるご指摘をいただきました。現役世代の子育て議員として、ぜひ今後とも施政に対して様々なご意見、またはご示唆、いただければ大変ありがたく思っていますし、市民を巻き込むということにつきましてはごもともでございますし、今、何とか仲卸市場のブリッジプロジェクトをはじめとして、一つのきっかけをつくらせていただくことで、ここまで大きな流れになるとは予想もし得なかった部分がございます。市民の皆様の持つネットワークとか力をこれからも信じて、しっかりとしたそのきっかけをつくらせていただくような機会が一つでも増えるように、努力をし続けてまいりたいと思っているところでございます。

まずは、DX推進の方向性について、または今後の進め方についてのご質問にお答えを申し上げます。今後の本市のDX推進の方向性を具体的に示し、庁内で共有するため、令和4年度におきまして、本市のDX推進計画を策定してまいりたいと思っております。計画には国の自治体DX推進計画の中で示されております、全ての自治体が重点的に取り組むべき項

目であります情報システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化、A I、R P Aの利用促進、マイナンバーカードの普及促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底の6項目に加えて、地域社会のデジタル化やデジタルデバイド対策などを、本市がどのような手法、スケジュールで進めていくかをお示しさせていただきますとともに、本市独自の推進内容も盛り込んだものにしたいと考えてございます。

令和4年度の行政のデジタル化の内容はいかがなものかということでございますが、子育てや介護など、特に国民の利便性向上に資する26手続及び転出、転入予約につきましては、国から全自治体に対し、原則令和4年度末までにマイナポータルサイトからのオンライン手続が可能となるよう求められておりますことを踏まえ、関係システムの整備と手続体制を整えてまいりたいと考えてございます。

D Xにつきましては、宮城県の関係者ともよく話をさせていただきます。または、市役所の中でもD Xという言葉の意味とかですね、今後どのような方向で進んでいくのかなど分からない人が多かったというのが実情でございます。それをどの程度、どのレベルで進めていくかということについては、ある意味では私どもも初級編からどのような形で何をやっていくかについて、しっかりとスケジュールを組むことが必要だろうと。市役所の中で担当課だけが分かっても、一般職員が分からないのでは推進したことにはならないだろうと思っておりますので、その辺も丁寧にスケジュール感を持って、進む度合いを考えながら、より分かりやすいものをつくり上げていきたいと考えてございます。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ご回答ありがとうございます。

今、最後、市長からお話があったように、やはりこのD Xを進めていくときには、まずD X何なのというところから含めて、非常に知識の部分とそれから意識と、認識の部分としっかり共有しながら進めていかないと、おかしなことになっちゃうよということは、皆さんもう既に、市長はじめ各部課長の皆さんもご存じかなと思っております。

D Xについてはほかの議員さんからも話があったので、ちょっとかいつまんでいきたいと思うんですけど、以前の総務部長のご答弁の中で、まずは意識の醸成とか、機運の醸成とか、あとは方針の周知とか、そういうお話がありました。なので、ご覧になっているのかなと思うんですけども、自治体D X推進手順書というものが総務省から出ております。それの付随する資料として、参考事例集というものがあります。何でそんなものを取り上げたか

という、実はその目次が非常に的を射てるなど思っておりました。目次に何が書いてあるかという、DXのそれぞれが章に分けられているんですが、その順番として、まずはDXの認識共有、機運の醸成、これがステップゼロです。次に、DXの全体の方針など、これがステップ1と。さらに、DXの推進体制、これがステップ2と。それから、最後はDX取組の実行ということで、それぞれのステップが書かれております。先ほど市長からもご答弁いただいたように、実は、この順番というのが非常に大切だと考えております。なかなか最初に分らないままにスタートしてしまって、特にお金のかかるものでもありますので、後から非常に使い勝手の悪いシステム入れられて困ったんだなんていう話になってしまうと、元も子もない話ですので、その部分注意していただきたいと思うんですが、そこでちょっと一つお伺いをしたいと思います。

令和4年度の一つの取組として、行政手続のオンライン化でございます。既に令和3年度の補正予算のほうにも、その関係予算がついておりますが、こちら担当が一応総務部の財政のほうになっていたと思います。ここで伺いたいんですけれども、契約もしくは契約関係の書類をつくる担当となっている課はどこで、それから実際にこのシステムを運用するのはどの課になるのか、この2点をお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、契約担当はもちろん財政課の管財契約係になります。それから、システム運用となりますと、同じ財政課ですが行政改革係となります。

以上です。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうすると、実際今回子育て関係と、あと介護関係をまとめて26の取組が対象となると思うんですけれども、その各課の方々が、そちらの関係の課の方というのは、このシステムを通した手続には関係しない、かかわらないという認識でよろしいでしょうか。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） これまでご答弁の中でもずっとご説明してまいりましたけれども、昨年8月にこのDX推進するための若手職員からのプロジェクトチームというものをつくらせていただきました。これは各部から1名ずつということで、最低限として確保してございます。そういった各部の若手の方々に情報共有して、それを各部に持ち帰って広げて

もらうという役割も担っていただいております。

それから、心配されることかもしれませんが、契約とそのシステムの担当ということになりますと、今は財政課でございますが、令和4年度から組織での改善に伴いまして、いわゆるデジタル関係の推進という形になりますと、これが今後はデジタル推進係ということで、政策課のほうに移ります。ですから、契約とそれから実際のそのDX推進というものが分離されて、それぞれ連携しながらと、一緒にするという弊害もございますので、今後はその専門組織の中でしっかりと推進させていただきたいと考えてございます。

○副議長（山本 進） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

どうしてこういう質問をしたかという、先ほど事例集のお話をさせていただきました。ある程度、そのDXに対する認識をまずは共有した上で、全体の方針を立てて、その推進計画を立てていかないと、非常にロスの大きいものを導入されてしまう可能性もありますよという話なんですけれども、今回それを聞いたのは、よくほかの自治体でもありがちなものとして、発注する課と実際にそのシステムを利用する課が違ったときに、実は利用する課として盛り込んでほしいような機能が入っていなかったり、使い勝手が非常に面倒くさくて余計に手間かかっちゃうよなんていう事例も多く見られます。そういったことがあると、せっかくのDXの効果というものがなくなってしまうので、その点ちょっと気になって質問させていただきました。

次に、質問を続けさせていただきますが、デジタルデバイドという言葉があります。ご存じでしょうか。単純に言うと、デジタルとデバイド、差とか分けるとかそういう意味なんですけれども、要するにデジタルを使えるか使えないかで、例えば得られる情報が変わってしまったとか、あとはできることが変わってしまったというようなことです。

実は、塩竈市議会のほうでも、最近当局からプレスリリースをいただくことが多いんですけれども、たまに1日遅れで届くことがあります。何でなんだろうという話を局長にもお伺いすると、局の時間外に届いたリリースに関しては、どうしても翌日になってしまうんですなんていうお話があります。そこで思ったのが、せっかく議会事務局とか議会の中ではメールとかラインとかを使って、情報を迅速に共有できるようにしてはいるものの、当局と議会事務局の間は、まだ迅速な共有ができていないんだなと思ったり。そこも一つデジタルデバイドの弊害かななんて思ったりはしているんですけれども、このデジタルデバイドというも

のは、今年行政手続のオンライン化を進めていったときに、必ず発生する問題だなと感じております。特に、若い子育て世代の方々に関しては、ある程度このデジタル機器というものの使い方は慣れているかと思うんですけれども、介護関係のほうでシステムがデジタル化される11事業に関しては、この利用者の方々がやはり使い方が分からないよというようなことに陥りかねないと思っているんですけれども、こちらどのような対策を取っていくお考えでしょうか。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） お答え申し上げます。

特に今のお話の中では高齢者の皆様と、私も含めてなかなか理解が深まらないかもしれませんが、やっぱり覚えていく、操作をしていただくというのが必ず出てまいります。そういった部分については、これまで国のほうでは例えば、通信会社を通じて説明会だったりとか、そういったものを開催させていただいている部分がございますので、そういったところも活用するというのがあるのかなと。

それからもう1点、先ほど長期総合計画の基本的な運営の中でも、多くの方との関わりというものを大事にしていくと。そういう中で、住民の方のニーズをしっかりとつかまえて、一緒にともにまちづくりをするというお話がございます。その考え方の中に、一つ大学の皆様、特に若い方になりますので、非常にお詳しいのではないかとこのところがあります。そういった大学の方、学生さんに、高齢者の皆様に教えていただくとか、そういったボランティアの中で何か周知をうまくできないとか、そういう工夫をしながら、多くの方の関わりを持った中で、このデジタルデバインドという部分の解消をいろいろ考えていこうと思ってございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

学生さんの力を借りてというのは、非常によい事例なのではないかなと思います。あとは、ほかの自治体の例を見ますと、例えば、携帯の販売会社の支店というような、携帯ショップですね。携帯ショップで携帯を購入する際に、ある程度レクチャーをしてくれるような自治体もあります。そのような形で、様々な方を巻き込んでいくのもありかなと思っています。

あとは、ぜひやってほしいというか、お願いしたいというのは、市から例えば、学生さん

の力を借りて教室を開く、もしくは市の窓口に来てもらってやり方を教える。そういうことというのは、どうしてもやっぱり限界があるかと思います。なので、市民の中に知っている、教え役になる人たちをどんどん増やしてほしい。そのためには、例えばですけれども、各町内会の運営をされている方々に、積極的に機器の操作もしくはやり方というものをしっかり覚えていただいた上で、ぜひその町内会にはその町内会の役員なり会長さんに聞いてみれば分かるよというような仕組みをつくってあげる。そうすることで、若干役員の方々の負担は増えるかもしれませんが、今の問題というか、各町内会の存在もだんだんと役割として難しくなっているところもありますので、その町内会の存在意義というものを今後復活させる意味でも、こういう活用もできるのかなと考えておりますが、その点についていかがでしょうか。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） おっしゃるとおりな部分が多分にありますので、そういったこともぜひ検討させていただきたいということと、それから、やっぱり町内会活動の活性化という意味合いからしても、先ほども申し上げましたように若い方に参画いただくというのが大事かと思います。若い方が町内会にもご参加いただく。そして、そういう若い方が多くの町内会の皆様に広めていただくという考え方もあると思いますので、市民協働の観点からも、そういったことを総務部のほうでもぜひ検討させていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

若い人をまず町内会活動に引っ張ってくるところから一工夫は必要かなと思うんですけども、まずはぜひ取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、シビックプライドの醸成と人材育成について、お伺いしたいと思います。塩竈市の考えるシビックプライドとはというところを最初に質問しようと思ったんですけども、ちょうどレターケースのほうに生涯学習プランの案が入っておりまして、その中にシビックプライドとはということで、一言書いてありました。「まちに対して誇りを持ち、自分自身が関わってまちを良くしていこうとする思いです」というふうに書いておりました。なので、この質問はちょっと省略しようと思うんですが、このシビックプライド、80周年を契機に様々市としても取組を行っているというご説明は先ほどいただきましたが、さらに今年

そのシビックプライドの醸成とそれから人材育成、どのようなことに取り組んでいくとお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） シビックプライドの醸成とは、様々な手法があるのかなとまず認識してございます。これまでの多くの方の関わりというものを、たくさんこちらのほうでつながり、絆というものを多く保有させていただきました。まず、そういった大事なところ、これまでの方々を非常に大切にしていくという考え方が、まず一つあるのかなと思っております。

それから、これまで市長からもいろいろお話を受けておりますが、やっぱり市民の皆様の中に我々も入り込んでいくんだと、そういう中で様々な情報を得ながら、市民の方の考え、そして求めるもの、そういったものをちゃんと吸収して、それを市政に反映するということになるのかなと思っております。そういう関わりの中で、市民とそれから行政というのが互いに認め合い、そして、そういったまちづくりへの気運の醸成と、これがシビックプライドにつながるという形になるのかなと思っておりますので、そういったことも積極的に進めていくということも考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

シビックプライドとはというちょっと質問を省略したのを若干後悔しておりますが、なかなかシビックプライドを難しく考えていらっしゃるのかなというところがあって、私としては、この80周年のときに様々取り組みされたもののように、まずは塩竈こんなよいところだよ、こんなものがたくさんあるよということを、まずは市民の方々が知っていただくというのがスタートになるのかなと思っておりますので、その部分を積極的にやっていただきたいと思うのと同時に、塩竈市として、これをさらにやったらいいと思うことが幾つかあったので、ちょっとご紹介したいと思います。

シビックプライドを考えていくと、実は商品のブランド化に結構似ているのかなと感じております。何か一つの商品があったとして、人がそのファンになるまでというのは、まず知らなければいけないですね。次に、その説明なり効果を見て納得して、さらに買って、自分で確かめてみて、おお、これはやっぱり良いねと確信を持って、そこからリピートする

ということになると。そして、改めてファンになっていくと感じるんですが、それをシビックプライドの部分に置き換えて考えてみると、最初の商品を知るというきっかけの部分は、塩竈市としても非常に力を入れて行っているのかなと考えております。ただし、その後の、ではこの塩竈の魅力というものを知ったはいいけれど、それをちゃんと理解したり実感したりというところが、これからの塩竈の課題なのかなと考えております。要するに、商品の効能だったり成果というのをしっかり理解するというところなんですけれども、ここら辺がまだまだ塩竈市としてできていないのかなと、僕としては認識をしてしまうんですけれども、その点についてはどうお考えか、お伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） おっしゃるとおりだと思います。まずは、知るということは、そういった詮索もそうだと思いますけれども、知っていただくこともまずは入り口になるのかなと。

ただ、市役所も今まで、僕も2年ちょっと経ちますけれども、そこから育てるという概念が物すごく薄いんです。それで、80周年を契機に、例えば、三小のお子さんに中の島公園に植樹をしていただいた。植樹をしていただいてから、どう育てるかというのがやっぱり重要で、その先には一つの目標としては、10年後に成人式のときに、式典に参加する前に友達とその植樹をしたところに行って、10年育った木を見てもらって、また、自分たちがご家族を持たれたときに、子供にお父さんが植えたんだよ、お母さんが植えたんだよという、そのストーリーをやっぱりつくることが必要だろうと考えて、一つの流れをつくらせていただきました。また、二小の壁画についても、一つ今までと違うやり方だと思いますが、塩釜高校の皆さんにもお手伝いいただいて、一つの作品を作り上げました。実は、ほかの小学校、中学校の皆さんにもぜひやってくださいと、その代わり、別に塩釜高校だけでなくいいので、PTAのお父さん、お母さんと一緒に何かを作ったっていいし、描いたっていいし、そういうことをやっていただくことで、その先にあるストーリーというものを育て上げていく。自然自然のうちに毎年毎年、例えば、4年生の10歳の子たちにそのことを継続して、違う形であれやっていただくことで、二十歳になったとき、またご家族を持ったとき、そういったことを繰り返して作り上げていくのが、自然とシビックプライドの醸成につながっていくのかなと。

そこは、この間はたと気づいたんですけれども、市役所の職員の方って、塩竈市の方が3分の1以下なんです。塩竈以外が3分の2いらっしゃる。まずは、市役所の皆さんに、塩

竈市に対するシビックプライドをしっかりとお育てをさせていただく事業というのもこれは必要だろうと、シビックプライドは別に塩竈に住んでいるだけのみならず、塩竈に関心のある全世界の人たちに訴えることができる、大きな一つのつながりにもなりますので、その点をしっかりと踏まえた上で、今できることを続けてやらせていただきたいなど。もしかすると、土見議員がおっしゃりたいのは、とにかく方向性が当たっているかどうかは分かりませんが、同じような感覚のところかなと、今、ちょっと思ったものですから、このような話をさせていただきました。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

頭の中をすっきりと読まれたような感じはあるんですけども、それで、大体言いたいことは市長に言っていただいたので、多めに割愛するんですが、ちょうど例の植樹のことまで例えにしようと思っていて、挙げていたことまですっきりと読まれてしまいまして、ちょっと焦ってはいるんですが、願わくは、植樹をしてから10年度、それから様々なライフサイクルのポイントでという話があったんですけども、植樹をしたタイミングから、毎年何かしら関わっていくような取組というのはしていただけないなど。先ほど、市長のご説明の中で、毎年小学4年生がとかいうお話があって、こちらやはり行政として見る場合には4年生がなんですけれども、一人一人のライフステージを考えるとときには、やはり1人の子供が毎年何かしらの関わりを持っていくという仕組みというのをぜひつくっていただくことが、シビックプライド醸成に利するものなのかなと、そういう人材を育成できるものなのかなと、思っています。

ただ、そういうものやっていくときに、どうしても行政として手が回らないことって多いと思います。できることからやっていきますというお話なんですけれども、ぜひなかなか行政として手が回らないところは、市民の力をどんどん借りて行ってほしいなど。塩竈市を楽しむことに関しては、もちろん行政から提供するサービスよりも、もっと各人個々に楽しんでいる方々というのは、たくさんいらっしゃいます。そういう方々の手を借りて、市としてきっかけをつくった後に、そういう方々にそこをうまく運営してもらって、シビックプライドの醸成の場をつくってもらおうというような取組を進めていただきたいと考えておりますが、ではいかがでしょうかという形にします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） その辺も、全くそのとおりでと思っています。でも、一つ三小のそのお子様方が植樹した中の島公園の木に、そこまでちょっと僕も実は想定していなかったんですけども、今回、建設部の公園系の皆さんがイルミネーション、クリスマスのときにやっていただいたんですね。お子様方の参加は確かに少なかったかもしれませんが、僕が指示したわけでも何でもないで、そうやって担当の職員が子供たちと一緒にイルミネーションを作って、2週間ぐらいだったでしょうかね、させていただいたと。地域の方々からも、真っ暗なところにイルミネーションが立ったということで、いろいろ感謝の言葉もいただいたところでございますが、そういう動きにつながっていくような、やっぱりアイデアをしつかり我々も考えて、そこから先、地域の方々に参加していただくような仕組みづくりは本当に必要だろうと思っています。

ですから、二小の壁画の件も、実はもうこれから教育長にお願いして、各中学校、小学校の校長先生に、それぞれの学校でできることを考えて、別に壁画でなくてもいいから、さっき言ったような話をお伝えをして、いろんな人を巻き込んでやっていただけないか、予算はそのときしっかり考えさせていただきたいということも伝えさせていただいているので、僕らとしてはそうやって一つずつ外して行って、それで何とかもう縁の下の力持ちに市がなれるように、我々としてもそういう育て方ができるように、いろいろ努力していきたいと思っておりますので、ぜひ土見議員にも、例えば、商工会議所の青年部とかですね、いろんな組織ございますから、そういった皆さんからも良いアイデアをどんどん我々に言っていただいて、後押しをさせていただければ大変ありがたいと思います。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

市長からも、市民の方々も含めて多く巻き込んでやっていきたいというお話だったので、ぜひお願いしたいところなんですけれども、シビックプライドというと、よく先進事例として取り上げられるのが北欧の地域だったりもします。僕自身も、じゃあ何であの人たちそんなにシビックプライドあるのかなんてことを考えながら、様々文献を読んだりしているんですけども、そのときに大きく特徴がある土地の養成の策とかを見ていくと、何個か傾向が見えてきます。

まず、1つは先ほど申し上げたように、市民の活動を促すような拠点、もしくは象徴的な場所をつくる、それが今、植樹の話、まずそこが一つ拠点にもなるのかなと思うんですけれ

ども、そこから先はやはり市民の参加をしやすいとする、要するにハードルを極力下げる、市民の目線で見るとのハードルを極力下げるということ、それから運営を市民に委ねて、極力行政としてはあまり介入しないということ。さらには、やはりアイデンティティーを感じる、楽しい体験を提供すること。中の島の植樹の部分は、実は意外とその要件にあっていたりすることもあって、ここをうまく使えたら、絶対面白いことになるんだろうなと思っていますので、ぜひともよろしく願いしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、「産み育てやすい環境を整える」事業についてということで質問させていただきます。まず、「産み育てやすい環境を整える」事業についてということで、今年の方針についてはご説明をいただいたので、そこは申し訳ないですけれども割愛させていただいて、その先の質問をさせていただきますと思います。

今回切れ目のない支援をとということなんですけれども、一つここでアンケート結果を紹介したいと思っております。ベネッセ教育総合研究所というところで取ったアンケートの結果をご紹介させていただきたいんですけれども、今回塩竈市として切れ目のない支援をとということ、それから各種講座や相談事業を拡充しますというお話があったんですけれども、産後のご家庭にお伺いしたものと、どのようなところから情報を入手していますかという調査結果があります。それを見たときに、まず1番は自身の親、それから配偶者、知人友人、そしてウェブですね、ホームページなどインターネットから情報を得ますと、ここら辺がほとんどであって、実はその各種講座とか相談事業というものの利用率というのは1割にも満たないというのが、この1つの研究所の研究結果ではありますけれども出ております。実はこれ、ほかのアンケートを見ても結構同じことが書いてありまして、なかなか市としてせっかく各種講座とか相談事業というのを提供しようとしているのに、それをなかなか市民まで届かないという現状があらうかと思っております。

そこで、これはベネッセのアンケート結果なんですが、塩竈市として同様のもしアンケートを取られているのであれば、この市としての状況としてどういうものなのか、その点お伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 第2期のびのび塩竈っこプランを策定するときに、保護者に対してアンケート調査を行っております。そのときにも、どういったところから子育ての情報を得ているのかという質問に対して、やはり同じような傾向があって、

情報ですとか相談相手、そういったものについて、行政の部分が少ない割合で結果が出ていたと記憶しております。また、昨年ですと、貧困調査というか、生活実態についての調査もやっているんですけども、その中でも情報を得るのはどこからかというところで、行政の部分が少なかったという結果になっていると記憶しております、そういう傾向が塩竈市でもあるのかなと捉えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうなんですよね。どこのアンケートを見てもそういう結果になってしまって、せっかく様々なサービスを準備しているのに、もったいないなというのが正直なところですよ。

その理由というのを探っていくと、実は僕も子育てをやっている身として感じることはあるんですけども、何か問題が家庭内に発生したときに、なかなかじゃあ行政の誰々さんに聞こうという感覚にならないんですよ。まずは、大抵僕の場合だと、ネットから最初に入ってしまったとか、あとは親に聞いたりとかということになってしまって、何でそこに行かないんだろうなと考えたときに、やはりこの行政の担当の方とのつながりというか、顔が見えないというのが大きな問題というか、今後解消すべき課題としてあるんだろうと思います。

行政のほうとして提供しているサービスというのは見ていくと、実は出産前から産後、そして子供がだんだん大きくなっていく、それぞれのライフステージごとにちゃんとサービスはあるんですけど、実はそれぞれが子供の年齢に合わせてばらばらなんですよね。それぞれ担当者も代わってしまうということもあって、そうすると、どうしても困ったら行政のあの人に頼もうという意識につながらないというのがあります。

そういうものを解消する方法として、日本でも平成20年度内からですからね、ネウボラなんて考え方を導入している自治体も増えています。ここは産前ですね、浅野議員も以前紹介されたと思うんですけども、子供を生む前から、生んだ後、そして子供がある程度大きくなるまで、1人の保健師さんが1つの家庭を見て、そこから各相談窓口につないでいくという仕組みを取ります。そうすると、その保健師さんを家庭として困ったことがあったときには頼るという仕組みが、人間関係としてできるということがあります。なので、塩竈市としてもそういう取組があると、非常にうれしいというか、親御さんたちのためになるのではな

いかと思うんですけども、現在、構想段階でも構いませんが、そのような取組をするご予定があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 一応、にこさぼのほうでは、地区担当の保健師がおりまして、それぞれ地区で担当する保健師というのが決まっておりますので、そういったところでの関わりをメインにしていくと思いますけれど、その職員がいつもにこさぼに常駐しているわけではないことはあります。ネウボラのように1人が1家庭をずっと長年見ていくということが、すごく良いことは分かります。ただ、人的な面でもなかなかそこは難しいと思いますけれど、にこさぼ職員全体で、全てのご家庭に支援をしていけるような体制にしていきたいと思います。

それから、にこサポの専門職員だけではなくて、子育てサポーターとって、市民ボランティアの方に今後事業の中でお手伝いをしていただくことを考えております。そういった方のお手伝いで気軽に相談していただける。そういう体制をつくっていきたくて考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ぜひ親御さんたち、もしくは子供が相談をしやすいようなつながりを持てるようにしていただきたいと思いますけれども、実はもううちの子も間もなく2歳になるんですが、その地区担当の保健師の方と、実は1か月健診を機に多分会ってないですよ。ほとんど会う機会がないんです。予防接種のときももちろん別の場所ですし、様々子供が大きくなるにつれてライフイベントはあるんですけども、その場所というのが様々なところにあるために、担当者が代わって、なかなか地区担当に行きつくということがないこともありますので、ぜひ可能な限り機能というのは、例えば、にこサポとかああいうところに集約していただいて、必ず毎回顔を合わせる、複数人でも構わないと思うので、顔を合わせる機会というのは極力つくって行っていただきたいと思います。

そこで、先ほど人材不足でという話があったんですけど、今回、組織改編の中で子育て関係の課が2つに増えて、増強しましたというお話は伺っております。各種講座や相談事業というのも拡充しますと書いてあるんですけども、人員のほうは増えないんでしょうか。

○議長（阿部かほる） 高橋財政課長。

○市民総務部財政課長（高橋数馬） 今回の組織見直しの中で、まずは子ども未来課と保育課ということで2課に分かれたということで、そこで課が増えることで増強をさせていただいたということと、あと、また子ども未来課の中に係も1つ増えるということで、その中でも強化させていただいたということで考えております。限られた人員の中で割り振りなので、そこら辺はご了解いただきながら、強化させていただければと思っております。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ちょっと質問が伝わらなかったかと思うんですけども、普通に考えると、1つであったものが2つになると、実は事務作業関係は増えるかなと思います。その中で、人員が僕は増えたか減ったかという話をお伺いしたんですが、そこを端的にお願いします。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今、財政課長からもちょっと話がありましたように、2つにすることによって、人員は増えてございます。そういうふうになる形にして、1人にするとかではなくて、正しい適切な係員の何名とか、そういった課の規模、係の規模、そういったものを想定しておりましたので、今回は人員を増加という形にさせていただいております。以上です。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

人員増強ということで、よりやることも増えたと思うので、増強したということで安心を若干いたしたところもあります。

子育て、どうしても手のかかる、人の力というのはやっぱり必要な部分が多いと感じておりますので、今、これからDXもどんどん進めていくと思います。DXの目的、もう何回も総務部長のほうからもご説明あるんですけども、市民サービスの向上とそれからデジタル化、AI活用による業務の効率化もあるんですけど、そこで効率化を図った結果、生まれた人的資源というのをほかのサービスに運用していくというのがあります。この人手のかかるところには、ちゃんとしっかり人を充ててあげて、そしてDXで効率化できるところは。うまくそこら辺のDXを活用した上で、メリハリをつけていただきたいと思います。

それから、お伺いしたいのは、各種相談、講座というのは増えるということなんですけれども、特にこのコロナ禍もあって、子育ての世代としては横のつながり、つまり同世代のお子さんをお持ちの方とのコミュニケーションというのが、ちょっと取りづらくなっているというところがあります。やはり同世代の子供を持つ親というものの存在というのは非常に大きくて、困ったときの相談相手もありますし、相談は専門的な行政の方に聞くとしても、たまに愚痴を聞いてほしいと、そういうものも様々あるかと思いますが、今後、子持ちの方々の横のつながりを強化するような交流イベント、もちろんコロナ禍の中なので、なかなか現地というのも難しいと思うんですけれども、そういうものも今後強化していくような考えはあるのかどうか、お願いいたします。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 先ほどもご紹介しました、子育てサポーターを事業の中で活用していきたいと考えております。各種講座ですとか、事業の後半部分、終わった後などで、子育てサポーターに入っただきまして、おしゃべりの場ですとか交流の場、そういったものを設けたいと考えております。サポーターの方は子育て経験者という方たちですので、そういったところで、いろんな専門職とはまた違った身近なお母さんとか先輩、そういった存在で相談をしていただくということ、それからそこに参加している親子同士の交流の場になる、仲間づくりになる、そういった場をつくっていききたいと考えています。

以上になります。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） これはぜひ土見議員にも市議の先生方にもお伺いしたいんですが、行政が考える、例えば、子育て支援のためのこういった場所とか在り方について、やはり行政の限界があります。僕がいろんな方にやっぱりお聞きすると、これは子育て支援しているお母さんたちもそうですし、おじいちゃん、おばあちゃんもそうです、やっぱり。気軽に集えるサロンがほしいとよく言われるんですね。どういったものが気軽に集えるサロンなのかということについて、なかなかちょっと僕らでは考えあぐねているところも多くございます。せっかく本町界隈の周辺が、壺番館もあり、にこサポもあり、こころんがあり、駐車場があり、コーヒーショップ含めてお店もあると。そういった方々に補助金を出ささせていただいて、赤ちゃんのベッド用とか、授乳の施設の補助とかも考えさせていただいているので、そこから

どう一歩越えたら、もっと皆さんが気軽にああいうところに来て、相談できたりサロンの集まれる空間ができるのかについては、ぜひ皆様方にいろいろご指導いただきたいと思っています。行政が考える限界をどうやって超えていくかは、やはり議員の皆様方からのご指摘や、民間の方々の良いアイデアをどうやってやっぱり取り入れていくかということが重要だと思っていまして、行政が全部駄目というのではなくて、通り一遍にこうつくってしまう、考えてしまう考え方をもうここで考え直して、次なる行動に行かないと、公園であればブランコがあって、何があってという画一的なものを提供して、多分行政側は公園を造りましたとなっちゃうので、できればそういったものから一歩抜け出して、次の段階に行けるような考え方をもちたいとぜひ思っておりますので、まさに子供さん方に力を入れる、若い世代の方々を応援する。そういう塩竈市になるためには、まだまだ越えなければいけないハードルがたくさんありますので、そういったところのご示唆もぜひお願いをしたいと思っておりますのでございます。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

まさにサポーターの制度とか、僕もすばらしいと思っております。ただ、我々の立場からすると、やはりきっかけという部分で、その行政の何かしらのイベントというのは大きなものがあるかと思うので、そういうところでうまく仲間をつくっていただいた上で、そういうスペースを活用していただきたいと思えます。

ちょっと時間がなくなってきておりましたので、次、小中学校に関する取組について、一問だけに限定したいと思います。小中学校の学習支援というところで様々、学生の方、ボランティアの方も活用してということなんですけれども、どうしても学生の方々も忙しいと思うので、夏休みとか、そういう休業中に集中して来られるのかなと思うんですが、その日常的な環境づくりということで、他市の事例を見ると、年配の方々がそれぞれの経験を生かして、子供に学習支援を行ったりとか、もしくは昔のことを伝えたりとか、地域のことを伝えたりなんてことをしています。塩竈市でもほっとスペースづくりというすばらしい取組がありますよね。あると思うんですけれども、今年そのあたりに力を入れていくことはないのかどうか、ご回答をお願いします。

○副議長（山本 進） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 学生ボランティアから派生して、地域の方と

いうお話をいただきました。

教育委員会では、学校地域協働推進事業ということで、それと学校運営協議会、そちらが連携して、地域の人材を学校のいろんなところで活躍していただくような仕組みづくりというのを、特に来年度、令和4年度からは、全ての小中学校で実施していくという形で進めておるところです。

以上です。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） そのシステムがぜひうまく動くように、ご期待申し上げます。

子供たち、子育てしているとよく分かるんですが、我々よりはるかに濃密な時間というのを1年、1年過ごしているのかなと感じております。なので、なかなかその声というのはこういう場には届いてきませんけれども、ぜひ市が主体となったサービスのみではなくて、やはりこれからの時代、その地域の方々であったり、各種の市民団体であったり、そういう方々がサービスの提供者となって、子供たちを支える、それをさらに行政が支えるという形につくり変えていただきたいと思います、この部分終わりにさせていただきます。

次の、「子どもの学習支援推進事業」についてです。ここで一つお伺いしたいのが、中3の学生たちに向けてオンライン学習をという話なんです、これは誰が行うのか。誰というのは、実際にレクチャーをする人たちは誰なのか。それから、オンライン学習の際に、オンライン環境、それこそタブレットを配ったときに、Wi-Fiの問題がありましたけれども、そこら辺の費用は誰が負担するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） お答えさせていただきます。

こちらのほうのオンライン授業に関しましては、今現在、こちらのほうの子供の学習支援の授業に関しましては、株式会社トライさんのほうに委託を行ってございます。こちらのほうに関しまして、オンライン授業、今現在行っているというわけではないんですが、来年度からこちらのほうの取組をさせていただきたいということで、対象の方、中学校3年生、受験を控えている、そういった方々を対象に、土見議員もおっしゃられたようにタブレット、こちらのほうを、そのトライの業者さんのほうで用意をしていただいて、Wi-Fiのつなぐ環境なんかも含めてご提供しながら、こちらのほうの授業に対してということでござい

す。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） 子供たちは、費用負担はないという形でよろしいですか。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） 授業を受ける子供さんたちに関しましては、その世帯の方からも費用負担はない状況でございます。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今回、学習教室の先生たちが行うという話なんですけれども、子供たち、特に今回その貧困の連鎖を防ぐということを考えての授業なんです、子供たち家に帰ればまだ家庭は貧困である可能性が多いと思います。それは高校に進学したから急に家庭がリッチになるというものでもないですし、常に多くの場合、貧困というのがすぐ隣に居合わせる問題としてあるかと思います。そういうときに、実際の先ほどおっしゃったような学習教室の先生方が教えてくれる。でも、そこから離れたとき、実は貧困がすぐ隣にある。何か困ったときに、どこを頼ればいいのか、要するに相談する窓口というのが子供たちには必要なのかなと思っております。そういうときに子供たち、ただし、学習教室はどうしたって契約上動いているから、なかなかふらっと行って教えてくれるというものでもないと思うんですけれども、子供たちが困ったときってどこに行けばいいんですか。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） お答えさせていただきます。

確かに、議員おっしゃるとおり、こちらのほうに関しましては火、木、土の週3回、こちらのほうで、基本的には1回当たり3時間を基本として授業をさせてもらってございます。こちらのほうに関しましては、ただ勉強の時間だけではなくて、こちらのほうの子供さんたちの仲間と活動できる居場所づくりという意味合いも、こちらのほうにはございます。1回当たり3時間を基本としているんですが、初めの2時間は学習の時間、その後の1時間を食事の時間を挟んで、勉強だけではなくて、いろいろな様々な相談をできる時間ということで、自由な時間を1時間ほど用意させてもらってございますので、そうした機会のほうにご相談いただけるということでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。ぜひ、その横のつながりをというところもお願いしたいところでした。

それと同時に、せっかく頼むのであれば、実は学習教室の先生たちというのもありなんです。様々な学習支援に関わるようなNPOとかもあります。そういうところを実は活用すると、授業外のところでも困ったら遊びにおいでなんて話があって、実は子供たちがサービスを提供される側から、いずれ提供する側にどんどん育っていくと。そういうような形で、実は学年を超えた付き合いというのもできるようなところが多くあります。なので、ぜひこの学年、この授業が終わったら、はい、つながりおしまいというところではなくて、横のつながり、それからこの塩竈とのつながりだったり、縦のつながり、そういうものも意識したような授業にしていっていただけたらと思ひまして、最後の浦戸再生プロジェクトの質問に入りたいと思います。

ちょっとここ時間がないので、2点だけ質問させていただきます。

まず1点、ウイークエンド特別便がなくなったという話なんです、これ社会実験だったと考えております。この社会実験、様々ずっと検討中という話なんですけれども、結果というのはどういうものになったのか、お教えいただきたいと思ひます。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ウイークエンド特別便は、実は震災後の人口減少、そしてあと当時、高校生とかが部活に通う、あるいは就労されている方が残業ができないということで島から出ていってしまうという状況をなんとかすべきではないかということで、平成25年10月から社会実験ということで始めさせていただきました。それが社会実験といいながら、かなり長い期間やってしまった形には結果なっております。その後、子供たち、実際のところは高校に行く子供たちがもう既になくなってしまったことですか、あるいは、就労されている方がどのくらい時間外で使っていらっしゃるかということ調べたところ、ほぼほぼ実は使っていらっしゃらない実態が最近分かったとか、そういうこともアンケート調査等を踏まえて、今回浦戸再生プロジェクトを経て、今回引き続き交通事業会計の経営健全化計画の見直し等を踏まえた中でのダイヤの見直しとかをにらみつつ、今回はこの年度末で打切りにすべきではないかということをお話をさせていただく中で、区長さん等々からご理解いた

だいて、今回そういう運びに、3月末をもって終了させていただくということになったことが、経過とこれまでの検討結果でございます。

○副議長（山本 進） 土見大介議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今回のこの判断というのが、誰を向いてやっている判断なのかなというのが非常に理解に苦しむところがありまして、今回、浦戸再生プロジェクトでイノベーションマネージャーの方々が昨年の夏からですか、活動されていると思います。その方々がまとめたヒアリング結果というのを見ると、ほとんどこれまでに挙がってきた課題と一緒になんですけど、一つ変わったのが、結構島民の方々の考えが未来志向になってきたなと思います。それは地域おこし協力隊の力もあるかなと思うんですけども、そこでお伺いしたいと思います。地域おこし協力隊なり、新しい方々にとって、この地域に入るについて必要なものって何なんですか。そこだけ最後質問して、終わりにいたしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤政策調整監。

○市民総務部政策調整監兼政策課長（佐藤俊幸） 地域おこし協力隊にしろ、あと島にもし移り住んでいただくというか、そういった方に対して必要なものということで、今回その委託の中で、島の皆さんへのヒアリングを行わせていただきました。議員からも紹介いただきましたように、かなり考え方が非常に未来を見ていただいているというのを我々も感じたところです。

ただ、その中でやっぱり出てきた課題というのが、やっぱり島に住む場所という選択肢が少ないということ、それから改めて産業というのが限られているということの選択肢、こういったところがやっぱり少ないよねというのが、ヒアリングの中で得られたことでございます。こういったところも含めまして、今、将来に対してのランドデザインというのを描いていただいておりますので、また改めて機会、ご報告をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 以上で、土見大介議員の質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明19日から20日までを休会とし、21日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本 進） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明19日から20日までを休

会とし、21日定刻再開することに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時43分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年2月18日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会副議長 山本 進

塩竈市議会議員 香取 嗣雄

塩竈市議会議員 志子田 吉晃

令和4年2月21日（月曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第4日目）

議事日程 第4号

令和4年2月21日（月曜日）午後1時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第14号ないし第34号（施政方針に対する質問）

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員（17名）

1番	阿部眞喜	議員	2番	西村勝男	議員
3番	阿部かほる	議員	4番	小野幸男	議員
5番	菅原善幸	議員	6番	浅野敏江	議員
7番	今野恭一	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	香取嗣雄	議員
11番	志子田吉晃	議員	12番	鎌田礼二	議員
13番	伊勢由典	議員	14番	小高洋	議員
15番	辻畑めぐみ	議員	16番	曾我ミヨ	議員
17番	土見大介	議員			

欠席議員（1名）

18番 志賀勝利 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
市民総務部長	荒井敏明	健康福祉部長	小林正人
産業環境部長	小山浩幸	建設部長	相澤和広
水道部長	鈴木宏徳	市民総務部 市政兼 政策調整課長	佐藤俊幸

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	長 峯 清 文	健康福祉部次長 兼子育て支援課長	小 倉 知 美
産業環境部次長 兼 環 境 課 長	末 永 量 太	建 設 部 次 長	星 和 彦
市立病院事務部次長 兼 業 務 課 長 兼経営改革室長	並 木 新 司	市 民 総 務 部 総 務 課 長	鈴 木 康 弘
市 民 総 務 部 財 政 課 長	高 橋 数 馬	市 民 総 務 部 市 民 安 全 課 長	小 林 史 人
健 康 福 祉 部 長 寿 社 会 課 長	中 村 成 子	健 康 福 祉 部 健 康 推 進 課 長	櫻 下 真 子
建 設 部 定 住 促 進 課 長	佐 藤 寛 之	建 設 部 土 木 課 長	鈴 木 英 仁
市 民 総 務 部 総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	伊 藤 勲	教 育 委 員 会 教 育 係 長	吉 木 修
教 育 委 員 会 教 育 部 長	鈴 木 康 則	教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長	白 鳥 武
教 育 委 員 会 教 育 部 生 涯 学 習 課 長 兼 生 涯 学 習 セ ン タ ー 館 長	鈴 木 和 賀 子	監 査 委 員	福 田 文 弘

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	川 村 淳	議 事 調 査 係 長	石 垣 聡
議 事 調 査 係 主 査	工 藤 聡 美	議 事 調 査 係 主 査	工 藤 貴 裕

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから2月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、18番志賀勝利議員の1名であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開会いたしております。

発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をお願い申し上げます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、12番鎌田礼二議員、13番伊勢由典議員を指名いたします。



日程第2 議案第14号ないし第34号（施政方針に対する質問）

○議長（阿部かほる） 日程第2、議案第14号ないし第34号を議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の施政方針に対する質問は、全て一問一答方式にて行います。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） オール塩竈の会の志子田吉晃です。本日、令和4年2月定例会におきまして、施政方針に対する質問の機会をお与えいただき、関係者の皆様方に厚く感謝申し上げます。

一昨年、2020年1月より、中国発の新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、その影響が医学的のみならず、いろいろな分野に広範囲に及ぼされております。そして、昨日、北京冬季オリンピックが閉幕いたしました。自由主義経済圏の政治的ボイコットや、競技場にお

ける不可解な判定、大勢の中国帰化人によるメダル争い、ドーピング疑惑等、スポーツマンシップを忘れた国際ルール無視が目立ち、後味の悪い大会となりました。国際ルールと人権を無視する隣の国と、フェアプレーを守る我が国の精神構造との対比があらわになった大会であったと言えるのではないのでしょうか。

本日は、あいにくの寒波の中でございますが、塩竈市のこれから先10年の方向性を決める、第6次長期総合計画初年度の施政方針に対する質問となります。疫病がはやる時代は、自然災害も多いことが多々あります。塩竈市のこれから10年を方向づける議会でございますので、市長をはじめ当局の優秀な人材の方々にご期待申し上げます。

まず、(1) 序から①コロナ後の新しい社会の開拓についてお聞きします。

令和4年度施政方針及び予算案説明要旨の1ページ中段に、「そこで国は、コロナ後の新しい社会への開拓に取り組みながら云々」とありますが、新しい社会とはどのようにご理解されているのか。

また、塩竈市としては、国の方針にどのように、どの程度関わるのか。そして、市民に対しては、どのような政策を推し進めていかれるのか。コロナ後の新しい社会の開拓について、全体像をお伺いいたします。

新型コロナ感染症への対応をはじめ、持続可能なまちづくりまで、残りの11点の質問は自席にて行いますので、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 11番志子田吉晃議員の施政方針に対する質問にお答えを申し上げます。私からは、コロナ後の新しい社会の開拓についてお答えをさせていただきます。

施政方針の序文には、社会情勢や国の動向、そして本市の現況と展望をお示しさせていただいているところでございます。ご質問をいただきましたコロナ後の新しい社会の開拓は、国が令和3年10月に閣議決定いたしました政権運営の基本方針において、「デジタル化など、新型コロナウイルスによってもたらされた社会変革の芽を大きく育て、コロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトとした新しい資本主義を実現していく」と述べられているものでございます。

令和3年11月には、この基本方針に基づいて、経済対策の方針であるコロナ克服、新時代開拓のための経済対策が閣議決定されており、本市におきましても、この方針を踏まえ、基礎自治体としての役割を果たしていくべきものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） では、私からは、ご質問にありました市の取組というところでのご説明を申し上げます。

今お話がありましたように、国の方針あるいは経済対策を踏まえました、令和4年度での事業では、まずはデジタル化の推進でありまして、本市のDX推進計画の策定でありますとか、あるいは計画に基づきます行政手続のオンライン化など、市民サービスの向上への取組、またグリーン社会の実現といたしまして、温室効果ガスの排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティ、こちらの推進などを挙げてございます。

国の経済対策には、ほかにもコロナ対策がありますけれども、令和4年度におきましても、10事業の予算を計上しておりますほか、農林水産業あるいは観光業あるいは中小企業への支援なども挙げられております。今後とも、こういった財源確保などを含めまして、国の動向、こういったものに十分に注視しながら取り組んでいきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ご答弁ありがとうございます。基本的なことをお聞きしました。国の方針だからね、そういうことで市も対立するような政策は取るというわけにはいきませんので、その辺の理解は重々承知いたしました。

それで、コロナは、新しい社会といますので、コロナ前の社会と、現在のコロナ進行中の社会、それから将来のこういうコロナが収まった時代と私は考えたのですが、そのような理解でいいのか、ちょっと時代認識について伺います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 先ほど市長がお話し申し上げました、11月に出されました国の閣議決定の中身、未来社会を切り開く「新しい資本主義」の起動という中身が、大きく2つございまして、1つは成長戦略という考え方があります。その中に科学技術立国の実現ということで、その中に地方に対してはDXの推進などが挙げられているというところが、大きくあります。

そのほか、もう一つの戦略としましては、分配戦略というのが出てきてございます。これは民間部門におけます、いわゆる人材の育成でありますとか、あるいは処遇の改善であります

とか、そういった中身というものが掲げられておりますので、こういったものにも的確に対応していくということが今後、新しい内容になっていくものと理解しております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。成長戦略と分配戦略、国の大きな方針が新しい内閣で打ち出されたと私も認識したところでございます。

それで、今、コロナ後の新しい社会ということですので、下のほうのこの次の質問にも関わりますのでけれども、今のこのコロナ状況、収束されると見るのか、これからも1年間あるいはこれから3年間、こういう状況が続いていく世の中になりそうだと考えているのか、その辺の全体的なコロナの予測ができておりましたら、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変難しい問題だと理解をしております。今、オミクロン株が出て第6波ということでございます。もうこの時点から5月ぐらいには第7波が始まるのではないかと
いう議論も、専門家の間でなされているようでございます。

今、私が申し上げられるのは、とにかく目の前の状況に的確に対応させていただくことをしっかり考えていこうと思っております。その一方で、経口薬をはじめ、今までとは違う、ワクチンだけに頼らない次の段階へ、日本としても世界としても動き出していると、そういう国際情勢もございます。

そういった状況をしっかりと的確に情報収集しながら、市役所内で情報共有をして、次の段階に備える対策だけは常に考えておかないといけないだろうと思えます。

タイミングを外すと、これまでの2年間の反省もありますけれども、観光政策を打とうとして、何か準備してやるためには1か月、2か月かかります。その間にまた違う波が来てしまったということもあって、結果的には、その準備した施策がなかなか思うように実績も上げられなかったという反省もございますので、それはなかなかやはりちょっと、評価をしていただくのは難しいとは思いますが、そういったことを常にアンテナを張って、議員の方々からの随時、ご指導もいただいておりますので、そういったことに耳を傾けながら、これからは臨機応変という言葉で対応できるように、しっかり情報は集めさせていただきたいと考えております。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。臨機応変ね。あと、あらゆる手段を尽くしてという言葉も聞いてございますので、しっかり対応をお願いしたいと思います。

そういう世の中で、こういうコロナの状況ですから、なかなか販売ルートとか、市内の業者の方も苦勞されていて、たまたまちよっとテレビの番組で見たら、塩竈のかまぼこ屋さん、自動販売機で新たな、珍しい自動販売機という取組の中でされていた市内の業者の方もいましたので、そういうふうにやはりコロナで業績がしぼんでいくばかりじゃなくて、新しい販売方法とかいろんな、コロナだからこそ伸びていくという売り方、あるいはそういう業者もあると思いますので、全面的に市内の業者の応援をお願いしたいと思います。

それから、塩竈の市民に対しては、この国の方策が、こういうふうに大きな方針が出されたということなのですけれども、それに関わって、市民が何かしなくちゃいけないとか、あるいは何かこういう負担が増えるとか、そういうことというのはないのかどうか、その辺ちよっと気になりますので、お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、市民の皆様方をお願いしたいのは、とにかくマスクの着用、うがい、手洗い、3密回避、不要不急の外出はなるべく控えていただくと、それが今、塩竈市で皆様方をお願いしている状況でございます。これだけ、先週でしょうか、塩竈市でも35人という形で、今までにない感染者が出ております。先週も20名台が多くあり、今週になっても20名近くの方がまだ感染をしつつ、市立病院でも残念なことに陽性患者が出てしまった。老健施設でも十数名の方、またほかの施設でも多くの患者さんを出してしまった、出ってしまったという状況がございますので、今はとにかく、家庭内感染が物すごくあります、強くありますので、私としては、今申し上げたような基本に立ち返る形での対策を徹底して行っていただきたいというのが先だろうかと思っています。

ただ、それと同時に厳しさを感じているのは、学校がご承知のとおり、今日も休業させていただいている学校がございます。昔みたいに全ての学校、休業するということもありますけれども、その一方で、学年で例えば、3学年で出たら3学年だけ休業しようとかという状態は取らせていただいておりますが、これから受験とか修業式等々、重要な時期に入ってきておりますので、僕らとしてもでき得る限り、臨機応変な対応はさせていただきたいと考えておりますが、そのたびに親御さんが、例えば、お仕事を休まざるを得ない状況になっているということも聞いてございます。

安定した収入がないとなかなか生活も立ち行かなくなるだろうということもいろいろ想定しながら、じゃあそこで市が何をできるのですかと言われたら、今すぐお答えすることは難しいところはありますが、パートで収入を得ている皆様方も多くいらっしゃる、飲食業等々でアルバイトをしている方も数多くいらっしゃいますので、そういった方がそういったお子様の学校、休みになったことによって仕事ができないという状況をどのように理解をして、どういう対応ができるかも含めて、しっかりとでき得ることを考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。いろいろ考えていただいて。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2点目の市政運営の基本方針について、施政方針の4ページ後段に、「半歩先、一歩先の対策を講じてまいります」とありますが、新年度の新型コロナウイルス感染症への対応はどのように考えておられるのか、全般的なコロナ感染対応策をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 半歩先、一歩先を見据えた対策というご質問をいただきました。

まず、新型コロナウイルス感染症の取組でございますが、まず第1番の取組につきましては、ワクチン接種でございます。現在、3回目接種を今月3日から市内医療機関で個別接種、16日からは塩釜ガス体育館で集団接種を開始しております。また、5歳から11歳のお子様に対しても、3月から接種できるよう体制の準備を進めているところでございます。

ワクチン接種につきましては、早期に希望者が接種を完了できるよう、医師会等、関係機関との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。今日、庁議でいろいろ議論があったことを追加で補足をさせていただければと思いますが、1つ、今、ファイザー製のワクチン、モデルナワクチン等々ございます。この中で、今日確認できたのですけれども、集団接種の会場、塩竈市で開かせていただいておりますが、3月9日以降、集団接種会場においてはモデルナのワクチンに変わりますので、ぜひ皆様からも市民の方々に告知をしていただければと思います。3

月いっぱいまでは、病院で打っていただく皆さんについては全てファイザー製ということになります。塩竈市で行う集団接種会場、3月9日以降については全てモデルナのワクチンになるということになりますので、そういったことも今朝、会議で報告を受けましたので、皆様方にも、市民の皆様方にぜひ告知のお手伝いをさせていただければと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。モデルナとファイザーと、集団接種と病院の場合と、最新情報が伝えられたところでございます。

このワクチン接種ですが、今は第6波が来ていて、いろいろ専門家の予想ではいろいろあるのですけれども、終われば第7波も、そうしたらそれが終わったらまた第8波もということで、ずっと、今年で終わるのではなくて、あと何年か続くかもしれないというほうの確率が高いと。そういうことでありますと、今は3回目接種なのですけれども、これからもずっと続けて、このワクチン接種事業というのは基本的にはずっと、第10波であろうが、15波であろうが、ずっと続けていかれるおつもりなのか、その辺の基本的な方針をお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 変異株に対する対応というお話になろうかと思います。一般論としましては、ウイルスは絶えず変異をしていくものでございますから、小さな変異によってワクチンの効果がなくなるものではないと考えております。

今後、接種するワクチンにつきましても、変異株に対応したものが開発されていくものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。市としては、なるべくやれることは全部やらなきゃいけないので、一生懸命ワクチンも接種しなきゃいけない。ただ、現実問題としては、変異株、すれば、それに合わせたワクチンを開発して、結局、ワクチンは後追い状態になるわけですね。今はやっているものに対してじゃなくて、前にはやったものに対する、何ぼ新しいものを開発しても、流行している変異株よりも前のワクチンしか作れないという状況でございますので、だからあんまりワクチン頼り一本化ということだと、なかなかこう、対策が打ちづらい。

そういう意味では、先ほど市長からの経口薬、飲み薬の話も出ましたので、そちらが早く行って、心配しないようになるような時代、ですからこの新型コロナウイルスが単なるインフルエンザ扱いになるような、そういう時代が来れば、本当にコロナ後の新しい時代ということで収まってくると思いますので、そちらのほうへ重点的に、そちらのほうもいろいろ頑張っていたきたいと思います。

それから、今これから行われようとしている5歳から11歳の方の子供への接種についてなのですが、金曜日の鎌田議員からの質問にもあったと思うのですが、そういう意味では、親御さんとしては希望、早く打ちたいという人と、いろいろ様子を見てから、安全性を確認してから打ちたいという意見の方と、二手に分かれていると思うのですが、その辺のところをどのように調整されていくのか、市としてはどのようになされるのか、その辺のところをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 5歳から11歳のワクチン接種において、親御さんの希望、早く打ちたい方、また様子見をなさりたい方、そういった方々への対応をどのように行っていくのかというご質問でした。

市といたしましては、3月から接種ができるよう今、準備を進めているところでございます。先日お答えした内容と重複するところもありますけれども、まず市内小学校のアンケートでは、2割方の方々が、どの学年にもすぐにでも打ちたいという方々がいらっしゃいました。また、一方では3割近くの方が、様子を1、2か月見たいという方もいらっしゃいますので、まず5歳から11歳の方、およそ2,700人いらっしゃいます。その方々に接種券をお送りして、早くご希望される方が、まずは最初に申込みできるようにということで、対応を行っていきたくと考えております。それにつきましては、医師会と医療機関を調整の上、接種ができるよう体制を今、整えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。希望する方にはやはり体制を整えて十分にできるように。それから、心配な方は、強制されて集団でやられるということがないように、やはり自由に自分の責任でもって、その親御さんの責任でやられるような形を進めてもらいたいと思います。

それから、そもそもと言うとあれなのですけれども、この今、第6波の来ている、コロナの感染経路なんかはどのようになっているか。そして、前に私、質問したことがあったのですけれども、下水処理場とかで検査すると、どこの地区がはやりそうだとか、こっちの地区が多いとか少ないとか、これからはやりそうだとかという傾向が見られると思うのですけれども、その辺は宮城県ではそういう下水処理場での検査なんかは行われているのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 感染経路というお話がありました。ちょっと手元には細かい数字はございませんが、やはり一般的には、一番多いのは家庭内感染、こちらが非常に多く、お子さんに感染してしまう。ワクチン接種していないお子さんが中心に感染してしまうといった傾向がございます。

また、下水道での調査というお話ですが、県の話はちょっと聞いていないのですが、報道等によりますと、仙台市がたしか下水の処理水でどういう傾向があるかというのは、ちょっと見たことはございますが、ただ、あくまでもその傾向ということでございますので、特に県ではやっているかどうかというのは、承知していないところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。塩竈市独自でというのは難しいというのを聞いていたので、塩竈の下水は合同的に仙台の下水と一緒にするから、そこで結局、一緒にやれば傾向が分かるかなと思ってお聞きしました。

いろいろ対策、やはり原因が見つからないと、根本的な対策にはならないものですから、コロナウイルスを根絶するためにこういう考えが必要だということを、ちょっと私なりに言わせていただきました。

それから、原因として考えられるのに、お隣の国では、自分のところから出たのではなくて、太平洋の反対側の国の食品の冷凍品に入れてはやらせたのではないかというようなことを言ったりしておりましたので、多分それは、もしこの新型コロナウイルスが生物化学兵器だとすれば、そういうことをもう既にお隣の国でも研究していて、そういうことではやるという時代もあるかもしれません。そのように私は思っております。

なぜかといいますと、オリンピック絡みなのですけれども、昨年12月、自由主義陣営のい

ろんな西洋の国々では、政治的ボイコットということで、発表した途端に、その国が急激なコロナ感染症、オミクロン株がはやっております。日本では、なかなかどっちにするかということは迷っていたのです。年末の12月24日あたりですか、その頃に政治的ボイコットを表明した途端、年末から日本でオミクロン株が大流行しておるわけで、そういうことも想定せざるを得ない状況だと。そういうことでございます。いろいろそういう冷凍品なんかも注意しなくてはならない時代になってしまったのかなということを、私は危惧して質問をさせていただいたところでございます。

では、次の質問でございますが、2番目のゼロカーボン塩竈について。施政方針の3ページ下段で、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを表明いたしましたり、また地域資源を生かした本市ならではの脱炭素施策を検討し、ゼロカーボンシティ塩竈の実現に向けて取り組むとありますが、まずゼロカーボンシティ塩竈の具体的政策をまずお聞きします。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 施政方針で述べさせていただきました、ゼロカーボンシティでございます。ご存じのとおり、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すということで、国内534の自治体が既に表明しておりますが、本市もそれを表明させていただくということでございます。

これは世界的な課題であります、地球温暖化対策について、塩竈市としてもしっかり取り組んでいくという意思の表明でございます。本市の豊かな環境を守り、市民の皆様がこれからも安心して住み続けられる町を次の世代につないでいくため、自治体の責務として脱炭素社会の実現を目指すということでございまして、具体的なということでのご質問がございましたけれども、今年度につきましては、市民の意向、意識調査、アンケート調査等を行わせていただくような予算と、審議会をはじめとして様々な方の意見を聴かせていただくための予算ということで組ませていただいております、そういったことを通じて、さらに具体的な施策の組立てというものを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。ほかの自治体、534も既にやられているので、塩竈も乗り遅れないようにということかなと今、聞いていて思いました。ゼロカーボン、その

こと自体は国の政策でございますから、そういうものに賛同して、塩竈市も、はい、私のところもやりますと言わないと、なかなか予算づけが来ないというのは、地方自治体としての宿命でございますので、その辺のところはよく分かります。

ただ、そもそもと言うとあれなのですけれども、この温室効果ガスの排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すということでございますので、何かもう温室効果ガス、ゼロにするといったら、もう何もできないんじゃないかと。もうガソリン自動車も駄目だし、そうしたらこういう寒いときも灯油もたかれないと。本当に電気だけでやっていけるのですかと。あるいはガスだって、正確に言えばCO₂でございますので、CO₂を全部ゼロにしたら、じゃあ本当にそういう世界、本当にいいのか、根本問題をもう少し考えていただきたいと思ひまして、まずこのゼロカーボンを目指す本当の理由はどうなのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

まず、今、議員おっしゃったゼロにするという発想なのですが、実質ゼロにすること、実質という言葉が非常に重要でございます、実際に人間が生活、経済活動をするに当たっては当然、CO₂は排出されます。その排出される分に見合った、そのCO₂を削減する手段も持って、プラマイゼロにするという意味で、実質ゼロにするという言葉はまずは使っているところでございます。

本市としましては、先ほど部長が申しましたとおり、全国でも非常に多くの自治体が既にこの宣言をしているのですが、本市としても同じように宣言をすることで、やはり地球環境での、規模での取組を塩竈市、小さい自治体ではありますけれども、一緒に取り組んでいこうという意気込みを持って、今回表明させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。私がそちらの席に座っていれば、やはりそう答弁せざるを得ないとは思いますが、立場上ね。ただ、本当はそもそもとか、根本的にと、もう少し冷静に、普通に考えて、どうなのかな、本当にゼロにしていいのか、国が成り立つのだろうか、塩竈の産業は成り立つのだろうか、塩竈の市民の生活が守れるのですかということをお聞きしたいと思うのです。

そのための今年度の予算は、アンケート調査とかそういう審議会とか、そういうことを議論

してもらったための予算だから、実質的な施策はしないということみたいですが、そういうところで実質審議するとき、本当に市民のためになるのかどうか、考えられるように期待したいと思います。

それから、そもそもの問題でございますが、この地球温暖化とCO₂という関係、温暖化の原因と、やはり一応市としても、方針としてはそのように理解されているということによろしいのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） やはりいろいろな識者がいろいろなことをおっしゃっておられますので、中にはその脱炭素という極端な目標を支持することが、科学的な根拠としてどうなのだろうかという話があったり、あるいは今激甚化している災害なんかも、もともと統計的にこれが原因なのかどうかとか、いろいろな疑義をお持ちの方なんかもいらっしゃるのも、一方では事実かと思えます。

しかしながら、私どもといたしましては、世界197か国の締約国が、国連の気候変動枠組条約を批准して、それで進めておる会議に基づいて、一昨年10月に、政府が2050年の温室効果ガスの排出をゼロにすると宣言をしておりますので、地方自治体としてはそういった方針に基づいて進むべきだろうということでの取組ということで、ご理解いただければと思います。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。そう答弁せざるを得ないんですね。それで、国連の批准といたって、守ろうとする国と、守らない、数字だけ出してくるという国もございますので、日本は全世界の3%ですけども、40%もCO₂を出している国が全然協力しないで、これから10年であと1割上げると。1割上げるとしたら、日本が削減した分だけ上げるということでございますので、本当にそういう国連のことを真面目に守る、オリンピックの話をしましたけれども、日本の選手はフェアプレー、守ろうとしないところは、とにかく自分のところが勝ちさえすればいいということと、そういうところと競争して、やはり日本の国がよくなるかどうか、根本的に考えていただきたいと思って質問させていただきました。なるべく市民の方に負担が増えないような取組をお願いしたいと思います。

次に、3番目、第6次長期総合計画について、新規事業や拡大事業の中から7点お聞きします。いずれも塩竈市にとって重要で有益な事業であると思っておりますので、大いに実行されたく質問に取り上げた次第でございます。

まず、①シビックプライドの醸成について。施政方針の5ページに、「市民が塩竈に誇りを持ち、自ら進んでまちづくりに参画していただくためには、シビックプライドの醸成と人の育成が重要であります」とありますが、どのような政策か、内容をお示しく下さい。よろしくお願いたします。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） それでは、シビックプライドについてお答え申し上げます。

まず、シビックプライドとはという話になってしまいますが、やはりこの考えというのは、町に対する人々のその誇りでありますとか、あるいはご自分自身が関わって町をよくしていこうという、そういった思い、これをシビックプライドという形で捉えさせていただいております。

これに基づきまして、本市ではこれまで、市民の方のみならず、様々な方との関わり、こういったものを基にまちづくりに取り組んでまいりました。今後とも、まずはこのような関わりというもの大切に各種事業を進めることで、市民の皆様、そして職員はもとより、市民に関わるたくさんの皆様の思い、あるいはまちづくりへのその意識というものがより一層深まり、シビックプライドというものが醸成されていくという考え方でございます。

ご質問のとおり、まずは子供たちの生まれ育った町に対する郷土愛ということも育んでいくことも当然ながら、本市の将来にとって非常に大切であるという考え方もございますし、引き続きこういった学校での学び、これはもとより、「塩竈学問所講座」あるいは「塩竈の地域おしごと体験事業」、あるいは「しおがま何でも体感団」などの事業で、こういった醸成を深めてまいりたいと考えてございます。

まず、その実現のためにという形になりますが、一定程度やはり期間が必要かなと考えてございますので、市制施行の100周年に向けました、この20年間の中でいろんな事業を工夫し、そして磨き上げを行いながら、こういったシビックプライド、様々な事業を通してシビックプライドというものを醸成していきたいという考え方でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。私も、やはりこういうふうに塩竈の郷土愛、歴史とか伝統、文化を学んで、郷土への愛着を深めると、そういうことはうんと有意義なことだと思っているし、やはり魅力ある地域づくりに向けた見識を深めるためにも重要である

と思いますので、どんどん進めてもらいたいと思います。

それで、ここにシビックプライドの醸成と書いてあるので、今部長の答弁からいうと、20年ぐらいかけてということですから、そういうことで酒を造ったりなんだりするように、もうじっくり時間をかけてずっと続けてやるんだという意味なのかと、私はそう取ったのですけれども、そういう理解でよろしいかどうか、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 1つの目安の目標として、20年後に市制施行100周年を迎えます。そのための段階的な目標として、20年後という表現をさせていただいておりますが、これはすぐにも始められることとございますので、80周年を機にそこからの一日一日を大切にしながら、塩竈市に生まれ育った方のみならず、そこに関わっていただいた多くの方々を巻き込む形で、塩竈市のシビックプライドを醸成していきたいと、育てていきたいということに目標を置いてやらせていただきたいと思います。あくまで100周年も1つの通過点だと捉まえております。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。こういうふうに長期的に考えないと、なかなか市長さんにはなれないということなんでしょうね。そういうことで、ずっと先のことまでやはり塩竈市がいつまでも成り立つようにお願いしたいと思います。

次の質問でございます。②こんにちは赤ちゃん誕生祝金贈呈事業について。この事業の仕組みや中身と、この今回新規事業なのですけれども、新規事業に取り入れたいきさつをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） こんにちは赤ちゃん誕生祝金贈呈事業につきましては、今回、誕生祝い金を贈呈させていただく趣旨といたしましては、塩竈市に生まれました赤ちゃんとその家庭を祝福し、健やかに成長を願って、塩竈市から誕生祝い金を贈呈することで、シビックプライドの醸成と、子育て世代への定住を図るものでございます。

塩竈市に6か月以上継続して住民登録をされている親御さんが、今年4月1日以降にお子さんが誕生し、塩竈市に住民登録をしていただいた場合、1人につき3万円を贈呈させていただきます。

また、この事業に至った経過でございます。令和4年度は本事業のほかに、新婚さんらしい事業も新たに立ち上げ、人生の節目をライフイベントごとに塩竈市がお祝いさせていた

だくことで、塩竈市に魅力を感じていただくとともに、少子化対策や子育て人口の増加を図ろうとするものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。次の質問の新婚さんいらっしゃい事業ということも私、出しましたけれども、一緒にね。やはり赤ちゃんのことよりも先に新婚さんだという、順番があるかもしれませんが、じゃあまとめて、それでなるべく早くもらえる、市民の方が、手続ね、今聞いたら、塩竈市にまず既に6か月以上住んでいて、それから生まれてと、そういうことを言わないで、4月1日に塩竈市民として生まれたら、これは出すというふうにやらないと、せっかく来て、何や、やっていると、せっかくのお祝い金が台なしになると思うので、その辺のところも、どこでお腹の中に入ったかという地名はいいから、塩竈で生まれたら、こんにちは赤ちゃんでしょう。そうしていただきたいと思います。

それから、新婚さんいらっしゃいのほうも、これ、金額を見ると5万円ということなのですが、けれども、新規事業で2つやられるから、今年中に5万円と5万円、10万円もらえる方も出てくるかもしれませんので、どんどんやっていただければと思います。そして、これから先、5万円と言わず、いっぱいのお祝い金が出るような政策を一生懸命やっていただきたいと思えます。ありがとうございます。

次に、4番目、宅地耐震化推進事業についてお聞きします。施政方針の11ページに、「大規模盛土造成を行った地域の地盤調査等を行う宅地耐震化推進事業を実施し、地震等による被害の防止や造成地の安全確保に努める」とあります。新規事業では、予算は1,000万円です。この事業の中身と将来の予定をお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） ご質問をいただきました、宅地耐震化推進事業についてでございますが、現在、国におきましては、国土強靱化基本計画に基づきまして、大規模地震における滑動崩落等の被害を防ぐため、宅地の耐震化等の推進が図られているところでございます。

宮城県では、盛土面積3,000平米や、盛土上の家屋10戸以上の条件などから、県内20市町240か所の大規模盛土造成地の抽出、いわゆる第1次のスクリーニングを行いまして、本市域では24か所が示されたところでございます。

このことから、本市につきましては、令和4年度におきまして、国から示された手法に基づ

きまして、大規模盛土造成地の安全性の判断や、経過観察に係ります計画、いわゆる第2次スクリーニング計画を策定をし、今後、安全性の把握を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。今回は初年度ですから、事業の中心は地盤調査等の調査ということでしょうから、しっかり、せつかく県から予算組みいただいたので、しっかり行って、安全なまちづくりに努力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。この事業の展開に期待いたします。

次に、⑤の高齢者あんしん見守りの事業について。これは継続事業でございますが、この事業の実態と、来年度の事業の中身についてお知らせください。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 高齢者あんしん見守り支援事業につきまして、事業の概要について具体的にというご質問をいただきました。昨年10月から、独り暮らし高齢者あるいは独り暮らしで身体障がい者手帳1級・2級をお持ちの方皆様に、安心して日常生活を過ごしていただくため、I o Tを活用した見守り支援事業を実施しております。

この事業は、本市に事前に登録いただいた民間事業者の5社6プランから、ご自身で生活状況や身体状況に見合ったプランを選んでいただいて、初期導入費用あるいは月額利用料の一部を助成する内容となっております。

プランの内容は、お申し込みしやすい価格のものから、緊急時に警備会社が駆けつけていただけるものまで、幅広いものとなっている状況です。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。警備会社さんにも協力していただいているということなのですが、こういうやはり独り暮らしの人、本当に連絡先ね、大変ですので、心配でございますから、しっかり塩竈は、安心できるようにこの制度を引き続きお願いしたいと思っております。

それで、地区の民生委員さんとの連携なんかはどのようになっているのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 民生委員との関係でございます。基本的に、これまで例えば、緊急通報システムという部分であったところでございますが、これまで民生委員さん、当地区の方々、協力員として、民生委員さんのほか、地元の方を含めまして3名の協力員が必要でございましたが、新たな仕組みでは、1人だけで協力員の方はいいということになっております。それで、あと併せまして、地元の民生委員さんの方とは連携を図りながらやっていくという流れとなっております。

あと、メールで、その辺の何かあったとき、メールでも連絡できるというシステムになっておりますので、そういった部分では、登録していただいて、連絡も可能という形になっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。メールで登録してもらおうと、なお結構な、この事業の進展が進むということで、この事業の宣伝と充実化を期待いたします。

⑥市道整備事業（緊急自然災害防止対策事業）ということでございますが、これも新規事業として3,700万円の予算づけがなされています。予算づけの経緯と事業の紹介をお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 市道整備事業（緊急自然災害防止対策事業）についてでございますが、安心して暮らせる地域をつくるため、災害の発生を予防または災害の拡大を防止することを目的としまして、令和元年度に国で制度化された事業でございます。これまで道路事業は対象から外されておりましたが、令和3年度の制度改正によりまして、道路が新たに対象となり、舗装の表層部が整備可能となったものでございます。財源につきましては、起債充当率が100%、元利償還金の7割が地方交付税により措置される制度でございます。

本制度を活用しまして、令和4年度の整備箇所でございますが、藤倉庚塚線のダブル踏切北側、延長180メートル、さらに宮町吉津線の西文化バス停周辺、延長80メートルにつきまして整備、この制度の活用を図ってまいりたいと考えてございます。

今後につきましても、国の補助制度あるいは有利な財源を活用しながら、継続的な維持管理に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。なかなかいい事業を見つけていただいてありがとうございます。それで、それはいいのですけれども、ほかのところ、これからどうしていくのかということでございますので、ほかのところも予算、そういうふうにとってくるような知恵をいっぱい出していただいて、頑張って早く全般的になるように、ここのことばかりじゃなくて、来年からも再来年も、いろいろ予算づけなるように、頑張って努力していただきたいと思ひまして、質問させていただきました。ありがとうございます。

7番目の社会体育施設大規模改修事業についてお伺いします。新規事業として5,430万円の予算づけがなされていますが、この予算づけの経緯と事業の紹介をお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 社会体育施設の大規模改修事業についてお答えいたします。塩釜ガス体育館の大規模改修でございます。塩釜ガス体育館は、開館から35年が経過しておりまして、令和2年に外壁が落下しましたほか、老朽化に伴いまして空調設備等に不具合が生じております。安全性を確保しつつ、快適な環境の中、運動を楽しんでいただくために、このたび大規模改修を行うものでございます。

令和4年度につきましては、この大規模改修に向けた実施設計を行う予定でございます。利用者が求めるニーズは、この35年間で大きくさま変わりしておりますので、市民の皆様のニーズを的確に捉えまして、より多くの皆様にご利用いただける施設となるよう、努めてまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。塩釜ガス体育館、35年たつていろいろね、去年は外壁が落ちて、そういうことで急遽改修していただきました。今度は全般的にということで、利用者がいろんな、もう35年たつと利用の仕方が変わってくるということで、それに向けた大改修ということでございます。

そういう意味では、ニーズに応える改修でございますので、利用者の方々の要望を十分に取り入れて設計をお願いしたいと思います。

2階のトイレなんかは今、使えない状態でないかと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木生涯学習課長。

○教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（鈴木和賀子） 塩釜ガス体育館の2

階のトイレについてというご質問でよろしかったでしょうか。2階のトイレにつきましては、改修をさせていただいております、今現在、使わせていただいております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。それはちょっと小さな工事だったので、もう既に終わられたということですね。どうもありがとうございます。

それから、この塩釜ガス体育館の立地場所なのですけれども、地盤がいいところで、そして標高たしか63メートル、そのところの上に高い建物が建っております。屋上へ上がりますと、四方八方全部、景色が、仙台の夜景から松島湾、それから仙台新港、それから北のほうの緑まで、全部見渡せるところでございます。

観光資源としては価値はあると思うのですが、この改修のときに、ついでと言うと変ですけれども、人が周りだけ、外側だけ歩いて見られる、そうすると塩竈に、大会に参加した人が、景色を見て、「ああ、塩竈っていいところに住んでいるんだ、みんなな」というような思いを持っていただけるような、見られるような施設に改修していただきたいと思うのですけれども、そういう要望というのは通るのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 体育館は、非常に本当に立地のいい場所、眺めのいい場所に立地、ありまして、屋上から本当に360度、海から山から全部見えるところに建っております。ただ、そこに行くまでには、音響をしに行くところを過ぎて、中のところを歩いていかないと今は行けないような状況です。ですので、今回の設計をする中で、外部からもし特設で行けるような設計ができるのかどうかも含めて、そういったこともちょっと検討して行って、せっかくの資源でございますので、有効活用できるような方向でちょっと考えてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をいたします。私も実は浦戸に行った船の帰りのときに、当然、体育館が見える状況で、ロケーション的には最高だろうと思って、志子田議員と同じようなことを言ったことがございました。そのときに何か、正しいかちょっとはつきりしませんけれども、あれを建てるときに、そういう眺望を楽しめるような場所を造る計画が最初があったと。ただ、予算の関係上かなんかでできなかったというのは、そのとき、後にご報告は受けた記憶がござ

います。

ただ、ちょっと厄介なのが、もう35年経過していて、もう壁が右だったり左だったり落ちてきているのと同時に、一番ちょっと、相当経費がかかるのかなと思っているのは、中の大きな体育館の天井の高低差なんですね。あの当時、建築基準法で認められた高低差が今は駄目だということもあって、それを改修しないといけないだろうというものがございます。多分二桁億円以上の改修になるのかなという報告は今、受けておまして、ただ、その中でもやはり1つの施設に対して、あれだけのロケーションがあるところはほとんどありませんので、どう付加価値をつけて、ご使用になっていただく方にお喜びになっていただけるか、または近所の市民の方をはじめ、そういった方々があそこに来て、塩竈の景色をいま一度再認識をしていただくような形も、シビックプライドにつながっていくのかなとは考えておりますので、よく予算とほかの事業との整合性を絡めながら、でき得ることはぜひさせていただきたいと希望は持っておりますので、今はその程度でお許しいただければと思います。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。私が議員になって一番最初にそのことを聞いたことがあったんですよ。そうしたら、歩ける構造じゃないから駄目ですよということで、じゃあその当時の答弁と何か違うみたいですけども、どっちにしてもそこを見るだけでしたら、人間の重みですので、コンクリートの重みじゃありませんから、建物のへのほうだけ通るのであれば、多分負荷はかかりませんので、可能なことだと思いますので、通れるようになるだけでも、観光資源になると思いますので、ぜひ外づけの階段を希望したいと思います。ありがとうございました。

では、次の4番目の重点課題と未来への投資についてお伺いします。庁舎整備、市立病院の在り方、ごみ処理問題の整備手法について、施政方針の13ページに、「令和3年度中に基礎調査等を実施し、基本的な考え方や整備手法などについて検討してまいりましたので、今後、事業に優先順位をつけながら、順次整備を図ってまいります」とありますが、どのように優先順位をつけられるのかお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今お話にございました、その基礎調査という部分でございますけれども、各3施設とも、今年度末に出そろってくるという状況でございます。その状況というものが、整備手法でありますとか、概算事業、スケジュールという内容が大分まとまってきた

す。それを見極めた上でになってしまうのですけれども、令和4年度のできるだけ早い時期にその優先順位、スケジュール感というものをお示しできればと今、考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。鎌田議員も聞いたのですけれども、なかなか言わないんですね。もうだつて4月から、いつ、では、4月に優先順位を言うのですか。この議会ではやはり言っちゃだめだと方針がなっているのでしょうか。その辺をお願いします。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、内容が出そろってくるというところをきっちりまず整理をしたいと思っております。様々なその、例えば、市立病院にしても本庁舎にしても、いろんな手法もございますので、現状のその調査の結果というものをきちんと受け止めて、そこからどういった形にやれるかという議論、庁内での議論が必要になってまいります。そういった慎重な議論を踏まえました上で、どこから手がけたほうがいいのか、あるいは当然ながら複合化も含めまして、いろんな議論を積み重ねていくと、そういう中での優先順位というものを定めさせていただきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） なかなかそれ以上進まないの、庁舎整備でございますけれども、庁舎の今後の未来のデザインなんていうのも出てくるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） デザインというものは、恐らくその建設する規模でありますとか、やはり場所、そういったことによって、ある程度制限だったりとか加えられてくるのではないかなと思います。奇抜なデザインもたくさんあると思いますけれども、そういった条件の中で、皆さんがまずお使いやすい、そういった施設がどうあるべきなのかというところから、デザインというものを深めていくと、積み上げていくという考え方にしたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をいたします。立地的に、どちらに例えば、現地で建て直すのか、違う場所に建てるのか、こういった議論もまだ行っておりません。また、本庁舎の場合、見てい

ただくと分かるのですが、後ろの急傾斜、今工事をしている最中で、半年遅れたんですね。それで、今年の9月まで完成が先延ばしになるということもございます。そういったいろんな事情を鑑みなきゃいけないだろうと思っています。

僕が今の時点で聞いたのは、市立病院の最終形じゃございません、これは誤解しないようにお願いします、現地でやはり建て替える場合の仮設だったり、動かしながら工事を進めることの相当なリスクというものを今、伝えられております。それはごみ焼却炉にしても、市役所にしても、全く同じ考え方につながるだろうと思っていまして、経費も相当かかります。

そういったことをやはり総合的に考えるには、優先順位的には緊急の度合いだけを考えれば、ある程度、1番、2番、3番とつけることが可能かと思いますが、どの時期までにということを含めると、またお時間を頂戴しなきゃいけない案件があるだろうと思っています。

場所もそうですね、全然まだ何も決まっておられませんので、建てるその順位を、状況の中でどう判断していくかをしっかりとやって、皆さんに随時ご報告させていただきながら、進捗状況についてもご理解を得るような形で、ぜひ皆様方にも説明責任を果たしていきたいというのが、今の現状でございます。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。やはり建て替えというときは、やりながら、途中からという、本当に莫大な費用がかかる。だから、建てておいて引っ越しというふうにしないと、業務にも支障が来るし、病院の場合だと、患者さんに逃げられると言うとあれですけども、うまくいかないんですよ。

ですから、そういう手法になるかとは思いますが、どっちにしてもこの3つの大きな課題は緊急度合いからということだけは理解できましたので、それ以上のことは今日はもう、今年は聞けないものだと思って、理解したいと思います。

最後に、結びについて、持続可能なまちづくりについてお伺いしますが、今後10年に向けた持続可能なまちづくりとございますが、どのようなイメージなのか、お聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 結びで表現させていただいております、ここの部分の表現でございますけれども、施政方針の結びということで、まず職員に求める資質・姿勢ということについて、述べさせた部分でございます。1つの町がその持続していくということのためには、や

はり単に自治体として存続するという事だけではありません。市民の皆様がいつまでも住んでみたいと感じていただきながら、生き生きとお暮らしいただく、こういったことになろうかと思ひます。

また、市外の皆様には、本市に住んでみたいと、あるいは訪れてみたいとお感じになつていただひて、その行動に結びつけていただひということがまず大切だということ、まず認識してござひます。そのためにとひうこと、職員一人一人が、何が必要か、あるいは何をなすべきか、こういったことを常に意識していくんだということ、そしてその日々努力と研さんを積み重ねて、次の半歩あるいは一歩、こういったことを見据えてまちづくりに取り組んでいく、そういった姿勢ということを書かせていただひたという内容でござひます。

以上でござひます。

○議長（阿部かほる） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。総合的にね、結びですからね。

それで、私も結びに、1つ心配なのは、やはりこのゼロカーボンシティ、これで塩竈市、持続可能なのかということをしかり考えて政策を取り入れていただひたいと思ひます。

予算が来るものは大いに活用しながらも、市として成り立つように、そういうことで市民生活向上のため、当局の取組に期待を申し上げて、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部かほる） 以上で、志子田吉晃議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は14時15分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江）（登壇） 令和4年度施政方針に対し、菅原議員に続き質問をさせていただきます、公明党の浅野敏江です。

市長をはじめ、ご当局の誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。

市長も施政方針で述べられておりますが、昨年秋頃、少し落ち着きを見せてきた新型コロナ

ウイルス感染症は、新たな変異株の出現により、本年に入りかつてないスピードで感染者の増加を見ております。また、トンガ沖の海底火山噴火による津波被害や燃油高騰など、年明け早々、市民の日常生活がより一層脅かされる状況が続いております。

東日本大震災より間もなく11年、今後10年間を見据えた第6次長期総合計画も始まります。急激な少子高齢化による人口減少、気象変動等による、先行きが不透明な時代であるからこそ、持続可能な開発を成し遂げる必要が求められていると思います。

その点を踏まえ、新しい塩竈の担い手である若年層、とりわけ子供たちの成長に重点を置き策定されました第6次長期総合計画から、大きく3点について質問をさせていただきます。

「海と社に育まれる楽しい塩竈」と掲げた都市像を実現するための8つの目標の中から、子供、福祉、生活の分野など、大きく3項目について質問をさせていただきます。

初めに、分野1、「子どもたちの笑い声あふれるまち」から、産前産後サポートについてお聞きいたします。市長は、出産前における不安を払拭するために、各種講座や相談事業を拡充するとともに、妊婦健診や不妊治療の助成等を継続して実施すると述べられております。

不妊治療においては、4月より、これまで特定治療支援事業として行ってきた体外受精及び顕微授精の生殖補助医療を新たに保険適用の項目として加えられますが、これまでの助成制度を継続するお考えでしょうか。子供を産みたくてもできない不妊症と同様に、流産を繰り返してしまう不育症についても、女性にとっては大きな問題です。

仙台市は、流産・死産合わせて2回既往がある方に、検査費用等の助成をはじめ、様々な支援が行われています。産前サポートの一環として、不育症の取組も重要だと思います。市長のご見解をお伺いし、壇上からの質問とさせていただきます。

残りの質問については、自席にて行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 6番浅野敏江議員の施政方針に対する質問にお答えを申し上げます。

私から、第6次長期総合計画の「子どもたちの笑い声があふれるまち」から、産前産後サポート事業についてご質問をいただきました。

産前ケアの不妊治療の助成についてでございますが、不妊に悩む方の高額な治療にかかる経済的負担の軽減を図る支援事業として現在、宮城県及び本市において、特定不妊治療を終了した方を対象に、治療費の助成を行っております。助成の上限額は、治療に応じて宮城県に

おきましては10万円から30万円まで、本市におきましては5万円から10万円までとなっております。

なお、令和4年4月からは、特定不妊治療が保険適用になりますが、国においては、令和3年度内に治療を開始した方が令和4年度に治療を終了する場合には、経過措置を講じるとしております。本市におきましても、移行期の治療計画に支障が生じないように、年度をまたいで治療を終了する場合は、助成金の対象といたしたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、私からは、不育症に対する支援についてお答えさせていただきます。

不妊症と同様に、不育症の治療を続けている方の中には、治療に関する医学面での不安や悩みに加え、周囲との関係に苦しみ、気持ちを誰にも話せない、分かってもらえないといった悩みを抱えている方が少なくないと認識しております。

不妊治療の申請の際など、不育症について相談があった場合、お話を傾聴し、必要に応じて専門相談先となる東北大学病院内の宮城県不妊・不育相談センターをご紹介させていただいております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。今、まさに市長がおっしゃったように、今回の助成の実施は、この経過措置なわけですね。結局、令和3年に今、治療をしている方がまだ終わらないで、そのまま令和4年までかかる場合、そういうときの経過措置ということで、その助成金は続けられるという今、意味に捉えさせていただきました。

先日、2月18日の衆議院の予算委員会で、この助成金の上限回数、既にもう終わってしまったという方も、1回リセットして、それで保険適用の対象になると、厚生労働大臣が、答弁がありました。これからまだちょっと、詳細の部分はこれから詰めていくと思うのですが、そういった情報などは本市に届いているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 保険適用の内容、具体的なもの、詳細については、まだこちらにも届いておりません。そういったことが分かりましたら、ホームページ

等でもご紹介していきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。やはり今、治療真っ最中の方たちは高額の治療費という部分が今回、保険適用になるということで、多くの皆さんが期待されていると思います。そういった点で、丁寧にその辺の仕組みも当然、病院に行っていらっしゃるので、窓口でお話もあるかと思いますが、やはり病院からだけでなく、市からもそういった丁寧な対応方をぜひお願いしたいと思っております。

それと、もう1点ですが、この不育症、今、部長からもお答えがりましたが、このみやぎ・せんだい不妊・不育専門相談センターというのが、東北大学に宮城県と仙台市が共同で設置されているという、この部分におきましても、2019年、まだ最近にこの開設をしたということで、まだまだ知られていない方も多くいらっしゃると思います。ぜひ「にこサポ」とか、それから産前、そのサポートの中で、妊娠以前の話だったり、一度妊娠して子供を流産してという方たちは、なかなか表面に出てこない部分もあります。どうかそういった部分をリサーチというか、すくい上げていただいて、こういった相談窓口に結びつけていけるような活動をしていただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 流産した方などへの支援ということになろうかと思います。不妊治療の申請あるいは次の妊娠で母子手帳交付の際など、流産を経験されました不安や悲しみをお話ししていただいた場合、「にこサポ」等でそういった部分でお気持ちに寄り添い、傾聴しているところでございます。また、気持ちの整理が難しいような方につきましては、こちらの県の相談窓口あるいは流産・死産に対するグリーフケアというのを行う団体なども紹介しながら、寄り添った対応をまいっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 実は私も知り合いが何組も不妊治療を経験されていて、大変な気持ちの揺らぎとか、多いというのを聞いてまいりました。意図的ではなくて、たまたまそういうシチュエーションに数度あったということでございます。もう諦めた方も、年齢的にも相当数いらっしゃるって、お子さんをつくりたいという強いそのお気持ちの浮き沈み、それが大変であ

るということは、よくよく、当事者ではございませんけれども、聞かされて、その思いというものは受け止めなきゃいけないと思っています。

その一方で、やはりお金の話もそのときに相当聞かされていて、その費用負担が大変だ、でも子供は欲しい。そういったところも何組かの方々にもちょっと教えられたこともありましたので、今度、私どもとしても、いろんな大学とも今後、幅広く協定を結んでいきたいと。協定を結んでいるところもありますが、そういったところとも連携をさせていただきながら、少しでも寄り添えるような形の相談体制なり、また相談をしていただくところこういうところがあるよということをしっかりお伝えできるような組織体制を、責任を持ってやらせていただきたいと思っています。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。市長の力強い今のお話を聞いて、本当に悩んでいらっしゃる方というのは、親しい友人には少し吐露するところがあると思いますが、なかなか行政と結びつくということが難しいところがあると思います。そこを丁寧に拾い上げていただいて、結びつけていただきたい。また、しっかりと傾聴していただいて、その方の気持ちに寄り添ってあげることが、非常に何よりも薬だと思いますので、よろしく願いしたいと思っています。

また、今回、不妊症のことにおいては保険適用になるということで、助成金もその経過措置の部分ですので、ずっと続くという状況ではないと思いますが、そういった意味で、予算が余るわけではございませんけれども、この不育症の検査、これもなかなか難しいところと、それからお金がかかる部分がございます。どうぞ不育症の検査の助成についても今後検討していただけますようお願いしたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 本市では現在、不育症に対する助成、経済的支援、そういったことはしておりません。今後、周辺の自治体、ほかの自治体の動き、そういったものも研究しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） よろしく願いいたします。今現在、仙台では行っておりますので、その辺もしっかりとリサーチしていただければなと思っていますので、よろしく願いいたします。

す。

次に、産後のサポートについてお聞きしたいと思います。これまで「にこサポ」で行われていました産後ケアのデイサービスですけれども、今回、新規事業として助産院でも展開するということですが、その概要と利用料金などについてお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 産後ケア事業、来年度、拡充する内容についてですが、産後ケア事業は、産後の母子を対象に心身のケア、育児の支援などを行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業です。

本市では、令和3年度からご家庭を訪問するアウトリーチ型と、「にこサポ」でのデイサービス型を開始し、助産師による授乳指導や乳房ケアを中心に行っておりました。来年度は、本市で開業する助産院に委託を行い、新たにデイサービス型を展開します。特に、家族などの支援者がいない産後の母親も安心して子育てできるよう、助産院で赤ちゃんを預けながらゆっくりと休養できる体制を整備し、円滑な利用促進に向けた周知を図ってまいりたいと考えております。

そして、利用負担の金額についてですが、助産院で3時間利用した場合は、利用料が1回1,000円、それから6時間利用した場合は2,000円となっております。なお、「にこサポ」を利用したデイサービス型につきましてはゼロ円、それから助産師がご家庭を訪問して行うアウトリーチ型については1,000円の利用料となっております。

ただ、これは課税世帯となりまして、非課税世帯ですとか生活保護世帯については、また別なさらにお安い料金となっております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。大分産後ケアについて幅広くといたしますか、前は1点だけだったのですけれども、それがアウトリーチ、それから「にこサポ」のデイサービス、そして今回、開設するというお話だと思うので、新たに助産院を開設するというのですか。その辺をもう少し詳しくお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 塩竈市で助産師をされている方が、ご自宅で助産院の届出を1月以降されまして、4月以降に助産院を開設して活動していきたいという

方がおります。そういった方のところでの今回、デイサービス型になります。

以上になります。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。本当に心強いと思います。今、助産院の助産師さんがだんだん少なくなっているという話も聞きますし、昔は本当に助産の方が、各家庭を訪問して本当に赤ちゃんのおっぱいの出し方というか、そういったことからいろいろな、事細かに、産婦が本当に安心していろんなことを学べたという機会がありましたが、なかなか今、そういった直接的な部分というのが少なくなっていて、やはりそこから子供に対する育児の不安とかが、虐待につながったりという部分もたくさんあると聞いていますので、ぜひこういった取組を展開していただければなと思っていますので、ご期待申し上げます。

さらに、子ども家庭総合支援拠点、これについても詳しいことをお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、子ども家庭総合支援拠点についてご説明いたします。

こちらは平成28年度の児童福祉法の改正に伴いまして、市区町村に対しまして、子ども家庭総合支援拠点の整備が義務づけられております。令和4年度末までに全ての市区町村におきまして設置することとされております。

事業の内容でございますが、管内に所在する全ての子供とその家庭及び妊婦の方を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務全般を行うもので、児童虐待の早期発見あるいは早期予防、虐待事例が発生した場合の早期対応と改善に向けた継続的な支援を行ってまいります。

本市におきましては、令和4年4月、今年の4月ですね、新たな組織である、子ども未来課の中に設置し、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を実践してまいります。

また、子育て世代包括支援センター「にこサポ」との一体的な支援を行うものとなっていることのために、「にこサポ」と役割分担を行いながら、連携・協力を行いながら、児童虐待の防止と支援対象の児童あるいは養育困難なご家庭の支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。実は、令和3年度の補正予算の中でも、安心こど

も基金の中に、この子ども子育て家庭支援の基盤を早急にということで予算化されておりました、その中にやはり今、おっしゃいましたように、母子健康包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点、これを再編しと書かれております。そして、妊産婦、子育て世帯、子供への一体的な相談を行う機能と。さっき私もお聞きしようと思った、この「にこサポ」との関連性ということで、やはり出産前、それから出産後、そして乳幼児の育児というところまで「にこサポ」の役割的というか、重要な役割があると思いますが、この子ども家庭総合支援となってくると、それがもう小中学校から高校生あたりまでの、いわば育児というか、子育て世帯全ての家庭を総合的にここで見ていくという、そういった拠点になるかと思えます。

そういった意味で、あらゆる家庭の総合的なものをここで一手に引き受ける、そういった拠点になるかと思えますが、その人数とか、それから同じ町内の中に設置されると思うのですが、この「にこサポ」との関連を位置づけていくという意味で、こういった場所とというか部署に、距離的なものもそうですけれども、拠点を設けられるのか、その辺、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 今回開設します、子ども家庭総合支援拠点ですけれども、令和4年度、組織が変わりますが、子ども未来課の中にあります家庭相談係、そちらに設置したいと考えています。この子ども家庭総合支援拠点が、福祉的な部分で対象をゼロ歳から18歳までのお子様、また妊産婦も対象となりますが、そういったところの虐待の予防、早期発見、早期対応、そういった支援を行う部署になります。

そして、「にこサポ」、子育て世代包括支援センターにつきましては、主に乳幼児と妊産婦を対象としておりますが、母子保健ですとか医療、衛生、そういったことを対象にして、お子様、それからご家族の支援を行っていきます。

ただ、どちらにつきましても、お子様が健やかに成長していくという同じ目標があります。そういったところで役割ですとか立場が違う中でも、一緒に連携しながら、お子さん、それからご家庭を支援していくというところで、場所は隣り合っていないかもしれませんが、同じ壱番館庁舎の中にございますので、より連携を強化しながら、お子様、ご家庭の支援をしていきたいと考えています。

以上になります。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。今、課長にお伺いして、あらあら想像してきたのですけれども、その中でいわば「にこサポ」、それからこの拠点、そして上に教育委員会がありまして、子供たち全体的なことを見ると。それで、前に質問させてもらったときに、母子手帳を頂くときにいろいろ、これからの妊娠期、それから出産の後のどういったことができるかということで、いろいろ相談しながら、ファイルじゃないですけれども、その方の個人的なそういった1つのファイルを作っていられるというようなお話、コーディネーター、していただくと。その中に、ご家族の話も出てくると思うんですね。上にお子さんがいたりして。

そういった意味で、そこがまず出発点で、それでこれまで把握されていなかった子供さんのこととか、いろいろそこで情報があると思いますので、その辺のことを1つのファイルで結局、教育委員会も、それから今回新しくできる総合支援のほうの重篤な、重篤というか、ちょっと厳しい家庭の調査だったり、その先の支援だったりということに結びつけていくために、ばらばらな情報ではなくて、そこで1つの一貫した情報を共有できるという、そういったシステムをお考えかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 今お話がありましたとおり、お子様1人の情報を、子ども未来課だけでなく、発達のことですとか、経済的支援、そういったことに関しまして、生活福祉課であったり、それから教育の面につきましては教育委員会、そういったところでの情報、そういったものもあります。そういったところをお一人お一人、今ファイルとおっしゃいましたけれども、1人1つずつ、全体で部を横断的にしながら、横断的なところで情報を共有しながら、一人一人漏れなく情報が連携できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。今、課長、いろいろお話がありましたが、その支援をしようとする家庭に対しての、例えば、ペアレントトレーニング、また親子関係形成支援の推進とか、様々な事業がその中に入っていると思います。国でもいろいろ予算化していますので、ぜひそういった親子関係を修復する、そういった事業に、ただ相談を受け、そしてその後、児童相談所に送るとか、そういっただけの流れの通過点ではなくて、そこからそ

の場で親子関係がどう修復できるのかというその辺まで、先ほどのコーディネーターの方とか、専門性を取り入れるというお話がありましたので、しっかりと塩竈市で今、行っているというか、起きている、そういった親子関係、虐待に結びつかないための、そこが重要なポイントになっていただければなと思いますので、その辺についてのお考えをお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 福祉部門、様々な問題等があります。確かにおっしゃるとおりでございます。やはり1つのポイントは早期発見あるいは早期対応というのが非常に重要なことでございます。そういった部分では、やはり福祉部門としましては、早めにそういった情報共有をできるような仕組みづくり、ファイルではやってはいるのですが、さらに共有できるような仕組みづくり等も考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、新生児聴覚検査費用助成事業の、これは新規事業であります。それについてお聞きいたします。私は、平成29年の9月定例会におきまして、新生児聴覚検査について一般質問させていただきました。厚生労働省から、新生児を対象とした先天性聴覚障がいスクリーニングの必要性を目的とした自治体への検査体制の整備を促す通達があったのは、その平成29年の3月でした。主な産婦人科においては検査機器が整備されてはいますが、残念ながらその検査は任意であり、中には検査費用も6,000円ぐらいかかるから、また家族などに先天的な聴覚障がい者がいないことを理由に検査を希望しなかったり、検査があることすら知らずに退院してしまって、聴覚に障がいがあるのではと後で気づいている家庭もあると聞いております。

新生児期に発見される早期治療の必要が中度以上の両側聴覚障がいの発生は、1,000人に1人か2人と、高い割合で発生しております。国で検査が義務づけられています先天性代謝異常症などは、8万人に1人の割合です。これは国費で賄われております。聴覚検査は任意であり、今回市が助成に踏み切ったことは、大変すばらしいことだと感謝申し上げます。今回のこの助成になった、その概要と経緯についてお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 新生児の聴覚検査についてでございます。出生後、おおむね3日以内に、入院中に分娩医療機関において、眠っている間に数分間で検査するものでございます。先天性聴覚障がいにつきましては、先ほど議員おっしゃるとおり、1,000人に1人か2人と言われていまして、気づかないままですと、言葉やコミュニケーションの発達が遅れ、情緒や社会性にも影響を与えるため、早期に発見し、子供やその家庭に適切な支援を行うことが非常に重要となっております。

来年度行う検査の助成でございます。昨年、多くの分娩機関において聴覚検査の機器が整備されまして、保険適用外であるにもかかわらず、本市で生まれるほとんどの新生児が聴覚検査を受けている状況でございます。

また、検査実施から精密検査、専門医療機関での診断・治療、県聴覚支援学校での相談、療育支援まで、聴覚障がい児の支援体制が整ったことから、本市におきましても、今年4月1日以降に生まれるお子さんより、聴覚障がいの早期発見・早期支援と、保護者の経済的負担の軽減のため、初回検査の8,000円を助成させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。この8,000円の助成というのは大変高額というか、よそに比べたら大変高い助成で、今驚いておりますと同時に、大変うれしいなと思えました。村山市では、初回と、それから再検査の費用、1回当たり3,500円を上限に補助しているということでありましたので、もしあれでしたら、その金額は結構でございますので、再検査の分まで、できたら検査の費用、金額が8,000円でなくても結構ですけれども、その辺までのお考えがないかどうかお聞きいたします。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 今回は初回検査ということになりましたが、ほかの市とか、そういったのをちょっと調査させていただきながら、改めて検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。この聴覚検査の結果、有無、先ほど部長が、本市で生まれる赤ちゃんは大体検査していますというお話があったのですが、これは母子手帳なんかきちんと検査の有無を記載する項目はあるのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） すみません、ちょっと母子手帳の中身までは
存じ上げないのですけれども、担当に確認しまして、ほぼ本市でお生まれのお子様について、
この検査を受けているという状況なので、今回助成をして、経済的支援をしたいということ
でのいきさつがございましたので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ぜひ母子手帳にも記載していただき、まあ、あればいいのですけれども、
そうしていただいたほうがいいかなと思っていましたので、よろしく願いします。

次に、しおがま子育てサポート協力店の事業についてお聞きいたします。「市内の各店舗に
おいて、子供のいるご家族が安心して外出できる環境を整備してまいります」とありますが、
現在、どのような設備、またサービスをしていただいているのでしょうか。今回、拡充する
点はどのようなことがあるのか、お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） まず、しおがま子育てサポート協力店の事業の内容についてでご
ざいます。親子が使いやすい設備あるいはサービスを提供する店舗または施設を、しおがま
子育てサポート協力店として登録しまして、その所在を広く周知していくことで、子育て中
の家族が安心して外出できる環境の創出、あるいは子供の健やかな育成支援を進めるもので
ございます。また、登録の要件を満たすために必要な環境整備を行う場合、事業者に対して
交付金を交付することで、事業の推進を図っております。

本事業の周知や登録推進に当たりまして、塩釜高校の生徒の皆さんにボランティアとして協
力をいただいたところです。28名の生徒が、市内の店舗43か所を訪問していただいて、登録
依頼あるいは情報提供を行う活動を実施していただいたほかに、協力店舗の入り口等に表示
するステッカーのデザイン案を22名の生徒さんに考案していただいて、投票により1点を選
出し、そのステッカーを完成次第、登録店舗にお配りし、表示していただきたいと考えてお
ります。

今後、協力店舗の増加を図りながら、しおがま子育てサポート協力店の所在あるいは店舗の
情報が分かるマップの作成など、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。様々なサービスをして、そのお店独自のサービスをしていただいているのだと思いますが、子供を連れて外出する場合に、この乳幼児のおむつの交換とか授乳の場所というのが、一番悩みの種だと思っております。本市では既に公共施設とか大型店舗に、赤ちゃんの駅を設置していただいておりますが、大分年数もたっておりまして、劣化していたり、また当時は考えられませんでした。今、お父様が赤ちゃんを連れて歩くというか、そういったお子さんを連れて歩いていらっしゃる、父子家庭もいらっしゃると思いますので、そういった意味では、男性用のトイレにそういった赤ちゃんの駅が設置されていない場合、利用できないというお声もあります。

そこで、今現在、移動可能な設置型ベビーケアルームというのが、本市でもある、1か所にそのケアルームが設置されているとはお聞きしていますけれども、イベント会場とか観光地で見られていますが、移動式であって、もう中には既に赤ちゃんのおむつを取り替える場所から、それから電気コードなどもついていて、保温のミルクのお湯を使えたり、また当然、椅子があって、お母様がそこで授乳ができたりというようなベビーケアルームがあるのですが、そういったものを、先ほど協力店に交付金を使ってということがありましたが、そういったお店に協力していただける、そういったお考えはありませんでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 先ほども部長がお話ししましたとおり、この登録をするために環境整備を行う場合に、交付金を交付しております。来年度につきましても、予算を計上しているところでございます。

そういった中で、そういった施設の整備、そういったものに使うことができますので、ご希望であればそういったものを用意することができると考えています。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。それでは、その各店舗でこういったものがあるということも知らない場合もあります。ぜひそういったところの情報等もしていただいて、要望がないから交付しませんではなくて、こういったあらゆる情報、そのお店のほうにも情報方をご連絡していただきながら、コミュニケーションを図っていただいて、要は本当に子供を連れてご家族が外出しやすい、本当にこの町は住みやすい町だということの目的でございますので、待っていては来ないという部分もありますので、ぜひ積極的な関わり合いを持っ

ていただければと思っていますので、よろしくお聞きいたします。

次に、教育支援センター「コラソン」の運営事業についてお聞きいたします。「社会をたくましく生き抜く力を育成するために、学びの共同体による事業づくりをはじめ、幼保小連携、小中連携、地域連携による学習支援推進事業及び学校運営協議会推進事業を実施してまいります」とお述べになっておりますが、そこでお聞きしたいのですが、昨年来、私、一般質問でお聞きしてきました、普通教育機会確保法、これに基づく本市のその後の取組と、また「コラソン」の運営並びに学校の取組などについてお聞きいたします。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） お答えいたします。

教育機会確保法というのが、平成28年に示されまして、その啓発に努めてきているものでございます。そこで述べられている大きな基本理念は、多様な学習活動を踏まえた個々の状況に応じた支援というのが大きいのかなと考えております。そこで、本市でもご存じのとおり、今年度から「けやき教室」と「コラソン」を統合いたしまして、センター機能の充実をさせて進めてきたところでございます。

「コラソン」の現在の状況でございますが、塩竈市教育支援センター「コラソン」を名前としまして、学校生活の適応、情緒の安定、基本的な生活習慣の改善のための相談や支援を、心理・福祉の専門職員や特別支援のスーパーバイザーが、組織的かつ継続的に行って、社会的自立を目指して取り組むことができる1つの施設として今、大変有効に進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。今、「コラソン」の運営についてお聞きいたしました。それで、前回は教育長から、県からそういった教育機会確保法についていろいろ通達があって、それを各学校の先生たちにもお知らせしているところなんですというお話があったのですが、その辺についてはどのような状況でしょうか。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 平成28年の段階では、法で示されたというところであったのですが、昨年の8月、このような県から大変分かりやすいリーフレットが示されております。これを教育委員会では各校に配付しまして、校長会、教頭会で啓発を図ると

ともに、これを活用して学校だよりなどで、各校では啓発を行っているという状況でございます。かなり先生方にも浸透してきているなという実感がございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。学校の先生、担任の先生まで、その認識がだんだん変わってこられたと思います。

もう1点は、心配なのは、その不登校をお持ちのご家庭の方たちが、学校に行かない、教室に入れない、そのために、お子さんもそうですよ、ご家族が物すごく心が痛んで、罪悪感を感じている。だから、学校に必ずしも行かなきゃならないんだよということよりも、その子が今、どのような学習がこの子に合っているのかということ、ご家族の方も知って、まず安心しながら、その子のことを正しく見てあげるというためのこの法律だと思っておりますが、そこまで話が浸透しているのかどうか、その辺のご確認はありますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 本当におっしゃるとおり、安心したいという子供たち、保護者、そういうことが大事なのかなと思っております。

それで、学校では、学校に登校を渋っている子供たちに対して、こういった、この学校だよりを必ず配付すると、それから学級だよりも含めて、その中にこういった法のパンフレットなんかも含まれておりますので、心配は要らないんだよというか、そういったところは確実に情報を共有するということまでは至っております。

そして、そういった紙を、紙媒体を配って終わりではなくて、今どうかという状況を丁寧に丁寧に聞き取って、さらには「コラソン」にいるスーパーバイザー、それから学び支援サポーター、そして学び支援、子供たちが学校、教室には入れないけれども学校には来られるという子が入る、学びサポートルーム、そういったところでの聞き取りやまとめ、そういった共有を図っているところで、子供たちを安心へ導くというか、そういったことに尽力しているという状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ぜひ一人一人の子供たち、大事な大事な未来の使者でございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

では、次に福祉分野から、「みんなが生き生きしているまち」について、2点お伺いいたします。

1点目は、障がい者差別解消推進強化事業についてです。障がい者の方々にとって、様々な情報を正確に受け取れないことは、災害の多い今日、命に関わることでもあります。その中でも、聴覚障がいの皆様にとって、手話を含む意思疎通は大変重要なことです。

本市は、県内でも数少ない、手話以外の意思疎通手段を含めた条例を制定いたしました。現在、どのような取組をなされているのか。また、企業や市内においての積極的な取組など、事例があればお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） お答えさせていただきます。

こちらの障がい者に関する差別の、推進強化についてのご質問でございましたが、障がい者差別解消条例制定後の現在の取組でございます。平成28年4月に障害者差別解消法が施行されまして、障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止、あるいは社会的障壁を取り除くための合理的配慮の提供が定められております。

本市におきましては、障害者差別解消法の施行を踏まえ、平成29年には、障がいを理由とする差別の解消に関する塩竈市職員対応要領を制定しまして、令和2年4月には、塩竈市障がいのある人もない人もともに安心して暮らせる福祉のまちづくり条例を施行しております。障がいのあるなしにかかわらず安心して暮らせるまちづくりの実現を目指してまいっている状況でございます。

障がいに対する理解促進及び職員の意識向上を図るため、全職員を対象とした研修会を開催するほか、差別解消を内容とする出前講座等を行っております。また、本年3月には、民生委員・児童委員を対象に、障がいの理解を深める研修会の開催も予定しているところでございます。

こちらの障がい、企業や店舗に対しての周知や働きかけでございましたが、市民一人一人の障がいに対する理解を深めながら、障がいを持つ方の雇用、社会参加を進めていくことが必要であると感じてございます。企業が障がいを持つ方の雇用を進めることや、あるいは盲導犬・介助犬、こういった方の正しい情報などについて、広報紙・ホームページを活用するとともに、壱番館窓口においてパンフレットを配布しながら、今後引き続き、障がいに対する正しい理解、合理的配慮に係る周知・啓発を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。もっと細かいことをいろいろお話ししたいのですが、それは予算委員会でお話しいたしますので、よろしく願いいたします。

生活困窮者の就労準備支援についてお聞きしたいと思います。コロナ禍の昨今で、就職先を失う、居場所を失う、家庭に引き籠もるなどの状況が顕著になっております。長年、様々な理由で社会に参加できず引き籠もり、困窮している方の今、就労準備支援を昨年の事業として開始するというご報告を受けております。今回、462万円の予算化がされていますが、具体的な内容をお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） こちら、生活困窮者就労準備支援事業についてのご質問でございました。こちらの概要につきましては、就労に必要な実践的な知識・技術が不足しているだけでなく、社会との関わりに不安を抱えていたり、様々な病気や障がいなど、複合的な問題を抱えているために就労意欲が低下し、就労に向けた準備が整っていない方に対して、その前準備として基礎的な能力形成、あるいは仕事に就くことに関する相談など一貫した支援を行うことで、就労に結びつけることを目的として、今年度から実施している事業でございます。

今現在の取組状況でございましたが、生活の、基本的な生活、適切な食事、身だしなみ等の自立した生活、日常生活のための支援、就労の前準備として必要な社会的能力取得の支援、基本的な挨拶だとかコミュニケーション、こういったものなんかができるような、自立した社会生活を送るための必要な支援・相談を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 今、そういった相談を受けているとお話がありましたけれども、どこでどういった方が、その相談を受けていらっしゃるのか。その中身もお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） こちらの相談等でございましたが、福祉事務所、壱番館の1階で、生活福祉課で相談を受けている状況でございます。こちらに関しましては、専門の相談員、こちらはうちのほうで2名配置しております、そ

ういった方を中心に相談を受付している状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。もともとひきこもりの方々というのは、相談にすら来られない、家族もそれを隠したがつている。そこにアウトリーチするのが大変難しい問題だと思います。福祉の中に相談窓口があつて、そこで相談を受け付けていますという状況では、支援事業として項目はあるものの、根本的なところで接触が難しいのではないかと思います。その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） ここ近年、議員おっしゃられるとおり、ひきこもりの方、例えば、8050の問題だとかを含めて、なかなかその相談の窓口まで来づらい、来られないという方なんかが増えている状況でございます。こうした方に関しましても、できる限り、当然限界はございますが、ご訪問させていただきながら対応させていただくという対応をさせていただければと思います。

また、あるいはこういった就労支援だとか、そういったところなんかも含めて必要になってくるものですから、そういった就労の場所、あるいはその社会資源としてのそういったものの確保、こういったものの開拓なんかも進めていければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。もともとこの準備支援というのは、それこそ先ほど身だしなみのことからいろいろあつたのですが、そこで相談して、役所の中で相談して、数十分、1時間で解決するというものではなくて、その方自身が、履歴書の書き方から、とにかく社会に一步出るための準備をしなきゃならないというところで、たしか以前は、何か空いているスペースというか、空いているビルのどこか一角を借りてというお話があつたような気がしたのですが、それとは違う事業なのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） こちらに関しましては、今、議員おっしゃるとおり、本当にこれまで1人で就職活動をできなかった方が、その就職活動を行うための前準備を行うような事業でございました。こちらの本当に、履歴書の書き方だ

とか、そういったところを踏まえて、挨拶だとか、身だしなみ、そういったところから、基本的なところから対応を行っていくということで、そういった支援を行っている状況でございます。

ビルの一室をお借りしてということだったのですが、こちらに関しましては、子供の学習支援とはまた違うものですかね。失礼いたしました。すみません、以前のことはちょっと私も存じ上げないところがありましたものですから、そちらも確認しながら対応させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。時間も残り少ないので、残りは予算委員会でお聞きいたします。

では、次に生活分野の中で、「快適に住み続けられるまち」から、また2点お伺いします。

1点目は、毎年のように拡大・拡充していただいています、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業であります。これは平成30年から始まりました事業ですが、これまでも多くのご家族の皆様、塩竈市に移住してきていただきました。今回も子育て世帯、特に多子世帯に有利な支援をしていただくことに感謝申し上げます。

それで、以前も質問させていただきましたが、最近のこの晩婚化・高齢出産などの理由で、お子さんがいらっしゃるにもかかわらず、年齢制限の規定でこの事業の支援が受けられないというご家庭があるのではないのでしょうか。ぜひ今、30代という規定をもう少し範囲を広げていただきまして、せめて40代半ばか40代までのお子様をお持ちのご家族というまで、子育て世代を広げていただくお考えはないか、改めてお聞きいたします。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 今、ご質問いただきました、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業について、事業の要件の緩和として、子育て世帯の親の年齢制限の引上げについてご質問をいただきました。

このことにつきましては、制度設計をさせていただいた時点におきまして、生産年齢人口のうち若い世代を対象とさせていただいたという経過がございます、現行制度では、子育て世帯の夫婦のいずれかの年齢が40歳以下であることを要件としてございます。

令和2年度の国土交通省の住宅市場動向調査によりますと、初めて住宅を取得した世帯の平

均年齢でございますが、注文住宅が38.9歳、分譲戸建て住宅が37.4歳となっております。一方で、中古戸建て住宅につきましては43.8歳と、年齢が高い傾向がございますことから、親御さんの年齢引上げについて、動向を注視しながら検討させていただきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 今、まさに部長がおっしゃったように、中古物件を取得する世代というのは、空き家対策にもなっていくんじゃないかと思えます。ぜひその辺の、塩竈市の動向をしっかりと見ていただいて、あと近隣の動向を見ていただくと、かなり年齢が高くなって結婚している方もいらっしゃいますので、ぜひあと、離婚して再婚してという方たちも、お子さんは連れてという方もいらっしゃいます。そういったあらゆる家庭のことも動向に入れていただきたいと思えますので、お願いいたします。

では、最後に環境基本計画推進事業についてお聞きいたします。近年、環境を取り巻く状況というのは、海のプラスチック問題をはじめ、地球規模での環境問題が身近な問題として、市民も大変高い関心を寄せられております。

本市は今回、2050までの温室効果ガスの排出を実質ゼロにするゼロカーボンシティを宣言されました。と同時に、今実施中の環境基本計画を見直す、新しく策定するということですが、持続可能な環境のためにどのような内容で推進していくお考えなのか、お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 本市の環境基本計画でございますけれども、平成12年に環境基本条例の制定をしまして、この理念の実現を目指しまして、環境保全に関する施策を推進するために、第2期の計画として策定したものが、今現在、計画期間が平成27年度から令和6年度までという10年間の計画として、それを活用させていただいております。

しかしながら、この計画につきましては、地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの導入ですとか、温室効果ガス排出量の抑制などは明記しておりますものの、計画策定の時期の関係から、やはりカーボンニュートラルの概念が含まれておらず、一部時代から遅れた内容になってしまうような状況でございます。

このようなことから、脱炭素社会の実現に向けてさらに推進するためにも、計画の見直しですとか、新たな策定等を早急に検討しなければならない時期に来ていると考えております。

たびたび申し上げますとおり、令和4年度におきましては、脱炭素社会実現に向けた

市民意識調査の費用のほか、塩竈市環境審議会の会議等の費用について計上させていただいておりますので、そういった話合いを通じて、その見直し等についてもどういった形がよろしいのかということも含めて検討するというところで、進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。陸の森林などのCO₂を取り組むのがグリーンカーボン、それに対して、沿岸部に生息している海草とか藻類などの海洋生態系を吸収・貯蔵された炭素をブルーカーボンと呼んで、この日本においては、四方が海に囲まれている我が国は、その潜在的可能性が注目されているということで今、国でも大変このことは注目されているそうです。

先ほど課長がおっしゃったように、実質ゼロにするということが大事だということで、いわばこれまではあまりそのブルーカーボンについては、結局、ワカメとか昆布を私たちが食べて、またCO₂を排出するであろうと見られていたらしいのですが、どうやらそれはごくわずかであって、あと大半のものは枯れてというか、駄目になって、そのまま海底に沈んで、CO₂はそのままそこに閉じ込めてしまうという意味で、この藻場とかそういったものを多く普及することがすごく大事だよということを今、国でも注目しているみたいですが、このことについて、まさにこの塩竈市、この沿岸部、この間もワカメの養殖でいろんな被害もありましたけれども、そういった意味で、この藻場の再生とか、それからそれを子供たちの教育に活用するなどということは、この基本計画の中に反映するお考えはないのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

今、議員からお話がありましたブルーカーボン事業、まさに塩竈市独自の取組の中で、塩竈市の地形の特徴、あとは特性と考えたときに、非常に潜在的な塩竈としてのポテンシャルのある事業であると我々としても考えております。

先ほどうちの部長から答弁させていただいた、環境基本計画の見直し等々についてでございますが、現段階でどういった形で見直すかというのは、正直な話、ゼロベースでの状態です。ただし、今、議員からお話いただきましたとおり、ゼロカーボンの概念、あとは今お話しいただいたブルーカーボン、グリーンカーボンも結構でございますが、その辺の概念も入れ

た上で、かつあと教育のほうにも関連性を含めたという意味合いもございますけれども、その辺も含めた上で、議論をこれから進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ審議会と、それからアンケート、市民の調査という中に、子供たちの意見も取り入れていただきたいと思います。子供たちがこの地球環境について、また高校生、中学生、そういった若い人たちが大変、自分たちの未来の環境について鋭い感覚を持っていると思います。

ぜひそういった方々の多くの意見、またそこでの市長を交えた懇談会でも何でも、とにかく皆さんの若い人の意見を聴いて、君たちの将来の塩竈市、どういった環境にしていきたいかということ、大いにこの1年間のその審議会、またそのアンケート調査とか、市民の意見を聴く中に若い世代を取り込んでいただいて、それこそ市長がお考えのように、これからの日本、塩竈をつくっていただく子供たち、若い人たちを巻き込んだ取組になっていただければなとご期待申し上げますので。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 以上で、浅野敏江議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は15時30分といたします。

午後3時14分 休憩

午後3時30分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続けます。

16番曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ）（登壇） 日本共産党塩釜市議団の曾我ミヨでございます。伊勢議員に続いて、令和4年度施政方針に対する質問をいたします。よろしく願いいたします。

施政方針を読んで、市長の市制施行100年に向かって持続可能なまちづくりに取り組むという決意を読み取ることができました。ぜひ市長をはじめ、職員の皆さんには、市民の声に耳を傾け、市民とともに持続可能な町に向かって取り組まれるよう期待し、質問に入らせてい

たきます。

初めに、市政運営の基本方針の中で、「国は、少子化を克服し子供を産み育てやすい社会の実現を重点的に取り組む」と述べるとともに、「そのことは本市の喫緊の課題として、強力で推進していく」と述べております。

それで、改めて国が取り組むとしていることは何なのか、また市の具体的な取組について、前段での質問の中にも説明されていると思いますが、改めてお伺いしたいと思います。

これを第1回目の質問とし、以降は自席より質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 16番曾我ミヨ議員の施政方針に対するご質問にお答えを申し上げます。一部重複する部分があると思いますが、ご容赦いただきたいと存じます。

少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現についてでございますが、国においては、令和3年6月に閣議決定をした経済是正運営と改革の基本方針2021の中で、成長を生み出す4つの原動力の推進の1つとして、少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現を掲げております。

これを受けまして、令和3年11月には、子供に関する政策パッケージが策定され、主な取組事項として、結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境整備や、子育てや教育に関する経済的負担の軽減、様々な事情を抱えた子供・家庭に対する支援の充実、子供の安心・安全の確保などが挙げられております。

「本市として特にどのような取組を推進することで課題を解決できるとお考えですか」というご質問でございますが、本市の喫緊の課題としては、少子化と人口減少がありますが、それとともに、本市の将来を担う子供たちの健やかな成長を保障することも重要だと捉えております。

その上で、若い世代の方々に定住・移住をしていただくために、結婚・妊娠・出産・子育てといったライフステージを通じた切れ目のない横断的な支援を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 分かりました。

それで、次に第6次長期総合計画に基づいた人口減少の克服と少子高齢化の進行に歯止めをかけるためには、先ほど市長も言いました、子育て世帯の移住・定住を促進するとともに、子供を産み育てやすい環境を整えることで、持続可能な町を実現していくと述べました。

その後段で、保育サービスの提供について、今年度は令和6年4月の開業を目指して、事業者を選定し、選定した事業者とともに施設の建設を推進すると述べております。なぜ事業者を選定し、施設の建設を推進するのか。改めてお伺いします。

そして、今年度のこのことによって、公立保育所での運営上、何か改善になることがあるのかどうか、お伺いします。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 民間保育所というお話がございました。今、本市では今後の保育の方向性について、パブリックコメントを行っているところでございます。本市の保育事業の現状と課題を踏まえまして、今後行おうとする保育施設の整備あるいは保育の質の向上に取り組みまして、公立保育所の運営の見直しについて整理しています。先ほど説明しました、塩竈市保育事業の方向性の策定を進めているところでございます。

新たな保育の整備あるいは保育の質の向上に向けた取組、あるいは公立保育所と民間事業者が運営する私立保育園との連携強化に着手し、利用する子供たちとその保護者の視点を大切にしながら、子供たちが安心できる保育環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 総枠は分かりました。特にその事業者を選定して、施設を整備すると、建設するということですが、その理由について、この施政方針の中の7ページには、待機児童の解消ということが書かれてあります。それで、この待機児童については、改めて、昨年度末や現在の待機児童数、前段の質疑でもあったかと思いますが、待機児童が解消されないのはなぜなのか。この点についてお伺いします。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 待機児童解消のための課題と施策ということになるかと思えます。公立・私立とも、保育施設での一番の課題としましては、保育士を確保できないということと捉えております。

公立保育所におきましては、ハローワークあるいは宮城県保育協議会人材バンクでの求人、あるいは広報紙・ホームページでの募集、関係機関や駅前・スーパー等でのポスター掲示な

ど継続しているほか、今年度は産休を取得する保育士の代替として派遣保育士を配置しているところがございます。

また、私立保育園の保育士確保策の1つとしまして、保育士の官舎借り上げに対する助成をお行っております。今年度は事業者からの申請はございませんでしたが、来年度に向けて早めに事業者への周知を図り、私立保育所の支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） これまでの市がまとめた、決算のときもそうですが、長期総合計画のときのいろんな資料を見ても、公立とも私立とも、保育士不足と、定員割れを起こしている。定員割れを起こしているのに、なぜ提供量不足なのかと、こう思うわけですね。要するに、定員はあるのだけれども、そこに定員割れをして子供が入ってこないというか、その背景には、保育士が不足しているのだと。それは公立だけじゃなくて私立もそうだと。様々な取組をされているのだけれども、じゃあ今年度は、その正規保育士を募集するという、そういう取組があるのかどうか、お伺いします。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 本市におきまして、保育士、正規の保育士あるいは会計年度職員を活用した保育士という体制で行っているところがございます。先ほどご説明したとおり、保育士、なかなか集まらない、こういった定員確保できる施設はあるものの、なかなか保育士が不足しているということで、今年度は派遣保育士を配置、産休代替として派遣保育士を配置したところがございます。

今後とも、将来の構想の中で、保育所の在り方、民設民営という方向性も見えていることですので、そういった将来の部分も捉えながら、職員の配置については考えているところがございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 派遣保育士を募集していくということですよ。採用していく。派遣保育士を入れていくということですか。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 大変申し訳ございません。今年、産休代替で職員保育士が不足し

ていたということで、職員の代わりに派遣保育士を配置したといった内容でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 分かりました。産休代替の部分はそうすると。それで、実際に待機児童がいるのに、保育士が足りないんだと。その部分は今年度は解消されるのですか。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 先ほども説明したとおり、様々な求人あるいは募集をしているところですが、今のところ、一番は4月現在、募集している段階でなかなか集まらなかったという部分がありましたので、そういった部分では今の体制、年度当初からの体制づくりにはそのような形で行っているところでございます。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 待機児童が長年のやはり課題だという、少子高齢化を食い止めるのだから、やはり安心して産み育てられる、大きな保育所の役割があるわけですが、そこがなかなか整っていけないと。それで、私どもは今までも保育士の募集について、人が集まらないのは、やはり正規雇用を呼びかけないからではないかとずっと言ってきたのです。

それで、公立の保育所の賃金は時給1,210円、公立保育士の場合ですよ。それで、私立の場合は何ぼかという、900円なんです。だから、公立の保育士さんを募集したほうが、高い賃金がもらえるのに、なぜそこが集まらないのだろうと思うわけですね。それで、私立のほうが安いのに、民間の保育所で働く保育士さんが安いところに、何ていうの、それを変えていくということがどうなのだろうかと思うわけです。

まずは、公的保育の保障をする上では、やはり市のほうでの、保育士をちゃんと正規雇用で募集すると。いつまでもいつまでも、会計年度職員で対応するというのではなくて、やはりそのところをはっきりさせていく必要があるのではないかと考えています。

それで、今回、やはりそもそも保育士の賃金が全産業平均比で月9万円以上も低いと言われていています。同じ仕事をしながら、会計年度職員のパートでは集まるはずがないと。

今、国のほうは、この公立の保育士さんを含めて、賃上げをしなければならないという世論に押されて、見直しをするような動きが出ています。ぜひこういったことを取り組みながら、さらなる改善をまず要求しておきます。

それで、先ほどの話に戻りますが、民間事業者によって保育提供量の増が図られる計画につ

いて伺いたいんですね。民間の保育所の定員は何名と考えているのか。公募は具体的にいつ頃からどのように進めるのか。そして、これらの関係で、今年度の予算の中には何かしら入っているのかどうか、その辺について伺います。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ご質問いただきました、今後の民設民営の施設の内容でございます。今、先ほども説明したとおり、パブリックコメントを行っている、保育事業の方向性についてご意見をいただきながら最終決定しまして、その後、民間の保育所の募集という形になろうかと思っております。

人数なのですが、今現在、考えているところでは、約120名の保育施設を考えているところですが、もちろん1か所だけではなく、2か所になるのか、その辺については改めて、場所等も含めて検討してまいりたいと考えております。

それで、あともう一つの来年度の予算についているのか等につきましては、やはりこれは民間の事業所が、私たちが募集して、その後、応募して、その後、ほぼ補助金で建てられるものですから、国に申請するというタイミングがございます。そういったタイミングを見計らいながら、予算計上ということを考えていくといったスケジュールで進む予定でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） そういう点では、今年度の予算には具体的には入っていないと受け止めていいのかなと思いますが、もう一つ、先ほど浅野議員も言いましたように、人口増加策で三世代同居近居、これに取り組むと。いいことでもあります。だけれども、そういったことを広げながら、保育所があると思って来たということだけれども入れなかったということが、あってはならないと思うんですね。だから、それらを含めて、全体を考えていかないと、片手落ちになってしまうんじゃないかと思っております、この辺のところの見通しはあるのですか。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大事な視点だと思います。私どもも、今の公立保育所の在り方、または私立の保育所の在り方については、大きな、当然、関心と今後の課題を市役所の中で共有をさせていただいております。公立を充実させること、今ある公立を充実させることは、私もごもっともだろうと思います。今、東部保育所を1億円かけて改修させていただいておるのも、

今後の国の保育所の在り方を考えれば、当然、民間に建てていただいて経営をしていただく、そういう流れにもう完全にシフトが変わっております。

そうなったときに、私立の保育所経営の方々、私どもが思うような形で新たな新設をしていただけるかどうか、もしくは私どもが持っている公立保育所についても、うまく公設民営なり、それを買い取っていただいて新たに経営をしていただくなり、そういうそのバランスをしっかりと見極めないといけない時期だろうと思っています。

それには古過ぎるというのが、私ども、ございまして、それを東部保育所の場合は1億円かけて、まずは1億円かけて直せば25年長もちすると言われておりますので、そういった方向に持っていく部分と、新たに私立の経営者の方々、こういうのがありますよと申し上げたときに、ご相談には来ていただいています。本当にそういった方々が、実際、経営していただけるのかというところのアンバランスのところ、今見極めをするのが非常に難しいという状況の中で、新年度においては新たに募集をかけさせていただいて、それにお申込みをいただければ、私どもで最善を尽くして国に申請のお手伝い等々、いろいろさせていただきながら、少しでもよりよい改善につなげていきたいとは考えてございます。物すごく微妙なところのバランスになってきている状況です。

公立保育所の場合は、当然公務員として私どもも採用させていただいています。その一方で、これまでの職員の定数管理の中でも、実際の公務員の数と任用職員の数のアンバランスもちょっと心配しているところもありますから、僕とすれば、必要であれば公務員の定数、職員定数の在り方については見直しも、これは議会の皆様方の同意をいただけるような状況の中であれば、いつでも僕は臨機応変に対応すべきだろうとも思っておりますので、様々な動向を見極めながら、市民の方にとってどうなんだ、移り住む方にとってどうなんだ、保育所の待機児童をなくす。

もしくは、よく言われるのは、よく言われているのが、医療費ですよね。医療費のアンバランス。仙台から来たら、塩竈に来たら駄目だったという、この言葉はあちこちから言われておりますので、こういったこともしっかり考えながら、対応策については組織内でいろいろ考えさせていただいて、対応させていただきたいと思っているのが、今の実情でございます。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 分かりました。前の市長の時代のいろいろ、新浜町保育所を廃止したりとか、海岸通のうみまち保育所にするまでの間に、相当関係者は悩み、苦しみ、なってきたと

ということがあります。それで、そのところはあまり詳しくは言いませんが、今回、保育所を廃止ではなくて、保育所の提供量を増加させるという点では、まず一定評価していいのかなとは思っています。

ただ、民間であれば何でもいいかという、やはり全国でも様々、問題も起きています。そうあってはならないので、やはり利益をその目的としない、例えば、最低でも児童福祉とか社会福祉法人とか、そういったことをまず優先して当たるべきではないかと、基本にすべきじゃないかと考えています。

それで、苦しんでいると言うけれども、手を挙げるところがなかったらどうするのということがあるわけですね。その点については、市長も先ほどの答弁の中で言ったのかもしれませんが、ちょっと一言だけ、その手を挙げる事業者がいなかったらどうするのですかということをお聞きします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほど部長も答弁させていただいたところに、当然ヒントがあるのだろうと思います。定数が全て満杯で入れないわけではないということだけは確かでございます。お勤めになるお父さん、お母さんが預けるときに、どこに保育所があるかということについては、非常に重要な決定するときのファクターになってくるとは思いますけれども、そういったときに、私どもとしても、保育士さんさえいれば今の施設でも十分に受け入れることは可能であるという、この現実だけはありますので、そのことについて、もし申込みの方がいなければ、そういったこともしっかり考えるべきだろうと思いますので、とにかく三世帯同居近居をやらせていただいて、今年5年目でちょっと新たにお子様方にインセンティブを与えさせていただき、議会でお認めいただければ、インセンティブを新たに与えさせていただきますので、アンバランスだと思われぬような対応策だけはしっかり取らないといけないと思っておりますので、同時並行的に民間の方からのその募集を待つと同時に、もし駄目だった場合にどうするのかということについても、組織内で検討させていただきたいと思っております。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） よろしくお願ひします。

それで、先ほどパブリックコメントのことで丁寧な説明をしていくということでしたが、これは令和11年度までの塩竈市の保育事業の方向性を決めるものですから、そういった点で今後、市民に対して、利用者に対して、やはり丁寧な説明とか議論をする場を保障すべきだと

思うのですが、その辺の計画は持っていらっしゃるのですか。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） この計画につきましては、これまでも保護者さん、あるいは保育士の先生方も含めて、様々な形で、あと子ども・子育て会議、あるいはそういった多方面にわたって説明し、ご意見をいただきながら、こういったパブリックコメントまでたどり着いたというのが現状でございます。今後とも、そういった丁寧な説明をしていながら、この事業の中身については説明していきたいと考えております。

それで、ちょっとこの方向性についての1つの課題としましては、やはり待機児童解消が一番大切で、1人でも多くのお子さんが預けられるような体制づくりというのが必要だと考えております。そのために、施設、大分古いものですから、それも併せて民設という形でやることによりまして、職員が、今度はこれまでやれなかった延長保育とか、そういった様々な事業に手をつけられるといったこともありますので、そういった部分では、少しでもお子さんが安心して預けられるような体制づくりをいかにつくっていくかというのが、これからの課題でもありますので、そういった解消のために進んでいくと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） まず、市長は今のある公立保育所は、まずね、それは維持していくということに答えられたと思うんですね。でも、場合によっては変わってくるのかもしれませんが、いずれにしても、一つ一つ、きちつきちつとやらないと駄目な問題ではないかと、すごく心配しているんですよ。

それで、まずそのパブリックコメントは今やられていますよね。だけれども、パブリックコメントってあんまり、何ていうの、まだ市民には慣れていなくて、集まってくるというのは、そんなに多く期待されるほど、ほかのパブリックコメントもやっていますけれども、見ているとあんまり集まってこない。それで、利用者からは、今までも何か説明をされたようだけれども、ほとんどわずかししか集まっていないのに、1回こっきりで終わられてしまっていると。そういう指摘もあるんですよ。

だから、形上は説明したよと、集まるか集まらないは知らないよということではなしに、やはりきちんと目に届くような説明の機会を、何度か分けてやると。今、働き方もいろいろ変

わかりますからね。PTAの集まりだってそうだけれども、今本当に難しくなっているんですよ。そういう点で、やはり丁寧な説明をまず求めておきたいと思います。

それで、先ほど市長も言いましたように、国の流れが、やはり自治体の保育所を取り巻く状況が非常に影響を受けていると思います。それで、最近ですが、今年の1月10日に、保育所をめぐる問題で、「公的保育制度拡充の課題と民間保育園の役割」と題した、第41回の民間保育園経営セミナーが開催されています。ここで講演されたのが、奈良女子大学教授の中山徹教授です。これはネットで見ると取れますので、私たちもそれを勉強させていただきました。

教授は、保育における2050年問題、進行する少子化の中で、公立保育所の統合、公的保育制度の解体につなげるのか、維持していくのかが、岐路に立たされていると、今。それで、国は子供の減少を迎えていることから、公立保育所を統合して、公立の定員を私立に回す、通常の保育は私立が中心になっていく。さらに、現在、公的保育所の一番の柱となっている児童福祉法第24条第1項は、廃止していく方向で進めるものだと。そうなれば、最低基準の改善、保育士の労働を改善せず、子供の獲得競争がひどくなっていくだろうと。この方向で進めば、行政との関係は希薄になり、基準は改善されずに、労働条件も低いままで、地域から保育所が消滅して、子育て環境も全体として悪化することにつながりかねないと。

それで、もう一つの方策があると。それは、保育利用の減少があっても、最低基準を改善で対応すると。例えば、日本は5歳児の保育士が担当する最大の人数は30人、フランスではどうかと、15人。イギリス・ドイツでは13人。5歳児1人当たりの床面積は、日本は1.98平米、アメリカは3.25平米、ほかの国はもっと広がっています。

こうした保育環境の改善や最低基準を改善することで、公的保育の維持をしていく取組が必要だと。それはやはり若干の一部の財政負担が生じるけれども、こうすることが、将来の子育て支援の、しっかりつないでいく取組になると。こういう講演をしています。

改めて、国のほうだけ見ていると、結局、どんどん削っていくということになれば、市長が目指す100周年に向かって、持続可能な町とは真逆な状況にならないかということを心配するので、ここをまず1つ紹介しておきます。

以上で、あと今後は、またさらにパブリックコメントも含めて、委員会での審議になるかどうかと思いますが、保育問題はこの程度にさせていただきますので、よろしくをお願いします。

続きまして、重点課題として、未来への投資の中で、学校再編について。児童生徒数の推移

を見据えて、本市における適正規模、教員配置を考えて、考え方を整理するために、外部有識者を含めた検討組織を立ち上げて議論を行っていくと述べています。

今回の未来への投資が、なぜ学校再編の検討になるのか、この辺のところのつながりが分からないので、お伺いします。

○副議長（山本 進） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） お答えいたします。

未来への投資と学校再編の考え方ということでした。学校を現状のまま、この、進めていくと、本当に適正な状況になっていくのか。例えば、投資というところで見れば、現在、学校は長寿命化ということを行ったり、エアコンの整備とか、そういったことを行ったりしているわけです。これを例えば、子供たちの数が減っていくかもしれないという視点も加えることなく、永遠と続けていくということは、果たしてどうなのだろうかということ、有識者の考えもお尋ねしながら、今後の方向性はいかにあるべきなのかということを見定めるために、学校再編という視点を持ったという次第でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 分かりました。

令和3年度の塩竈市教育委員会点検評価報告書では、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、ポストコロナ、アフターコロナを見据えた、新しい生活様式の下での教育施設事業を展開することを考慮しなければならないと述べております。同時に、学習のみならず、様々な活動の制約によることなどで、児童生徒の心身の健全な影響を考慮した教育環境が求められると述べています。

令和4年度に向けた新しい塩竈市の教育振興基本計画を進めるとして、今回、第2期の塩竈市教育振興計画の案が示されました。ここでは、ポストコロナ、アフターコロナを見据えた、新しい生活様式の下での児童生徒の教育環境について、どのように取り組もうとしているのか、お伺いします。

○副議長（山本 進） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） ポストコロナでの学校の環境下ということでご質問をいただきました。2年以上、コロナの中での生活というのが続いているわけですが、これまでの知見を教育委員会では着々と重ねております。そして、3密対策でありますとか、

感染予防であるとか、換気でありますとか、その距離でありますとか、それから換気等の回数であるとか、そういった知見を重ねておりますので、現在のところは、この今蓄えてきている、このノウハウを続けていくというか、場合によっては発展させていくという考え方も加えながら、コロナから子供たちを守っていききたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 本当にコロナ感染拡大の中で、学校現場では、本当に神経を使って様々な工夫をされているのだらうと、そういうことを思いますと、何か本当にただ、ここの最初のところに、これからの子供たちのニーズを見ながら学校の再編と、こうぼんと出てきますとね、本当はコロナの中でゆとりを持って間隔を空けたり、教育の仕方というと、もっともっと検討しなきゃないところに来ているのだと思いますよね。

そういうこともありますし、また国が、35人学級を、何年まででしたっけ、2021年度までですか、これを進めていくという方向になっているわけですよ。そういった点も含めると、ちょっと待てよと。もう少ししっかりと落ち着いたところで考えていくことはあっても、この辺をきちんと見据えたことでの再編検討なのかどうかと考えるわけですが、いかがでしょうか。

○副議長（山本 進） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 今、コロナ下で、その密を避けての授業とかを進めていかなければならないというところ、あとはもう一つは、国の標準法が改正されて、35人学級が段階的に導入されていくと。今現在、小学校2年生までが35人学級、それで今度の4月からは、小学校3年生、あと順次、1年ごとに小学校6年生まで35人学級ということで、あと3年後には、もうそこが全て小学校は35人学級に変わるというところでございます。

それと、あとコロナのような形での、その密を避けて、どう工夫してやっていくかというのは、ここ2年間で学んできたところで、あとまだまだ続いておりますけれども、そこも工夫していかなければならないというのは、議員がおっしゃっているとおりでございます。

ただ、塩竈市の人口の今後の推移とかを見ていくと、やはり長期総合計画では5万人という人口を目指してやっていくというところはありますけれども、ただ、実際、どういう形になっていくかというのは、まだそこは分からないけれども、人口が減少していくというのは、そこはある程度見えているところかなと思います。

そのことを受け止めて、10年後、そして20年後に、子供の数に見合った学校の在り方というのはどういうところ、塩竈としての学校というのはどういう形がいいのかというところの検討を、これから令和4年度から始めるというところでございますので、ここ2年、1年のコロナの対策と、今ここで言っている学校の再編に向けてどう考えていくかというところは、ちょっとまた別なものとして捉えていただければなと考えております。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 教職員の人数もいろいろ心配されるところでございます。いろいろ少人数のための加配教員が今度、35人学級になって振り替えられて、今までの取組が、少し加配が少なくなるのではないかという声もありますし、それから理科、算数、それから体育、外国語なんかは、これは教科担任制になるということもありますよね。だから、この学校の子供たちが学ぶ、その教室の環境と、教職員の数をしっかりと確保するということが、非常に学校の教育にとってはうんと大事なことだと思います。

それで、例えば、塩竈の場合は、浦戸、人口が減って、学校に通う子供たちもいなくなる方向だったのだけれども、浦戸小学校、中学校は統廃合したものの、やはり学校を1校残したと。これはやはりそれなりの学校の役割があると。地域にとって、どんなに重要かということでの経過が、私はあったのだろうと思います。

そういうことを踏まえますと、地域から学校がなくなるというのは、やはり災害のときの拠点だったり、様々なことがありますよね。そういった点で、このやはり再編検討ということは、その有識者だけにとどまらない、大きな政治的な課題になりかねないということも心配するので、ぜひこれも引き続き、市民の中での議論も行えるようにしていただけたらと思いますので、その辺について意見があればお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 政治的なことが大幅に関わりがあると思いますので、私からお答えを申し上げます。

もう少子高齢化の時代に入って、特に少子化に入って、大きくこれから日本の政治経済、仕組み自体をいろんな意味で考え直していかなければいけない時代に、もう既に入っていると僕は理解をしております。

それと同時に、タブーな問題に議論をしないということ自体、僕はちょっとおかしいと思っていて、今、実は去年からずっと小中学校のPTAの皆さんのところと意見交換させていた

だいていまして、統廃合と言うと拒否反応が強いので、これからの小中学校をどうしていくか、再編ですね、そういったことも、未来に向かっては当然必要な議論になってきますから、ぜひ、皆さんはもしかすると、これから統廃合になるときに当たっては、もうお子様方は卒業していらっしゃるかもしれないけれども、地域にお住まいになっている皆さんの声として、いろいろご指導いただきたいということで、全ての学校でそういうお話をさせていただいています。

それと同時に、浦戸の件が出ました。浦戸の皆さんにとって、今、浦戸の小中学校は、子供たちは天使だというお声をいただいています。ただ、今後問題になるのは、塩竈市立の学校でありながら、塩竈市内のお子様方がまるっきりいなくなる。これも1つの問題としてあろうかと思えます。

それと同時に今、大きく課題になっているのは、特に中学校の部活動。もう1つの学校で野球チームだったり、サッカーチームがもう維持できないという現実があります。ですから、そういった学業面、スポーツ面、地域面も当然ありますけれども、今のうちから、もう間違いなくここから右肩上がりに人口なんて上がりませんので、努力はしますけれども、急激に下がっていく子供さんの数と、これからの市の財政状況なり、学校の施設の老朽化なり、全てを総合的に判断しながら、来年、再来年にそれをするとやっているわけじゃなくて、今のうちからしっかりと議論を重ねて、いろんな方のご意見を拝聴させていただきながら、ある意味では、市の方向性というものを、市民の方に随時、ご説明をさせていただきながら、意見をいただいて、こういうデリケートな問題には対応していきたいという気持ちがございます。

ですから、決め打ちで再編しますからと言って皆さんに出すわけじゃないので、その段階を丁寧にやりながら、本当にお子様方にとってどういう教育の在り方、施設の在り方がいいのか、いろんな方のご意見もお伺いしたいし、そこには地域の方、親御さん、市民の方、みんなのお話を聞きながら、身の丈に合った学校の施設数だったり、子供さんとのバランスを見ながら、そういう動き方の中で議論を進めていただきたいということを、教育長にお願いをして、教育長にもご理解をいただいて、本格的にそういった議論を始めさせていただくと。決め打ちでやっているのではなくて、今後のよりよい方向を見いだすために、そういう議論を始めさせていただくと捉まえていただいたほうが、ご理解いただけるかなと思います。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 大枠は分かりましたので、今後ともまた丁寧な説明と議論をよろしく願います。

以上で終わります。

○副議長（山本 進） 以上で、曾我ミヨ議員の質問は終了いたしました。

これをもって、市長の施政方針に対する質問は終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号ないし第34号につきましては、全員をもって構成する令和4年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することについて、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本 進） 異議なしと認め、議案第14号ないし第34号につきましては、全員をもって構成する令和4年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

議員各位に申し上げます。2月22日午前10時から、令和4年度予算特別委員会を開催いたします。なお、招集通知は口頭をもって代えさせていただきます。

さらに、お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明22日から3月2日までを令和4年度予算特別委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月3日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本 進） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明22日から3月2日までを令和4年度予算特別委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月3日、定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後4時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年2月21日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会副議長 山本 進

塩竈市議会議員 鎌田 礼二

塩竈市議会議員 伊勢 由典

令和4年3月3日（木曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第5日目）

議事日程 第5号

令和4年3月3日（木曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第14号ないし第34号
(予算特別委員会委員長議案審査報告)
- 第3 議案第35号
- 第4 議案第36号
- 第5 議案第37号
- 第6 議案第38号
- 第7 議員提出議案第1号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第7

出席議員（18名）

1番	阿部 眞 喜 議員	2番	西村 勝 男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸 男 議員
5番	菅原 善 幸 議員	6番	浅野 敏 江 議員
7番	今野 恭 一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博 章 議員	10番	香取 嗣 雄 議員
11番	志子田 吉 晃 議員	12番	鎌田 礼 二 議員
13番	伊勢 由 典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミ ヨ 議員
17番	土見 大 介 議員	18番	志賀 勝 利 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐藤 光 樹 副 市 長 佐藤 洋 生

市民総務部長	荒井敏明	健康福祉部長	小林正人
産業環境部長	小山浩幸	建設部長	相澤和広
市立病院事務部長	本多裕之	水道部長	鈴木宏徳
市民総務部 政策調整監 兼政策課長	佐藤俊幸	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 財政課長	高橋数馬	産業環境部 水産振興課長	鈴木陸奥男
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 会長	吉木修
教育委員会 教育部長	鈴木康則	監査委員	福田文弘

事務局出席職員氏名

事務局長	川村淳	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから2月定例会5日目の会議を開きます。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い開催いたしております。発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。

また、体調管理の観点から水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第5号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番小高 洋議員、15番辻畑めぐみ議員を指名いたします。



日程第2 議案第14号ないし第34号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（阿部かほる） 日程第2、議案第14号ないし第34号を議題といたします。

去る2月21日の本会議において、令和4年度予算特別委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。17番員土見大介議員。

○予算特別委員会委員長（土見大介）（登壇） ただいま議題に供されました令和4年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果について、ご報告申し上げます。

去る2月16日の本会議において、令和4年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など、21議案が一括上程され、総括質疑の後、市長の施政方針に対する質問が、2日間行われました。

2月21日には、議員全員をもって構成する令和4年度予算特別委員会が設置され、当該議案21件が、付託された次第であります。

付託議案を審査するため、2月22日には、まず正副委員長の互選を行い、委員長には私、土見大介、副委員長には阿部眞喜委員が、選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2月22日、2月25日、2月28日及び3月1日の4日間にわたり、詳細な説明の聴取と活発な質疑を行い、慎重に審査を進めました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第14号ないし第34号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、新年度予算において新たな事業が様々あるが、子育て、移住・定住など、組み合わせた事業の一元化なども検討されたい。また、事業の周知の方法についても工夫をし、市外にも広く周知に努められたい。

一、新婚さんいらっしやい事業については、本市の移住定住につなげるため、婚姻届提出後、新たにまたは引き続き市内に居住する夫婦に対し結婚祝い金を支給するものであるが、他事業の見直しや特別会計・企業会計への繰出金の削減を図るとともに、他自治体の先進事例を参考にし、本事業を拡充するための財源確保策を検討されたい。

一、防犯灯整備事業については、防犯灯のLED化を推進する町内会等に更新費の一部を助成するものだが、町内会によっては、費用負担が大きい。他市町村では、設置費用を市などが全額負担している事例もあり、市民の安心安全を守るという観点からも、本市においても費用の全額負担について検討されたい。

一、地域おこし協力隊活用事業及び浦戸移住者ががんばる漁師支援補助金については、いずれも人口減少・高齢化が著しい浦戸地域の産業の担い手を育成し、当該地域の活性化を図るものである。

しかしながら、浦戸地域は、市街化調整区域に指定されており、新規に住宅を建てるのが難しいため、浦戸に移り住もうとしても住居が確保できない現状がある。都市計画法など様々な法令による制約があることは理解するが、先進事例を研究され、浦戸地区における住宅確保策を検討されたい。

一、国際交流事業については、本市の子供たちが、海外研修や在留外国人との交流などを通じて、異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の定着を図るものであるが、ふるさと納税制度などを活用し、希望する全ての子供たちに機会が与えられるよう事業の拡充を検討されたい。

一、子ども医療費助成事業については、他市町村でも所得制限撤廃の動きが進んでいることから、財源確保などの課題はあるが、所得制限の撤廃について検討されたい。

一、子宮頸がんワクチン接種委託料については、これまで国の方針により、接種後の副反応

の発生頻度等が明らかになるまでの間、定期接種の積極的勧奨を差し控えられてきたが、令和4年度より接種対象者に対する個別の接種勧奨を順次実施することとなったものである。これまでも本市では、周知に努めてきたところではあるが、教育委員会とも連携し、対象者へのさらなる周知を図るとともに、接種の機会を逃した方へのキャッチアップ接種についても周知を図り、希望者が、接種機会を逃すことがないように努められたい。

一、空き家利活用促進事業については、空き家の状況調査や改修による利活用を進めているが、本市には、空き家となっている歴史的に貴重な建物もあることから、それらの建物を生かした塩竈独自のストーリー性のある利活用も検討されたい。

一、子育て・三世帯同居近居住宅取得支援事業については、晩婚化や住宅取得の年齢上昇などを踏まえ、その時々々の社会状況に合わせて補助対象者要件の緩和を検討されたい。

一、除融雪対策費については、融雪剤の配布の際に、女性や高齢者の方も多いため、運搬しやすいように小分けにするなどの配慮をし、市民の負担軽減に努められたい。

一、狭あい道路整備事業については、市民及び土地所有者等の理解と協力の下、狭あい道路の拡幅整備をするために必要な措置を講じるものであるが、協力をいただいた後退用地の整備が追いついていない現状があることから、速やかに整備が図られるよう努められたい。

一、都市開発資金貸付事業については、貸付けの原資は市民の税金であることから、償還の見通しを十分に精査し、貸付けの際には要綱を定めるなど、適切な予算の執行に努められたい。

一、小中学校アートプロジェクト事業については、アート作品を作成する楽しさや経験を通し、未来の芸術・文化を支える人材を育成するとともに、愛校精神やシビックプライドの醸成を図るものであるが、子供たちのアート作品を見るために不特定多数の見学者が、学校に出入りすることを踏まえ、子供たちの安全対策を十分に講じられたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、国民健康保険事業特別会計については、短期被保険者証については、有効期間を6か月に統一し、新型コロナウイルス流行により留め置くことなく郵送しているとのことは、一定の評価をするが、短期被保険者の交付が、被保険者の受診抑制とならないよう、通常の被保険者証を交付した上で市民に寄り添って納税相談に対応されるなど、検討されたい。

一、魚市場事業特別会計については、ウクライナとロシアの紛争により漁業関係者に影響が生じる可能性があることから、関係事業者と意見交換しながら対策を検討されたい。

一、交通事業会計については、収支改善の観点から、今後5年間の繰入金の見込みの試算を

行われたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、各企業会計については、経営に伴う収入をもって支出に充てることが原則であり、経営努力の運営に努められ、それによって生じた財源を定住人口増加などにつながる施策の実施に充てられたい。

一、市立病院事業会計については、4月1日から診療科が増えることによって市民のニーズに応えるとともに収益の増加につながることを期待する。また、診療科や診療時間についての広報活動を十分に行われたい。

市立病院が取り扱う在宅医療について、国は在宅医療を推進しているにもかかわらず地方交付税の対象外としているという矛盾がある。議会にも協力を要請するなどしながら、国に対して強力で財政支援を働きかけられたい。

一、水道事業会計については、老朽化した水道管の更新に当たり、耐震性に優れた水道管を採用されるとともに、職員の技術継承を十分に行うなどによって技術者の人材育成に努め、災害に強い水道となるよう努められたい。

また、水道メーターを直接目視することによる検針が不要となるスマートメーターについては、試験的に導入しているとのことであるが、引き続き導入することによる財政的メリットなどを考慮しながら導入拡大について、検討を進められたい。

以上が、審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、この意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

令和4年度予算特別委員会委員長 土見大介

○議長（阿部かほる） 以上で委員長報告は、終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたしました。

これより討論を行います。

議案第17号「塩竈市個人情報保護条例及び塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に

関する条例の一部を改正する条例」、議案第24号「令和4年度塩竈市一般会計予算」、議案第26号「令和4年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第28号「令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第29号「令和4年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） 日本共産党市議団の辻畑めぐみでございます。

令和4年第1回塩竈市議会定例会に上程されました議案第17号「塩竈市個人情報保護条例及び塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」、議案第24号「令和4年度塩竈市一般会計予算」、議案第26号「令和4年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第28号「令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第29号「令和4年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、反対の立場から討論をいたします。

まず、議案第17号「塩竈市個人情報保護条例及び塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」について、反対の理由を申し上げます。

これまで、個人情報について、個人情報保護法や条例において議論が重ねられ、個人情報の取扱いは、利用目的を特定し、第三者提供は、あらかじめ本人の同意を得るなどの規制が設けられてきました。一方、2015年時点で個人情報保護法が改定され、本人の同意も得ず、販売を含んだ外部提供ができる匿名加工情報制度が設けられました。そして、外部に個人情報が提供されたことが昨年3月の内閣委員会で明らかとなりました。つまり、本人が知らないまま、行政から民間にデータを提供する仕組みが、この間、つくられていきました。そして、昨年3月19日のデジタル関連法の内閣委員会の法案審議で、当時の平井国務大臣は、個人情報保護条例も一旦リセットし、同法の範囲内で保護措置を最小限にすると答弁をいたしました。デジタル関連法という上位法によって、今後、議論の上、積み上げられてきた個人情報の保護措置が、最小限にされることが想定されることから、議案第17号について、反対をいたします。

続きまして、議案第24号「令和4年度塩竈市一般会計予算」について、反対の理由を3点申し上げます。

私たちは、市民生活や産業の実態などを踏まえた施策の予算の確保と確実な実施について求めながら、予算や事業の中身について、是とするべきは是、非とするべきは非という立場で議案審議に臨みました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、暮らしやなりわいが大変な打

撃を受ける下での支援事業やワクチン接種事業、また、人口減少や少子高齢化の克服を目指した子育て支援の重点化など、個別の事業については、評価するものです。事業の実施に当たっては、必要な人員を十分に確保し、職員の皆さんの働き方や心身の健康にも留意しながら着実な執行を求めるものです。しかしながら、本予算は、これまでの行財政改革推進計画の下に編成されたものです。行財政改革推進計画とそれに基づく各種取組では、行き過ぎた経常経費削減や人件費総額の抑制を主とした組織編制と民間に任せれば安く上がるというようなアウトソーシングの推進となり、ひいては、行政の質の低下を招き、施政方針で述べられたようなコロナ禍の克服、人口増や産業振興、本市の発展にはつながらないと考えます。実際、今後3年間で70名を超える会計年度任用職員の削減計画が明らかになりましたが、その分の業務を担う組織体制については、大きな懸念が残ったままです。また、事業を担う職員の皆さんについて、業務が激化する中で、退職者、若い世代の職員の中途退職が、多く出ていることを大変心配しております。行財政改革を否定するものではありませんが、方針を転換し、不要不急な無駄を省くことで必要な予算を確保しながら、必要な職員については、しっかりと確保し、本市の進むべき道を切り開いていける体制づくりを強く求め、本予算に反対するものです。

2点目の理由ですが、歳出におきまして、時代の潮流に対応できるよう、官民挙げたデジタル推進を目指し、本市のDX推進計画を策定し、行政手続のオンライン化と市民サービスの向上と行政の効率化を進めるとして、デジタル推進費819万3,000円が含まれ、歳入では、総務管理費、国庫補助金1億7,170万8,000円のうち、デジタル基盤改革支援補助金、個人番号カード交付事務補助金など、関連する4つの補助金が含まれております。本議会初日の行政手続のオンライン化とマイナンバーカードの交付及びマイナポイント利用登録支援に係る窓口体制についての令和3年度2月補正予算の審議でも申し上げましたが、デジタル技術を活用しての利便性の向上と行政効率化は、進めるべきである一方で、市民の理解と合意、十分な議論をもって進めるべきことであり、高齢者や障がいを持った方などのいわゆるデジタル情報格差の点で具体策が何も無いことや行政サービスの窓口が削減され、困窮された方などについて、窓口でその実態を捉え、適切な支援につなぐ対応ができなくなることなどが、懸念されます。また、議案第17号で申し上げたように、今後、デジタル関連法によって個人情報保護措置が最小限になることなどが、指摘されています。マイナンバーカードについていえば、国が国民一人一人に番号をつけて医療、介護、教育などの各分野の個人情報をデジタル庁にひもづけしていくものであり、そうしたデータを民間に提供していくものであることを申し添えます。

3点目の理由を申し上げます。当初予算において、宮城県地方税滞納整理機構市町村負担金13万1,000円が、提案されています。これは、機構への職員派遣は行わず、宮城県滞納整理機構に市税ないし国民健康保険税滞納者を5人分移管をして滞納整理を行うというものであります。これまで、滞納整理機構による税の滞納分の徴収においては、滞納者の生活実態を踏まえずに徴収事務を行う事例が見られました。今回、職員の派遣を行わず、滞納者の移管のみを行うのであれば、機構への参加を取りやめ、本市独自に実態に寄り添った徴収事務に改めるべきであります。議案第24号「令和4年度塩竈市一般会計予算」について、以上の理由から反対するものです。

続きまして、議案第26号「令和4年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」について、反対の理由を述べます。

国民健康保険事業については、令和4年度も引き下げた税率が、維持継続されます。また、子育て世帯の負担軽減を図るための国民健康保険税の均等割額の軽減について、この間、当市議団としても国や県も含めて実施を求めてきましたが、このたび実を結び、国において実施が決まり、未就学児分について、一定軽減する内容が、条例案とともに提案されましたが、この点についても手を貸し、さらに拡充、発展を望むものです。

一方、これまでも述べてきたように、国民健康保険の制度そのものに低所得者や無職、高齢の方が多く、所得に対する割合が高いという構造的な問題があります。全国知事会や全国市長会でも求めているように、国においては、国庫負担金の増額や低所得者層への負担軽減策、財源の確保など、抜本的な制度改正が求められるものです。そして、本市において、国民健康保険税滞納者に対し、発行されている短期被保険者証や資格証明書について、コロナ禍の下で、基本郵送とするならば、発行の意味があるのかどうか疑問です。高齢者やコロナ禍の下での受診抑制は、命に関わることなりかねません。通常の被保険者証発行を基本とした対応への転換を求め、この予算について、反対するものです。

次に、議案第28号「令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について、反対の理由を申し上げます。

昨年度、介護報酬が改定されましたが、わずか0.7%だけの増加でした。今年度もコロナ禍の影響で利用控えが起り、経営が困難となった通所サービスがあり、また、従事者が減少し、厳しい体制の中、営業している訪問介護事業者もあります。また、施設入居者については、食費や居住費の自己負担額が、大きく増え、退所する方が、増えるのではないかと危惧されてい

ます。保険料や自己負担の引上げなど、ますます負担が重くなり、利用しにくい制度となっていることから、国に対し、制度の改正を求め、議案第28号「令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について、反対をします。

次に、議案第29号「令和4年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、反対の理由を申し上げます。

単身なら、年金収入その他の合計所得金額が200万円以上、75歳以上の複数人世帯なら、年金収入その他の合計所得金額の合計が320万円以上の世帯を対象として、一定の期間緩和措置こそあるものの、2022年度10月より窓口負担割合が、1割から2割と倍になります。この実施は、現役世代の負担軽減のためとされていますが、現役世代の負担する後期高齢者支援金は、事業所負担を除くと1人当たり月額30円しか減少しません。問題なのは、国の支出が、大幅に削減されるという実態です。高齢者世帯の約7割が、公的年金で生活していますが、その年金は、毎年減らされてきました。2022年は、0.4%の引下げとなります。このコロナ禍において、重症化しやすい高齢者が、自己負担の増加によって受診控えを起しかねない懸念から、議案第29号「令和4年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、反対をします。

以上、反対討論といたします。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（阿部かほる） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） 議案第17号「塩竈市個人情報保護条例及び塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」、議案第24号「令和4年度塩竈市一般会計予算」、議案第26号「令和4年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第28号「令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第29号「令和4年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に関し、賛成する議員を代表いたしまして、賛成討論を行います。

まずは、議案第17号「塩竈市個人情報保護条例及び塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」について、述べさせていただきます。

この条例に反対される市議団は、予算特別委員会で、個人情報保護の観点から賛同できないと述べており、ただ単にマイナンバー絡みの反対であります。

この条例は、いわゆるデジタル改革関連法が、令和3年5月に公布され、デジタル分野での問題や課題解決のため、民間事業者、国の行政機関や独立行政法人及び地方公共団体の個人情

報保護制度が、見直されたことに伴う条例改正であります。この法律によりまして、デジタル庁が設置されたことに伴い、これまでの情報に関する通知先が、総務大臣から内閣総理大臣に改正されたことや番号法の改正に伴い、引用条項の修正のほか、個人情報保護制度が、個人情報保護に関する法律に統合される改正に伴い、引用法令を改正する内容となっております。いずれも法律上での改正等による本市条例における引用法や引用条項整理のための改正であり、今後、デジタル社会形成の推進に必要な改正でありますことから、法令に準拠した改正として、本議案に賛成するものであります。

次に、議案第24号「令和4年度塩竈市一般会計予算」であります。前年度と比較して7億2,000万円増の216億2,000万円の規模となっており、厳しい状況にありながら、市民サービスの向上のため、積極的に組まれた予算であると考えます。この予算は、これからの塩竈市の未来をつくり上げていく大変重要な予算であります。

まず、第6次となる新しい長期総合計画のスタートとなる予算として、10年後の都市像の実現に向けた第一歩となる予算でありまして、特に、子育て、教育に重点を置き、こんにちは赤ちゃん誕生祝金贈呈事業や子供家庭総合支援拠点の新設、第二中学校の長寿命化を図る学校環境整備事業など、新たな事業を創設しております。

また、人口減少への対応としては、子育て世帯の移住や定住を促進する事業として、新婚さんいらっしゃい事業や住宅取得支援事業では、多子世帯への支援拡充など、市民をはじめ、塩竈市以外からの住民の方が本市で暮らしていただくための事業予算を計上しており、それぞれのライフステージの中で充実した事業を計上した大切な予算であり、チャレンジする姿勢が見える予算として大いに評価するものであります。

このほか、高齢者、要介護者の災害時の避難支援となる計画策定や空き家利活用促進、公園の再生に向けた計画づくり、ごみ減量化普及促進、塩竈産品販路拡大支援などの産業振興、文化財保護活動活用計画策定、そして、浦戸再生プロジェクト推進など、どの事業も今、そして、これからの塩竈市にとって必要となる事業であり、大いに進めてほしい事業予算となっております。さらに重点課題でありますごみ処理、学校規模適正化の検討、門前町活性化などにも果敢に取り組む予算を計上しているほか、新型コロナウイルス感染症への対応として、多くの事業予算も計上し、本市の暮らしの安全安心に配慮しながら、未来志向の予算として期待するものであります。

この令和4年度塩竈市一般会計予算に反対される市議団は、先ほどの反対討論、また、予算

特別委員会で多々述べておりますが、私は、ただ単にデジタル化、マイナンバーカードへの反対と宮城県地方税滞納機構への加盟が、反対の大きな理由であると思います。この宮城県地方税滞納整理機構へは、現在、職員の派遣はなく、加盟のみであり、加盟のための負担金は13万1,000円であります。私は、一般会計予算については、他会計への繰出金の多さと多少の不満もあります。少しでも市民人口の増加策に使ってほしいと思っています。新年度になりますれば、できるだけ早期に事業予算を執行し、その効果が見いだせるよう、取り組んでいただくことを期待して、賛成するものであります。

次に、特別会計について、述べさせていただきます。

まず、議案第26号「令和4年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」ですが、前年度より2億1,560万円減の56億4,990万円の予算となっており、これは、被保険者の減に伴う保険税の減や医療費の減に伴うものであって、適正規模の予算であると考えます。

国民健康保険事業は、そもそも被保険者の健康の保持、増進を図るだけではなく、皆保険制度の根幹をなす重要な社会保障制度であり、提案された本市の予算は、公的な社会保障制度の基盤となる国民健康保険の事業運営を行う予算として、市民の健康を守る上で重要な責務を果たすものであり、必要かつ適正な予算であると言えるものであります。

反対する市議団は、一般会計の反対討論でも述べておりました宮城県地方税滞納整理機構へ加入していることや短期被保険者証等に反対しておりますが、今回の予算特別委員会での志子田委員からの質問で、収納率が毎年アップしており、令和2年度決算で94.5%でありました。国民健康保険税は、県内で25番目と県内でも納入税額が少ないほうであることが分かりました。この状況下で、令和4年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算に反対する理由は、少しもないものではないかと私は、考えます。

次に、議案第28号「令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について、述べさせていただきます。

議案第28号「令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」につきましては、前年度より8,120万円増の58億4,460万円の予算となっており、主に介護保険施設の利用者の増加による給付費の増に伴うものであり、必要かつ適正な予算であると考えます。

介護保険事業は、要介護状態というリスクを社会全体で救済するために、社会保険方式により運営する保険制度であり、介護サービスの提供に必要な財源として公費が組み込まれております。特に、市民が負担する介護保険料については、第8期介護保険事業計画に基づいた適正

なものであり、提案された本市の予算は、保険者として全ての団塊の世代の方々が、75歳に到達する2025年問題をはじめ、将来にわたって維持可能な事業運営を行うため、必要不可欠な予算であると言えるものであります。

次に、議案第29号「令和4年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」についてであります。

令和4年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、前年度より6,870万円増の8億890万円の予算となっており、被保険者の増や保険料改定に伴う保険料収入の増のほか、窓口負担2割が導入されることに伴う事務費の増によるものであり、この予算も適正規模の予算であると考えます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方や一定の障がいのある65歳から74歳の方を対象として、平成20年度から制度が導入されておりますが、現在、保険者は、宮城県高齢者医療広域連合で運営され、県内市町村と役割分担を行いながら、公平、適正に運営されております。提案された予算では、窓口負担の2割導入は、国の施策として、また、保険料率の改定等は、広域連合会で改定させたもので、塩竈市の関与するものではありませんでした。今回の後期高齢者医療を確保するために必要な適正な予算であるとは、考えるものであります。

以上のことから、私は、令和4年度予算特別委員会委員長報告に対しまして賛成することを表明し、議員各位の良識ある判断の下でご賛同賜りますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。オール塩竈の会、鎌田礼二。

○議長（阿部かほる） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第14号ないし第16号、第18号ないし第23号、第25号、第27号、第30号ないし第34号について、採決いたします。

議案第14号ないし第16号、第18号ないし第23号、第25号、第27号、第30号ないし第34号について、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第14号ないし第16号、第18号ないし第23号、第25号、第27号、第30号ないし第34号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第17号、第24号、第26号、第28号及び第29号について採決いたします。

議案第17号、第24号、第26号、第28号及び第29号については、委員長報告のとおり決するに

賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立多数であります。よって、議案第17号、第24号、第26号、第28号及び第29号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 議案第35号

○議長（阿部かほる） 日程第3、議案第35号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第35号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第35号は、令和3年度塩竈市一般会計補正予算であります。

令和4年1月15日に発生をしたトンガ諸島付近の海底火山の噴火に伴う潮位変化により被災した養殖施設について、漁業者の早期再建と事業継続を図るための復旧支援として、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,300万円を追加いたしまして、総額を279億780万円とするものであります。

歳出予算といたしまして、被災した養殖施設の回収撤去費用について補助するとともに、市が処分を行うための養殖施設等緊急対策事業として

4,300万円

を計上してございます。

歳入予算の補正に伴う歳入予算につきましては、養殖施設等緊急対策事業県支出金として

1,200万円

養殖施設等緊急対策事業負担金として

244万6,000円

などを計上しております。

本議案に計上した予算につきましては、漁業者の早期再建を支援するため速やかな執行を行ってまいります。

以上、議案第35号について、ご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長からご説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い

い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） それでは、私から、議案第35号について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料No.23、第1回塩竈市定例議会資料その3の8ページをお開きいただきたいと思っております。

今回の潮位変化により被災をいたしました漁業者に対する支援策として提案させていただくものは、実は、3つございますけれども、そのうちの2つにつきまして、令和3年度補正予算として、また、残りの1つにつきましては、後ほど、令和4年度の補正予算として提案させていただく予定とさせていただいております。

8ページでございますが、こちらは、1つ目の支援策となります養殖施設等緊急対策事業補助金（回収撤去）でございます。

1の概要の2行目に記載のとおり、海上から陸揚げまでの回収撤去費用として必要な事業費に対しまして補助を行うというものでございます。

2の事業内容でございますが、補助対象者は、漁協及び市漁協等で構成する団体等となります。漁業者等が行う事業に対しまして、市が補助をするという立てつけとさせていただいております。

補助対象経費といたしましては、生産者が自ら行う回収撤去にかかる費用となります。補助率は、事業費の3分の2となります。今回の補正予算といたしましては、全体としましては、4,200万円相当の回収事業があるだろうという想定を基にしまして、その3分の2に当たりまして2,800万円を歳出予算として計上させていただいております。

なお、このうちの6分の1相当の700万円につきましては、県の支出金として、財源として充てる予定としております。

現時点におきましては、漁業者の皆様が、相当程度自らで回収をされておりますので、4,200万円と先ほど申しましたけれども、この事業費については、一定程度少なくなるものと見込んでおるところでございます。

次に、9ページをご覧くださいと思います。

こちらは、2つ目の支援策であります養殖施設等緊急対策委託費（処分）でございます。

1の概要の2行目に記載のとおり、災害廃棄物としてあくまでも市が処分を行う分別、運搬、焼却、埋立て等を行うための事業費でございます。

3の事業費及び財源内訳でございますが、処分費といたしまして1,500万円を見込んでおりまして、その財源といたしましては、県から3分の1の500万円、その他といたしまして、漁業者の人数に応じまして、利府町及び東松島市の漁業者もいらっしゃることから、各市町からの負担金ということで244万6,000円を計上させていただいているところでございます。

なお、これらの2つの事業につきましては、これから契約業務等に着手いたしますことから、繰越明許費も計上させていただいております。

説明は、以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（阿部かほる） これより質疑を行います。6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） それでは、私から、議案第35号について、質問させていただきます。

今回、この資料No.23の8ページを今、ご説明いただきました。それにおきましては、2つの事業に分かれているように思われます。まず、回収撤去についての2,800万円についてお聞きいたします。

先ほど、市長からもご説明がありましたが、1月15日発生の特ガ諸島付近の海底火山噴火に伴う潮位変化の被災により、比較的浅い漁場において、ワカメなどの養殖いかだなどに多大な被害をもたらしました。あれから約1か月半、この間、被災直後より市長をはじめ、関係者の皆様が、被災された皆様に寄り添い、様々な要望を聞き取り、また、各団体、とりわけ農林水産省まで当事者の両組合長さんと一緒に要望活動をしていただきました。その迅速さに大変感謝申し上げます。

そこで、お聞きいたします。今回の予算計上するに至った経緯について、お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、私からお答えさせていただきます。

今、議員からお話いただきましたとおり、1月15日に発生いたしました特ガ沖の噴火によります潮位変化により、本市の養殖施設、とりわけワカメ・昆布養殖施設において甚大な被害を受けております。こうしたことから、1月20日に生産者の方々と共に宮城県の水産林政部の佐藤部長さんのところを訪問させていただき、被災状況を報告させていただくとともに養殖漁業被災者の支援のための要望活動を行ってまいりました。

また、1月28日になりますが、県漁協及び市漁協の組合長様から、被災施設の回収撤去及び処分に係る支援、再建に向けた施設整備に係る支援、そして、減収に対する支援のご要望をいただいたことを踏まえまして、2月8日になりますが、宮城県選出国會議員並びに宮城県のお

力添えを賜りまして、中村農林水産省副大臣へお邪魔をさせていただき、被災施設の撤去と養殖施設の再設置のための激甚災害指定と同程度の支援、そして、生産活動再開のための共済金の早期支給について、共済組合に対しまして強く働きかけていただくよう要望活動を行ったところでございます。

また、こうした状況を踏まえまして、宮城県におかれましては、いち早く被災施設の回収撤去及び処分に係る支援メニューを打ち出していただいたことに伴いまして予算化いただいたことから、本日追加議案として上程をさせていただいたという経過でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

この養殖被害におきましては、最盛期をちょうど迎えたワカメ、また、メカブなどの水産物が、ロープとか、おもりの石とか、竹ざお、また、外れたアンカーなどに複雑に絡み合っており、相当数の重量と大きさだと。とても自分たちでは引き上げられないということを私たちもお聞きしております。そのことについてのサポートは、今回は、様々組合員の方たちが、行うことに対する支援金でありますけれども、具体的にこういったようなサポートもできていくのか、その辺もお聞きいたします。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

今後のサポート体制についてでございますけれども、まず、我々といたしまして、これまでも被災直後から宮城県、そして、各漁協と連携させていただきまして、被災量の確認など、情報収集をはじめ、早期再建に向けた検討協議を重ねてきたところでございます。今後、回収撤去作業につきましても漁協さんが主体となって行っていくことを確認させていただいており、その際、陸揚げ場、仮置場の確保につきましても、既に宮城県におかれましては、漁港管理用地の利用等について、ご調整をいただいているという状況でございます。

さらに、今後、具体的な回収撤去作業内容につきましても、県のご指導を賜りながら、早期回収撤去に向けて漁協の方々へ支援をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

私たちもお聞きしたときに近くを航行している船舶、そういった船舶の航路などに漂流物が流れていって、様々な影響を及ぼすのではないかという心配がありましたけれども、あれから1か月半、今現在、そのような心配はないのかどうか、その辺をお聞きいたします。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

先ほど、小山産業環境部長からも説明させていただきましたが、既に被災施設の約7割以上が、自主回収済みとなっております。残りの部分につきましても、議員ご指摘の航路等に漂流しないように、おもし、アンカーで固定しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

次に、隣のページの9ページ、養殖施設等の緊急対策委託費として、今回は、処分のほうですね。このことについて、先日も様々予算特別委員会の中で心配し、最終処分場だったり、うちの炉の心配とか、いろいろあるんですが、今回、このような中身において、災害ごみとしてのロープ、竹、水産物、浮玉、いろいろ多種に分かれているわけですが、そういったことの処分によって、どういった手順で、また、どこに処分するのか、その流れと最終処分について、お聞きいたします。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

今後の作業手順でございますけれども、まずは、回収撤去につきましては、漁協様が主体となって陸揚げまでをしていただくという形になります。その後につきましては、我々行政が、処分をさせていただく予定でございます。そうしたときに、まずは、仮置場におきまして分別作業を行ってまいります。被災した養殖施設というものが、浮玉、それから、竹材、そして、おもり、それから、ロープ、こちら4点になるかと思えます。そうしたときに、このうちの浮玉とおもりにつきましては、再利用可能であるということをお漁協様と確認をさせていただいております。残るロープにつきましては、処分区分的には、産業廃棄物扱いになりますので、最終的には、こちらを県の最終処分場で処分をしていただくという予定をしております。そして、残ります竹材でございますけれども、これは、破碎をいたしまして焼却した後、焼却場について、中倉処分場で埋立てをさせていただくという形を想定しております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ちょっと細かいことですが、水産物もいろいろ残っていると。そういったものも売れるものは売ってということは、聞いていましたけれども、それ以外のものももしかしてあるかもしれません。その辺は、どうなっていますか。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおり、ロープに絡まったワカメも今回、陸揚げされることを想定してございます。こちらの被災したワカメにつきましては、漁協とも確認したんですけれども、また、環境課とも協議したんですが、一度陸揚げした後、脱水、除塩を行った後に焼却して、その焼却灰については、中倉埋立処分場で埋立てをすることで想定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ようやく3月に入りまして、本来であればワカメ、そういったものが、今、出荷で皆さん、大変活気づく時期だったと思いますが、残念ながらこういった状況になりましたけれども、市で対応を早くしていただきまして、各関係機関の協力をいただきまして、一日も早くこの災害の傷痕が少なく、また、新しく事業が起こせるような、そういった希望を持って取り組んでいただきますことをご祈念して質疑を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 16番曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） それでは、議案第35号について、私からも質疑をしたいと思います。

前段でいろいろ説明されましたが、当市議団も1月16日から漁協との話し合いもして、市長にも要望し、県へも要望して、また、国会議員にも現地に来ていただいて、国土交通省、農林水産省にも要望してまいりました。

それで、今、浅野議員も言いましたように、もう1か月半になるという中で、ようやくこういった具体的な予算を組んでいただいた、また、その前から市長には、本当に国にも行っていただいたりして、精力的に取り組んでいただいたことをまず感謝申し上げたいと思います。

それで、改めて最初の現場で見たときの被害状況と今回の予算を組まれた関係で、現実にご

の被災施設についてどういう状況なのか、県漁協、そして、市漁協とそれぞれありますので、どれぐらいの被害を受けているのかお伺いします。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、私から、今回の市全体の被害状況、そして、そのうち県漁協第一支所並びに市漁協の被害状況について、ご説明をさせていただきます。

まず、市全体の養殖施設の被害額につきましては、1億186万8,000円となっておりますが、このうちワカメ・昆布養殖に係る被害額につきましては、9,954万3,000円に及びます。そして、支所別におきましては、県漁協塩釜市第一支所分といたしまして4,805万9,000円、そして、塩釜市漁業協同組合分といたしまして5,148万4,000円となります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 曾我議員。

○16番（曾我ミヨ） 分かりました。

この数字がどうなのかというのは、改めて精査してみなければならぬんですが、同時に海上から陸揚げまでの回収作業をしてきたと。その全体の費用額というのは、分かりますか。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） 今回、上程させていただいています予算の考え方でございますけれども、今回の回収及び撤去費用の算出根拠におきましては、12年前のチリ沖地震の際に利用いたしましたガット船と呼ばれますクレーンを搭載いたしました船舶による回収撤去作業に基づき、算出をしたものでございます。実際には、生産者の方々の自主回収によりまして、現在、被災施設の約7割が回収済みとなっている状況でございます。

今後の予定といたしまして、今月中旬になります。両漁協におきまして、残りの被災施設の回収撤去方法について協議をいただく予定となっております。こちらにつきまして、具体的には、被災漁場の水深が浅く、12年前に利用いたしましたガット船による回収撤去作業が困難であるということから、カキ養殖や定置網漁業で利用されますウインチを搭載した漁船を活用して被災施設を岸壁まで曳航しながら陸揚げする手法を検討いただいているという状況でございます。こうしたことから、費用につきましても漁船の用船費などに限定されることから、回収撤去費用につきましては、予算額に比べまして相当圧縮されるものであろうと捉えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 曾我議員。

○16番（曾我ミヨ） 約7割回収できているということですか。残り3割ということになるの。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） おっしゃるとおりです。昨日も各漁協に確認してきたんですけれども、7割以上は、もう回収できているということで、確認を取らせていただいています。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 曾我議員。

○16番（曾我ミヨ） そうすると、この被災した市漁協の負担というのは、今回のこの予算の中には、負担は組合としてはないんですよということでもいいんですか。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） 確認でございますが、回収撤去に係る負担ということでよろしかったでしょうか。すみません。確認とさせていただきます。

結論から申し上げますと、今回、市としては、補助で予算を組ませていただいていますので、先ほど、小山産業環境部長からも説明させていただきましたが、事業費の3分の2までを県の支出金を活用しながら市が補助させていただくという形になりますので、事業主体である漁協さんの負担は、事業費の3分の1という形で想定をしております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 曾我議員。

○16番（曾我ミヨ） 結局、漁協それぞれは、負担があるということですね。

それで、もう一つ言われているのは、確かに狭いところだから自分たちの資材もできるだけ生かしたいということで今まで回収して、7割まで回収できたと。実際は、早く揚げたいという気持ちとなかなか代船とか、大がかりはできないという判断もあってそうしたんだけど、実際は、毎日回収するのに漁業者が、ガソリンを10リッターから15リッター毎日、そして、人も使って回収してはきたと。だけれども、その費用は、やっぱり遡及していただかないと、全然品物にならないというか、売れないものを毎日毎日人も使って回収して揚げて、7割まで来たんだけど、それらについて遡及する予算はないのかという、最初のときの気持ちとはちょっと違うんだけど、実際には、費用がかかっているんだと。その辺については、どのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えさせていただきます。

遡及できないのかといったお話でございますけれども、まず、そもそも今回、予算を組ませていただくに当たりまして、1月28日に県漁協及び市漁協さんからご要望いただいた際、回収につきましては、基本自主回収としたいと。ただし、やはり自主回収ができない被災施設については、公的支援をお願いしたいということから、今回の補助事業についての制度設計をさせていただいたという部分がございます。

また、今、お話しいたきました燃料の関係ですけれども、昨年12月議会でお認めいただきました浅海養殖業者の方々を対象にいたしましたリッター当たり30円の助成、こちらをご活用いただける形になっておりますので、よろしく願いできればと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。

それと同時に、被災があつてから被災のこういった養殖いかなだから製品を、ワカメを回収するに当たっては、使えるワカメが相当あるということで、生産者の皆様方が、ご自分たちで被災現場に行って揚げて、使えるワカメを相当数回収していただいております。その時期が、結構な時間ありましたので、必ずしもその被害があつたときからすぐというわけではなくて、ある程度製品化できるものをぎりぎりまで回収をしていただいて、出荷をしていただいていると。そういう時期が、定かではございませんが、1か月以上あつたということだけは、補足をさせていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 曾我議員。

○16番（曾我ミヨ） その辺もあつたんだと思うのね。回収しているからあつたと思います。だから、実際には、人も使っているらとガソリンもかけて1か月半やってきたと。そういう点では、大変だつたということで、売ればその収入でいろいろやれるんでしょうけれども、経費を回収できるんでしょうけれども、激甚災害指定に頑張つたけれども、なかなかそれに見合うだけの指定もなかつたし、なかなか第1次産業に従事する人たちは、いつも、また、組合それぞれ負担もあると今、言われたわけだけれども、そういう負担も抱えながら、また、新たな一歩を踏み出さなければならぬということなんだろうと思います。

今回は、この予算は、早く回収して次に再生に踏み出す上では、大事なことでございますけれども、よく電話だとか相談を受けると、そういった負担もあるんだということで、みんな高齢になっていますから、そういうことを言っていましたので、引き続き何とかよろしく願いしたいと

思います。

それから、処分については、先ほど、浅野議員に言われたように、陸揚げされたものは処分していただいて、これは、一切負担がないということでいいんですね。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

処分に関しましては、市が、責任を持ってやらせていただきます。よろしく願いいたします。（「分かりました」の声あり）

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

暫時休憩いたします。

北側委員会室において、議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後2時15分 休憩

午後2時19分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第35号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第35号については、委員会付託を省略することと決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第35号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第35号については、原案のとおり可決されました。



日程第4 議案第36号

○議長（阿部かほる） 日程第4、議案第36号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第36号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第36号は、令和4年度塩竈市一般会計補正予算であります。

令和4年1月15日に発生したトンガ諸島付近の海底火山の噴火に伴う潮位変化により被災した浅海漁業者早期再建と事業継続を目的に、債務負担行為を追加するものでございます。

債務負担行為の追加といたしましては、宮城県の「水産業災害対策資金制度」による貸付けに係る利子補給を令和4年度から令和13年度までの期間に行うため、限度額900万円の債務負担行為を設定するものでございます。

以上、議案第36号について、ご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長からご説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） それでは、私から、議案第36号について、ご説明を申し上げます。

資料No.24、第1回市議会定例議会議案資料（その4）、1ページをお開きいただきたいと思います。

令和4年度の債務負担行為補正予算をご説明申し上げます。

先ほど、採決賜りました令和3年度の補正予算の事業に関連しました3つ目の支援策となる水産業災害対策資金利子補給金でございます。

3の水産業災害対策資金制度をご覧いただきたいと思います。こちらは、県が準備しております災害対策の融資制度でございますが、融資条件であります一定の損失額や損害額の基準を満たしました漁業者に対しまして貸付限度額記載の被害額の8割または1,000万円のいずれか

低い額を融資させていただく制度でございます。

融資期間については、記載がございませんけれども、3年据置きの10年以内の償還となっております。この利子のうち2%分の利子を補給するための事業費といたしまして、令和4年度から令和13年度までの10年間の期間を設定しまして、事業費として900万円を計上させていただくものでございます。

なお、このうちの1%の利子相当額450万円につきましては、県支出金が充当されることとなります。予算議決後には、具体の借入れにつきまして、その申込みについて、漁協などで対応することになっておりますので、周知を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

説明は、以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（阿部かほる） これより質疑を行います。16番曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） ただいま説明いただきました融資制度でございます。

それで、具体的に900万円の予算、10年間ということの利子補給ですけれども、先ほども聞いたように、県漁協、市漁協それぞれの活用の見通しなんていうのは、あるのかどうか。どれぐらい入れるか。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

現時点におきまして、各漁協からの聞き取りによりますが、計6名の生産者の方々が、この長期融資制度の活用を希望なさっていらっしゃるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 曾我議員。

○16番（曾我ミヨ） 今までチリ津波とか、東日本大震災、そして、今度のトンガ沖ともう11年で3回も被害を受けて、そのたんに漁業者とか、それから、今の国の制度の下でやられる制度ですから、利子補給とか、そういうことで取り組んできているんですね。だけれども、こんなことが長く続きますと、利子補給だけで再建できるのかという心配をしているわけです。ほとんどは、70歳以上ですから10年となりますと80歳超えになるということで、ざっと見ただけでもそんなに、今、6名と言われましたけれども、本当に融資だけではやっていけないと。

もう一つは、漁協さん、組合さんが、見ているのは、共済制度を見ているんですね。だけれども、共済制度も施設の部分とそのほかに特定養殖共済とか、2つあって、だけれども、みんな足並みがそろわないんですね。それぞれ小さい人もいるし、いろいろ。結局、融資と言

われても払えるかどうか分からない。この共済制度というやつとにらんでいるようなんですけども、共済制度でどれぐらい活用できる人たちがいるかとか、そういうのをざっと見ていますか。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

両漁協の生産者の方々、全ての方が加入しているわけではないということについては、確認させていただいております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 曾我議員。

○16番（曾我ミヨ） そうなんです。そうすると、また借金してということにもなり、ないし共済に入っていない人もいるということになりますと、やっぱり塩竈の産業を大事にするなんていう言葉で言っても、こういうことにきちんと支援策を講じないと後継者も生まれないということになりかねないとすごく心配していて、やっぱり抜本的に、先ほども言いましたように、第1次産業に対する、この弱い産業に対する災害時のやっぱり積立てだとか、そういったことも含めて支援策を講じていかないと厳しいなと見ているですよ。もちろん、この共済制度についてももっと国が、抜本的に予算を組むことも必要だと思いますけれども、その点について、どのように考えているのか、あれば。この利子補給で、あとは、4月からどうぞお借りくださいだけで終わるのかどうか。その辺の考え方について、聞きます。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

まず、国の制度でございますけれども、さらなる支援という話でございましたが、既に国におきましては、この共済制度に上乗せ補填をする漁業経営安定対策事業、積立ふらすという制度が既に確立されておりますので、基本的に共済制度にご加入いただければ国からの上乗せ補填分も給付を受けるという制度が既に確立しているというのが、まず1点でございます。

それと、私、ちょっと今、言葉足らずで申し訳ございません。加入していない方もいらっしゃるの、認識しておりますとお伝えしたんですけども、大体大口でやっていたりしている方は、当然もう共済制度にご加入いただいている、小口と申しますか、小さくやっていたりしている方が、なかなか規模が小さいので、入れるんだけど、選択として辞退と申しますか、入らなかったケースと伺っております。

利子補給だけで本当に必要なかどうかというお話でございますけれども、これにつきましては、いわゆる共済制度に基づく共済金というのは、これからその給付を受ける手続となっていると伺っておりますので、そういった給付の実態などを踏まえながら、今、お話しいただきました今後の支援策については、検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（阿部かほる） 曾我議員。

○16番（曾我ミヨ） 私たちももう少し浅海漁業を含めて、やっぱり災害のときの教訓を生かしながら次に何を求めていけばいいのかもちょっと研究する必要があるのかなと思っています。

それで、1つ、昨日電話が入ったのは、実は、おとし、先おとしうんと頑張ったんだと。そうしたら、所得税も住民税も保険税も医療費も払ってきたんだけど、1月、税金を払うためにちょっとお金を借りたんだと。そこへ今度のトンガの被害ですから、融資といっても税金を払うためにお金を借りて、また、今、度融資だとか、こういうことになると本当に厳しいんですよと言われたので、だから、浅海漁業者の方は、国民健康保険でもそうですし、医療もそうですけれども、本当に何かしら考えないと大変だなとその電話を受けて思いました。だから、できるだけ、今回の予算は予算で、利子補給はいいとしても、次の手だてをぜひ考えていただくようお願いするしかないので、よろしくお願いします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 水産業、よく宮城県は水産県と言われておりますが、国においても正直申し上げて水産業、例えば、国会議員の数でもそうですけれども、毎年毎年水産族議員と言われる専門的な水産を守るための国会議員の数は、相当減っています。農林水産省にお邪魔したときにもその辺は、はっきり申し上げて、1次産業をどのように考えるかは、国として基本として考えるべきだと。農業もそうだろうけれども、人口がこれだけ減って、農業を守る人たち、水産業を守る人たち、ひいては1次産業を守る人たちの人口がこれだけ減って、体力が弱っているときに国としてどうするんですかと。これは、宮城県としても水産県としての全国第2位の立ち位置がありますから、それをどうしていくんだと。その方向性をしっかりやっぱり見定めるべきだろうと思います。

基礎自治体である我々塩竈市ができることは、今、朝採りワカメという形でブランド化をつくっていただいている生産者の方々に対して、今、お約束できるのは、新たなブランド化とか、

市外の方々にももっともっと朝採りワカメを周知、もしくは、新たな付加価値をつけた形でのアピールの仕方も工夫しながら、ご助力させていただけるんじゃないかと思っています。

ですから、施設の回収撤去と同時に新たな施設のご助力についても、それは、これからしっかりと考えますし、それと並行して、朝採りワカメのブランド化については、積極的に塩竈市としても励んでまいりたいし、これは、宮城県にもしっかりと申し上げて、水産漁港部を通じてこれからの前に進めるような形での支援については、塩竈市として正式にお願いをしてまいりたいと思います。

○議長（阿部かほる） 曾我議員。

○16番（曾我ミヨ） 再生に当たって、よくちょっと外から聞こえるのは、もう少ししっかりした施設を造ったらいいんじゃないのかという声もあるんですね。だけれども、場所によってのいろいろ今までのやり方をやってきたんでしょうけれども、農林水産省が、しっかりしたものを造るのであれば、予算がないわけではないよということは、言われるけれども、それにしてもまた、お金のかかることだと思いますけれども、それらも含めてブランド化もそうですし、施設についてもそうですし、ぜひ、引き続き市長におかれては、産業、水産業を守るために頑張ってくださいことを強くお願いしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（阿部かほる） 暫時休憩いたします。

北側委員会室において、議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後2時34分 休憩

午後2時36分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第36号については、会議規則第37条第3項の規定により

委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第36号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第36号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第36号については、原案のとおり可決されました。



日程第5 議案第37号

○議長（阿部かほる） 日程第5、議案第37号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第37号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案につきましては、副市長の選任についてでございます。

現副市長が、令和4年3月31日をもちまして辞職する旨の申出がありましたことから、その後任を選任しようとするものでございます。

後任には、塩竈市北浜一丁目にお住まいの佐藤 靖さん、昭和37年2月2日生まれを選任しようとするものでございます。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） お諮りいたします。

本件は、人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第37号については、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第37号については、同意を与えることに決しました。



日程第6 議案第38号

○議長（阿部かほる） 日程第6、議案第38号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第38号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、教育委員会の教育長の任命についてでございます。

現教育長が、令和4年4月1日をもちまして任期満了となるため、その後任を任命しようとするものであります。

後任には、塩竈市袖野田町にお住まいの吉木 修さん、昭和33年4月4日生まれを再任しようとするものであります。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） お諮りいたします。

本件は、人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第38号については、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第38号については、同意を与えることに決しました。

なお、教育長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） ただいま再任をお認めいただきました。本当にありがとうございます。

2年前のちょうどこの時期に新型コロナウイルスによる全国一斉の臨時休業がスタートしました。そして、私が就任した4月には、臨時休業の延長の判断を迫られ、結果、6月1日からの授業再開、開始となりました。思い起こせば現在の対応とは、全くかけ離れたものだったなと思います。この2年間、これまで経験したことのない中での対応を迫られる日々でございました。文部科学省の新学習指導要領では、急激に変化する先行き不透明な予測困難な時代を生き抜くために必要な資質、能力、すなわち自ら課題を見つけ、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越えていける力、それを育成することが掲げられております。まさにこのコロナ禍においては、子供たちだけではなく、我々大人にとっても必要な力だと思います。

4月から第6次長期総合計画に基づいた新教育振興基本計画をスタートさせます。その中には、今後の本市における学校の姿は、どうあるべきなのかなど、学校教育、社会教育、文化、スポーツの様々な課題に対する施策が盛り込まれております。特に、この塩竈の将来を担う子供たちのために教育委員会として課題を明確にし、その解決に向けて尽力してまいりますので、皆様のご理解、ご支援をよろしくお願ひしたいと思います。再任に当たっての挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。



日程第7 議員提出議案第1号

○議長（阿部かほる） 日程第7、議員提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」、提出者の代表者から趣旨の説明を求めます。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」は、地方自治法第180

条第1項の規定により、次の事項について、市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の令和3年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、寄附金、繰入金、市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の令和3年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金等の収入及び運航事業費等の支出が未確定のためでございます。

次に、3の令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の令和3年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び市場管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料、繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、7の令和3年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の塩竈市市税条例等の一部を改正する条例について、9の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例について及び10の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためでございます。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議員提出議案第1号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立多数であります。よって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の日程は、全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時51分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月3日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会議員 小高 洋

塩竈市議会議員 辻 畑 めぐみ

